

地域福祉研究センタ一年報 2011 年度

大阪府立大学

地域連携研究機構 地域福祉研究センター

2012 年 3 月

卷頭言

大阪府立大学は、地域貢献の充実を図るため、2011年4月、地域連携研究機構内に「地域福祉研究センター」を創設した。センターの設置目的および使命は、①地域住民の福祉、教育、健康等に関する社会問題について、本学教職員と、学外の諸組織が協働して研究および解決策の開発等を行うことにより、地域社会に貢献する。②これらの研究、開発過程に、本学の学生、大学院生等が主体的に参加することにより、実践的な研究、課題解決能力を有する人材を養成し、社会に貢献する、の2つである。

この年報は、センターが2011年4月から2012年3月初頭まで行った業務や研究成果をまとめ、多くの方々にご活用いただくために作成した。センターが、さまざまな方々と協働して調査、研究開発、研修、公開講座等を行うことは重要であるが、そこで生じた知を編集して皆様に広く公開することは、地域貢献の観点から、より重要である。この年報の作成時点では、まだ地域福祉研究センターのホームページは完成していないため、年報は私たちが活動を通して産み出した知を広報する唯一の手段である。(ホームページは近日中に完成予定であり、完成後にこの年報もアップされる)

このような観点から、この初号は、本年度に行ったセンターの活動を、できるかぎり、すべて掲載することにした。センターの業務内容の多様性を反映して、調査、研究開発、公開シンポジウム、公開講演会(セミナー)、研修、人材育成など、さまざまな事業の結果を収めた。簡潔な事業報告もあれば、内容をすべてまとめたもの、公開セミナー等の配付資料をそのまま収めたものもある。詳しくは、目次と「本号の活用方法のご提案」をお読み頂き、本書を広くご活用頂きたい。

創設されて日が浅い当センターは、まだ組織固めと事業の骨格づくりを行いつつ、少しづつ動きはじめた段階である。本書や、近日中に完成するホームページによって、当センターを多くの方々に知って頂き、ぜひ、ご活用いただきたい。今後は、福祉現場やさまざまな方々からセンターに研究、開発、研修、人材育成、事業の事後評価などのご要望を具体的に頂き、新しい事業やプロジェクトを始めてゆきたい。皆様のご要望やご提案等を、ぜひ、お気軽に専任教員までお寄せ頂ください。

最後に、本年度、センターのさまざまな事業にご協力頂いた皆様に、心よりお礼を申し上げます。

2012年3月 吉原雅昭 yoshihara@sw.osakafu-u.ac.jp

(地域福祉研究センター専任教員、人間社会学部社会福祉学科教員)

目 次

地域福祉研究センターのご説明	1
本年度のセンター事業の概要	2
本号の活用方法のご提案(吉原雅昭)	3
「福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査」の結果(吉原雅昭)	5
シンポジウム「福祉現場における困難の現状と、今後の大学との協働等に関する期待」 (吉原雅昭、佐藤美香、延澤理絵子、中島素美、安田育代、Bengt Eriksson)	18
「福祉現場の困難、大学との協働」シンポジウムを終えての要点整理(吉原雅昭)	36
Research and Development Units in social welfare in Sweden (Bengt Eriksson)	38
翻訳:スウェーデンにおける社会福祉に関する研究開発組織の概要と、私の経験	48
エリクソン論文が地域福祉研究センターの業務計画に示唆する点(吉原雅昭)	55
保育リスクマネジメント啓発事業(関川芳孝)	57
尼崎市ホームレス概数調査と生活実態調査(中山徹)	60
厚生労働省「社会福祉推進事業」への参画(中山徹)	63
2011年度東日本大震災ボランティア大学生の参加経験に関するアンケート調査の結果 (吉原雅昭、井手亘、牧岡省吾)	64
An introduction to assessment system for children at risk in Sweden (Jenny Hoglund)	91
翻訳:リスク状況におかれた子どものアセスメントと支援—自治体業務の概要	97
Community Work and Empowerment in a Swedish Context (Åse-Britt Falch)	102
翻訳:スウェーデンにおけるコミュニティワークとエンパワーメント	107
公開講座「東日本大震災への支援活動から学ぶ」(吉原雅昭)	112
公開フォーラム「データDVを考える—教育と福祉の現場から」(山中京子)	145
公開セミナー「実践現場と協働して実施する、ソーシャルワーク評価」(山野則子)	156

地域福祉研究センターのご説明

大阪府立大学は、地域貢献の充実を図るため、2011年4月に、地域連携研究機構に地域福祉研究センターを創設した。根拠規定の抜粋は、以下の通りである。

大阪府立大学地域連携研究機構規程（抜粋）

第3条 機構に地域連携を進めるため、次に掲げる組織を置く。

- (1) 地域活性化研究センター
- (2) 地域福祉研究センター
- (3) 女性学研究センター
- (4) 地域文化学研究センター
- (5) 放射線研究センター
- (6) 生涯教育センター

第10条 地域福祉研究センターは、地域住民の福祉、教育、健康等に関する社会問題について、本学教職員と学外の諸組織が協働して研究及び解決策の開発等を行うことにより、地域社会に貢献することを目的とする。

2 地域福祉研究センターの組織及び運営については、別途定める。

公立大学法人大阪府立大学地域連携研究機構地域福祉研究センター組織運営要領（抜粋）

第2条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 地域の社会問題に関する調査、研究
- (2) 地域の社会問題を解決する施策や実践活動、方法等に関する調査研究、開発
- (3) 地域における福祉、教育、保健活動等の質の向上、担い手の育成および研修
- (4) 地域の社会問題と、それらの解決策等に関する情報の発信
- (5) その他、センターに関し必要なこと

第3条 センターにセンター長、副センター長、共同研究員を置く。

2 副センター長は、専任教員の互選により決定し、センター長が任命する。

3 共同研究員は、本学教員の中から、専任教員の意見を聴いて、センター長が任命する。

第4条 センター長は、センターの業務を統括する。

2 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に支障のあるときは、その職務を代行する。

3 共同研究員は、専門分野からセンターの研究教育とそれに係る業務に協力する。

2011年度の教員組織

センター長 中山徹（専任教員）

副センター長 吉原雅昭（専任教員）

兼任教員 山野則子、関川芳孝、山中京子、小野達也（いずれも人間社会学部教員）

*なお、中山と吉原は、本年度は人間社会学部教員を兼ねている。

本年度のセンター事業の概要

2011年4月 保育リスクマネジメント啓発事業を開始（～2012年3月）

2011年6月 「福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査」郵送を開始（回収9月末まで）

2011年7月30日 公開講座「東日本大震災への支援活動から学ぶ」

2011年8月 公立大学協会「2011年度東日本大震災ボランティア大学生の参加経験に関するアンケート調査」を開始（回収9月末まで）

2011年11月13日 公開フォーラム「データDVを考える－教育と福祉の現場から」

2011年11月17日 公開講座「リスク状況におかれた子どものアセスメントと支援－自治体業務の概要」

2011年11月20日 地域福祉研究センター開設記念公開セミナー
「福祉現場と大学のよりよい協働のために、語り合おう」

記念講演「スウェーデンにおけるコミュニティワークとエンパワーメント」

基調講演「スウェーデンにおける社会福祉に関する研究開発組織の概要と、私の経験」

公開シンポジウム「福祉現場における困難の現状と、今後の大学との協働に関する期待」

2012年2月4日 公開セミナー「実践現場と協働して実施する、ソーシャルワーク評価」

これら以外にも、年度を通して「尼崎市ホームレス概数調査と生活実態調査」、「厚生労働省社会福祉推進事業への参画」などを行った。

本号の活用方法のご提案

吉原雅昭

本書を手に取られた方はさまざまだと想像しますので、本号を編者した吉原が、いくつかの読者層を想定して、以下に、ご活用方法やお勧め記事等を記します。以下を、目次を参照しながらご活用下さい。

現場で働く福祉職の困難やニーズ、大学への期待にご興味がある方は、「福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査の結果」、「公開シンポジウム：福祉現場における困難の現状と、今後の大学との協働に関する期待」をお読み下さい。

スウェーデンにも、大学と現場が共同で運営する「福祉研究センター」が、各地にあります。「スウェーデンにおける社会福祉に関する研究開発組織の概要と、私の経験」をお読み下さい。

センター兼担教員の関川は、保育所におけるリスクマネジメントについて、現場の方々と共に、研究開発、研修、人材育成を行っています。「保育リスクマネジメント啓発事業」をお読み下さい。

センター専任教員の中山は、自治体やNPO等と協働して、ホームレスの実態調査や支援方法の開発、人材育成を行っています。「尼崎市ホームレス概数調査と生活実態調査」、「厚生労働省社会福祉推進事業への参画」をお読み下さい。

センターは、公立大学協会「東日本大震災復興学生ボランティア等に関する作業部会」が行った、学生調査の実務を担いました。「2011年度東日本大震災ボランティア大学生の参加経験に関するアンケート調査の結果」をお読み下さい。

府大の国際交流締結校であるカールスタッド大学教員、ジェニー・ホグランドは、スウェーデンの基礎自治体（市）における児童虐待アセスメントと支援施策について、公開講座を行いました。日本よりも優れている面が多く、日本の現場の方々にとって有用な内容です。「リスク状況におかれた子どものアセスメントと支援－自治体業務の概要」

カールスタッド大学教員のオーサ＝ブリット・ファルチは、スウェーデンでは困難な状況に置かれた人々や市民が、新たな福祉事業を開発してきたことを、公開講座で具体例を多くあげて説明しました。「スウェーデンにおけるコミュニティワークとエンパワーメント」をご一読下さい。

センター専任教員吉原と兼担教員小野を中心に、東日本大震災への支援活動について、公開講座を行いました。「東日本大震災への支援活動から学ぶ」をご覧下さい。

センター兼担教員山中を中心に、堺市などと共同で「デートDV」について公開セミナーを行いました。「デートDVを考える－教育と福祉の現場から」

センター兼担教員山野を中心に、ソーシャルワーク評価について、公開セミナーを行いました。「実践現場と協働して実施する、ソーシャルワーク評価」

「福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査」の結果

吉原雅昭

本調査の経緯と背景

地域福祉研究センターは、地域の福祉課題や社会問題を具体的に取り上げ、本学教職員と学外の方々が協働して研究や解決策の開発を行うことを使命にしている。センターの規模は小さいため、大阪府域のすべての問題に対応することは難しい。創設されたばかりのセンターの業務を中期的に計画してゆくため、まず福祉現場のニーズを把握する必要があると考えた。

大阪府立大学およびその前身校（大阪府立社会事業短期大学等）は、長年福祉専門職の養成を行ってきており、多くの卒業生がさまざまな福祉現場で働いている。卒業後に福祉の仕事をしている者が任意で加入する「大阪府立大学社会福祉学会」という組織があり（1984年創設）、この会は定期的に福祉実践に関する研究会を行っている。この学会の理事会には府大教員が3名含まれ、うち1名は事務局長（吉原）なので、教員3名で理事会に「福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査」を行うことを提案し、承認された。

これまで、学会は、会員に対して質問紙を用いてニーズ調査を行ったことがない。また、福祉現場で働く卒業生が、助言を求めたり、相談ごとで大学教員を訪ねることは少くないが、大学が彼らを対象としてニーズ調査をしたことは、ない。大学と学会が共同で会員に調査を行うことにより、両者の今後の活動に活かすことをめざした。

調査の主体

上記の経緯により、地域福祉研究センター、人間社会学部社会福祉学科、大阪府立大学社会福祉学会の3組織が合同で行った。

調査目的

質問紙を作成する際にさまざまな議論を行い、おもに以下の3つの目的で調査を行うこととした。

- (1) 福祉の仕事をしている卒業生の現況（雇用機関、業務等）を把握する
- (2) 彼らの「仕事における困りごと」の概要を、把握する
- (3) 彼らの「困りごと」解決における大学との協働指向、今後の大学の福祉職向け事業への希望などを把握する

調査対象

大阪府立大学社会福祉学会の会員とした。大阪府立大学やその前身校を卒業し、福祉の仕事をしている者が中心である。

調査方法

質問紙を用いた自記式の郵送調査とした。回答は無記名である。学会の機関紙（年2回発行）を郵送する際に質問紙、調査依頼状、返信用封筒を同封した。本調査のために郵送

費が通常よりも高額になったため、通常の郵送費との差額を地域福祉研究センターが学会に支払った。返信の際の郵送費は、地域福祉研究センターが負担した（料金後納）。

先行研究の検討と質問紙の作成

福祉職の仕事における困りごとに関する先行研究を、おもに学術論文データベースで検索した。CiNii と大阪府立大学人間社会学部資料室雑誌論文データベース（約 2 万件）を用いて、キーワード検索を行った。検索語は「ソーシャルワーカー」、「福祉職」、「福祉労働者」、「悩み」、「困難」、「困りごと」などである。

検索で得られた先行研究は、そう多くなかった。しかしながら、八木原律子ほか(2003)および(2004)、大松重宏(2010)、浅野正嗣(2007)、杉浦貴子(2007)などは実証研究として参考になり、質問紙を作成する際に活用することができた。また、実証研究ではないが新保美香(2010)も参照した。なお、英語の学術論文データベース SCOPUS でもほぼ同様に検索を行ったが、参考になる先行研究は見つからなかった。

質問紙は吉原が起案し、社会福祉学科教員および大阪府立大学社会福祉学会理事（現場福祉職）との協議を経て完成させた。

質問紙の概要

質問数は、19 である。大部分は選択肢のなかからひとつを選ぶ質問としたが、開かれた質問を行い自由に答えて頂くものも、いくつか設けた。質問は、回答者の基本属性、雇用組織、業務内容、勤務年数、仕事における困りごと、「困りごと」解決に関する大学への期待、大学に充実してほしい福祉職向けサービスの希望などである。質問紙は、文末に収録する。

研究倫理

調査の実施方法や質問紙について、大阪府立大学社会福祉学会の理事会でご協議頂き、お認め頂いた。また、大阪府立大学人間社会学部研究倫理委員会に審査を申請し、お認め頂いた。

調査時期

2011 年 6 月 29 日に、質問紙の発送を始めた。依頼状では回答期限を同年 8 月 1 日としたが、実際には同年 9 月末までに返送されたものを分析の対象とした。督促は、行わなかった。

質問紙の配布数と回収数

卒業生である学会会員全員に、質問紙を送付した。ただし、会員のうち、もと府大教員などが中心である名誉会員には、送付しなかった。配布数は 1067 である。回答数は 120 であり、回収率は 11.2% であった。

分析の対象と方法

問 6 で、「現在の仕事の状況」を尋ねた。4 つの選択肢のうち、「福祉関係の仕事をして

いる」、「有給の仕事はしていないがボランティア活動等をしている」のいずれかを選んだ方は 94 名であった。福祉職として働く卒業生のニーズ調査なので、この 94 名を有効回答として分析した。有効回答率は 8.8% である。有効回答を、統計分析パッケージ SPSS を用いて分析した。

調査結果

有効回答が予想よりもかなり少なかったため、本稿は単純集計の結果を中心に述べる。今後、必要に応じて、クロス集計分析や、より詳細な分析を行いたい。

1. 回答者の基本属性など

女性 84%、男性 16% と、女性が多かった。この性比は、大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科や大阪府立大学社会福祉学部の学生のデータに似ている。年齢は 20 歳代 28%、30 歳代 27%、40 歳代 26% の 3 つが多く、この 3 つをあわせると 81% である。卒業後ずっと働き続けてこの年齢に達したと仮定すると、これらの方々の職歴は 1~27 年ほどになる。学歴は、府大か府大大学院の卒業が 78%、大阪府立社会事業短大卒が 14% であった。現住所は、大阪府 62%、兵庫県 20% の 2 つが多かった。

保有資格は、あてはまるものすべてを答えていただいた。多い順に、社会福祉士 82%、保育士 43%、介護支援専門員 31%、精神保健福祉士 21% であった。

現在、有給で福祉の仕事をしている者が 96%、有給ではなく「ボランティア活動等」をしている者が 4% であった。

雇用組織を多い順に記すと、市区町村 32%、社会福祉法人 20%（社協を含む）、医療法人 16%、都道府県 15% であった。この順位は、近年の卒業生の進路と似ている。

業務の領域は幅広く分布しており、突出して多いものは無かった。多い順に示すと、低所得者支援、高齢者支援、保育以外の子ども家庭支援、障害者支援、保育（学童保育を含む）、医療ソーシャルワーク、精神科ソーシャルワーク、であった。

2. 仕事における困りごと

「いま、仕事で困っていることがある」と答えた者は、89% であった。次に困りごとを 13 項目例示し、それぞれについて 4 件法（強くそう思う、そう思うことがある、そう思うことは少ない、全くそう思わない）で尋ねた。

多くの方が困っている項目を知るために、「強くそう思う」と「そう思うことがある」を合算した比率を分析した。上位項目とその比率は、以下の通りであった。

- (1) 利用者の支援に必要な社会資源が、足りない 72%
- (2) 法や制度に問題があり、よい支援ができない 68%
- (3) スキルが未熟なため、利用者のニーズを十分に満たせていない 67%
- (4) 業務量から見て、職員配置が少なすぎる 60%
- (4) スーパビジョンを、十分に受けられない 60%

まず上位 2 項目だが、この調査では、現場の福祉職は「どんな社会資源」が足りないと感じているか、わからない。また、どの法や制度に問題があると感じているのかも、わからない。より詳しい分析と、この点に焦点を当てた次の調査が必要であろう。

次に、現場職員が「強く困っている」ことの上位を検討した。例示した困りごとのうち、「強くそう思う」と答えた比率が高い項目の上位は、以下の通りであった。

- (1)業務量から見て、職員配置が少なすぎる 27%
- (2)スーパービジョンを、十分に受けられない 26%
- (3)法や制度に問題があり、よい支援ができない 23%
- (4)労働時間が、長い 20%

この結果で印象的なのは、上記の分析には登場しなかった、4位の「労働時間が長い」である。残業や休日出勤などが、多い可能性がある。

3. 「困りごと」解決に関する大学との協働指向や、大学への期待

仕事における困りごとのなかに、「大学と協働して解決したいこと」がある方は 27%、ない方は 34% であった。一方、府大が今後、福祉職向けの事業を充実させることを望む方は 37%、望まない方は 36% であった。

調査の依頼文と質問紙において地域福祉研究センターについて説明したうえで、センターへの関心や参加意向を尋ねた。その結果、「興味がある、情報がほしい」が 53%、関心がないは 25% であった。

4. 自由記述に関する暫定的なまとめ

自由記述ができる質問も、いくつか設けた。答えた方は多く、記述の量がかなり多い方も、おられた。本年度は、この質的なデータを、きちんと科学的に分析することができなかった。以下に、一読しての暫定的なまとめを、3点だけ記しておく。

- (1)自らのスキルを向上させたい、スーパービジョンを受けたい、という希望が、非常に多かった。
- (2)大学や地域福祉研究センターが、福祉職どうしで支え合う集いや SNS 等を立ち上げてほしいという要望が、かなり見られた。これに似た見解として、大学時代の同窓生や先輩、後輩などの動向を知りたい、つながりたいという要望も、かなりあった。
- (3)仕事における困りごとの具体的な内容や、大学への要望事項、今後大学に行ってほしい福祉職向け事業の内容等は、職場や年齢等によって非常に多様であった。

5. まとめ

府大を卒業して現場で働く福祉専門職を対象として、仕事における困りごとを中心に、質問紙を用いてニーズ調査を行った。回答者は、職歴が 1~27 年ほどの者が多く、社会福祉士資格を持つ者が大半であり、多くは女性であった。雇用組織は多様であり、仕事の領域は、子ども、障害、高齢、貧困、医療など、ほぼすべての分野に広く分布していた。

仕事に困りごとを抱える者は、約 9 割と非常に多かった。困難の内容を 13 項目例示して尋ねたところ、「社会資源が足りない、職員配置が少ない、労働時間が長い」、「自らのスキルが未熟、スーパービジョンを十分受けられない」、「法や制度に問題がある」の 3 カテゴリーが見えてきた。

仕事における困りごとを、大学と協働して解決したい者は約 3 割、府大が福祉職向けの事業を拡大することを望む者は、約 4 割であった。地域福祉研究センターに関心を持つ者

は、5割を超えていた。

回答者の大学への要望は、「スキルの向上、スーパービジョン」、「福祉職のネットワーク、支え合い組織づくり」が多かった。

現時点では回答を詳細に分析できていない部分があるので、今後、もう少し分析を深める必要がある。また、今回の調査では、困難の「具体的な内容」はあまり明らかになっていないので、さらに調査が必要である。

[引用、参考文献]

- 浅野正嗣(2007)「医療ソーシャルワーカーの困難とソーシャルワーク・スーパービジョン」『金城学院大学論集社会科学編』第4巻第1号
- 大松重宏(2010)「医療ソーシャルワーカーの業務困難性調査指標開発の試み」『ソーシャルワーク研究』Vol. 36 No. 1
- 新保美香(2010)「新人生活保護ソーシャルワーカーとしての大変さや悩み、そしてやりがいとは」『季刊公的扶助研究』第217号
- 杉浦貴子(2007)「文献により探索する医療ソーシャルワーカーの困難性の実態」ルーテル学院大学『テオロギア・ディアコニア』No. 40
- 八木原律子ほか(2003)「卒業生にみる社会福祉施設（機関）職員のニーズ（悩み）に関する研究」『明治学院大学社会学部研究所年報』33号
- 八木原律子ほか(2004)「卒業生に見る社会福祉施設（機関）職員のニーズ（悩み）に関する研究Ⅱ」『明治学院大学社会学部研究所年報』34号

<付記>次ページ以下に、質問紙、調査依頼文を収録する。

福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査（2011年6～8月実施）

大阪府立大学 人間社会学部 社会福祉学科
大阪府立大学 地域連携研究機構 地域福祉研究センター
大阪府立大学 社会福祉学会

I あなたご自身についてお伺いします。

問1 あなたの性別を、お答えください。 _____

問2 あなたの現在の年齢を、お答えください。 _____歳

問3 あなたのご住所を、「都道府県名」でお答えください。 _____

問4 あなたの最終学歴について、以下から、あてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 大阪社会事業短期大学 2. 大阪府立大学 3. 大阪府立大学以外の大学
4. 大阪府立大学大学院 5. 大阪府立大学以外の大学院

問5 あなたがお持ちの資格について、以下のうち、あてはまるものすべてを選び、番号に○をつけて下さい。

1. 社会福祉士 2. 保育士 3. 精神保健福祉士 4. 介護支援専門員 5. 教職免許
6. 介護福祉士

問6 あなたの現在の仕事等の状況について、以下から、あてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 福祉関係の仕事をしている
2. 福祉関係以外の仕事をしている
3. 有給の仕事はしていないが、ボランティア活動等をしている
4. 仕事も、ボランティア活動等もしていない

*問6で1.または3.を選ばれた方は、問7へお進み下さい。2.または4.を選ばれた方は、ここで調査を終了します。ご協力、ありがとうございました。

問7 あなたを雇用している組織の種別について、以下から、あてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 国 2. 都道府県 3. 市区町村（政令指定都市を含む）
4. 社会福祉協議会 5. 社協以外の社会福祉法人
6. 医療機関・医療法人 7. NPO 法人 8. 営利企業
9. 福祉職等を養成する教育機関
10. その他（ ）

問8 あなたの仕事の領域について、以下からあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 低所得者支援
2. 保育、学童保育
3. 障害児支援
4. 保育、学童保育、障害児支援以外の子ども家庭福祉
5. 障害者支援
6. 高齢者支援
7. 医療ソーシャルワーク
8. 精神科ソーシャルワーク
9. 地域福祉
10. その他 ()

問9 あなたの仕事の「主な内容」について、以下からあてはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 相談援助
2. 直接的な生活支援（例：保育、介護、介助）
3. 相談と生活支援の両方
4. 住民等の活動の支援
5. 業務や組織の管理
6. その他 ()

問10 あなたの現在の仕事の「職名」を、以下の[]内にお書き下さい。ボランティア活動等をしておられる方は「職名」ではありませんが、以下の例もご参照頂き、お答え下さい。

（例）医療ソーシャルワーカー、生活保護ケースワーカー、社協コミュニティワーカー、介護保険ケアマネージャー、児童相談所児童福祉司、生活保護担当課係長、保育所保育士、民生児童委員、障害者支援組織のボランティア、児童養護施設のボランティア

[]

問11 福祉の仕事の経験年数は、およそ何年ぐらいでしょうか。 _____ 年ぐらい

問12 卒業後、府大や学内学会が開催した、社会福祉に関する研究会に参加したことがありますか。参加された方は、ご感想や改善提案を具体的にお書きください。

1. ある
〔感想、提案： 〕
2. ない

II あなたが仕事上で「困っていること」についてお伺いします。

問 13 いま、仕事で「困っていること」がありますか

1. ある 2. ない

*問 13 で 1. を選ばれた方は問 14 へお進み下さい。2. を選ばれた方は、問 17 にお進み下さい。

問 14 以下の表に、仕事で困っていることの例を 13 項目、例示しています。それぞれの項目について、右側の回答欄の、いずれか一つに○をつけて下さい。

	仕事で困っていること	強くそう思う	そう思うことがある	そう思うことは少ない	全くそう思わない
1	スキルが未熟なため、利用者のニーズを十分に満たせていない				
2	スーパーバジョンを、十分に受けられない				
3	研修や QC 活動*等、仕事の質を向上させる機会や条件が、乏しい				
4	業務量から見て、職員配置が少なすぎる				
5	労働時間が、長い				
6	職場内で孤立しており、仕事のことを相談できる人がいない				
7	仕事と家庭生活の両立が、難しい				
8	利用者の支援に必要な社会資源が、足りない				
9	法や制度に問題があり、よい支援ができない				
10	関係機関との連携や協働が、うまくゆかない				
11	業務や組織の管理が、うまくいっていない				
12	雇用形態が、不安定				
13	給与が安く、生活が苦しい				

*「QC 活動」 =サービスの質の向上を目指して、職場で組織的に取り組む、さまざまな活動

問 15 問 14 に示した以外に仕事で困っていることがある方は、以下に具体的にお書き下さい。

[]

問 16 仕事で困っていることのなかに、大阪府立大学と協働することによって解決したいことがありますか。ある方は、別紙「教員と学外の方々の協働のための基礎データ」をご参照いただき、具体的にお書き下さい。

1. ある

解決したい課題 :

誰と、どのように協働したいか :

2. ない

3. その他（具体的に：）

問 17 今後、大阪府立大学に、福祉職向けの研修、サービス、事業、研究開発、人材育成等で充実を望むことがありますか。ある方は、できるだけ具体的にお書き下さい。

1. ある

2. ない

3. その他（具体的に：）

問 18 大阪府立大学は、別紙に概要を示した「地域福祉研究センター」を創設しました。センターは今後、福祉職等に「共同研究員」になっていただき、様々な事業にご参加いただく計画です。センターへの、あなたのご興味や参加意向を以下からお選び下さい。

1. 共同研究員になりたい

2. 興味があるので、共同研究員について、より詳しい情報が欲しい

3. 関心がない

問 19 本調査でお尋ねした事項に関連して、ご意見等がございましたら、以下に自由にお書き下さい。調査に対するご意見や、今後の学会や府大の研究活動等に関するご希望でも結構です。

質問は、以上です。この調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

お願い

問 16 で大学との協働を希望された方、問 17 で具体的ご提案を記された方、問 18 で 1. または 2. と答えられた方へ。今後、大阪府立大学よりご連絡を差し上げたいので、以下の空欄に、お名前、メールアドレス、ご連絡先等をお書き頂けないでしょうか。

「福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査」へのご協力のお願い

日頃より、学会活動にご参加頂き、ありがとうございます。

このたび、社会福祉学科と学会が共同で、会員（福祉職等）のニーズ調査を行うことになりました。学会は、1984年より活動を行っていますが、調査票を用いて会員のニーズを調査したことは、ありません。また、大学も、卒業生のニーズについて、しっかりととした調査をしたことが、ありません。

今回の調査には、3つの目的があります。まず、会員のうち、福祉の仕事をしている方々の現況（雇用機関、業務等）を把握すること。次に、それら福祉職の仕事における「困りごと」の概要を、把握すること。そして、「困りごと」の解決を含め、福祉職と府大教員の協働等を促進したり、府大の福祉職向けサービスの今後の方向性を探るためのデータを得ることです。調査票、回答方法等については、別紙をご覧下さい。

府大は、2011年4月に文部科学省への申請を行い、2012年4月より新組織になる予定です。人間社会学部社会福祉学科が行っている教育、研究の多くは、教員組織を強化したうえで、新設の「地域保健学域教育福祉学類」で行います。また、社会福祉学科教員の一部（中山徹、吉原雅昭）は、新組織では、新設された「地域連携研究機構 地域福祉研究センター（2011年4月設置）」所属になります。センターは、地域の福祉課題について「本学教職員と学外の諸組織が協働して研究および解決策の開発等を行うことにより、地域社会に貢献する」ことを目指しています。本調査の結果を、現在の社会福祉学科が活用するだけでなく、地域福祉研究センター、教育福祉学類、大学院人間社会学研究科、そして学内学会等が行う研究、教育など様々な業務に活用する予定です。

本調査は、基本的に無記名方式であり、回答者のプライバシーは、守られます。今後、大学が新たな事業を企画する際にご協力頂ける回答者には、お名前、連絡先等をお教え頂くようお願いしておりますが、今回得た情報を、調査票に記した以外の目的に使用することは、ございません。たいへんお忙しいところ恐れ入りますが、本調査の重要性をご理解頂き、ご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

2011年6月29日

大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科

学科主任 山野則子

大阪府立大学地域連携研究機構 地域福祉研究センター

センター長 中山徹

大阪府立大学社会福祉学会

会長 山本八重子

「福祉職を中心とする卒業生のニーズ調査」回答方法

1. 調査票は、別紙のように、A3用紙裏表（1枚）です。お読み頂き、別添資料「教員と学外の方々の協働のための基礎データ」もご参照いただきながら、お答え下さい。

(別添の表には、16名の教員に関するデータを記しています。取り急ぎ作成したため、教育福祉学類および地域福祉研究センターに所属する教員全員についてデータを集めることができませんでした。お詫び致します。今後も、多くの教員の情報を提供できるよう、務めてゆきます)

2. 府立大学の組織再編、および新設の「地域連携研究機構 地域福祉研究センター」の概要についても、次ページに記しております。これらもお読み頂いたうえで、ご回答いただけすると、たいへんありがとうございます。

3. お答え頂いた調査票は、返信用封筒に入れて、8月1日までに、ご返送ください。

(切手を貼る必要は、ございません)

4. 本調査に関するご質問等は、以下までお願いします。

吉原雅昭（人間社会学部教員） 電話 072-254-9773（職場） yoshihara@sw.osakafu-u.ac.jp

大阪府立大学の改革に関する概略説明

1. 府大は、2011年4月末、文部科学省に対して、現在の7学部28学科を、2012年4月より「4学域13学類」体制に組織改革することを、文書によって届け出た。
2. 現在の人間社会学部社会福祉学科の教育、研究は、新組織では、教員を充実させたうえで、「地域保健学域教育福祉学類」で行う。研究教育は、これまで同じく、中百舌鳥キャンパスで行う。社会福祉学科教員のほとんどは、2012年度より教育福祉学類の教員になる。新組織は、社会福祉士、保育士、中学・高校教諭、スクールソーシャルワーカー等の専門職養成を行うが、精神保健福祉士の養成は、当分の間、行わない。
3. 社会福祉学科教員のうち中山徹と吉原雅昭は、「教育福祉学類」に専任教員として所属しない。府大は2011年4月、地域貢献を充実させるために「地域連携研究機構」を創設した。機構に、「地域福祉研究センター」が新設された。中山と吉原は、2012年度より、このセンターの専任教員になる。ただし、中山と吉原は、2012年度以降も社会福祉学科、大学院人間社会学研究科、教育福祉学類の専門科目等を引き続き担当する。
＊以上に関する情報は、府大ホームページの「2012年学域制スタート」、「大学案内（大学改革の歩み）」欄等に記されています。

地域連携研究機構 地域福祉研究センター（2011年4月創設）の概略

1. 地域連携と社会貢献を充実するため、大学の新組織への改革（2012年4月）と並行して、府大は、2011年4月に「地域連携研究機構」を創設した。機構は複雑な組織であるが、「地域福祉研究センター」は機構の一部門として新設された。
 2. 地域福祉研究センターの設置目的、使命は、以下の通り。
 - (1) 地域住民の福祉、教育、健康等に関する社会問題について、本学教職員と、学外の諸組織が協働して研究および解決策の開発等を行うことにより、地域社会に貢献する。
 - (2) これらの研究、開発過程に、本学の学生、大学院生等が主体的に参加することにより、実践的な研究、課題解決能力を有する人材を養成し、社会に貢献する。
 3. センター業務を担う教員は、現在のところ、以下の通り。
 - ・センター長、中山徹（専任教員）
 - ・専任教員、吉原雅昭
 - ・兼任教員：山野則子、関川芳孝、山中京子、小野達也
 - ＊新組織「地域保健学域教育福祉学類」の教員組織等と協働しながら業務を行う。
 4. 今後の事業計画は現在、検討中。今回の調査は、センターの事業計画を検討するためのデータを得ることを目指している。本調査は、本センター「最初の事業」である。
 5. 本センターの規定や組織面は、まだ十分に整っていないが、学外の方々（例えば卒業生の福祉職等）に、センターの「共同研究員」になっていただき、様々な事業の企画段階からご参加いただきたいと考えている（現在、検討中）。
- ＊府大ホームページの「社会貢献」欄に「地域連携研究機構」があり、「組織」をクリックすると、「地域福祉研究センター」の情報を見ることができます。

参考資料

教員と「学外の方々」の協働のための基礎データ 2011年6月作成

教員名	主な担当科目	学外で、こんなことが、できます。こんな課題に、一緒に取り組めます。	研究テーマ。関心事
1 松田博幸	ソーシャルワーク論B（グループワーク）、セルフヘルプ・グループ論	セルフヘルプ・グループ、当事者グループの立ち上げ、運営をめぐる支援	ソーシャルワークにおけるセルフヘルプ・グループ。
2 山野則子	児童福祉論、スクールソーシャルワーク論	自治体での子育て支援の仕組み作り、教育と福祉の協働システム構築	子ども領域における公民協働の支援システム構築など
3 児島亜紀子	社会福祉原論、福祉哲学	主に施設現場で働いているソーシャルワーカーとともに支援のありかたを考えること	ソーシャルワークの理論的基礎としてのケア倫理、心理学の可能性
4 東優子	ソーシャルワーク概論、ソーシャルワーク論C（社会福祉方法原論）、教育福祉の諸問題B（性と人権）	人権問題、HIV/AIDS・性教育・性相談などの、教員・職員研修。（ピア・エデュケーション）。ネットワーキング。介入の効果評価（アクション・リサーチ）など。	性と人権、性科学、ジェンダー研究、エイズ対策
5 吉原雅昭	社会福祉計画論、社会福利運営論	市町村や社協の計画づくり。市町村、社協、法人等の事業分析や事後評価	自治体福祉システムの国際比較、国内比較
6 吉武信二	教育福祉と健康、生涯スポーツ指導	健康、ダイエット、スポーツ指導などに関する相談および講演	効果的な健康支援、スポーツ指導の方法
7 渡辺博明	教育福祉と政治、政治学	福祉の現場とそれをどりまく政治・行政システムとの関係について、ともに学び考える	労働の国際移動への政策的対応に関する比較研究
8 田垣正晋	障害者福祉論、障害者と心理、社会調査論(予定)	障害者計画策定時のニーズ調査	障害者の心理社会的問題に関する実証研究
9 山中京子	コラボレーション論、コラボレーション演習、医療福祉連携・協働チームの形成や課題解決のための研修、専門職への事例検討、個別スケーリング	HIV感染者の心理社会的問題およびその専門職による評価研究	
10 中谷奈津子	保育理論、保育内容総合演習	保育所や地域子育て支援センターなどでの支援の在り方を考えること	地域子育て支援、育儿にかかわる諸問題
11 小野達也	地域福祉論、ソーシャルワーク演習4（コミュニケーション）	地域の住民活動、ボランティア・NPOなどの住民主体の活動。	地域社会の質（ソーシャルクオリティ）の向上。 の援助方法
12 西田芳正	地域社会学、教育社会学	貧困・生活不安定層の（「しんどい」家庭背景で育つ）子どもも、若者への支援のあり方を検討する。	貧困・生活不安定層の子どもから大人への移行過程の関連
13 関川芳孝	社会福祉法制論、法律学	福祉施設の経営、ソーシャルマーケティング、コンプライアンス、リスクマネジメント	介護リスクマネジメント
14 嵐嶋嘉子	公的扶助論、教育福祉の諸問題A（貧困と社会）	要保護層、被保護層に対する生活支援のあり方に關して	生活保護制度の課題、就労支援のあり方、公的扶助
15 三田優子	精神保健福祉論、精神保健学、ハリアフリー論	わかりやすい「心の健康（メンタルヘルス）」研修会の企画・講師、障害当事者講師の派遣	施設や精神科病院から地域生活移行 精神科病院、地域生活における障害者の主観的満足度調査
16 里見恵子	障害児保育演習、乳児保育演習	障害のある子ども（知的障害、発達障害等）の言語・コミュニケーション支援を一緒に考える	ことばの遅れのある子どもへのインシリアル・アプリケーションの言語・コミュニケーション能力亢進性発達障害児・者の言語・コミュニケーション能力

シンポジウム「福祉現場における困難の現状と、今後の大学との協働等に関する期待」

日時：2011年11月20日（日）

会場：大阪府立大学 学術交流会館 多目的ホール

＜報告＞佐藤美香（森之宮病院 医療ソーシャルワーカー）

　延澤理絵子（大阪市西成区保健福祉課 生活支援担当ケースワーカー）

　中島素美（城東特別養護老人ホーム 事務長・生活相談員）

　安田育代（神戸市立知的障害児通園施設ひまわり学園 施設長）

＜司会＞吉原雅昭（大阪府立大学 地域福祉研究センター専任教員）

＜助言＞ベンクト・エリクソン（カールスタッド大学教員）

[内容]（重要と思われる部分に、吉原が下線を引いた）

吉原：今日は朝から社会福祉の研究と開発に関する講義を2つ聞きました。この3時から5時のセッションは、シンポジウムを行います。大阪府立大学の福祉関係の学部を出て、現在福祉の仕事をしている方4名にご登壇いただきました。地域福祉研究センターは今年4月に創設されたのですが、どんな業務をどのように行ってゆくか検討した際、「現場ソーシャルワーカー（以下SWrと略す）の調査が必要」ということになりました。私が調査票の案をつくり、同僚と現場SWrにご意見を頂いて完成させました。本当に簡単な調査です。問い合わせの数が20問ぐらいの、簡単に○をつけて答えられるものを、お送りしました。

中心課題は、「現場SWrは、どんなことで困っているのか」です。今福祉の仕事をしている人は、どんなことで困っているか。そのなかで、「大学教員と一緒に解決できること」は何か。卒業生のうちSWrをしている可能性が高い方約1,000人を含む学会がありますので、その会員に郵送調査をしました。調査票の最後で、地域福祉研究センターの活動について今後情報がほしい方に、名前とメールアドレスを書いていただきました。すると20～30名の方が、返答されました。このうちの何名かに、私が「今度、研究センター主催のシンポジウムをするので、報告してくれませんか」お願いし、引き受けていただいた方々が、この4名です。

偶然、全員女性ですが、他意はありません。実際に、SWrも私たちの学会の会員も、社会福祉学科の学生も、女性が多い。本日はこの4名に、各々がいま経験している、これまで経験してきた困りごとと、それらを、今後どういうふうに解決していきたいか、あるいは、大学に対し「もっと、こういうことをしてほしい」という期待について、いろんなお話を聞いていただきます。

本日の進め方。まず、私が調査結果について簡単に説明します。その後、佐藤さんから始めて4人連続で15分ぐらいずつご報告いただきます。私の隣に、先ほど講演されたカールスタッド大学のベンクト・エリクソン先生がおられます。私が4人の報告を英語で彼に伝えますので、4人の報告が終わった後、ベンクト先生にコメントしていただきます。その後30分ぐらい、本日ご参加の皆さんと一緒に、考えていきたいと思っています。

地域福祉研究センターは、本年4月に創設されました。センターの使命は、配付資料にあるように「地域のいろんな課題に関して本学の教職員と学外の組織が協働して、研究および解決策の開発を行い地域に貢献する」ことですが、とても大きいので、具体的にどうやっていくのか。卒業生の方々もいろんな思いがあるでしょうし、困っている卒業生を助

けるのは大学の責務だと考えますので、研究センターとして、そのような事業展開をひとつの柱としています。それで、今夏、初めて、卒業生のニーズ調査をしました。

配付資料を使って、調査結果の概要を説明します。6月末に調査票を配布しました。本日のセミナーの共催団体にもなっておりますが、「大阪府立大学社会福祉学会」という組織があり、卒業生で福祉職になっておられる方を中心とした組織で、会員数は1,100人ぐらいです。このうち1,067名に調査票を郵送しました。全部で19問ぐらいの、非常に短い簡単な調査票です。督促は行いませんでしたが9月末まで待ち、120票ぐらいの回収でした。回収率は11%です。福祉の仕事をしておられる方という想定で送ったのですが、回答者のなかには、現在は福祉の仕事をしておられない方、既に退職された方、転職された方もおられました。たいへん申し訳ないんですが、これらの方々は分析の対象から外しました。現在福祉の仕事をしておられる方、および「福祉関係のボランティアをしている」方。すなわち、有給または無給で福祉の業務を行っている方を福祉職だと考え、該当する94名について分析を行いました。

回答者は、どんな方々だったか。まず、女性が84%と多かった。年齢は、20~40歳代が8割を占めていた。職歴で見ると、1年から27年近くまで幅広い。学歴は、大阪府立大学、または大阪府立大学の大学院を出られた方が約8割。1980年代までは、2年制の大阪府立社会事業短期大学でした。短期大学卒業の方も会員ですが、今回の回答者には短大卒の方は、そんなにたくさんはいらっしゃらなかったということです。ご回答いただいた方は、8割が大阪府か兵庫県にお住まいの方でした。

どんな資格をお持ちか聞きますと、社会福祉士が8割以上でした。これが断トツに多いです。次が保育士で、半分ぐらい。次に、高齢者福祉関係の方は、お持ちの方がが多いわけですが、ケアマネージャーです。精神保健福祉士は、2割ぐらいでした。

雇用組織を見ますと、一番多かったのは市区町村でした。近年の卒業生の傾向とも合致します。福祉事務所です。2番目に多かったのは、社会福祉法人。社会福祉協議会が含まれます。3位は、医療法人です。最初にお話しいただく佐藤さんは、医療ソーシャルワーカーです。公立病院の医療ソーシャルワーカーは違いますが、民間病院のソーシャルワーカーは、ほとんど医療法人の職員です。最後に、児童相談所や女性相談センターは都道府県設置が多いわけですが、都道府県福祉職が15%ぐらいいました。

業務は本当にさまざまです。資料には多い順に列挙してありますが、ものすごくカテゴリーが多いです。生活保護、高齢者福祉、子ども、家庭、障害、保育、精神と、広く薄い分布でした。本当に、多様ということです。

メインの質問の結果を、見ます。まず、回答しておられる方の9割は、「困りごとがある」ということです。次に、困りごとのカテゴリーを13ぐらい例示し、これらについて「困っていますか」と聞きました。「困ると思うこともある」と「強くそう思う」が、困っていることになります。「これら2つを合わせて、どのぐらいの比率か」の数値を見て、困りごとの上位を決めました。「やや困っている」と「強く困っている」を合わせた数値が一番高いのは、「社会資源が足りない」です。2つ目が「法とか制度に問題があって、うまいこと仕事できない」。3番目は「自分のスキルが未熟で、利用者のニーズを満たせない」。4番目は、2つ同点があり、「業務量が多いのに、職員が少なくてたいへん」と「職場で、スーパービジョンが受けられない」でした。以上が、困りごとのトップ4です。トップ3を見たかったのですが、たまたま4位が2つありました。

次に、困りごとのなかで「強く困っている」に丸を付けた場合、かなり深刻なだと考えました。この「強く困っている」のトップ3も、見ました。いちばん「強く困っている」が多かったのは、「職員が足りない」です。2番目は、「スーパービジョンが受けられない」。これらが、非常に強い悩みのようです。2つは、ほぼ同点です。両方とも、25%を超えていきます。僅差で3位は、「法や制度に問題があって、うまいこといかない」です。4位は、上には登場しなかった「労働時間が長い」です。2割ぐらでした。残業が多いのではないでしょうか。

要約しますと、ひとつは「お金が足りないので、職員が足りない」。財源不足で職員配置が追いつかない感じ。2つ目は、「制度に問題があって、仕事がうまくできない」。3つ目は、「スキルが未熟なうえ、職場でスーパービジョンを受けられないので、仕事に自信が持てない」、「もっと、うまくなりたいのに」みたいな話です。あるいは、「もっと上達したい、スキルを上げたいのに、それを実現できる職場環境でない」という感じ。上司が忙しすぎるのかも、されませんが。

以上の結果について少し考察しますと、「法や制度に問題があって、よい支援ができない」が多いですが、「どの法や制度」に問題があるのか。介護保険、医療保険、生活保護、保育制度、障害者自立支援法のどれか。さらに分析や調査が必要でしょう。スキル向上やスーパービジョンの要望は、どの職場にもあります。しかし、求められるスキルやスーパービジョンは、職場によって違うのかもしれません。

最後に、「大学にどんなことを期待しますか」、「大学との協働に関する要望」を聞きました。「大学と協働して問題を解決をしたい」方は、そんなに多くはありませんでした。しかし「大学に現場向けの事業やイベントをしてほしいですか」と聞くと、これは「やってほしい」人が4割近くおり、多かったです。地域福祉研究センターについて、「関心があるので、資料を送ってくれ」と答えた人も、半分ぐらいいました。

調査票には、自由記述欄も設けました。半分ぐらいの方が、お書きになったと思います。便せんに数枚、書いた方もいました。これらを分析するのは難しいですが。大まかに3つぐらいに分けます。まず、先ほどと似ていますが「自らのスキルをもっと上げたい」、「スーパービジョンを受けたいけど、受けられない」という記述が多いです。次に、それと似ていますが「もっと仲間と支え合う機会がほしい」とか、「学生時代に共に学んだ同級生は今どうしているか知りたい」という記述が多かったです。大学が、そういった支え合いの場や機会を創ってほしい、という提案をお書きの方も多かったです。SNS等のネットを使ってそういう場を創ってほしい人も多くいましたし、「集いや飲み会をしてほしい」という人も結構たくさんいらっしゃいました。

今後の地域福祉研究センターへ事業要望は、具体的に研修希望を記したもののが多かった。テーマの例としては、学習障害、高次脳機能障害、ケアマネジメント等です。既にお話ししたように、回答者は雇用組織も業務内容も多様ですので、研修希望はものすごく多様でした。経験年数や職階による差異も、ありました。

概要は、以上です。回答率は低かったですですが、仕方ありません。私は2~300人ぐらいの回答を期待していましたが、残念ながら100程度でした。調査対象の約1,100人は福祉職と想定していましたが、実際は500人ぐらいかもしれません。すると、回答数100名は約20%になります。妥当かもしれません。以上で、私のイントロダクションは終わりです。早速、佐藤さんにご報告いたします。よろしくお願いします。

佐藤：森之宮病院、医療社会事業課の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。自己紹介をさせていただきます。2007年、ぎりぎり社会福祉学部時代の本学の卒業生です。学生当時の関心事は地域福祉で、小野先生のゼミでお世話になりました。人と人がつながることや、地域のネットワークから生まれてくる大きな力をベースにした実践に、とてもわくわくするタイプです。あと、コミュニケーション支援に関するここと。学生の間は時間がたくさんありましたので、ボランティアとして手話通訳や要約筆記のほか、視覚と聴覚に重複障害のある方を支援しているNPO法人でスタッフをさせていただくなど、とても充実した生活を送ってました。現在の関心事は、資料のとおりです。特に今日の内容と重なるものとしては、SWr自身のメンタルヘルス、スーパービジョンのあり方などに思い悩む日々です。

職場と業務の紹介をさせていただきます。私の職場は大阪市城東区にある、救急とリハビリに対応している中規模の総合病院です。私は、医療 SWr として働いています。おもな業務内容は資料のとおりですが、具体的には「家がない」、「家族がない」、「糖尿病で足を切ることになったが、お金はお財布に300円しかない」だったり、いろいろお困りの方々の状況をじっくり、しっかり聞かせていただいて、一緒に整理してみる。患者さんやご家族が、入院前から退院される後まで安心して地域で生活していくことができるよう一緒に考え、見守って、整えていくサポートをさせていただいている。私が働いている病院では、配付資料ように、業務の約70%が退院支援です。病院はあくまでも通過点であり、生活の場ではありません。日本では、まだまだ在宅医療が充実していないので資源も足りず、準備をするのにたいへんな時間と労力がかかります。

本題に入ります。今回、卒業生ニーズ調査の結果から感じたことを3点、あげました。まず一つ目、「スーパービジョンを十分に受けられない」との意見が多数ありました。特に経験の浅いワーカーにとっては、いま自分がしていること、しようとしていることが適切かどうか、しっかり相談できる体制が職場内や身近にあってこそ、安心して働くことができると感じています。多くの職場に共通する悩みということが調査で分かり、これはとても切実な課題だと思います。

二つ目、「職員配置が少なすぎる」という意見も多数ありました。皆さんご存じのとおり、日本は人口が減少傾向です。2025年問題も、間近に迫ってきています。景気も回復せず、高齢化率も健康状態も厳しい状況になっているので、SWrに求められる役割はどんどん多く、広く、複雑になっていると感じます。増え続ける需要に対応できるだけの供給、対策が必要だなと思います。

三つ目。アンケートの回収率がすごく低いことに、私はすごくショックを受けました。卒業後に引っ越したり、結婚、出産、育児、介護等の家庭の事情で足が遠のくこともあるでしょう。また、私もそうですが、仕事がすごく忙しく、平日も夜遅くまで働いて、土日も仕事をしたり、研修に参加したりで、学生時代に比べると「中百舌鳥は遠いな」と思うことが多くなりました。

今回、報告させていただくにあたり、私はまだ5年目ですので、SWrとしてとても未熟という自覚があります。職場の上司や同僚、学生時代の友人にも相談させていただき、ディスカッションしたうえで、ここに来ました。よって、私の今日の話には、上司、同僚、友人等の意見も含まれています。職場での困りごと。たくさんあって書ききれません。まず、

やっぱり人が足りていません。医療の現場には、「ひとり職場」の医療ソーシャルワーカー（以下 MSW と略す）も、まだたくさんいます。私の職場では、ありがたいことに昨春 MSW が大幅に増員され、今は 12 名体制になりました。しかし、数がそろえればよいのではなく、そこにソーシャルワークの質が整っていく環境になることが必要です。しかしながら、なかなか適切なスーパーバイズを受けられる環境ないと感じています。

二つ目。医療の現場では、職種間の壁を越えることは簡単ではありません。チームアプローチをさせていただくことが多いので、クライアントを中心としたチーム実践を進め、病院という自分の勤務場所の中だけではなく、他の病院や診療所、福祉施設、保健所、区役所等、あらゆる職種の皆さんと協力しながらお仕事をさせていただいているんですけれども。やはり、皆さん異なる立場、視線でクライエントを見ています。MSW としてチームのバランスを整えようとするのですが、お互いの間にある壁が高く、中心にいるクライエントの姿を見失ってしまうことがあるように思います。

三つ目。病院という職場はちょっと特殊な部分もあり、同僚の多くは医師、看護師といった社会的に認知度の高い、確立された専門職です。でも日本では、まだ「私は SWr です」と名乗っても、何をする人なのかよく分かっていただけません。また、医療法人が経営母体ですので、管理部門から業務の生産性を問われたり、MSW の実績を数字で示すように言われることが多いです。MSW の業務や成果を数字で表すことは、難しい。自分たちがやっていることをどのように示せばよいのか、日々悩んでいます。

以上をふまえて、現場と大学の協働について希望を書きました。まず、SWr のメンタルヘルスケアは急務だと思います。SWr は日々、とても深刻で複雑な、解決しがたい状況に出会う可能性がすごく高い。そういった、どうしようもなく困ったとき、悩み苦しんでいるときに、支えてくれる仲間が不可欠だと思います。場合によっては、仲間どうしによる支え合いだけではなく、専門的なサービスの利用が必要と思う場面が、最近は増えています。予防策として、SWr どうしの日頃からのつながりを支える場を整えることが必要だと思います。私自身、学生時代は広かった交流範囲、行動範囲が社会人になってからとても狭くなってしまい、悲しく思っています。最近は、インターネット上の誰でもアクセスできる、パスワードの設定もない掲示板やコミュニティーで、具体的なケースの相談をされている状況を目にすることもあります。個人情報保護の問題はいうまでもないですが、SWr が困ったときの相談の仕方とか、スーパーバイズのあり方としても違和感があります。もっと違う形で学び合い、支え合う形を考えたいです。

今すぐ、急ぎの課題ではないことも、書きました。現場でも、実践を基盤とする研究は欠かせないと考えます。卒業後 4 年と少しですが、既に「カイ二乗検定」のやり方も危うく、調査や研究方法の基礎を忘れかけています。ですので、現場で実践を基盤とする研究を行ったり、マクロレベル、広いところに訴える仕事をするときに、大学の力を借りしたいと思います。

今回お話しする前に予行演習というか、友人どうしで 1 泊 2 日で明石に泊まり、深夜 1 時半ぐらいまで「ああでもない、こうでもない」とおしゃべり会をしました。全く違う現場で働いてる友だちの話を聞いて、すごく刺激を受けました。自分自身が至らないこと、感じ取れていなかったこと等、たくさん気づくことができました。今日は愚痴やお願ひをしに来たわけではないので、これを機会に、私の方から、必要なことは大学側に働きかける等、さまざま取り組んでいきたいと思います。

吉原：ありがとうございました。続いて延澤さんお願ひします。最初のおふたりが、比較的若い方です。あとのおふたりは、比較的ベテランです。よろしくお願ひします。

延澤：大阪市西成区保健福祉課、生活支援担当の延澤です。生活保護のケースワーカー（以下 CWr と略す）をしています。大勢の方々の前でお話しするのは初めてで、とても緊張しているので、見苦しい点等はお許しください。

簡単に私のプロフィールを話します。私は平成 13 年に大学を卒業後、西宮市社会福祉事業団に就職し、介護老健保健施設で介護職として働きました。相談員の仕事もさせていただき、今でも介護現場で働いた経験が役立つことは多いです。その後、出産を機に退職し専業主婦になりましたが、夫が結婚前から患っていた精神疾患が悪化し、休職を繰り返すようになり、私自身も精神疾患を抱える人の家族という立場で、いろんなしんどさを抱えるようになりました。福祉の勉強をしたのに、家族になるとなかなかうまく関われない。自己嫌悪の毎日のなかで、大学時代には全く興味のなかった精神保健福祉士の資格を取ろうと思い立ち、通信制の大学で資格を取得しました。そな折に大阪市が福祉職を募集し、応募したところ、幸運にも採用され、平成 19 年 10 月から生活保護の CWr として働いています。よって、CWr としてはまだ 5 年目です。

仕事についてお話しする前に、私が働く西成区の生活保護の現状を説明します。配布資料のデータは、読売新聞に載っていたものを、そのまま使っています。「あいりん地区」は、皆さんご存じだと思いますが、新今宮駅の南に位置する日雇い労働者のまちです。日雇いの求人が激減するなかで日雇い労働者の多くが高齢化し、生活保護受給者となりました。日雇い労働者のための簡易宿泊所は、確実に家賃が取れるということもあり、生活保護受給者向けのマンションへに変わりましたので、この地区の受給者は非常に多いです。この「あいりん地区」を抱えていることもあり、西成区では 4 人に 1 人が生活保護を受給しています。受給者が増えたのは、2008 年のリーマンショック以後です。働く能力のある失業者が、一気に増えました。大阪市の昨年度の生活保護費は約 2,900 億円。ここ 5 年で 500 億円の増加です。

CWr が支援する世帯を「高齢者世帯」、「ひとり親世帯」、「傷病・障害者世帯」、「その他世帯」に分けることがあります。「その他世帯」には、働く能力のある失業者が含まれます。大阪市では、「その他世帯」が 7 割ほどと聞いています。高齢者世帯で支援が難しいのは、認知症の方です。単身の方が多く、認知症になってしまってもサポートする人はいないことが多いので、地域包括支援センターや民間の事業所と組んでサポートしていきます。最近多いのは、セルフネグレクトというか、非常に衰弱して、ものが食べられない状態なのに医療を拒むお年寄りがいます。保健師さんと一緒に何度も訪問し、医療を受けるよう説得します。この問題は非常に広く、例えば家賃を徴収するおばあちゃん（家主）が認知症になり、「何度も家賃を取りにくる」という苦情が区役所に寄せられました。このように、地域ぐるみで取り組む必要があります。

「ひとり親世帯」が抱える困難は、児童虐待、ひきこもりなど、さまざまです。児童虐待については、子ども相談センターや、保育所、学校の先生が集まり、組織的にどのように対応していくか検討する会議もあります。ひきこもりは、本人自身がひきこもっている場合もあれば、親が義務教育を理解せず、教育を受けさせてない家庭もあります。こうい

う世帯への支援は非常に難しく、今後の課題です。

「傷病・障害世帯」では、精神障害者への支援が非常に難しいです。西成区では、覚せい剤やアルコール依存症も非常に多い。先ほど日雇い労働者が多いと述べましたが、おっちゃんたちは、仕事がない日はお酒を飲んで過ごす生活をしてきた方も多いので、アルコール依存症の方は非常に多いです。

このように幅広い住民を支援をするので、多くの知識、経験が求められます。しかし、私の職場では、私のような福祉系大学出身の者だけでなく、昨日まで戸籍抄本を担当していた事務職員がいきなり CWr になることもあります。スーパーバイザーの重要性が非常に大きいと思います。

今回の卒業生ニーズ調査に触れます。「スーパービジョンが受けられない」という声が多いですが。私も、経験値の少ないスーパーバイザーが上司になった場合、困難を感じます。西成区は生活保護の担当課が大きく、経験値の高いワーカーや管理職の方も多いので、困難ケースを話し合うケース診断会議は有効に機能しています。しかし実際には問題が複雑に絡み合い、会議だけでは解決の糸口が見つからない場合もあります。私は、スーパーバイザーからの指導だけでなく、横のつながりも大切だと思います。私は同期の職員と昼食をしながら、困難ケースについて話したり、上司の悪口を言いあってストレスを解消しています。仲間の存在は、本当に大事だと感じています。

「福祉職どうし支え合う集いがほしい」という意見も多かったようです。卒業生には、私のように経験の浅い者もいれば管理職の方もいて、幅広い年齢、立場、職種の人が集う場があれば、社会資源に関する情報交換、困難ケースの相談等、いろんなことができると思いました。「社会資源が足りない」という声も多いのですが、私は「社会資源をうまく活用するのが難しい」と感じます。専門職でない職員は、私以上に「この社会資源、どうやって活用するねん」が多いと思うので、こんなことを話題にできる場が必要です。

資料には、いま特に困難に感じていることを 3 つ挙げています。まず、何度かお話しした「働く層への就労支援」。次に、「貧困の連鎖」。最後に、「生活保護制度そのものへの疑問」。まず、就労支援です。働く失業者の受給者が増えてますので、CWr にも就支援が強く要請されています。キャリア・カウンセラー的な役割でしょうか。大阪市も、配付資料に書いたように、就労自立に向けたさまざまな事業を展開しています。しかしながら、実際には、あまり就労自立できていません。

原因として考えられることは。配付資料に書きましたが、最低賃金と生活保護費の関係が大きいのではないか。大阪市は住宅扶助の上限が 4 万 2,000 円ですが、これを得ると、生活保護費は 12 万 5,700 円になります。平成 22 年度の最低賃金は、時給 779 円です。今正社員の求人は少ないので、アルバイトで 1 日 7 時間、20 日間働いても 10 万 9,060 円にしかならない。「これなら生活保護を受ける方が楽」と考える人が出ます。「毎日まじめに働いても、月収 10 万円」では、就労意欲そのものが失われます。昨年度、大阪市で就労支援した人は 7,258 人ですが、生活保護から脱却できたのは、わずか 164 人です。もちろん、あきらめずに一生懸命、求職活動をしている人もいます。しかし、この厳しい雇用情勢で皆さん失敗経験ばかりを重ねられ、だんだん自信をなくしていく人も多いです。就労可能な困窮者に対しては、生活保護制度だけではなく、新たなセーフティーネットで対応していくかなければならないと感じます。

次に「貧困の連鎖」です。よく言われますが、生活保護受給に生活歴を聞くと、出身世

帶自身が非常に貧しいとか、親族も生活保護を受けていたという人が多いです。もちろん、経済的な支援は大切ですが。精神障害を持つ親が子どもを育てている等、問題が複雑になっていますので、経済的支援だけではうまくゆかない世帯が多い。民主党政権は、生活保護の母子加算を復活させました。しかし、ひとり親世帯のなかには、保護費をギャンブルに使い、月初めに「お金がない」と相談に来る世帯もありますし、多額を飲酒に費やす世帯もあります。経済的な支援だけでは、解決しません。

また、今は近隣との付き合いが希薄化してますので、困難を抱える世帯は孤立していることが多く、見えにくい。民生委員さんに聞いても、「オートロックのマンションの人は、開けてくれないので、中の状況が分かりません」と言われることが多い。問題が顕在化してくる頃には、既に非常に悪い状態になっていることもあります。

貧困に対抗するには、地域ぐるみで取り組んでいかなければならないと感じます。関東の自治体には、「学びのサポート事業」のように、低所得者の子どもに無償で学習支援を行う取り組みをしているところもあります。このように、地域で子どもたちを育てていく発想で、経済的な支援と併せて人的な支援をしたい。大学との協働への期待ですが。大学にはさまざまな社会資源を生み出す豊富な知識と人材が集まっていると思うので、そういう点で協働したい。大阪市では、児童虐待への対応策として、個別のケース会議に経験豊富な民間の専門家を招く取り組みを始めました。これを、生活保護の困難ケースの会議でもしてほしい。専門的な助言があれば助かると思うので、大学に協力してほしいです。

最後に、「生活保護制度への疑問」を挙げました。現場で働くCWrの多くは、生活保護制度が制度疲労を起こしていると感じていると思います。制度を悪用した不正受給が多いと、感じます。不正受給の調査に時間を取られて、本来のCWr業務に手が回らない感もあります。「何やってるんやろう」という感じです。働いた収入を意図的に報告しなかったり、もらってる年金を報告しい例が多い。「働いた分を役所に取られるから、報告せえへん」とか、「年金を報告したら、その分、保護費が減る」など。「生活保護制度は国が決めた最低生活費に足りない分を保障する制度です」と、補足性の原理を何度も説明しても分かってもらえない。「年金をもらっても、その分保護費を減らされるなら、年金は請求しない」と言う人もいる。福祉事務所が再三指導した後、年金が受給できるようになり、数年分をまとめて受給した後、連絡なく転居するケースもあります。

現場のCWrはこういう経験を何度も味わい、やるせない思いを持っています。この制度は本当に自立助長に役立っているのか、と考えます。そう感じているケースワーカーは、非常に多いと思います。今、生活保護制度の改革に向けて国と地方の協議が進められていますが、大学の研究、調査活動による客観的なデータと、現場の実態をもとに協働し、よりよい制度改革となるよう、国への要望や提言を行えたら、と考えます。

吉原：ありがとうございました。では、中島さん、お願ひします。

中島：社会福祉法人大阪福祉事業財団城東特別養護老人ホームで相談員、事務長として働いている中島素美と申します。よろしくお願ひいたします。皆さん自己紹介をしていましたので、私も簡単に。1992年3月に大阪府立大学社会福祉学部を卒業し、そのままひょんなご縁で今働いている社会福祉法人に就職しました。配属されたのは特別養護老人ホームの介護職で、当時は寮母と呼ばれていました。私にとって高齢者介護の現場はあまりにも

強烈な体験で、正直言うと、当初は毎日「辞めよう」と思っていたのです。ところが3年目ぐらいから介護の仕事が面白くなってきて、5年目になった頃、「主任になってみないか」と声がかかり、同僚や上司と議論をたたかわせ、時にはケンカもしながら、高齢者介護に取り組みました。そうしているうちに、介護保険制度が施行され、時の上司から、「制度が変わるから、おまえが考えて、うまいこと制度に合わせて職場を変えろ」と言われ、10年にわたり、現場監督職としてがむしゃらに走ってきましたところ、昨年度からは管理職を命ぜられ、立場の変化にとまどいつつも職務にまい進している日々です。職種としては、2000年から施設の介護支援専門員を務め、3年ほど前に同僚にそれを譲り、今は生活相談員です。施設の歴史は、1962年の頃を発祥として、公設民営にて運営されていた城東養護老人ホームの建て替えに際し、1975年に城東特別養護老人ホームを併設、開設しました。30年を優に超える歴史を持つ施設です。

では、レジュメに沿って話します。介護保険制度は2000年開始ですので、それ以前から老人ホームにいる私は、「措置」の時代のホームも知っています。介護保険実施後も、この現場で働いてきました。

まず、介護現場で働く者の現状を報告します。えらいことになっています。全国で介護福祉士資格をお持ちの方は47万人ほどおられますが、介護現場で働いている者は、そのうち半分ちょっとです。このデータに、まず驚かされます。そして、私たちの施設が求人を出しても、誰も応募してくれないのが現実であり、私にとって最大の問題です。

次に、新人さんが働き始めても、続かない。これが、2番目に深刻な問題です。なぜか。辞める理由は、慢性的なサービス残業です。私もそうですが、主任になりますと、働き方はむちやくちゃです。今年は、とうとう夏休みが1日も取れませんでした。これは、なぜか。今は、質の高いサービスを求められます。介護保険制度で事業をしていますので、契約という考え方方が基本です。利用者さんと約束をして、「ケアプランに基づいたお世話をします」が基本。「話が違う」、「もっとこうしてほしい、ああしてほしい」というご要望が、どんどん寄せられるということです。これらにどんどん対応していくので、その分、忙しくなってしまいます。

そして、「給料は高くないのに、割に合わない仕事」だと思っている人が多いのです。ある調査では、6割以上の職員が「仕事内容の割に給料が低い」、「給料が低い割に仕事内容がきつい」と感じている、という結果が報告されています。そして、結婚できない、子どもを育てられない。職員数が少ないなかでやっていますので、休みが思うように取れない。夜勤もあり、子育てが難しい。出産で休んでも代替職員を入れてくれない施設もあると聞きます。「身体を壊す前に辞めます」というのも非常に多い。疾病として多いのは腰痛です。自分が休んだら同僚が困るから、休めない。だから仕方がなく辞める、と。特に3年以内の離職率は、非常に高い。私どもの施設でみると、2011年と2007年を比較すると、離職率が上がってます。うちの法人では5年未満の正規職員が4割ぐらいです。5年以上、続かない。うちの施設は歴史があるので、職歴20~30年がいてもよいのですが、いない。実は、まもなく勤続20年を迎える私の同期は、法人内にほとんど残っていません。近年は、精神疾患になる職員も増えています。本法人は施設が23ありますが、各施設に1人か2人休職者がいるのが常です。休んでいる人がいる職場は、仕事がきつくなります。すると、そこでまた離職者がでる。辞めると求人しますが、誰も応募してくれない。欠員があるまま運営する期間が生じる、悪循環です。多くの職員が3年以内に辞めると、業務の継続性

は途切れ、経験の蓄積はできません。リーマンショック以降、2008年ぐらいから介護職場に中年のおじさんの就職が増えました。リストラされた方を含め、40代や50代の男性。専門性の蓄積に、悩みます。

事業者としての運営上の悩みもあります。介護保険制度下の特養は、出来高払いです。そのため、人件費をある程度フレキシブルにしておかないと経営できない。今年は30人でやった仕事を、来年は28人でせねばならないという場合が生じますから、単年度の契約職員を何割か抱えて調整しながら運営せざるを得ないので、どうしても非常勤とパート職員の割合が増えます。こうして、職員は二極分化します。利用者や家族からは高いレベルのサービスを求められるが、非常勤とパートの割合を増やすざるを得ない。正規職員がサービスの質を管理しようと一生懸命、走り回る。非常勤とパートがたくさんおり、正規職員やフルタイム職員の負担はすごく重い。これが、二極分化です。

個室化は、利用者にとって、すごく大事なことです。住まいなので個室化は当然ですが、これは職員にとっては労働強化をもたらす場合が多い。建て替え、改築、個室化で職員が大量退職は、よく聞きます。また、新聞でも報道されているように、特養の待機者は全国に42万人。3年前は38万でした。待機者は増え、施設は増えない。国や府県の方針は「個室、ユニットケア」ですので、新しくできる施設は個室、ユニットケアの特養です。しかし、個室の場合利用者負担は重く、月13万円ぐらい。高いと15万ぐらいです。うちの施設は、課税世帯でも月8~9万円です。差は大きい。支払えるのでしょうか。

「大学での協働への期待」です。私は、大学時代はできの良くない学生で、勉強もせず、ボランティア活動ばかりしていました。そんな私が福祉職として成長できたのは、職場で同僚と議論したり、利用者と話し合ったり、いろんな研修に出かけたからだと思います。一方で、大学生活で得た同級生のつながりは、今でも宝物です。私は社会福祉学部の8期生ですが、4年ごとに同窓会をして連絡を取り合って、すごく支えになっています。

最後に3点、提案します。まず、今以上に人材育成に力を入れてほしい。先ほど言ったように、求人しても応募がないし、介護福祉士の専門学校に行く方も減っています。しかし、高齢者分野にも、SWrは必要です。それを、大学と現場が協働して一緒につくれたらと思います。先ほどからSWrの悩みがテーマとして提起されていますが、大学にSWrの身近な相談窓口ができ、悩みが大学との協働によって解決できればと思います。

2点目。高齢者施設は今さかんに、第三者機関の受け入れをしています。利用者目線で施設を見てもらい、サービス内容を点検するのです。当施設での取り組みを紹介しますと、弁護士と社会福祉士がペアを組み、2時間ほど施設の中をぶらぶら歩き、利用者ひとりひとりのお話に耳を傾ける。そこで聞いた声や、利用者目線で気づいた事を、施設長だけではなく介護職にも伝える。例えば、「写真が飾ってあるけど、あの位置では高すぎて車いすの方には見えない。工夫を」とか。こういう第三者機関による訪問視察を、大学教員と学生が組織を創って行うのは、どうでしょうか。学生時代から介護の現場を知っておくことが、福祉職を身近に感じてもらうために有効であると思うし、施設福祉はまだまだ不十分な点が多いはずですから、学生さんの率直なご意見を聞くことはとても有用だと思います。

最後に、地域づくり。今、地域包括支援センターの実践が政策的には押し出されてきていますが、施設としても、施設の姿を地域の皆さん方に見せていかないといけないといけない。こうする事でしか、ヒト不足、カネ不足で大変な現状を開拓する展望が切り開けない、と考えております。こういった施設から地域への展開にも、大学が力を貸してほしいと思います。

具体的な地域展開、地域アプローチを、大学が一緒に考えてくれたり、実践に参加してくれないでしょうか。

スーパービジョンについて、ひとこと話して終わります。私は優秀な学生ではなかったのですが、就職後4年で主任になりました。いきなり、スーパービジョンする立場になってしまった。このように、今の介護現場では組織内で幹部職員やスーパーバイザーを育てる余裕はない。だから、大学を含め施設外の様々な力を借りて職員を育ててゆくしかありません。この点も、ぜひ力を貸してほしいと思っています。

安田：最後になりました。神戸市立ひまわり学園の安田です。今日は、自分が、今まで働いてきたなかでの困りごとと、アンケートの結果をクロスさせながら、大学と現場がつながるための手掛かりを自分なりに考えてみたいと思います。

プロフィールは、ご覧のとおりで、今は、ひまわり学園という就学前の知的障害児の通園施設です。ここに、4月に異動してきました。それまで私は、生活保護CWrと、そこの査察指導員を3年経験しました。よって、今日のお話しの大部分は生保のことになります。先ほど、西成区の延澤さんが、生活保護の現場を生々しく話されました。私は、現場で働く職員に重点を置いて話したいと思います。

私のワーカー歴は、14年ほどです。自分自身の能力をどうやって高めるか、スキルを身に付けるかが、長いこと最大の関心事であり、悩みでもあったと思います。私は、困難な事例を担当したとき、上司や同僚にタイミングよく相談するのがあまり上手でないタイプでした。よく、抱え込んで失敗したり、自分自身がつぶれかけたような経験も、何度かしました。「私は、この対人援助の仕事に向いているのだろうか」についても、ずっと悩んできました。

また、自分が苦手とする部分を克服したい。できれば、「スーパーワーカー」というか、すべての面において優れたCWrになりたいと思っていた時期もあった。でも、これはとても苦しいことでした。結局、自分の弱いところにスポットを当てるよりも、自分の得意なところや、強みのあるところ、ストレングスの考え方ですが、の方に意識を持っていった方が、長く働き続けられそうやなど。割と最近、そう思うようになりました。アンケートで多かった「スーパーバイズを受けたい」という回答は、本当によく分かります。民間で正規職員が少なかったり、ひとりで複数業務を兼務していたり、職歴4~5年なのに、もうベテランみたいな立場での仕事を求められる方にとっては、スーパービジョンは本当に切実な困りごとです。このしんどさは、対人援助職の特質かと思います。

あるていど経験を重ねてきますと、今度は自分の能力だけではなく、組織の中で、チームの中で自分がどう働いていくか、どういうポジションをとるかも考えざるを得なくなってしまいます。長く働き続けるためには、人間関係もうまく乗り切っていかなければなりませんし、これがときには大きなストレス要因になることもあります。また、ベテラン職員が高い能力、スキルを持っているのに仕事の守備範囲を広げず、所属組織により影響を及ぼさない状況を見ることもあり、疑問を感じました。

そんな思いもあり、査察指導員、係長になりました。係長のしんどさは、自らのCWr経験から、よく分かっているつもりでした。少しは組織の役に立てると考えてなったのですが、実際にやってみると1週間で「えらいことになった」と感じました。

一番困ったのは、労務管理です。リーマンショック以降、保護率は増加傾向です。神戸

市には、受給世帯 100 対 CWr 1 という目安があります。これに基づき、受給者が増えると CWr は増員されます。しかし、増員の多くは CWr 歴が全くない一般行政職です。福祉専門職は増えないので、CWr 数が増えても、組織の専門性は薄まります。3年間で異動が多いですが。仕事を覚えた方に 4~5 年続けて頂き、組織の専門性を高めたい。しかし実際は、「ごめんやけど、堪忍して」と、きっちり 3 年で異動される方が多い。また、「絶対に窓口業務は任せられない」ような一般行政職が異動してくることもあります。ひとり分の業務をこなすのに係長がつきっきり、二人三脚でないと無理な方もいます。生保 CWr は一般行政職にはつらい仕事でしょうから、精神を病んで休職する方も、毎年必ず出ます。このように、CWr 増員や毎年の人事異動があるなかで、係の力量を「維持する」ことすら難しい。今や専門性の底上げや向上は、困難です。

同時に、生活保護の増加は国や自治体の財政に影響を与えるので、年々監査が厳しくなっています。もともと複雑で難しい生活保護業務について、監査はどんどん厳しく詳細化し、現場職員の忙しさに追い打ちを掛けています。私自身は、監査は公務員にとって納税者への説明責任を果たすことでもあり、避けて通れないと思います。しかし、職歴の長い福祉職から「なんで、こんな細かいこと言われなあかんの。昔は、こんなことなかったやんか」と言われることも多いです。これは、係長の仕事の難しさの一例です。

このように、今や意欲を維持することが難しい CWr 群と、中間組織職としてますます多くの業務とリスクを背負わされる係長がいます。そして、本庁も区役所も年々中間管理職の責任を問うことが増えている。今や「誰が、好んで管理職になるねん」という雰囲気が年々強まっています。団塊の世代はどんどん退職しているので、管理職ポストがなかなか埋まらない。例えば、係長試験を受ける人が少ないため、人事課は「組織の存続自体が危ない」と常に言っている状況です。

大きく見ますと、生活保護業務は区役所の一部にすぎません。神戸市でも、福祉職だけで担う仕事、スペシャリストの仕事という位置づけではありません。厚労省の監査等では、「専門性向上」を強く強く言われます。そんな状況のなかで、生活保護の係長を 3 年間しました。4 年目は、何とか状況を変える一石を投じたいと思っていたら今春異動になり、生活保護から離れてしまいました。

現場と大学との協働ですが。先ほどベンクト先生の講演では、大学を卒業した SWr に継続教育や研修が必要と。エビデンス・ベイスト実践という考え方だと、現場 SWr は常に専門職として必要な知識や最新の研究成果を参照して実践すべき、と。その通りだと思います。

また、アンケートにでていた SWr どうしの支え合いのニーズも大きいと思います。私のこれまでの経験では、SWr がオープンな場で悩みや本音を語ることは難しかった。場も少ないし、話すには勇気が要ると思います。今日、延澤さんはかなり正直に本音を話され、本当にすばらしいと思いました。

例えば、生活保護制度でも。近年は現場職員中心の研究会で、CWr が「生活保護を期限つきで運用したらどうか」、「受給者も医療費の一部を自己負担したらどうか」等を語ることがあります。しかし、同席している弁護士や大学教員は、こういった発言を強く批判し、そのまま議論が終わることも多い。このように感じている CWr が多い現状をふまえて、もっとつっこんだ議論をしないと、深まらないと思います。

最近、今日の準備をしながら自らの歩みを振り返りました。そして、福祉職どう

しの、職域や世代を超えたつながり。例えば、社会福祉学部の先輩、後輩という関係は、貴重な社会資源になりうるのだと、再発見しました。さまざまな職場や職歴の SWr が集い、縦横につながりながら、困りごとを持ち寄る。アカデミックな感じではなく、「うちの職場は、こんなんやねん」みたいに、気兼ねなく本音を語れる場があれば。現場職員が元気を取り戻し、月曜日からまた何とか働く、一番のカンフル剤になるのでは。と強く感じました。

そんな、誰もが気軽に参加しやすい「集い」。勉強会と呼んでもいいですが。そんなものを、例えば、学内学会という組織を基盤として立ち上げ、府大の先生方にも入っていただけばよいのではないか。これは、学内学会の「原点」に戻った活動かもしれません。地域福祉研究センターは、このような活動の拠点や事務局になればいいのでは、と考えました。やや漠然とした構想、イメージにすぎず、あまり具体的な提言になっていませんが。ともかく、今はそんなことを期待しています。

吉原：ありがとうございました。4人とも時間を守ってお話をいただきましたので、ここでベンクト先生にコメントを頂きたいと思います。

<ベンクト・エリクソン、英語でコメント>

吉原：ざっと要約します。日本の SWr が置かれているしんどい状況を、さまざまな角度から幅広く聞けてとてもよかったです。専門職として成長していくプロセスと、結婚して子どもが生まれてといった、個人の生活の部分がある。両者はさまざまなことが並行して進み、時には危機に陥ることもある。こういうことは、どの国の SWr でも悩むこと。日本の場合、労働条件がかなり悪く、離職率が高まり、職員が定着しなかったり、病欠の人が出て悪い循環が起き、精神的にしんどくなる場合があることは理解できた。

報告された課題のなかには、地域福祉研究センターで取り組めるものもあるし、難しいものもあるだろう。例えば多くの SWr が、これまで経験したことのない問題に直面している。この問題に有効に対応しうる新しい実践方法の開発は、研究センターのテーマになる。コミュニティワークや地域アプローチもセンターの研究テーマになるし、センターが実験的、開拓的に実践してみることもできる。

後半のおふたりは、中間管理職。経験の浅い職員を育てたり、組織全体のパフォーマンスを向上させる職場リーダーや中間管理職の仕事も、センターの研究テーマになる。例えば、そういった層の新しい仕事の仕方を開発したり、研修する。

今、うちの学部でいうと、同僚の関川先生が、保育所職員を対象に行っておられます。「保育所におけるリスク管理」に関する研究会や研修会を、自治体や保育所職員を巻き込み、年間スケジュールを組んで、しておられます。保育園長や職場リーダーの、マネジメント能力の向上を目指しておられます。

同様に、本日の報告をもとに、生活保護の係長、病院の主任 MSW、社会福祉施設における主任や事務長等の「仕事の仕方」に焦点をあてた研究や、研修事業を立ち上げることもできます。

次に、Evidence Based Practiceについて。佐藤さんの報告にありましたが、昨今はどの分野でも、SWr は自分の仕事がクライアントや社会全体に役立っているという証拠を示すよ

う求めらる。医療や教育現場の SWr の場合、福祉職はごく少人数であり、他の同僚は福祉職ではないので、特にそうなる。その現場で SWr が業務を行うことが組織にとってよい、有効だというデータが必要。このような Evidence Based Practice を、研究センターのテーマにしたらどうか。

延澤さんが報告された、貧困の問題。日本で最も貧困が深刻な西成区で、生活保護率が極端に高いことに驚いた。しかし、お金がかかる、たいへんだ、というだけでは不十分だ。その実態と、「なぜ、そうなっているのか」を詳しく調査する必要がある。研究センターが調査することもできる。

中島さんが提案していた、第三者評価。研究センターが第三者調査を行うことも、できる。ベンクト先生が所属するセンターは、実際に行っているそうです。

安田さんが提案していた、「仕事における悩み、仕事と私生活の両立、職場における人間関係等どんなことでも話せる、少人数の、誰でもリラックスして話せる雰囲気のある」集いの必要性。いま日本は SWr の労働条件が厳しいので、強く共感します。

スーパービジョンは、研究センターの中心的な業務ではないかもしれないが、行うことはできる。また、スーパービジョンに関する研究会やスーパーバイザー向けの講座を行うことは、ごく自然だろう。

最後に。今日 4 人がお話をされた、現場 SWr の仕事のたいへんさに関する情報は、現在の学生の教育にも活かす必要がある。大学教員は現場 SWr の困難を知ったうえで教育内容を改善すべきである、と。実習教育などでは、殊にそうでしょう。私も基本的に賛成ですが、実際に行っている者として、日々難しさを感じています。

では、ここから先は、フロアの皆さんからご意見、ご提案、ご質問を頂いて、皆さんと議論を深めたいと思います。

<オーサ=ブリット・ファルチ、英語でコメント>

吉原：今朝講演されたカールスタッド大学のオーサ=ブリット・ファルチ先生がフロアからコメントして下さったので、概要を説明します。地域福祉研究センターを創設し業務を始めるにあたり「SWr の悩み」というテーマから入ったのは、すばらしい。日本の状況が非常に深刻だということは、よく分かった。私は、SWr はもっと横につながり、自分たちの組織をつくり、状況を変えるために政治システムやマスメディア働きかけるよう勧めたい。
公開の場で自分たちの困りごとや要望を、積極的に表明してゆくべきだ。

皆さんも厳しいが、皆さんのクライアントは、もっとひどい状況に置かれているかもしれない。法や政策の変更により、今後、より酷い状況におかれるかもしれない。例えば、先ほど佐藤さんが報告された、「ホームレスで所持金は無く、退院できない人」が多くいることを、政治家の大部分は、知らない。マスメディアの多くも、こういった問題は取り上げない。政治家やマスメディアに、こういったことを発言してゆくことは、SWr の責務ではないか。

個々のクライアントの問題を解決していくことは大事だし、スーパービジョンの仕組みを整備するために研究センターを活用する必要性がある。そして同時に、SWr は横につながり、自分たちの組織を基盤として、社会に意見を発信する。現状を変えるために、主体として積極的に、広く社会に働きかけることが大事だと考える。

<ジェニー＝ホグランド、英語でコメント>

吉原：同じくカールスタッド大学のジェニー・ホグランド先生が、フロアから感想等を述べられました。彼女も7年ほど自治体SWrの経験があり（生活保護、高齢者担当を含む）、今日の報告は興味深かったです。

SWrの大学教育においてEvidence based practiceが強調され始めたのは近年であり、以前に大学を出てSWrをしている方はピンと来ない可能性がある。しかし今現場ではSWrが調査研究を行う能力が求められるし、第一線のSWrが日々の実践において最新の研究成果を活用することは、ますます重要になりつつある。今後、このような考え方は急速に広がる可能性がある。

SWrが実践において向き合わざるを得ない貧困についても、多くの方が報告していた。スウェーデンにも、西成区ほど酷くはないが貧困は存在し、自治体SWrは、それに日々立ち向かっている。

中島さんが報告しておられた、介護施設におけるSWrや管理職の責任の重さは、よく理解できた。スウェーデンにも、全く同じではないが、似た課題がある。

安田さんの「SWrが自分たちの悩みを、話しやすい雰囲気で話す集いの必要性」にも、同感だ。その場に大学教員が参加していると、役に立つことがあると思う。

佐藤さんが語っていた、SWrが自分たちの仕事を事後評価して他者に説明してゆく課題。ミクロの事例ごとの評価だけではなく、メゾレベル、マクロレベルへの展開や提言も必要だという提案は、すばらしいと感じた。

堺市職員：私は府大の卒業生ではないですが、堺市の障害者支援課で働く職員です。他課で働いた経験はあるのですが、福祉分野で働くのは初めてです。

堺市とスウェーデンは、縁があります。ストックホルム市は人口約80万人、堺は84万人で、ちょうど同じぐらいです。3年ほど前から、スウェーデンの障害者施設と日本の障害者施設が交流をしています。スウェーデンの障害者の手づくり製品と、こちらの手づくり製品を交換し、同じ時期に交流展示会をしています。また、両国の障害者が、通訳をしながらウェブカメラで会話するということに取り組んでいます。

時差が8時間なので、堺が17時、ストックホルムは朝9時に話し合うことが多いです。冬は寒いので、先方は朝9時に人数が揃いにくいようです。手作り製品の見せ合いは、とても盛り上がります。今日、ここに持ってきてています。これが、ストックホルムの方が創った鞄です。これも、そうです。障害福祉の課に異動てきて、市役所も民間の福祉現場も、本当にたいへんだと感じました。大学との協働も、期待しています。

今日のシンポは、SWrの「困りごと」に焦点を当てています。そのため、少し暗い印象を持ちました。社会福祉の学生さんが今日の報告を聞いて、福祉の仕事はたいへんだという印象だけが残り、将来の進路を変更しないか、不安になりました。もう少し夢のある話も、必要だと思いました。私たちは、スウェーデンとの交流を通して、先方の障害当事者参加の仕組みを、学び始めています。せっかくスウェーデンと交流するのだから、そういう困難を突破する実践の学びあいも期待しています。

今の私の仕事における課題を、私が理解する範囲で少し話します。堺市の障害者福祉

は、障害当事者、家族会、さまざまな福祉団体からのさまざまな要望を受けて、その願いに対応する施策を積み重ねてきたのだと思います。しかしこのスタイルだと、市役所と障害関係団体の二者だけによる協議になる面があり、第三者の視点が欠けます。そのような場に大学や研究機関が参加して頂くと、別の視点が加わる可能性があると感じました。

また、堺市はマスタープラン（地方自治法に基づく総合計画）や障害福祉の計画を持っています。地域福祉研究センターが事業や研究をお始めになる際に、これらをお読み頂き、堺市が力を入れていること、「こういうことにお金を出します、こういう課題に取り組みます、検討します」という箇所を見つけ、それらに沿って事業を企画するのも「あり」ではないかと感じました。

先ほどお話しした、スウェーデンの障害者の作品展示会は、半年に 1 度ぐらいの頻度で行っているので、市の広報をごらん頂き、皆さま、ぜひお越し下さい。

吉原：ありがとうございました。とてもよいご助言やご提言を、たくさん頂きました。おっしゃるとおりだと思います。

私は、学部では社会福祉計画論という科目を担当しています。堺市の総合計画も障害者計画も読んでいますし、それらを実際に授業で教えています。堺市で社会福祉実習をする方は、これらの計画を読んだうえで実習するのが、最もよい準備になります。

地域福祉研究センターが事業を企画をする際、堺市や大阪府をはじめとする地元自治体の計画書を読んだうえで、それらに一部「乗っかる」ことを検討したらどうかというご助言は、全くその通りだと思いました。ありがとうございます。

今日のシンポは、この研究センターで「どういう事業を、どういう方向性でやっていくか」探るひとつの入り口として、「本学の卒業生で SWr をしている人の悩み」に焦点をあてました。これは今日だけで終えられる簡単なテーマではなく、その第一回にすぎません。私たちのセンターは小さいですので、大阪全体の福祉職のニーズを調査できませんし、大阪の高齢者、障害者、貧困等のすべてのニーズを調べることもできません。

今日のシンポジウムはしんどい話が多く、夢のある話や現場の方々が困難を突破するうえで参考になる話は少なかったかもしれません。実は 3 日前の 11 月 17 日（木）に、本日のプレ企画として、児童福祉の実践者向けの公開講座、ワークショップを府大で行いました。先ほどフロアで発言されたカールスタッド大学のジェニー・ホグルンド先生に、「スウェーデンにおける児童虐待のアセスメントと介入、支援の仕組み」をご講義いただきました。スウェーデンは日本よりも、児童虐待へのアセスメント、介入、支援の仕組みが整っているように思います。17 日のセッションは、日本の児童福祉関係者や学生には、とても勉強になる内容でした。2 年前にベンクト先生が来校された際には、地域における精神障害者支援の動向についてご講演いただき、多くの方にご参加いただき、好評でした。今日、このシンポジウムより前に行ったオーサ＝ブリット先生とベンクト先生のご講演も、我が国よりも先行しているスウェーデンの実践を学ぶ企画にしたつもりです。

残り時間はわずかですが、最後にひとりぐらい、何か意見や質問がありましたら。では、フロアにおられる山中さん。手短にお願いします。

山中：大阪府立大学の教員の山中です。スーパービジョンの話が、何度か出ていました。日本の福祉組織では、スーパービジョンは「組織内で上司が行う」場合が多く、本日の議

論も、その枠内のものが多かった印象です。しかし実は、「組織外の者」がスーパーバイザーになって行う仕組みもあり、欧米ではかなり実施されており、この方法には独自の利点があるとされています。例えば、個別ケースレベルのスーパービジョンも、組織外の者が行うことは可能です。この地域福祉研究センターが行うことも、可能です。日本の福祉現場ではあまり普及していない仕組みですが、今後は選択肢としてもっと検討、試行され、広がってゆくことを、私は期待しています。私自身、経験もありますので、この業務の一部を担えます。

今日は「スーパービジョンを行う SWr の悩み」も、語られました。そのような「スーパービジョンの方法、実際の行い方」について、大学（地域福祉研究センターを含む）は研修やワークショップ等を行うことができます。また大学は、現場でスーパービジョンを行っている SWr たちや管理職の仲間づくりを行い、彼らが「集い、共に学ぶ場」を創ることもできます。今後、府大が地域に貢献してゆくうえで、重要な方向性のひとつだと私は考えています。スーパービジョンは、1対1のものもありますし、小集団を使う方法もあります。「ピア・スーパービジョン」という方法も、あります。また、個別のミクロ実践だけが対象ではありません。メゾやコミュニティレベルの実践でも、必要になると考えます。

吉原：報告者の皆さんには、今の山中さんのコメントを聞いて、いかがですか。

佐藤：先ほど言いそびれたのですが。私は、5年目です。職場に入ったときに6人いた先輩が、今はひとりしかいません。5年目の私が、もう職場では「上から2番目」になってしまいました。今は部下というか、より経験の浅い後輩が10人いる状況を抱えていますので、スーパーバイズをする側としても、受ける側としても、とても困っています。山中先生の今のお言葉を聞いて、ちょっとほつとしたというか、光が見えた気がします。とてもありがたいお話をどうぞうに、感じています。

延澤：私も、今までスーパービジョンは「上司がするもの」という考え方しか持っていました。組織外の第三者の方にスーパービジョンを受けるという仕組みは知らなかったので、すごく新鮮です。そういうことができたら、非常にありがたいなと感じました。

安田：今回の調査で「スーパービジョンを受けたい」がすごく多かったことに、私も驚きました。いま自分はスーパービジョンする立場なので、「部下もこう思っているのかな」と。調査結果を見て、「今の私のスーパービジョンのは、どうなんやろう」と、冷や冷やしました。これまで、「スーパービジョンの方法」を教えてもらう機会は、ありませんでした。だから、自分が受けたスーパービジョンを基盤にして、組織外で学んだ様々なことも自分の中でミックスして、手探りでやっている状況です。もし、センターでスーパービジョンの方法について講習会が開かれたら、必ず参加します。よろしくお願いします。

吉原：ベンクト先生に「今、何の話してんの」と聞かれました。しかし、シンポジウムを終える時刻になりました。もう少し、フロアからご意見を頂く時間があったらよかったです。もともと、2時間で今日のテーマをすべて深めるのは、無理でした。参加者アンケートもお配りしていますので、本日のテーマや内容についてご意見やご提案があれば、お書

きください。今日のテーマは 2 時間の議論で簡単に結論を出せるものではなく、今後も長く続く課題です。これで、シンポジウムを閉じさせていただきます。4人の報告者の皆さんとベンクト先生、そしてフロアの発言者に感謝いたします。どうもありがとうございました。これをもちまして、本日のセミナーを終了させていただきます。本日は長い時間お付き合いいただき、ありがとうございました。今後もご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「福祉現場の困難、大学との協働」シンポジウムを終えての要点整理

吉原雅昭

既に見たように、11月20日のシンポジウムは、たいへん中身が濃く、多くの重要な論点や情報が、語られていた。しかし、データの量が、約20ページとかなり多い。よって、今後の活動に活かすために、シンポジウムを企画し、当日司会した私なりに、以下に要点を箇条書きしてまとめておく。

1. 現場SWrの「スーパビジョンを受けたい」という希望は、多くの方に共通するようである。一方、職場にはスーパビジョンを受ける条件が乏しい場合が多く、切実な問題である。
2. 勤務経験4~5年ほどで「スーパビジョンを行う立場」になるSWrも、いる。そして、スーパビジョンを行う立場になったSWrは、スーパビジョンの実施方法について知識やスキルが足りないと感じ、悩んでいる。
3. スーパビジョンは、組織内で上司が行うこともできるが、職場外の組織である大学（地域福祉研究センター）が行うこともできる。府大には、スーパビジョンを行うことができる教員が、いる。今後、そのような事業を拡げてゆきたい。また、大学（地域福祉研究センター）は、スーパビジョンの実施方法について、現場SWrを対象とした研修やワーキングショップを行うことも、できる。（大阪府立大学教員の発言）
4. 多くのSWrが、メンタルヘルスを保つことに、難しさを感じている。SWrは仲間とつながり、集い、支え合う必要がある。大学（地域福祉研究センター）は、このニーズに対応してほしい。また、大学（地域福祉研究センター）に、「SWrが困ったときの相談窓口」を設けてほしい。
5. より知識や技能が求められる、「難しい業務、支援が難しいクライエント」が増えている。例えば、児童虐待、ひきこもり、精神障害、就労支援など。個々の困難ケースへの対応方法について、大学に助言してほしい。また、現場が難しいと感じる業務をうまく行う方法や制度改正案等を開発する際に、大学は参加してほしい。
6. 高齢者介護現場の労働条件の悪化は非常に深刻で、サービスの質を維持することが難しい。現場SWrは、この現実は、介護保険制度と、その財源システム等に問題があるために生じていると考えている。
7. 大学は今後も、より質の高いSWrを現場に送り出してほしい。高齢者介護現場にも、質の高いSWrが必要である。大学教員と学生は、もっと地域の福祉実践に参加し、SWrと協働してほしい。例えば、施設の第三者評価、地域包括支援センターの地域活動。

8. 現場 SWr は、自分たちの業務を事後評価することを求められている。また、自分たちで事後評価したいとも、考えている。しかし、現場で業務データを分析したり、科学的な調査を行うには能力不足である。今後は、大学に、この部分を助けてほしい。

9. 中間管理職になった SWr は、サービスの質を維持することに困難を感じている。中間管理職に必要な、業務、組織、人間関係等のマネジメント能力を向上させたい。

10. 地域福祉研究センターは、多くの SWr が難しいと感じている課題に焦点をあてて、研究開発を行うべきである。また、センターは、深刻で複雑な社会問題を、できる限り科学的に分析することが求められる。なお、センターは Evidence Based Practice の開発拠点にもなりうる。(カールスタッド大学教員の発言)

11. 地域福祉研究センターは、地元自治体の計画（例、総合計画や福祉計画）や施策動向、施策の優先順位等を、常によく分析したうえで、業務を企画した方がよい。これらの作業を行ったうえで、大学から自治体に、共同事業や、具体的な協働のあり方を、提案したらどうか。

12. 日本の現場では困難を感じている福祉課題について、他国には「それを乗り越える」優れた実践や制度、施策等があるのではないか。地域福祉研究センターの公開講座等で、現場職員が、そういった情報を学べるようにしてほしい。

13. 日本の SWr は、もっと横につながり、自分たちの組織を築き、それらを基盤として活動（社会運動）すべきである。ことに、社会問題の現状、クライエントや SWr がおかれている状況、自分たちの意見や要望事項などを、もっと社会に発信すべきである。(カールスタッド大学教員の発言)

Research and Development Units in social welfare in Sweden – facts and experiences

Bengt G Eriksson

Professor

Karlstad university, Sweden

Hedmark university college, Norway

1. Introduction

Osaka Prefecture University has established a new research unit in the field of social work/social welfare. Obviously, this indicates an ambition to find new ways for producing and disseminating knowledge in social work and social care. Knowledge that is expected to contribute to a better and more professional welfare work, but to an even larger extent benefit clients, patients, that is: different kinds of users of social services. To bring about an even better support for those who need help from the social welfare system must be the ultimate goal, not only for the social welfare services themselves, but also for research and higher education connected to this field.

Sweden has a comparably long time experience from building up and working with Research & Development units(R&D-units) in the welfare area. The aim of this article is to describe, summarize and maybe also problematize some of the experiences collected in this context. First, I will briefly cover the Swedish development in this area from the 1980's and onwards. I was given the advantage to start up and during nearly ten years manage a local R&D-unit, which of course gave me some experiences which I want to share with you. Finally I intend to summarize and discuss different models for using research and development activities to support the welfare work practice. But first of all, and to give a brief frame, I would like to mention some about the Swedish welfare system.

2. The Swedish welfare system

Sweden is a sparsely populated country with less than 9,5 billion people, living in 290 municipalities. The country comprises 450 000squarekilometers, to compare with Japans 378 000squarekilometers. On average, the population is 21 persons per squarekilometer, while Japan on average has 370 people. The ultimate aim of the Swedish welfare system is to guarantee each and everyone staying in the country help and support to live a life of as good quality as possible. This is supposed to be the case by means of health and medical care, support for children, young people and families, people with drug addiction problems, unemployed, people with mental or physical disabilities, frail elderly people or those who suffer from other kinds of health-related, mental, physical or social problems. Two basic cornerstones for this system are that welfare support will more or less be given to every

citizen, sooner or later (the coverage is in principal 100%), and that support will be given at different parts of the life course ('from the cradle to the grave').

The political governance and the administration attached to it is divided into three levels. On the national, state level we find the instituting of laws, overarching governance and quality scrutinization of the services, and partly the financing. A relatively great proportion of the welfare services (in a wider sense) is also directly run by the state level, for instance money transfer systems concerning pensions for the elderly, support for people on sick leave, and support for people with disabilities. To some extent, the concrete services are also run by state-level authorities, like employment offices and care for criminals. On the local level, in the municipalities, the dominant part of the welfare work takes place, in services giving support to individuals and families facing social and/or financial problems, support for elderly people and those who suffer from mental or physical disabilities. As a brief figure, about thirty percent of the municipality budget is directed towards social welfare services. There is also an intermediate political and administrative level – the county council. In, for instance, the county of Värmland, the county council comprises 16 municipalities. The county council is responsible for the health and medical care, and some other things, even though most of the health care for the elderly nowadays is run by the municipalities. These three levels, state level, county council level and municipality level co-operate and are mutually dependent on each other.

The R&D-units I am describing and discussing are placed on the municipality or the county council level, but they are also dependent on the state. Besides, they are all more or less working in close contact with universities or university colleges in their respective region. Universities and university colleges are, with a few exceptions, run by the state in Sweden.

3. Research and Development units – the Swedish picture

The ambition to establish activities for research and development within health care and social work and care outside universities and university colleges goes back to the 1970s, but especially during the following two decades, R&D-units were established in different parts of the country. This trend has continued since the millennium, but in a slower pace. There were several reasons for this expansion: Services within the health and social sector have been growing and to a larger extent knowledge based, as a reflection of societal changes towards a post-modern society. The need of qualified education to get a job, the need of continued education during working life, and the need of continued access to new professional and scientific knowledge was getting more and more obvious. Other changes as well, for instance the demographic development and the emergence of new and not foreseen health and social problems gave rise to new service needs. The economic growth was broken by recurrent depressions, resulting in demanding economic priorities.

In a recently released report (Dalarnasforskningsråd& SKL, 2010) 108 Swedish R&D-units are presented within the area of health care and social work/social care. Approximately half of these are mainly directed towards the health care sector, while around 30% focus on social work/social care, or a combination of health care and social work/social care. The

concentration of R&D-units is highest in the larger cities and densely populated regions, but each and every municipality/county council throughout the country is connected to one or more units. The units that have emerged during the latest years are mostly focusing the area of disability/handicap. Probably there are a number of R&D-units falling outside this report, preferably in the health care/medical sector. Most of the units are rather small, with only a few staff employed. On average there are 10 persons employed, most of them part-time, but these people are co-operating with many others (practitioners, managers, other researchers and, to some extent, users). The amount of people directly affected by the work of the R&D-units are therefore much larger.

R&D-units are facing different tasks. They engage in research-projects, aiming to produce knowledge usable in welfare services. They convey and disseminate new knowledge from other researchers, as research presentations. Often the projects run by the units have an outspoken focus on development work – to produce new knowledge, but even more important, to adapt existing knowledge to a given practice and find out whether it works or not, in the new context. It has shown that evaluations has become a large part of the work for R&D-units, because the welfare services in many cases ask for more knowledge about what works and what does not, when it comes to methods, ways of organizing the services, or other aspects of running the professional welfare work. Politicians and managers need a better foundation to judge whether the activities really bring the changes wanted, in the clients'/users' situation. But irrespective of whether the aim is production of new knowledge, dissemination of existing knowledge, development work or evaluations – the initiatives as a rule come from the welfare services themselves – not from the university or from the researchers. R&D-units are – in the first place - tools for the practice and practitioners, to improve their services.

There are also other activities run by the units. They invite to seminars, where actual topics are treated, it might for instance be new legislation, or mirroring an ongoing social debate. Often the seminars are focused on new methods to employ in the services, or organizational changes. Besides, the R&D-units are building and running networks of professionals within different parts of welfare services, such as case-workers, advisors in programs for drug-addicted people, or professionals deciding on home-help services for the elderly or the disabled. Co-operation with universities/university colleges is another task. The R&D-units are also publishing – except from reports and scientific articles – periodical newsletters, in which they inform about their activities and invite to future arrangements.

Some of the Swedish R&D-units have especially focused on establishing co-operation with users or user organizations, for instance within the area of care for the elderly. Boards of users have been established, where opinions and experiences from the users are brought up, suggestions about new projects or other activities are discussed, or manuscripts of reports, just before publication, are scrutinized.

The R&D-units are organized in different ways, depending on local wishes and traditions. Units directed entirely towards the health/medical sector are placed within some part of their county council organization, for instance a hospital or a health center. In many cases, the

units are coupled to the regional/county level, turning to all municipalities and the county council within this region. In some rare cases, the units are run by only one municipality, but as many municipalities in Sweden are rather small, this is not common. Most of the units are coupled to a university or a university college, sometimes to the extent that these belong to the stakeholders. All by all, the units are mostly placed at a regional administration office, a hospital, a health-center or a municipality. In some cases they are placed at a university (as in our case) or university college.

As already mentioned, the units are in most cases rather small, with a mean of 10 persons employed. The median score is 6 people, and these two figures taken together reveal that there are a few larger units, while the majority is small ones, with 3 to 9 employees. Most of the staff are women, reflecting the division of sexes among the employees in the welfare sector as a whole. The differences when it comes to the number of people employed can partly be explained by the differences in size between municipalities/regions/county councils, partly by the fact that there are two models of organizing the units: Some of them are preferably focused on co-ordination of different R&D-projects, supervision of researchers and professionals outside the unit, and giving support to relevant activities in their region. As a rule, these units have only a few staff employed. Other units direct themselves towards running the projects on their own. The entire work is done within the unit, resulting in a need for more people employed.

When it comes to ways of financing the R&D-units, there are marked differences as well. Most common is an agreement between the stakeholders (normally municipalities, county councils or regional authorities), each of them to pay a certain amount of money each year, for instance in relation to the amount of inhabitants in the area, the municipality or the county council. In many cases, involved universities or university colleges contribute to the financing of the units, but in different forms. It might also be that for instance a physician working in a R&D-unit is employed by and get his/her salary from the county council. From the national level, there has been and still is some support in economical terms, even though it is diminishing. To a large extent, the units are financing their existence by means of resources connected to the different studies or projects run by the unit. This might be money from a state department, a national board, county council, municipality or group of municipalities. In some cases, resources from the European Union have been available. Financing of the R&D-units is a complicated issue, and the horizon of planning is often short, maybe only one year ahead. This limits the opportunities for long time planning and running of longitudinal projects, to build up knowledge and contribute to necessary changes in the welfare systems. Despite these problems, most of the Swedish R&D-units have managed to increase their activities during the first decade after the millennium. The median value for the budget in year 2008 was 5,6 million Swedish crowns, while the mean was more than 10 million Swedish crowns.

4. Experiences from the local level

In this section I will convey some personal experiences from my work as manager of a local R&D-unit. In the county of Värmland, where Karlstad university is situated, relevant

stakeholders in the end of the 1990:s decided to establish a R&D-unit within social work and social care. At that time, there were already some other units directed towards health and medical care established in this region. A discussion on to place the new R&D-unit at the university was for different reasons initiated. So it was decided, and the stakeholders even took another step forward: the unit was decided to be included in the university organization, as an integrated but independent institute within the Faculty of social science (later the Faculty of social and life sciences).

The unit started during Autumn 2000 in a very modest scale – I was the only one employed – but it grew gradually. After some years 5 – 6 persons were employed and later on I had around 10 – 12 colleagues. Nearly all were part-timers, sharing their time between the unit and work as university teachers, researchers or professionals in social welfare. The goal of the unit was to contribute to the up-building of knowledge in different areas of social welfare, for instance in the development of methods and ways of working, to evaluate different welfare activities, to fill in identified knowledge gaps, or to find out the users perspective on the help, support and treatment they had received. Besides, the unit should:

- (1) Take the needs of knowledge and development support from the practice as a starting point,
- (2) Connect to previous research and other kinds of knowledge (for instance from professionals and users),
- (3) Work with good scientific knowledge quality
- (4) Build up networks with participants from municipalities, university and county council,
- (5) Unite academic education, research and development work, and welfare activities, and
- (6) In the longer run, contribute to long term accumulation of knowledge.

Basically, the unit works by running different projects/studies, initiated by the contributing municipalities and the county council. Here are some examples on finished projects:

- (1) Evaluation of mental health services within the municipality of Eda,
- (2) Organization of home-help services for the elderly – an evaluation of a development project in the municipality of Hammarö,
- (3) ‘The change and its consequences’ – description and analysis of changes of social work structure with individuals and families in the municipality of Kristinehamn,
- (4) Regional center for drug rehabilitation – experiences from a center for documentation and treatment for drug addicted people in the county of Värmland,
- (5) ‘Children’s need in focus’ – mapping the implementation process of a new

method for documentation and decisions concerning children in need of help, in all 16 municipalities in Värmland.

These titles might give you a brief picture of the wide range of the studies conducted so far. All of them have been published as R&D-reports in a special series, established by the university. Until now, 40 reports have been published – mirroring 40 studies run by the unit. A network, consisting of representatives from the stakeholders, mainly the 16 municipalities, and the staff of the unit, was established, as a very important way of communication. Most of the representatives from the municipalities are social workers in different positions. At least twice a year, this network is invited to a meeting, to exchange information and discuss suggestions on new studies and seminars. Between these meetings, there are frequent contacts via email and telephone. About 4 – 6 times a year, professionals and politicians are invited to seminars on different topics, regarded to be of interest for those working in various welfare services. As an example; in 2011, seminars on Evidence based practice and on Family based violence, two topics that rank high on the agenda in Sweden for the time being, has been arranged.

The R&D-unit in Värmland is governed by a board, consisting of representatives from the municipalities, the county council and the university. As the unit originally was set up to support the municipalities and encourage their co-operation with the university, the majority of the board members come from these two stakeholders. Basically, the unit is financed by the 16 municipalities on one side and the university on the other – these two parts pay an equal amount of money each year. This money ensures the unit an economic base, covering the administration, arrangement of seminars, running of networks and producing newsletters, but also permitting the unit to engage in some studies. External money finances specific projects from time to time (that is; money given in direct connection to a specific project, for instance from the state authorities). Smaller amount of money have been given from the national level by the National board of health and social services (Socialstyrelsen).

To sum up: The Värmland R&D-unit in the welfare sector has existed over 11 years and established itself as a durable support milieu for the development of social welfare activities in the region. Around 40 studies have been run, and new ones are developed by and by, together with other activities. It looks like the present size of the unit, with around 10 employees, is adequate.

5. General experiences

Finally, I would like to reflect some general experiences from R&D-units within the welfare sector in Sweden:

- (1) The longitudinal perspective is important. It takes time to build up and establish a new structure, to make it well known and ‘anchored’ among the stakeholders. Already from the beginning, one must have a long time-horizon, and not expect to get results too quickly.

- (2) The personal network is crucial. R&D-units are – normally – small organizations and depending on personal contacts. Especially for the manager it is an important task to build up a personal network, comprising different organizational levels of the stakeholder organizations. In a broader sense, it has shown that a network of representatives from the stakeholders serves as a good communication channel in a more formalistic meaning.
- (3) As R&D-units work in close contact with a number of powerful stakeholders, in different kinds of networks, it is important to stress their independent position. It has to be clear that the unit independently decides on issues concerning choice of research method, collection of empirical data and scientific conclusions. On the other hand, stakeholders from the field of professional welfare work – maybe also users – are influential when it comes to decisions about what to examine, evaluate, or research about.
- (4) To engage both professionals from welfare work and academic researchers gives a good and fruitful balance – bringing to the surface both needs from the practice and possibilities (but also limitations) from the research. In turn, this increases the possibilities for dialogue between the theoretical and the practice perspective.
- (5) R&D-units produce reports, seminars and other products, hopefully contributing to an improved practice. They are also important as milieus for human communication, meeting places and crossroads for discussion, where practitioners – and possibly even users – to a growing extent meet academic teachers and researchers to exchange experiences and engage in fruitful dialogues.
- (6) A solid economy for the R&D-unit contributes to a good working atmosphere and gives the opportunity for long-term planning.
- (7) R&D-unit are organizations ‘in between’. They are placed between the welfare practice and the academy. In some senses, this means that one sometimes has to walk a tightrope
 - a. Between the demand for scientific quality and the need for applicability,
 - b. Between the demand for fast delivery of results and the need of time for reflection and ‘second thoughts’,
 - c. Between an academic culture and a culture of action/‘doing things’,
 - d. Between short term knowledge for instant use and long term accumulation of durable knowledge,
 - e. Between the need for a stable organization and the pressure towards flexible adjustments to constantly changing conditions,
 - f. Between all the things you want to accomplish and the few things you in reality are able to fulfill,

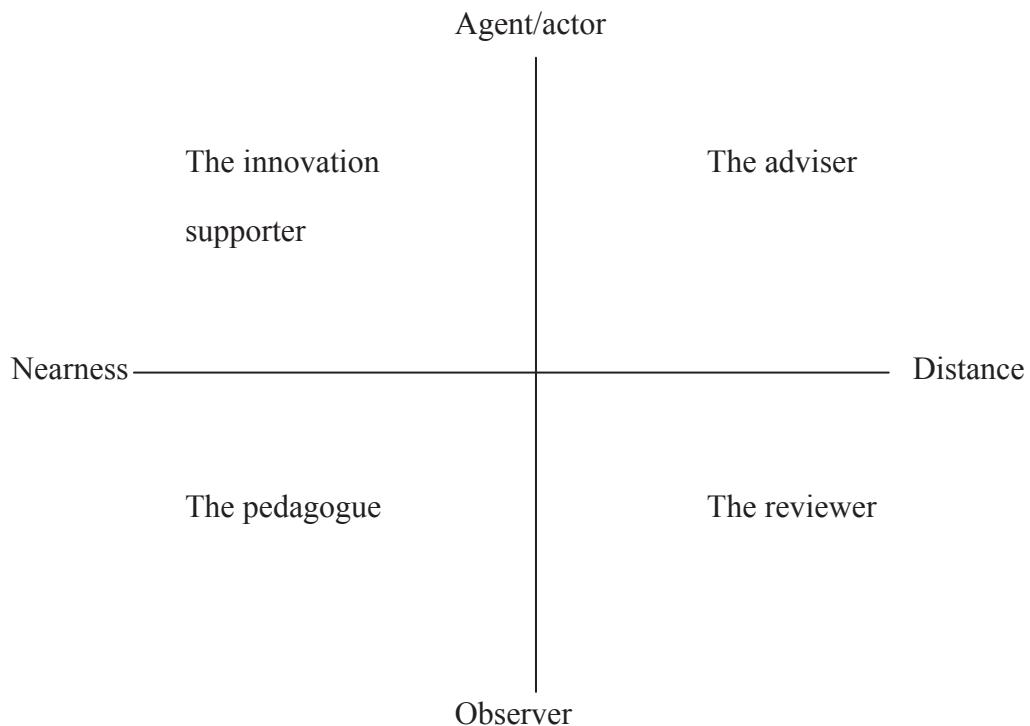
But in these contradictions lies also the challenge and the potential for a R&D-unit: to unite the best parts of two worlds, to bridge the gap between theory and practice, to make the knowledge contribute to change and to bring better help to individuals and groups in need of societal support.

6. Knowledge production and utilization in the 21:th Century – flexibility and diversity

It is obvious that knowledge plays an increasing role in all areas of our modern, or maybe post-modern societies. To a growing extent, this is the case in agencies for social welfare and health services as well. One distinct feature of this development is that knowledge production and knowledge dissemination takes on different and new forms. The traditional, university-bound research will – of course – continue and further develop. Academic education will to a growing extent be based upon scientific knowledge. In the big companies, a huge amount of research in these days is conducted, which is an ultimate need in the tough competition among private enterprises. But beside these traditional arenas for knowledge production, new forms are emerging and growing. For instance, one sometimes speaks of Mode 2-research (Gibbons, 1994), characterized by that the applicability of the research is in focus.

Research problems are defined by representatives of societal interests, together with the researchers. This goes in line with what has been named as Agora-research (Novotny et al., 2001). This term alludes to the need for researchers to leave their traditionally hidden places in the universities, and instead to be where the people are – in the marketplaces (Agora). Obviously, the establishment of R&D-units is in line with these ideas. They work in close contact with professionals in the social welfare or health welfare practices, sometimes even together with clients/users/patients, and they are defining their tasks with starting points in user-based or practitioner-based needs and problems.

However, the units can develop different roles in relation to practice (Alexanderson et al., 2009). The units can place themselves close to practice or in a more distant position, they can take on a more passive role, as observers, or act as change-agents or actors. Consequently, there are two axes, the active-passive axe, and the nearness-distance-axe. If these axes are put together in a figure, four different theoretical positions are created.



Alexanderson speaks of the role as adviser, where the R&D-unit is distant from the practice, but engages in the concrete work. The reviewer is, like the adviser, distant from the practice, but also from the work content in itself. The reviewer is, in this figure, closest to the traditional academic researcher. The pedagogue wants to be close to practice, but does not interfere directly in the daily practice, but is instead focusing on how to teach practitioners to be more professional. The fourth position is in the closest position to practice. This category – the innovation supporter – works directly to interfere with practice and practitioners, often in a concrete meaning. The innovation supporter might spend parts of his/her time in agencies, working with and supervising practitioners and talking with service users.

These four positions are – of course – more or less theoretical or ‘idealtypic’. In reality most people working in R&D-units combine different parts of all four positions from time to time. However, they comprise and summarize, as far as I have experienced, the main part of the tasks connected to R&D-units in social welfare and health care. They illustrate different ways for such units to support and contribute to improvements of the welfare work. I am convinced that the new R&D-unit which in these days begins its important work at Osaka Prefecture University will fruitfully contribute to these efforts.

References

- Alexanderson, K., Beijer, E., Bengtsson, S., Hyvönen, U., Karlsson, P.-Å. & Nyman, M. (2009) Producing and consuming knowledge in social work practice: research and development activities in a Swedish context. *Evidence & Policy*, vol. 5, no. 2, pp. 127-139.

Dalarnas forskningsråd & Sveriges kommuner och landsting (2010) *FoU i kommuner, landsting och regioner. Delrapport från IKA-projektet*. Stockholm: Sveriges kommuner och landsting.

Gibbons, M. et al (1994) *The new production of knowledge. Dynamics of Science in Contemporary Society*. London: Sage.

Nowotny, H., Scott, P. & Gibbons, M. (2001) *Rethinking Science – knowledge and the public in an age of uncertainty*. London: Polity Press.

スウェーデンにおける社会福祉に関する研究開発組織の概要と、私の経験

ベンクト・エリクソン（カールスタッド大学）

1. はじめに

大阪府立大学は、社会福祉に関する研究所を創設した。社会福祉について新たな知を産みだし、それらを普及することを目指している。このような知の生産と普及は社会福祉事業の質的向上に役立つが、クライエントや患者など、さまざまな社会サービス利用者に役立つものになることが望まれる。利用者が社会福祉制度からよりより支援を受けられるようになることが、究極の目標である。同時に、この過程を通して、社会福祉に関する研究や高等教育が向上することも大事である。

スウェーデンは、かなり以前から福祉に関する研究開発組織(Research & Development Units)を持ち、運営してきた。本稿は、その経験を要約し、若干の問題点を述べる。本稿の前半では、1980年代から現在までの歩みを述べる。私は、カールスタッド大学が設置した福祉に関する研究開発センターで10年ほど働いてきた。その経験を、皆さんと共有したい。本稿の最後に私は、福祉実践を改善する研究開発モデルは、いくつかあることを概説する。本論に入る前に、スウェーデン社会と福祉システムについて概説する。

2. スウェーデンの福祉制度の基本構造

スウェーデンの人口は約950万人、基礎自治体（コムユーン／市）の数は290である。面積は450000平方Kmであり、日本（380000平方Km）より広い。1平方Kmあたりの人口密度を比較すると、スウェーデンは21人、日本は370人で人口密度が低い。スウェーデンの福祉制度は、すべての住民を対象とし、高い生活の質を保証することをめざしている。医療、子どもや若者がいる家庭への支援、薬物依存症者や失業者への支援、障害者や高齢者への支援など、施策は幅広い。すべての市民を対象としていることと、人生のすべての期間に支援を行うことが特徴である。

政府の組織は、三層である。国は立法、サービスの質の管理、財源調達が主な仕事である。現金給付は、国が担当するものが多い。例えば、老齢年金、疾病給付、障害者手当である。また、労働行政と矯正行政も、国の責任である。基礎自治体である市（コムユーン）は福祉サービスの多くに責任を負っている。生活保護、高齢者ケア、障害者支援は、すべて市の責任である。多くの場合、市の歳出の3割ほどは社会福祉支出である。二層目にあたる広域自治体は、ランスティング（県）である。例えば、カールスタッド大学があるヴァルムランド県には、16の市がある。県は、医療に責任を負っている。なお、1990年代の改革によって、高齢者医療の一部は、コムユーンの責任になった。以上三層の政府組織は、互いに協力し合って仕事をする。

本稿で取り上げる研究開発組織（以下、研究所と略する）は、すべて市と県レベルのものである。財源面では、国の支援もある。これらの研究所は、その地域にある大学と連携して業務を行うものが多い。スウェーデンでは、ごく一部を除き、大学は国立である。

3. 研究開発組織の概要

大学の外に医療や福祉に関する研究所が創設され始めたのは、1970 年代である。それらは、1980 年代と 1990 年代に増えた。2000 年以降も、緩やかながら増えている。研究所の創設や増加の要因を、いくつか列記する。

まず、医療や福祉のサービスが拡大したこと。知識や情報が重要なポスト近代社会への移行。専門職教育の重要性と、彼らの継続教育（卒後研修）のニーズの増大。現場職員が、新たな専門知識や科学的知識を必要とする傾向の増大。人口変動によって、これまで経験しなかった社会問題が発生し、新たな対応策が求められていること。不況や低成長によつて、財政面から優先順位づけが問われる傾向、などである。

2010 年の調査によれば、我が国に医療や福祉に関する研究所は 108 カ所ある。このうち約半分は、医療だけを研究している。約 30% は、福祉だけ、または福祉と医療の両方を研究している。

立地的には、大都市や人口密度の高い地域が多い。しかし、すべての市と県が、このような研究所と何らかの関係を持っている。複数の研究所と関係を持つ自治体もある。最近は、多くの改革が行われた障害者支援に関する研究所を創設する傾向がある。なお、私が本稿で引用した調査報告書は、医療に関する研究所を重視していない。

研究所の多くは小規模で、職員数は 1~3 名である。平均値は 1 組織あたり 10 名だが、ほとんどが非常勤職員である。専任職員は少ないが、実際には現場職員、管理職、研究所以外に所属する研究者、サービス利用者等が協力し合って運営している。したがって、実際に研究所に関わっている人の数は、少なくない。

研究所の、さまざまな業務を列記する。調査研究を行い、実践に役立つ新たな知識を生み出す。専門家を招いて公開セミナー等を行い、新たな知識の普及をはかる。福祉現場から研究所に持ち込まれた問題に、既にある知識を用いて対応し、うまくいくかどうか調べる。このような事後評価は、研究所の事業として重要性を増している。サービスの実施方法、組織、運営のあり方等について、何が有効で何が有効でないか、確かな情報が求められている。政治家や管理職は、事業によって利用者の状況が目的どおりに改善したのか、判断するためのデータを必要としている。

研究所が取り組むテーマの選定には、大事な原則がある。テーマは、大学や研究者が発案するものであってはならない。新たな知識の開発であれ、知識の普及であれ、事業の事後評価や開発であれ、研究所が取り組むテーマは福祉現場が決める。研究所は、実践者に役立つ場所でなければならない。彼らが実践を改善することを、支援する。

研究所の業務を、もう少し具体的に説明する。研究所は、現場の関心が高いテーマについて公開セミナーを行う。例えば、制度や法の改正、さまざまな論争が行われている課題などである。具体的には、新たな実践手法や組織変革をテーマにすることが多い。

さまざまな現場や職務の専門職のネットワークをつくり、それらを活用することも、研究所の大仕事である。例えば、ケースワーカー、薬物依存症支援の専門家、高齢者や障害者のホームヘルプ事業管理者などを含む。また、研究所は大学とも協働する。研究所は、調査報告書や学術論文だけでなく、年に数回、情報紙も発行する。情報紙で今後の活動予定を知らせたり、行った活動を報告する。

いくつかの研究所は、研究へのサービス利用者参加を試みている。これは、高齢者ケア

について行われることが多い。研究所が「利用者委員会」を設置し、利用者の経験や意見を聞いたり、新しい研究プロジェクトや事業を提案してもらう。また、調査報告書を公刊する前に意見を求めることがある。

研究所の設置主体や組織基盤は、創設の経緯などによってさまざまである。医療だけを研究するものは、県（ランスティング）の医療行政組織の一部になることが多い。例えば、県立病院や県立医療センター等に付属される。市が広域行政圏等を基盤として合同で設置することも、多い。ひとつの市が単独で創設する場合もあるが、スウェーデンの市の多くは人口規模が小さいので、これは例外的である。地域にある大学との共同設置もある。このように、設置主体としては広域行政圏、県の医療組織、市の3つが多い。研究所が大学内に置かれることもあり、私が勤めるカールスタッド大学は、その一例である。

職員数の平均は、既に述べたように10人である。中央値は6人である。いくつかの研究所は大規模だが、多くは職員数が3~9人と小規模である。職員には女性が多く、これは医療や福祉で働く者の性比を反映している。研究所の規模は、基盤となる組織や自治体の人口規模が、ひとつの要因である。もうひとつの要因は、業務の実施方法が大きく分けて2つあることに関係している。地域内で行われる研究開発を調整したり、それらに助言指導を行うタイプの研究所は、職員数が少ない。一方、研究所が自ら調査研究の実務を行うタイプでは、職員数がより多くなる。

研究所の財源調達も、さまざまである。設立した自治体等が人口比に基づいて負担割合を決め、毎年の経費を出し合う方法が多い。大学も、経費を分担する場合がある。医療の研究所の場合、そこで勤務する医師の給与を県が支払う場合がある。国からの補助金も、減少傾向だが、得られる場合がある。個々の調査研究プロジェクトは、国の省庁や自治体等から短期的な研究助成金（または委託金）を得て行うことが多い。EUの資金を活用できる場合もある。

財源調達は、難しい問題である。財源が单年度など短期のものも多いため、研究所の業務計画は短期的になりがちである。このため、業務の長期計画を立てづらく、福祉システムの変革に必要な知識を得る長期的な研究プロジェクトを行うことは難しい。しかし、困難な状況にありながら、研究所の多くは2000年以降も業務と財政規模を拡大してきた。2008年度の年間予算の中央値は560万スウェーデン・クローネ（1クローネ12円換算で6720万円）、平均値は1000万スウェーデン・クローネ（同1.2億円）であった。

4. 私が所属する、カールスタッド大学の研究所の歩み

本節は、私がカールスタッド大学の研究所の管理職として働いた経験を記す。大学があるヴァルムランド県では、1990年代後半に、いくつかの市などが、福祉に関する研究所の創設を検討し始めた。この地域には、既に医療に関する研究所があった。創設をめざす組織群は、カールスタッド大学社会科学部のなかに、独立した福祉の研究所を創設することを決めた。

研究所は2000年秋に創設されたが、当初、職員は私だけだった。職員は徐々に増え、数年後に5~6名となり、近年は10~12名の同僚がいる。職員の多くは非常勤であり、他の仕事と兼ねている。例えば、大学教員との兼務、福祉現場の専門職や調査研究職との兼務である。

研究所の目的は、さまざまな福祉現場で必要とされる知識づくりである。例えば、新しい援助方法や仕事の進め方の開発、福祉事業の事後評価、現場で不足している知識の充足、サービス利用者がサービスをどう感じているかの調査などである。以下に、もう少し具体的に箇条書きする。

- (1)実践者が必要としている知識を生み出したり、サービス改善、開発を行う
- (2)現場が困っている課題について、これまでどんな研究知があるか調べ、結びつける
- (3)より科学的な調査や、データ分析を行う
- (4)大学の研究者と自治体の現場職員を結んで、ネットワーク化する
- (5)福祉実践、研究開発、大学の研究教育を結びつける
- (6)長期的には、知識の蓄積をめざす

研究所には、各自治体から、さまざまな研究課題が持ち込まれ、研究が行われる。実際の例を、いくつか記す。

- (1)エダ市における精神障害者支援の事後評価
- (2)ハマロ市におけるホームヘルプ事業の組織改革の事後評価
- (3)クリスティナハム市福祉部の個人、家族ソーシャルワークの改革の事後評価
- (4)ヴァルムランド県における薬物依存症者支援センターの業務分析
- (5)ヴァルムランド県内 16 市における、「新しい児童虐待対応システム」導入の過程研究

このように、研究所は現場のニーズに基づいて、さまざまなプロジェクトを行ってきた。これまでに 40 件以上のプロジェクトを行い、調査報告書を公刊してきた。大学はこれらを、「研究開発報告書シリーズ」として特別に位置づけている。

設置主体である地元 16 市の代表と研究所職員を中心にネットワークを組織し、研究所を運営している。自治体からの運営委員の多くは、さまざまな現場で働くソーシャルワーカーである。少なくとも年に 2 回、運営委員会を開催する。運営委員会で、今後の研究プロジェクトや公開セミナーの企画を行う。研究所職員と現場の運営委員は、会議以外でも電子メールや電話で頻繁に話し合う。研究所は、年に 4~6 回程度、専門職や自治体議員向けの公開セミナーを開催する。テーマは、その時に現場の関心が高いものとする。例えば、2011 年度の公開セミナーのテーマは、「エビデンスに基づく実践」と「家庭内暴力」であった。

既に述べたように、私の研究所の運営委員会は、地元 16 市、ヴァルムランド県、大学の 3 者で構成される。研究所の設置理由は大学が地元の 16 市のサービス開発を支援することだったので、運営委員に地元自治体と大学の者が多い。財源負担も同様であり、私たちの研究所は財源の半分を大学が出し、残り半分を地元自治体が負担している。地元自治体と大学からの財源により、研究所の事務経費、公開セミナーの開催、運営委員会、情報紙発行などの基本部分を賄うことができ、研究所独自の研究プロジェクトも、いくつか立ち上げられる。既に述べたように、個別の調査研究事業については、期間限定で国の省庁等から資金を得られる場合がある。また、保健福祉庁からも若干の補助金がある。

このように、私が勤務するヴァルムランドの福祉研究所は創設後 11 年を経過し、地域の福祉実践を改善するうえで重要な組織と認識されるようになった。既に 40 件以上の研究開発が行われ、毎年新たな事業が始まり、研究開発以外の事業もさまざま行っている。現在の職員数は 10 名程度であるが、適切な規模といえる。

5. スウェーデンにおける経験からの示唆

スウェーデンの福祉に関する研究所の歩みから示唆できることを、以下に要約する。

- (1)長期的な視点が重要である。研究所を立ち上げ、広報し、それが地域の関係者にしっかりと認識されて根付くには、かなりの時間が必要である。設立時には長期的な視野が必要であり、短期的に成果を求めすぎることは、よくない。
- (2)研究所を基盤とする人的ネットワークが、とても大事である。研究所の多くは小規模であり、人と人のつながりが重要である。特に研究所の管理職は、運営委員会を構成する組織のさまざまな人々と関係を築くことが大事である。また、研究所を通して運営委員どうしが結びつくことも、意義深い。
- (3)運営委員など利害関係者の影響力は強いが、研究所は「独立性」を強調する必要がある。研究方法、データ収集、科学的な分析結果については、研究所が責任を持つ。一方、運営委員である現場職員やサービス利用者は、何を研究するか、評価するか、など研究テーマの設定に責任を負う。
- (4)現場職員と研究者がともに活動することにより、「現場のニーズ」と「研究で解決可能なこと（および限界）」の間に、よいバランスがもたらされる。そして、現場実践と理論の対話が充実する。
- (5)研究所は、研究成果を公表し、多くの公開セミナーを開催することによって実践の向上を目指す。しかし、それだけではない。研究所は、対話の場や、人々が出会う場となることも重要である。現場職員やサービス利用者が研究者や大学教員と出会う場となり、意見交換や対話をを行う。
- (6)財政基盤が安定していることが大事である。この条件があれば、職員は働きやすくなり、長期的な業務計画を立てることができる。
- (7)研究所は、福祉実践と研究をつなぐものである。このため、相反する、時には矛盾する指向の間で、バランスをとることが求められる。以下に、例示する。
- ①科学的であることと、実践に役立つこと
 - ②早く結論が欲しいことと、研究結果について様々な解釈や議論を行うことのメリット
 - ③学問の文化と、日々の実践の文化
 - ④すぐに役立つ知識の必要性と、科学的な知の蓄積
 - ⑤安定した組織基盤と、常に変化する社会の動きへの適応
 - ⑥現場には多くの課題があるが、実際に1年間でできることはそう多くない

以上に例示した指向の矛盾は、研究所の課題であると同時に発展の可能性でもある。理論と実践のギャップを埋め、福祉サービスを改善するために、知識を活用することが求められる。

6. 今世紀における知の生産と活用－柔軟性と多様性

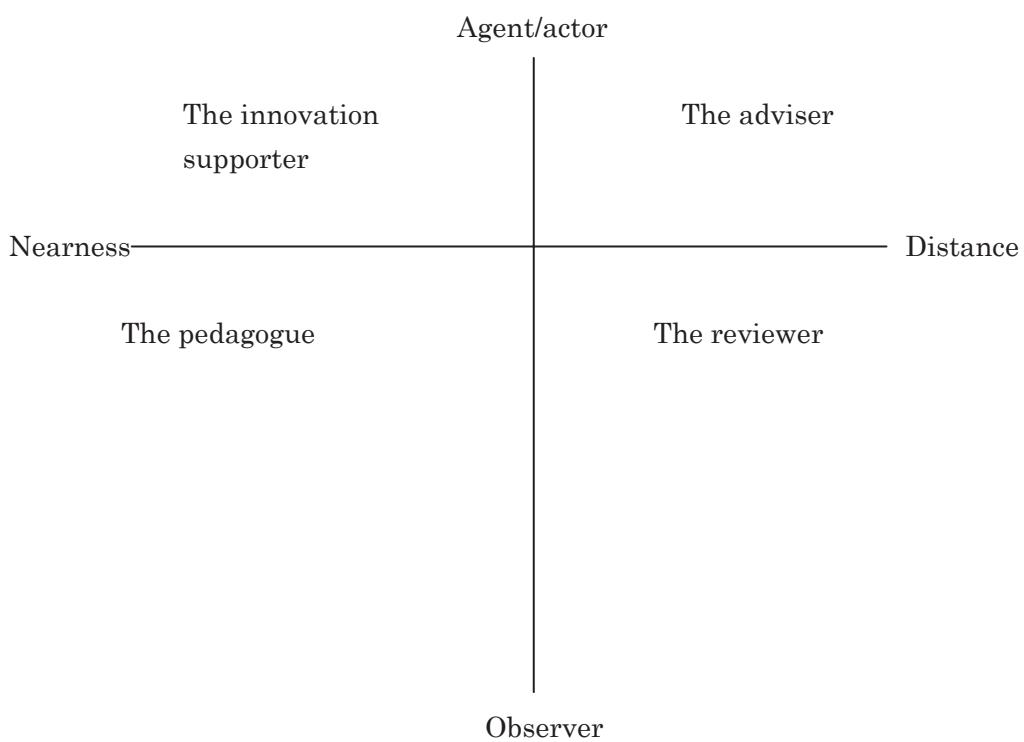
ポスト近代社会では、知識の役割がより重要なことは明らかである。医療や福祉サービスにおいても、同様である。このような社会変動の過程にある今、知識の生産と普及のあり方は、変わりつつある。伝統的なあり方である大学における研究は続くであろうし、発展するだろう。高等教育は、より科学的な知識を基盤とするものになるだろう。競争が

激しいため、民間企業もたくさんの研究開発を行っている。しかし、これらとは違う新たな知の生産方法が登場し、拡大傾向にある。

ギボンス(1994)は、新しいタイプを「モード2研究」と名付けている。特徴は、実用可能性の重視である。このタイプでは、研究テーマは社会に存在するさまざまな利害集団と研究者が合同で決める。ノボトニーら(2001)は、これを「アゴラ（広場）研究」と呼ぶ。これらの論者は、研究者は大学に閉じこものではなく、人々の日常活動の場に出てくるべきだと主張する。私が本稿で述べてきた医療や福祉に関する研究所は、これらの見解と同じである。これらの研究所は、福祉や医療の現場職員やサービス利用者とともに研究する。研究テーマは、サービス利用者や現場職員を中心に、彼らのニーズや困難に基づいて決められる。

しかし、アレクサンダーソンら(2009)は、研究所は、実践現場に対してさまざまな位置に立ちうると述べる。研究所は、実践現場に非常に近づくことも、距離をとることもできる。実践現場に対して受け身な観察者であることも、実践現場の変革者や協働者になることもできる。このように、実践現場に対して「主体的に関わるか、受け身か」、「近づくか、距離をとるか」の2軸を定めて交差させると4象限になり、以下の図のように4つの立場ができる。

<図>研究所と実践現場の関係の4類型



アレクサンダーソンは、これら4つの立場について説明している。研究所が実践から距離を取りつつ、プロジェクトにおいて多くの業務を担うのは「助言者」である。実践から距離を取り、プロジェクトにおける業務分担も少ないのは「評価者」である。4つの立場のなかで伝統的な研究者像に最も近いのは、評価者である。「教育者」は、実践現場に近い

位置に立つが、現場職員と一緒に実践は行わない。現場で、職員の職務遂行能力を高めようとする。4つめ立場は、「変革支援者」である。現場に長時間身を置き、現場職員とともに実践を分担する。サービス利用者と対話し、現場職員に指導も行う。

以上の4つは、理念型である。実際には、研究所の職員はいくつかの立場を組み合わせたり、時の流れに沿って立場を変える場合が多い。しかし、私はこの4つの立ち位置の理念型を常に認識しておくことは、医療や福祉の研究所にとって有用と考える。研究所が福祉実践を改善することに貢献するには、さまざまな立ち位置を選ぶ必要がある。大阪府立大学が新たに設置した地域福祉研究センターが、今後、多くの成果をあげ、地域のさまざまな方々に貢献することを、期待する。

翻訳：吉原雅昭（地域福祉研究センター専任教員）

エリクソン論文が地域福祉研究センターの業務計画に示唆する点

吉原雅昭

国際交流締結校であるスウェーデン、カールスタッド大学の教員4名が、教育と研究の交流のために、2011年秋に来校されることが決まった。地域福祉研究センターを立ち上げ、専任教員として働きはじめていた私は、カールスタッド大学で福祉の研究開発センターを立ち上げ、長年にわたり責任者をつとめてこられたエリクソン教授に、そのご経験をふまえてご講演をお願いした。先生は快諾され、歴史や国内の全体像も含めた論文を書き起こして下さった。理論的な示唆、実践的な示唆に富む、豊かな論文をご寄稿いただいたことに感謝している。また、先生と長い間おつきあいいただいている私は、行間から、アルビカ市福祉部で長くソーシャルワーカーとして勤め、その経験を生かした博士論文をイエティボリ大学で完成させた先生のお人柄と熱いメッセージも、感じた。

以下に、エリクソン論文が、私たちの研究センターに示唆する点を、短く要約しておきたい。

1. センターは、「新たな知の生産」を行う。しかしながら、「全くゼロから知を産み出す」場合もあれば、「地域からセンターに持ち込まれた問題に対し、有効だと考えられる既存知を活用して対応し、その結果を検証する」こともある。後者も、「新たな知の生産」のひとつである。この考え方を敷衍すると、自治体等が行っている福祉事業や施策を第三者である研究所が、できる限り科学的に事後評価（効果測定）することも「知の生産」と言える。社会変動の趨勢により、研究所の業務において、評価研究の重要性は年々増している。また、研究所にとって、地域のニーズに基づいて「知の普及」活動をおこなうことは、「知の生産」を行うこととほぼ同じくらい重要なことである。

2. 前項から、研究所は、単に研究開発するだけでなく、「地域の諸組織をネットワーキングし、地域のキーパーソンをつなぐ。そのようなネットワークの運営者となる」ことが求められる。また、広報紙の発行など、地域への情報発信が重要になる。

3. センターの研究テーマは、現場の福祉職とサービス利用者が、決める。センターの業務において、この「基本原則」が最も重要である。なお、この点は、本書に収録したオーサ＝ブリット論文が強調している「エンパワーメント概念」とも関係が深い。

4. 以上の3点をふまえつつ、センターにとって重要なのは「業務計画における中長期的な視座」と「独立性の確保」である。短期的な視座だけで研究開発業務を行うことは、望ましくない。また、研究所は多くの利害関係者との協働、共同関係のなかで調査研究プロジェクトを行うことが多いが、現場から離れた組織として、高い科学性や専門的な知見を求められているのであるから、研究所が見解を公表する際には、「独立性」を重視すべきである。

5. 既に述べた2.とも重なるが、研究所は組織面および事業面において、「多様な地域の人々が、さまざまに出会う公共の場。交流し、つながり、自由で対等に議論する場」になることを目指すべきである。研究所の職員（研究者）は、常に、このことの重要性を認識しておくべきである。

6. 研究所と福祉現場は、それぞれに異なる価値観や文化を持つ、「ふたつの世界」である。例えば、知識の科学性と、知識の実用性（実践現場における有用性、有効性）は、異なり、両者の利害や見解は一致しないこともある。研究所は、現場の要望に基づいて、現場の福祉課題やニーズについて共同研究するが、研究所の職員（研究者）は、個々のプロジェクトにおいて「いま、私は、現場とどんな位置関係で仕事をするか」を自覚したうえで行動すべきである。当然ながら、多様な立ち位置、現場との向き合い方、現場への関わり方がある。それらのなかから、時の流れも意識しつつ、常に意識的に選択し、行動すべきである。エリクソン教授は、2軸交差による「4つのモデル」を示された。これらも、一例として活用できる。

保育リスクマネジメント啓発事業

関川芳孝

事業の趣旨

本事業は、①堺市を中心とする認可保育所における事故防止のための体制整備の支援、②認可保育所におけるリスクマネージャーの養成、③リスクマネジメント活動の啓発活動、に取り組む。これら3つの事業によって、子どもを事故から守り、保育の質の向上をめざすこととする目的とする。

地域福祉研究センターとして、南大阪の認可保育所の保育士を対象とし、保育リスクマネジメント活動の普及啓発に取り組む。センターは、堺市民間保育園連盟との共同事業として、本研修事業を行う。

本事業の代表者である関川は地域福祉研究センター兼担教員であり、センターが地域に対して行う研修事業として、堺市を中心とする南大阪の認可保育所の保育士に対し、保育リスクマネジメントの研修を行う。これによって、南大阪の認可保育所における保育リスクマネージャーの養成に寄与する。

また、堺市の公立保育所の保育士と保育リスクマネジメント研究会を開催する。研究会は、毎月1回開催し、保育リスクマネジメントに関わっている現場の保育士とともに、発生した保育中の事故について、原因と対策を検討した。こうした活動の成果を、他の認可保育所の保育士に対しても報告し、事故防止に向けた意識啓発に取り組んだ。

1 「平成23年度 保育リスクマネジメント研修会」

保育所の管理者が保育所（園）におけるリスクマネジメントの意義や必要性を学び、管理者としての役割やリスクマネジメント活動の実践について理解を深める目的で研修会を実施した。

日 時 平成23年9月24日（土） 午前13:30～16:30

場 所 大阪府立大学 学術交流会館

対 象 認可保育園 園長および所長・主任保育士

参加者 大阪府および兵庫県の認可保育所の管理者、89名

内 容

講演1 「保育リスクマネジメントと管理者の役割」

講師 人間社会学部 教授 関川芳孝 氏

地域福祉研究センター兼担教員、関川芳孝が保育リスクマネジメントの実施体制構築およびリスクマネジメント活動の展開において、管理者が果たすべき役割について話した。

講演2 「保育リスクマネジメントと実践課題」

講師 株式会社 アイギス 代表 脇貴志 氏

保育リスクマネジメントのコンサルタント業務に関わる株式会社アイギス代表、脇貴志氏が、事故発生後の対応において管理者が注意するべきポイントについて話した。

2 「事事故例に学ぶ保育リスクマネジメント講座」

地域福祉研究センターは、子どもの事故について保育士の共通理解を深め、保育士による安全かつ質の高い保育を支援することを目指している。本年度は、3回シリーズで、現場の保育士を対象として、「実践保育リスクマネジメント講座」を企画、実施した。受講者とともに、さまざまな事故事例に学びながら、なぜ事故が起きてしまうのか、事故発生のメカニズムを解明しながら、安全な保育実践について検討を重ねた。

第1回 「事事故例から SHELL 分析を学ぶ」

日 時 11月 17 日 18時30分 20時30分

場 所 堀市役所 B1 B会議室

参加者 公立保育所 20人、民間保育園 12人 計 32人

関川が、リスクマネジメントの概要、SHELL 分析について説明し、実際に堺市公立保育所でおきた事故を報告してもらい、事故の原因と必要な対策について検討した。

第2回 「事事故例から保護者対応を学ぶ」

日 時 12月 8 日 18時30分 20時30分

場 所 堀市役所 B1 職員会館東

参加者 公立保育所 22人、民間保育園 13人 計 35人

関川が、保護者対応のポイントを説明し、実際に堺市公立保育所でおきた事故を報告してもらい、ロールプレイを通じて、保護者対応において注意するべきポイントについて検討した。

第3回 「事事故例から園庭における事故防止を学ぶ」

日 時 12月 22 日 18時30分 20時30分

場 所 堀市役所 B1 職員会館東

参加者 公立保育所 16人、民間保育園 13人 計 29人

3 「保育リスクマネジメント研究会」

日 時 毎月 1回開催 18時30分から20時30分

場 所 堺市役所

参加者 堺市立保育所職員(保育士、看護師)14名、他市保育課職員2名

研究会では、保育中の事故について、看護師の処置記録から事故についての傾向と検討するとともに、SHELL分析を用いて、保育所で起きた園児の事故事例について、ケース検討を行った。

研究会の概要

4月25日 研究会

・昨年度中に保育課に対して報告があった公立保育所における園児の事故記録から、事故発生の傾向について検討した。

5月23日 研究会

・昨年度に看護師が園児を処置した記録から、保育所における事故発生の傾向について検討した。

6月27日 研究会

・昨年度に看護師が園児を処置した記録から、保育所における事故発生の傾向について検討した。

7月25日 研究会

・看護師が園児を処置した記録から、保育所における事故発生の傾向について検討した。

8月29日 研究会

・1歳児のクラスにおいて、園児が別の園児に押され、後ろ向きに転倒し、頭部を打撲した事故について検討した。

9月26日 研究会

・4歳児のクラスにおいて、女児の頭が遊んでいた男児の口元にあたり、前歯から出血した事故について検討した。

10月24日 研究会

・園児同士でかごの取り合いになった際に、かごが園児の顔に当たり上まぶたが切れた事故について検討した。

11月30日 研究会

・ゼロ歳児のクラスにおいて、園児が立ち上がったところバランスを崩し転倒した際に、近くにいた女児にぶつかり、女児の上唇が切れた事故について検討した。

1月23日 研究会

・不審者に追いかけて保育園に逃げて込んできた小学生を保護した事例についての検討

・なかよしルームをふざけて追いかけまわっていた2歳児の男子が転倒したときに、設置してあった流し台の角に耳の後ろを打って出血した事故についての検討

2月20日 研究会

・3歳児男子が4歳児に押され、ソファーを超えて頭部から転落して、頭を打撲した事故についての検討

尼崎市ホームレス概数調査と生活実態調査

中山 徹

調査の実施主体は、社会福祉調査研究会（代表、中山徹）で、2012年1月27日夜間の概数調査、28日昼間の概数調査と生活実態調査の2つの調査を実施した。ホームレスの人数を数える概数調査は2003年1月、2007年以降の毎年、面接法に基づく生活実態調査は2003年、2007年、2012年1月に実施された。概数調査は、すべての自治体（ただし、2012年は東北3県の自治体は原則除外）、生活実態調査は一定数以上のホームレスが確認されている自治体を対象に実施してきた。

尼崎市は、ホームスが100人以上確認されていることから概数および生活実態調査の対象となった。ちなみに、大阪府では大阪市、堺市、守口市（2007年のみ）である。

社会福祉調査研究会は、2003年には大阪市を除く大阪府域と尼崎市、2007年以降は尼崎市の調査を実施してきた。概数調査方法や地方都市のホームレスの実態把握といった研究テーマとの関係で、科研費補助金等外部資金（2010～2012科研費補助金(B)「多様化する「不安定居住」層と包摶型居住支援に関する研究」）も活用しており、その一環としての調査としても位置づけている。同科研費テーマに関しては、尼崎市の居住支援団体NPOに関する調査やまたホームレス支援全国ネットワークの昨年度実施の「広義のホームレスの可視化と支援策に関する調査」の個票の再集計作業等を現在進めている。

今回の調査結果は、尼崎市→兵庫県→厚労省という経路で集約、集計され、4月上旬に厚生労働省から公表される予定である。したがって、調査結果については厚労省の公表まで内容は報告できない。しかし、本調査の法的根拠や調査の意義などについて触れておくことは必要であろう。

2002年8月6日「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は成立し、7日施行となった。同法は10年の時限立法であるため、2012年8月6日で効力を失う。同法の特徴の1つは、国と自治体の責務を明確にしている点にある。同法第14条で「国は、ホームレスの自立の支援等に関する施策の策定及び実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、ホームレスの実態に関する全国調査を行わなければならない」、また第8条で「厚生労働大臣及び国土交通大臣は、第十四条の規定による全国調査を踏まえ、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を策定しなければならない」としている。実態調査を踏まえ、「国の基本方針」を示すということになっている。上記調査は、その一環として実施されたものである。

概数調査は、ホームレスの実態を「数」を数えるという点から把握しようとする調査である。ホームレスは、テント・小屋掛けをしている「固定層」と段ボール・毛布といった状態の「移動層」に大別されるが、厚労省の調査意図は両者を把握ことである。だが、「移動層」を捉えることは困難を伴う。昼間調査だけなのか、夜間調査も実施するのかによって実態の正確さは異なる。両方実施することがより実態に迫ることができる。また、どこで「起居」しているのかよっても異なる。たとえば、a深夜「マクドナルド」で毎晩「仮眠」をとっている人や、b「駅舎」の中で寝ている人をどう捉えるのかといった問題である。「ホームレス自立支援法」定義によれば、bはホームレスとなるが、aは厚労省「住

居喪失不安定就労者等」（厚生労働省『住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査報告書』平成 19 年 8 月を参照されたい）に該当する、となっている。実態は同じである。札幌市調査で、テント小屋がけを許していないため始発前の早朝 4 時にカウントするという方法を採用しているが、寒いため「マクドナルド」等も確認しているが、法でいう「ホームレス」ではないという取り扱いとなった。尼崎市の場合、概数調査について夜間調査と昼間調査を実施している。2003 年調査で、夜間調査も行っていたため、継続性、定点観測といった視点からもその必要性があるからである。ただ、兵庫県の他都市では夜間調査を実施していないため、尼崎市独自のデータと夜間調査結果（駅舎・マクドナルドで寝ている人々を含む）を位置づけ、公表ホームレス数には含まれていない。これらの分析は、科研費報告書で行う予定である。

夜間と昼間調査とも事前情報を収集しておくが重要となっている。尼崎市の場合、2003 年から GIS をとり入れており、すべてを住宅地図にマッピング（紙、電子媒体、GIS データ）としている。それを毎年 9 月尼崎市の生活支援担当と保健師が巡回し、再確認・更新している。その記録をもとに、翌年 1 月社会福祉研究会チームが再度調査をするという方法を採用している。このように GIS を導入している自治体は極めて少ないと考えている。

概数調査項目は、野宿場所・性別などとなっている。しかし、概数調査の具体的な方法は、自治体に任せられている。各自治体がどのような調査方法を採用しているのか、公表されていないため詳細は不明である。実施主体は、1.自治体職員（主に生活保護担当）のみ。2.巡回相談員（同法に基づく総合相談事業—大阪市を除く大阪府域自治体）、3.支援団体等の NPO、4.民生・児童委員、4.大学など研究機関等である。たとえば、兵庫県の場合、西宮市は自治体職員、神戸市は自体職員・巡回相談員（OB 職員）で、昼間のみの調査と聞いている。尼崎市は、生活支援担当部局の職員（調査本部のみ）と大阪府立大学社会福祉研究会（研究会メンバー：大阪市立大学教員と大阪府立大学 OB 教員等）である。すでにふれたように、尼崎市以外については、夜間調査を実施していないため、兵庫県公表の数は、昼間調査結果のみである。このように、「数を数える」調査というのは実態の一部を捉えただけという限界がある。ホームレスの流動が激しく極端なケースを想定した場合、ある時点で 100 人野宿をしており、その後すべてが脱野宿し、別の人々が 100 人野宿生活を開始したとすると、数としては 100 人であるが、200 人が同地域に野宿をしていたことになる。したがって、一般的にはその「数」は概数調査で把握された数より多くなると考えられる。概数調査方法については、国際的にも一定の時期に一斉に数えるという方法は程度の違いはあるもののほぼ同じ方法と考えている。その国際比較については別の機会に紹介したい。

概数調査結果は、厚生労働省のサイトで公表されているので、ここでは省略する。

生活実態調査（ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）については、「ホームレスの実態に関する全国調査検討会」が設けられ、その検討のもとに「調査票」が決定される。2011 年度の検討委員会メンバーには、社会福祉研究会メンバーや著者も所属しているホームレス支援全国ネットワークのメンバーが多く参加している。定点観測という点から、調査票の大幅な変更はない。ホームレス数の 15% 程度の人々に面接法で聞き取り調査を行うことになっている。尼崎市の場合、国に提出する調査票数は 20 人程度である。自治体には、できるだけ多く人々に対して調査したいという要求がある。そこで、本研究会では、一定分析できる調査にしたいということで、30 人以上を目処に面接聞き取り調査を実施

している。2003 年 56 人、2007 年全国で唯一全数調査を実施したため約 100 人（約 30% の回収率）、2012 年 30 数名面接調査を実施した。公表と独自分析は、すべて厚労省の公表以降となる。

尼崎市では、数の上では、2003 年時点では約 380 人であったホームレス数は今年の調査で 100 人を下回った。全国的にも約 2 万 5000 人から昨年度データでは約 1 万人に減少してきている現状ある。

ところで、上記調査の根拠法である「ホームレス自立支援法」は、今年 8 月で効力を失うため、法の延長を求める動きが活発化しつつある。それと平行してポスト「ホームレス自立支援法」についての議論もなされはじめている。また、上記で触れたように「移動層」や法で規定する「ホームレス」となる「恐れのある」人々の問題も生活困難者問題として、「支援」方法として「伴走型支援」などが取り上げられてきている。

2012 年度は、これらの動きに合わせた調査研究事業を実施する予定である。

厚生労働省「社会福祉推進事業」への参画

中山 徹

NPO ホームレス支援全国ネットワークは、2010 年度厚生労働省の社会福祉推進事業の補助金によりホームレス支援の人材育成の調査研究（NPO ホームレス支援全国ネットワーク人材育成委員会『ホームレス支援人材育成事業一伴走型生活支援士育成事業－研究報告書』2011 年）を実施した。著者は、ホームレス支援人材育成委員会の責任者の一人としてこの人材育成事業に参画し、報告書を纏めた。ちなみに、同委員会メンバーには、本学大学院在籍者、修了者、計 2 名が参加している。本年度は同推進事業の継続として実際にパイロット的に人材育成研修会を実施することになった。育成人材の名称は、当初「ホームレス支援士」であったが、議論の結果「伴走型支援士」となった。今後 PS(パーソナル サポーター: 伴走型支援者)などの仕組みが困窮者支援の大きな部分を担うと言われており、ホームレス支援の現場において実践されてきたのは、まさに伴走しつつ支援を行うというスタンスであったため、この名称となった。近年話題となった「貧困ビジネス」に関する議論の中で、ホームレス支援もしくは支援施設のスタッフのスキルや資格に関する「疑念」も多く聞かれた。社会福祉士等の資格なども有効ではあるものの、全国ネットとしては、まず、支援者がこれまで現場で積み重ねてきた経験、実践を踏まえ、ホームレス支援において重要なスキルを明確にし、カリキュラム化することで、なるべく多くの人々と共有することが必要であるということから、人材育成事業を実施することになった。「初級」「上級」「マネージメント」と 3 コース制をとる予定である。今年度は、「初級」コースを実施する。3 月 9 日～11 日までの 3 日間で、最終日にはサポート・プラン作成を実施する予定である。そのため、200 ページ程度のテキスト作成と e ラーニング教材の作成もする予定している。大阪市で開催する。2012 年 3 月 7 日現在で、全国から 70 人が参加する予定である。来年度は、このパイロット事業の成果を踏まえ、他のコース「テキスト」作成や「伴走型支援士」の認定の仕組みづくり事業に参画する予定である。この事業成果は、来年度の年報で公表予定である。

2011年度東日本大震災ボランティア大学生の参加経験に関するアンケート調査の結果

1. 調査の概要

(1)実施主体

本調査の主体は、公立大学協会の「東日本大震災復興学生ボランティア等に関する作業部会（部会長、竹内正吉）」である。

調査の実務は、大阪府立大学が行った。地域連携研究機構「地域福祉研究センター（センター長、中山徹）」を中心に、調査班を編成した。実務は、吉原雅昭、山野則子、山中京子、牧岡省吾、井手亘の5名を中心に行った。5名はいずれも、大阪府立大学人間社会学部の教員である。

(2)調査の対象

2011年夏に、「岩手 GINGANET」が行ったボランティア活動に参加した学生全員を対象とした。この活動には、全国からさまざまな学生が参加した。ただし、期間中に「学生スタッフ」として活動した岩手県立大学の学生は、調査対象に含まれない。

(3)調査の目的

おもに、以下に示すとおりであった。

- ①この活動に参加した学生の属性、動機、活動内容などについて、事実を記録する
- ②参加者が活動において感じた困難を、把握する
- ③先行研究で用いられている「学士力」15項目^{<注 1>}に関する自己評価を、活動前と活動後の2回質問し、その変化を調べる。

(4)調査方法

自記式の質問紙調査とした。無記名である。調査手順は、以下の通りである。

- ①活動現場にて、活動前に、参加者に専用の封筒に入れた質問紙を配布し、調査への協力をお願いする。封筒の表紙に、調査への協力依頼文が印刷されている。
- ②活動前に、質問紙の前半部分に回答し、いったん封筒に入れて、各自が保管する。
- ③活動終了後、質問紙の後半部分に回答し、封筒に入れたものを現地スタッフが回収する。

(5)調査時期

2011年8月から9月にかけて実施した。

(6)研究倫理

研究倫理に関する配慮事項をまとめ、大阪府立大学人間社会学部研究倫理委員会に審査を申請し、2011年8月4日に認められた。

(7)調査票の配布数と回収数

配布数は、1044であった。回収数は、1018であった。回収率は、98%であった。

2. 単純集計の結果と考察

(1)回答者の基本属性

女性が 61%、男性が 38% であった。4 年制大学が 90% と多く、短期大学は 4%、その他が 5% である。学年は、3 回生が最も多く 39% であった。以下、2 回生 22%、1 回生 20%、4 回生 13%、大学院生 3% である。大学の種別は、私立が 67%、公立が 25%、国立が 7% であった。「学んでいる領域」で最も多かったのは、「社会科学・人文科学系」で 41% だった。以下は「その他 38%」、「医療系 14%」、「自然科学・工学系 7%」である。大学の所在地で最も多かったのは、近畿で 40% だった。以下は、関東甲信越 22%、東海 21%、中国 9%、北海道 3%、四国 3%、東北 2% だった。

(2)ボランティア活動の経験など

今回以前にボランティア活動の経験がある者は 51%、ない者が 49% であった。参加前に事前学習を経験した者は 54%、経験しなかった者は 46% である。今回の活動に「大学の教職員が同行していた」と答えた者は 48%、同行していなかったと答えた者は 52% であった。

(3)参加動機

多かった動機は、順に「被災地の現状を知りたい」、「自分にとって有意義」、「被災地の方々を助けたい」であった。動機として「友人や教員に誘われたと」回答した者は、多くなかった。数値は、以下の通りである。

①被災地の方々を助けたい

「とても当てはまる」が 64%、「まあまあ当てはまる」が 33% であった。

②被災地の現状を知りたい

「とても当てはまる」が 82%、「まあまあ当てはまる」が 17% であった。

③自分にとって有意義

「とても当てはまる」が 75%、「まあまあ当てはまる」が 23% であった。

④友人や教員に誘われた

「とても当てはまる」が 12%、「まあまあ当てはまる」が 24%、「あまり当てはまらない」が 25%、「全く当てはまらない」が 39% であった。

(4)活動前の「学士力」に関する自己評価

活動前に、「学士力」15 項目について、各自の自己評価を尋ねた。

肯定的な自己評価が 80% 以上と高かったのは、以下の 4 つである。高い順に記す。

- ・集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力
- ・自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力
- ・グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのかを理解する力
- ・人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力

肯定的な自己評価が 50% 代と、そう高くなかった項目は、以下の 3 つであった。

- ・自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力
- ・自分の考え方や意見を相手が納得するように伝える力
- ・伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力

以上より、回答者は、協調性や主体性について自己評価が高い方が多かったこと。同時に、「伝える力」、ことに言語コミュニケーション力については、自己評価が低い方が半分近くいたこともわかった。数値は、以下の表2-1の通りである。

表2-1 活動前の学士力（自己評価）

	とてもある	まあまあある	あまりない	まったくない
人から言われるのではなく、やらないといけないを見つけて、自分から進んで取り組む力	12	69	18	
目標を達成するために周りの人呼びかけて一緒に行動する力	13	51	33	2
言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く行動する力	16	60	23	1
目標を達成するために解決すべき問題を見つける力	14	62	22	1
目標を達成するために方法やるべきことの順番を考えて準備する力	16	55	27	1
解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力	12	52	33	1
自分の考え方をわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力	10	41	45	4
人が話しやすい雰囲気を作り、人の意見をきちんと理解して聞く力	21	58	19	1
自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力	33	58	9	
グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのかを理解する力	18	65	17	
集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力	41	53	5	
自分に必要な情報や資料を探したり、選び出したりする力	15	56	28	1
学校で学んだことや体験したこと自分的生活や周りの人たちの仕事と結びつけて考える力	15	59	25	1
自分の考え方や意見を相手が納得するように伝える力	9	44	42	4
伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力	8	46	42	3

(5)ボランティア活動の内容

仮設住宅等でのサロン活動、子どもの居場所支援（遊び相手等）は、ほとんどの回答者が経験した。現地のイベントの手伝いを経験した者は、約2割であった。児童生徒の学習支援、引っ越しの手伝いを経験された方は、非常に少なかった。数値は、以下の表2-2の通りである。

表2-2 活動内容

活動内容	経験した	経験せず
仮設住宅等でのサロン活動	96	3
子どもの居場所支援	90	8
児童生徒の学習支援	9	86
イベントの手伝い	22	74
引っ越しの手伝い	4	92

(6)活動における困難

最も多かったのは「自分の能力という点で困難を感じた」であり、67%が当てはまると言った。次いで多いのは「現地の方々との意思疎通に困難を感じた」で、44%が当てはまると言った。詳しい数値は、以下の表2-3の通りである。

表2-3 活動における困難

	とても当て はまる	まあまあ当 てはまる	あまり當 てはまらない	全く當ては まらない
体力的に困難を感じた	2	19	46	32
活動以外の生活面で困難を感じた	4	22	45	28
現地の状況にショックを受け、精神的に困難を感じた	6	29	48	16
自分の能力という点で困難を感じた	22	43	27	7
他のボランティアとの意思疎通に困難を感じた	4	17	48	30
現地の方々との意思疎通に困難を感じた	6	38	42	13

「自分の能力という点で困難を感じた」は、強い意気込みで活動に参加したが、現場の状況はたいへん厳しく、「自らが役立てることは参加前に考えていたよりも少ない」と感じたのかもしれない。大学生らしい回答と、評価できる。回答者の多くは、大学の1~3回生である。能力不足を自覚した方が、今後の学生生活で、各々の能力を伸ばすことに取り組まれれば、よい変化が起きる可能性は高い。その時間は、十分にある。今回の活動で能力不足を感じたことは決して否定的な経験ではなく、「肯定的な変化へのきっかけ」になりうる。

「現地の方々との意思疎通に困難を感じた」は、2つの理由を想像できる。彼らが現地で行った「仮設住宅等におけるサロン活動」、「子どもの居場所支援」は、いずれも被災者

とコミュニケーションすることが重要な中身である。深刻な災害を経験し、日々の暮らしに多くの困難を抱える被災者と、「どのように話せばよいのか」は、とても難しい。よって、実際に話す際にさまざまな困難を感じた可能性がある。もうひとつは、回答者の属性である。回答者の大部分は、東北地方の大学生ではない。近畿、関東甲信越、東海地方等の大学に所属する学生が、岩手県の住民と言語コミュニケーションを行なう際に困難を感じることは、起こりうる。

(7)活動後の「学士力」に関する自己評価

活動後に、活動前と全く同じ質問を用いて、「学士力」15項目を尋ねた。その結果は、以下に示す表2-4の通りである。

表2-4 活動後の学士力（自己評価）

	とてもある	まあまあある	あまりない	まったくない
人から言われるのではなく、やらないといけないを見つけて、自分から進んで取り組む力	20	68	10	1
目標を達成するために周りの人呼びかけて一緒に行動する力	18	57	22	2
言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く行動する力	19	60	19	1
目標を達成するために解決すべき問題を見つける力	18	62	18	
目標を達成するために方法やるべきことの順番を考えて準備する力	17	56	24	1
解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力	17	57	23	1
自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力	12	50	33	2
人が話しやすい雰囲気を作り、人の意見をきちんと理解して聞く力	26	55	17	1
自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力	38	52	8	1
グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのかを理解する力	26	59	13	
集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力	43	47	7	1
自分に必要な情報や資料を探したり、選び出したりする力	14	57	26	1
学校で学んだことや体験したこと自分の生活や周りの人たちの仕事と結びつけて考える力	23	55	19	2
自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力	12	54	29	2
伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力	11	56	28	3

(8) 「学士力」自己評価の、活動前と活動後の比較

多くの項目で、肯定的評価の増加がみられた。肯定的評価が増加したものが 12 項目、変化なしも 1 項目、肯定的評価が減ったものが 2 項目である。増えた項目における増加量はかなり大きかったが、減った項目における減少量は、ごくわずかであった。

肯定的評価が 10%以上増えた項目は、5つあった。以下、高い順に記す。

- ・自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力
- ・伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力
- ・目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力
- ・自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力
- ・解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力

これら 5 つの変化をより詳細に見ると、2 つに分類できる。一方は、能力が「とてもある」、「まあまあある」の両方が、ほぼ同じぐらい増加した項目である。これを、仮に「増加パターンA」と名づける。「目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力」、「解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力」の 2 項目が、これにあたる。残る 3 項目においては、「まあまあある」の増加が顕著であり、「とてもある」の増加は相対的に小さかった。これを、「増加パターンB」と名づける。

ところで、「増加パターンA」に該当する 2 項目は、もともと肯定的評価が高い傾向があった (64%と 74%)。逆に、「増加パターンB」に該当する 3 項目は、活動前の肯定的評価は 51~54%と最も低かった。いずれも、否定的評価をした者が半分近くを占めた項目であった。このように見ると、増加パターンAでは、もともと肯定的評価が高かったにもかかわらず活動後もかなりの伸びがあり、増加パターンBでは、活動後に否定的評価が肯定的評価に変化したことが大きかったと考えられる。

肯定的評価がわずかに減少した項目は、以下の 2 つであった。

- ・集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力
- ・自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力

これらはいずれも、活動前に肯定的評価が最も高かった 2 つである (94%と 91%)。

なお、すでに述べた以外に、活動前に肯定的評価が高く、かつ、活動後に「10%近く (7%)」増加した項目が 2 つあった。「人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力」と、「学校で学んだことや体験したこと自分の生活や周りの人たちの仕事と結びつけて考える力」である。これら 2 項目の伸びにも、注目すべきであろう。

(9) 「学士力」自己評価の変化に関する若干の考察

活動前に肯定的な自己評価が高いとは言えず、否定的評価が半分近かった「他者に伝える力」3 項目すべてにおいて、活動後は肯定的評価がかなり増え、否定的評価は大きく減少していた。かなり、劇的な変化である。回答者の多くは、被災者との言語コミュニケーションに難しさを感じつつ、毎日、コミュニケーションを続けた。日々の活動の準備や振り返りの際にも、仲間や関係者と話し合ったと想像する。全く初対面の相手とのコミュニケーションが非常に多く、困難なことも多かったであろう。しかしながら、今回の経験に

よって、彼らの「他者に伝える力」に関する自己評価は、かなり改善した。今回の活動において、回答者はある程度「手応え」を感じたと考えられる。

彼らのほとんどが経験した活動内容は、仮設住宅地域における「お茶っこサロン」と「子どもの遊び相手」であった。これらは、「ある世帯の引っ越し手伝い」のように目的や作業内容が明確ではない。準備段階において、そして毎日活動しながら、問題を見つけ出し、それらを解決する方法を考えて実施せねばならない。毎日住民と接し、住民とコミュニケーションしながら、得た情報をもとに問題を見つけ出し、活動仲間と話し合い、必要な場合には関係者とも協議して、問題解決に取り組むことが求められた、と考えられる。この結果、「解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力」、「人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力」、「目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力」に関する自己評価に、かなりの上昇が生じた。実際に、朝日新聞が報道した、この活動に参加した龍谷大学の学生の活動報告によれば、彼らは、現場で住民のニーズを感じたり、考えたり、調べたり、住民の声を聴いたりして、活動内容を再検討し、自分たちの力で柔軟に変化させていた。「学生主体で企画し、地域に新しいイベントを仕掛けた」者さえいた^{<注 2>}。

なお、「学校で学んだことや体験したこと自分の生活や周りの人たちの仕事と結びつけて考える力」に関する自己評価が向上した理由としては、回答者に大学 3~4 回生が多かった（小計 52%）こととの関係が考えられる。

注

<注 1>例えば、木村二郎、難波美都里編(2009)『こんなものほしかってん』桃山学院大学・大阪府立大学・大阪大谷大学・帝塚山学院大学・羽衣国際大学・プール学院大学キャリア教育・F D 委員会（文部科学省平成 20 年度戦略的大学連携支援事業「実践力のある地域人材の輩出」プロジェクト）、34 ページ。

<注 2>「大学生の見た仮設生活」朝日新聞、2011 年 10 月 20 日（大阪堺泉州版）

3. 「学士力」項目の因子分析

本節では、今回の調査結果に基づき「学士力」項目が測定している内容について分析を行う。分析方法としては因子分析を行い、そこから得られた因子に対して因子負荷量の大きい項目から因子の内容について解釈を行う。なお、本説の分析は統計分析パッケージ SAS を用いて行った。

3.1. 因子分析結果

分析対象とした「学士力」項目はボランティア活動前に回答した 15 項目、(1)から(15)を用いた。主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った。主因子法による最初の分析の結果、固有値 1 以上の因子が 4 個だったので 4 因子解を選択し、プロマックス回転によって単純構造により近くなるように因子を回転させた。その結果得られた因子パターンと共通性を表 3.1、因子間相関を表 3.2 に示す。

表 3.1 「学士力」項目の因子パターン(プロマックス回転)

	第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子	第 4 因子	共通性
	コミュニケーション力	計画力	積極性	協調性	
項目 (14)	.882	.050	-.021	-.019	.779
項目 (7)	.868	.065	-.022	-.065	.742
項目 (15)	.850	.146	-.087	.041	.775
項目 (12)	.057	.706	-.133	.176	.566
項目 (5)	.115	.688	.032	-.011	.544
項目 (4)	.004	.561	.413	-.137	.562
項目 (6)	.203	.494	.275	-.054	.518
項目 (13)	.044	.344	.296	.195	.396
項目 (1)	-.122	.118	.791	-.042	.596
項目 (2)	.130	-.165	.723	.100	.622
項目 (3)	-.132	.329	.602	.059	.535
項目 (9)	-.063	-.015	.072	.805	.654
項目 (11)	-.137	.321	-.199	.749	.646
項目 (8)	.281	-.279	.228	.581	.625
項目 (10)	.122	.136	.203	.453	.448

表 3.1 の数値は因子負荷量であり各項目と因子の間の偏回帰係数にあたる値である。この値が高いことは項目の変動がその因子の影響を強く受けること、および、項目がその因子の指標になることを示している。共通性は項目の変動が 4 つの因子すべてによって説明される大きさを示している。

表3.2 「学士力」項目の因子間相関

	第1因子 コミュニケーション力	第2因子 計画力	第3因子 積極性	第4因子 協調性
第1因子	1.0	0.289	0.436	0.304
第2因子		1.0	0.279	0.244
第3因子			1.0	0.312
第4因子				1.0

3.2. 因子の解釈

プロマックス回転の結果得られた因子の解釈について、まず表3.2の因子間相関を見るといずれも.244～.436程度であり大きな相関はなかった。因子の解釈において因子間相間に特に注目する必要はないと考えられる。

表3.1の因子負荷量を見ると、第1因子は以下の3項目に対して因子負荷量が高かった。いずれも自分の意見や考え方を伝える力に関連した項目であるので、第1因子をコミュニケーション力と名づけた。

- (14)自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力
- (7)自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力
- (15)伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力

第2因子は以下の3項目に対して因子負荷量が高かった。ただし項目(4)は因子負荷量が.561でありそれほど高いとはいはず、また第3因子との因子負荷量もやや大きい.413であった。これらの項目は行動の前段階で必要な準備にかかわる項目であるので、第2因子を計画力と名づけた。

- (12)自分に必要な情報や資料を探したり、選びだしたりする力
- (5)目標を達成するための方法やるべきことの順番を考えて準備する力
- (4)目標を達成するために解決すべき問題を見つける力

第3因子は以下の3項目に対して因子負荷量が高かった。いずれも自ら積極的に関わっていく力に関連する項目であるので、第3因子を積極性と名づけた。

- (1)人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力
- (2)目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力
- (3)言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く行動する力

第4因子は以下の3項目に対して因子負荷量が高かった。ただし項目(8)の因子負荷量は.581でありそれほど高いとはいえなかった。これらの項目は、自らすすんで他者との関係を維持、発展させる力に関わる項目であるので、第4因子を協調性と名づけた。

- (9)自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力
- (11)集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力
- (8)人が話しやすい雰囲気を作り、人の意見をきちんと理解して聞く力

なお、項目(13)「学校で学んだことや体験したこと自分の生活や周りの人たちの仕事と結びつけて考える力」、項目(10)「グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのか

を理解する力」はどの因子とも特に大きな因子負荷量をもたず共通性も小さいことから、この4つの因子のいずれとも関連の小さい独自の力を反映する項目と考えることができる。

3.3. 本節のまとめ

本節では「学士力」項目についてその内容を因子分析によって検討した。その結果4つの因子が抽出され、その内容を因子負荷量の高い項目の内容から解釈した結果、「コミュニケーション力」、「計画力」、「積極性」、「協調性」と名づけることができた。「学士力」項目は学生の潜在的な能力を調べる項目であるが、今回の分析の結果からそれが上記の4つからなるという可能性が示唆されたといえる。

なお、この因子分析の結果を考える上では、これが今回ボランティアに参加した学生の回答による項目間の関係から計算されたものであることに留意する必要がある。ボランティアに参加しようという意志をもっていたこれらの学生は、他の学生とは異なった能力の傾向をもっていた可能性もある。参加しなかった学生や参加できなかった学生を含めた回答から計算した場合、異なった因子が抽出される可能性もある。「学士力」項目の示す内容を解釈するためには、今後も繰り返し分析を行って確認をしていく必要がある。

4. 「学士力」項目得点に影響を与える要因は何か

本節では、(1)どのような動機づけを持つ人で「学士力」項目得点が高いのか、(2)活動による「学士力」得点の上昇を促進あるいは阻害する要因は何か、について検討する。具体的には、ボランティア活動に参加した理由および活動で感じた困難が「学士力」項目得点に影響を与えていたという因果関係を想定し、重回帰分析を用いた検討を行う。さらに、事前学習機会の有無が「学士力」項目得点の変化に与える影響についても検討する。

本節における分析は、すべて統計解析ソフトウェア R(R Development Core Team, 2005)を用いて行い、危険率が5%未満であった場合を有意とした。前節では「学士力」項目を因子分析の結果に基づいて分類したが、予備的な分析において、因子の指標項目の得点を合算して従属変数とすると独立変数の効果が検出されにくいことが分かったため、本節では各「学士力」項目の得点をそのまま従属変数として分析することにした。

4.1. 活動に参加した理由と活動前「学士力」項目得点の関係

どのような動機づけを持つ人の「学士力」項目得点が高いのかを検討するために、活動に参加した理由を独立変数、活動前「学士力」項目得点を従属変数とした重回帰分析を行った。分析結果を表4.1に示す。

重回帰分析のR自乗値は全体に低く、最大であった「学士力」項目(2)でも0.031であった。これは重回帰分析で得られた回帰式がデータを説明する力がきわめて弱いことを示す。したがって、以下の分析でみられた有意な効果は「学士力」項目得点の変動のごくわずかしか説明せず、回答者全員に対して一般化することができないことに留意する必要がある。参加理由に対する評価値も「学士力」項目得点も、各質問項目に当てはまる度合いが高いほど低い値をとる。そのため、 β (標準偏回帰係数)が正の側に大きな値を取るほど、参加理由に対して当てはまる度合いが能力に対する評価を高める効果をもつことを意味する。

以下、4項目の参加理由について当てはまる度合いが「学士力」項目得点に与える影響についてみていく。

参加理由(1)「被災地の方々を助けたいと考えたから」は、すべての「学士力」項目に対して有意な正の効果を与えていた。

参加理由(2)「実際に現地に行って、被災地の現状を知りたいと考えたから」は、「学士力」項目(6)「解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力」のみについて有意な正の効果を与えていた。

表 4.1 参加理由を独立変数、活動前の「学士力」得点を従属変数とした重回帰分析。 β は標準偏回帰係数。

a3_1(事前:自ら進んで取り組む力)

a3_2(事前:一緒に行動する力)

a3_3(事前:粘り強く行動する力)

a3_4(事前:問題を見つける力)

a3_5(事前:考えて準備する力)

	a3_1	a3_2	a3_3	a3_4	a3_5
β	a1_1(助けたい)	0.122 ***	0.115 ***	0.132 ***	0.083 *
	a1_2(現状を知りたい)	0.054	0.022	0.011	0.041
	a1_3(有意義)	0.021	0.077 *	0.040	0.034
	a1_4(誘われたから)	-0.071 *	0.063 *	-0.059 .	0.007
	寄与率(R^2)	0.027	0.031	0.025	0.013
自由度					
1008					

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

a3_6(事前:工夫して考える力)

a3_7(事前:理解してもらえるように伝える力)

a3_8(事前:きちんと理解して聞く力)

a3_9(事前:違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力)

a3_10(事前:どんな役割をすればよいのかを理解する力)

	a3_6	a3_7	a3_8	a3_9	a3_10
β	a1_1(助けたい)	0.129 ***	0.070 *	0.116 ***	0.132 ***
	a1_2(現状を知りたい)	0.067 *	0.027	0.008	-0.020
	a1_3(有意義)	0.011	0.030	0.077 *	0.043
	a1_4(誘われたから)	-0.018	0.115 ***	0.019	-0.066 *
	寄与率(R^2)	0.025	0.027	0.025	0.024
自由度					
1000					

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

a3_11(事前:規則やルールを守って適切に行動する力)

a3_12(事前:探したり、選びだしたりする力)

a3_13(事前:仕事と結びつけて考える力)

a3_14(事前:相手が納得するように伝える力)

a3_15(事前:わかりやすいように工夫して伝える力)

	a3_11	a3_12	a3_13	a3_14	a3_15
β	a1_1(助けたい)	0.123 *	0.077 *	0.127 ***	0.077 *
	a1_2(現状を知りたい)	-0.015	-0.044	-0.045	0.040
	a1_3(有意義)	0.040	0.032	0.043	0.022
	a1_4(誘われたから)	-0.023 .	0.003	0.003	0.073 *
	寄与率(R^2)	0.018	0.008	0.019	0.016
自由度					
1006					

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

参加理由(3)「この活動に参加することは自分にとって有意義だと考えたから。」は、「学士力」項目(2)「目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力」と「学士力」項目(8)「人が話しやすい雰囲気を作り、人の意見をきちんと理解して聞く力」について有意な正の効果を与えていた。

参加理由(4)「友人・知人あるいは教員に誘われたから」は、「学士力」項目(1)「人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力」と「学士力」項目(9)「自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力」について有意な負の効果を、「学士力」項目(2)「目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力」、「学士力」項目(7)「自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるように伝える力」、「学士力」項目(14)「自分の考え方や意見を相手が納得するように伝える力」に対して正の効果を与えていた。

参加理由(1)-(3)について当てはまる度合いは、活動に対する動機付けの強さを表すと考えられ、「学士力」項目を向上させる方向の影響力が確認された。一方、参加理由(4)は協調性の高さを反映していると考えられ、「学士力」項目の種類によって相反する効果が認められた。

4.2.活動において感じた困難と活動後「学士力」項目得点の関係

活動において感じた困難が活動後の「学士力」項目得点に与える影響について検討するために、活動において感じた困難を独立変数、活動後「学士力」項目得点を従属変数とした重回帰分析を行った。分析結果を表4.2に示す。

上と同様、重回帰分析のR自乗値は全体に低く、最大であった「学士力」項目(8)でも0.050であった。したがって4.1の分析と同様、有意な偏回帰係数は「学士力」項目得点の変動のごくわずかしか説明せず、回答者全員に対して一般化することができないことに留意する必要がある。

困難に対する評価値も「学士力」項目得点も、各質問項目に当てはまる度合いが高いほど低い値をとる。そのため、 β (標準偏回帰係数)が負の側に大きな値を取るほど、困難を感じた度合いが能力に対する評価を低下させる効果をもつことを意味する。

以下、6項目の困難について当てはまる度合いが「学士力」項目得点に与える影響についてみていく。

困難(1)「体力的に困難を感じた」と困難(2)「活動以外の生活面で困難を感じた」は、いずれの「学士力」項目に対しても有意な効果を与えていなかった。

表 4.2 活動における困難を独立変数、活動後の「学士力」得点を従属変数とした重回帰分析。 β は標準偏回帰係数

b3_1(事後:自ら進んで取り組む力)

b3_2(事後:一緒に行動する力)

b3_3(事後:粘り強く行動する力)

b3_4(事後:問題を見つける力)

b3_5(事後:考えて準備する力)

	b3_1	b3_2	b3_3	b3_4	b3_5
β	b1_1(体力)	-0.028	-0.010	-0.016	-0.024
	b1_2(生活面)	-0.002	-0.015	-0.042	-0.026
	b1_3(精神)	0.061 .	0.088 *	0.117 ***	0.054
	b1_4(能力)	-0.084 *	-0.124 ***	-0.082 *	-0.126 ***
	b1_5(意思疎通-仲間)	-0.075 *	-0.113 ***	-0.044	-0.057 .
	b1_6(意思疎通-現地)	-0.046	-0.076 *	-0.115 **	-0.078 *
寄与率(R^2)	0.022	0.049	0.036	0.038	0.026
自由度	983	984	984	981	982

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

b3_6(事後:工夫して考える力)

b3_7(事後:理解してもらえるように伝える力)

b3_8(事後:きちんと理解して聞く力)

b3_9(事後:違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力)

b3_10(事後:どんな役割をすればよいのかを理解する力)

	b3_6	b3_7	b3_8	b3_9	b3_10
β	b1_1(体力)	-0.028	0.031	-0.030	0.022
	b1_2(生活面)	-0.006	-0.013	0.013	-0.002
	b1_3(精神)	0.019	0.054	0.116 ***	0.078 *
	b1_4(能力)	-0.109 **	-0.148 ***	-0.060 .	0.002
	b1_5(意思疎通-仲間)	-0.025	-0.015	-0.090 **	-0.100 **
	b1_6(意思疎通-現地)	-0.035	-0.057	-0.150 ***	-0.073 *
寄与率(R^2)	0.019	0.028	0.050	0.022	0.040
自由度	977	984	983	980	983

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

b3_11(事後:規則やルールを守って適切に行動する力)

b3_12(事後:探したり、選びだしたりする力)

b3_13(事後:仕事と結びつけて考える力)

b3_14(事後:相手が納得するように伝える力)

b3_15(事後:わかりやすいように工夫して伝える力)

	b3_11	b3_12	b3_13	b3_14	b3_15
β	b1_1(体力)	-0.032	0.047	0.006	0.010
	b1_2(生活面)	-0.046	-0.034	0.000	-0.040
	b1_3(精神)	0.004	0.016	0.115 **	0.102 **
	b1_4(能力)	0.029	-0.124 ***	-0.147 ***	-0.202 ***
	b1_5(意思疎通-仲間)	-0.030	-0.057	-0.058 .	-0.034
	b1_6(意思疎通-現地)	-0.061 .	0.000	-0.032	-0.066 .
寄与率(R^2)	0.011	0.023	0.032	0.055	0.054
自由度	983	976	982	982	982

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

一方、困難(3)「現地の状況にショックを受け、精神的に困難を感じた」は、「学士力」項目(2)「目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力」、(3)「言わされたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く行動する力」、(8)「人が話しやすい雰囲気を作つて、人の意見をきちんと理解して聞く力」(9)「自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力」、(13)「学校で学んだことや体験したことを自分の生活や周りの人たちの仕事と結びつけて考える力」(14)「自分の考え方や意見を相手が納得するように伝える力」(15)「伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力」に対して有意な正の影響を与えていた。これらの効果に関しては、精神的な困難が「学士力」得点を高めたと言うより、本人の持つ感受性の強さが「学士力」項目と困難(3)の両方を高めたという解釈の方が妥当であろう。

困難(4)「自分の能力という点で困難を感じた」は、「学士力」項目(8)「人が話しやすい雰囲気を作つて、人の意見をきちんと理解して聞く力」(9)「自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力」(11)「集団や社会生活の規則やルールを守つて適切に行動する力」以外のすべての項目に対して有意な負の影響を与えていた。これは、自分の能力に対して感じた困難さが、能力の評定値である「学士力」項目に負の影響を与えたものと思われる。

さらに、困難(5)「他のボランティアとの意思疎通に困難を感じた」は、「学士力」項目(1)「人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力」、(2)「目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力」、(8)「人が話しやすい雰囲気を作つて、人の意見をきちんと理解して聞く力」、(9)「自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力」に負の影響を与えていた。項目(2)、(8)、(9)に関しては、仲間である他のボランティアとの意思疎通の困難が、コミュニケーション能力に関連する「学士力」項目に負の影響を与えたものと思われる。

さらに、困難(6)「現地の方々との意思疎通に困難を感じた」は、「学士力」項目(2)「目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力」、(3)「言わされたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く行動する力」、(4)「目標を達成するために解決すべき問題を見つける力」、(8)「人が話しやすい雰囲気を作つて、人の意見をきちんと理解して聞く力」(9)「自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力」、(10)「グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのかを理解する力」(15)「伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力」に負の影響を与えていた。困難(6)の影響は、困難(5)よりも広範囲にわたっていた。

4.3.活動に参加した理由および活動において感じた困難と、活動前後の「学士力」項目得点の変化量の関係

活動に参加した理由および活動において感じた困難が活動前後の「学士力」項目得点の変化に与える影響について検討するために、活動に参加した理由および活動において感じた困難を独立変数、活動後の「学士力」項目得点から活動前の「学士力」項目得点を引いた値を従属変数として重回帰分析を行つた。分析結果を表4.3に示す。重回帰分析のR自乗値は全体に低く、最大であった「学士力」項目(8)でも0.020であった。したがつてこの

分析においても、有意な偏回帰係数は「学士力」項目得点の変動のごくわずかしか説明せず、回答者全員に対して一般化することができないことに留意する必要がある。標準偏回帰係数が正の値を取るとき、独立変数は「学士力」項目得点を高める効果を与え、負の場合は逆の効果を与えると解釈できる。「学士力」項目得点の変化量に有意な影響を与えていたのは困難(3)(4)(6)であり、他の困難は有意な効果を与えていなかった。また参加理由による有意な効果は見られなかった。

困難(3)「現地の状況にショックを受け、精神的に困難を感じた」は、「学士力」項目(1)「人から言われるのではなく、やらないといけないことを見つけて、自分から進んで取り組む力」、(11)「集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力」に有意な負の影響を与えていた。活動前後の「学士力」得点を別々に分析した際には「学士力」項目(11)への有意な効果は活動理由(1)を除き見られなかったのに対して、活動前後の変化量に対して有意な効果が認められたことは興味深い。困難(3)は主体的に行動することや規律を守つて行動することに対する意欲を低下させたと解釈できる。

困難(4)「自分の能力という点で困難を感じた」は、「学士力」項目(6)「解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力」に有意な正の影響を与えていた。「学士力」項目得点を向上させる効果が見られたのはここだけである。自らの能力に困難を感じることにより、解決方法を工夫して考えることを学んだ学生が一定程度いたものと考えられる。

表 4.3 参加理由と活動における困難を独立変数、活動前後での「学士力」得点の変化を従属変数とした重回帰分析。 β は標準偏回帰係数。

d3_1(事後一事前:自ら進んで取り組む力)
d3_2(事後一事前:一緒に行動する力)
d3_3(事後一事前:粘り強く行動する力)
d3_4(事後一事前:問題を見つける力)
d3_5(事後一事前:考えて準備する力)

	d3_1	d3_2	d3_3	d3_4	d3_5
β	a1_1(助けたい)	-0.045	-0.036	-0.009	0.041
	a1_2(現状を知りたい)	-0.003	0.043	0.031	-0.017
	a1_3(有意義)	0.025	-0.050	-0.002	-0.027
	a1_4(誘われたから)	0.044	-0.041	0.051	-0.003
	b1_1(体力)	0.035	0.003	0.003	0.032
	b1_2(生活面)	0.053	0.050	0.006	-0.012
	b1_3(精神)	-0.091 *	0.016	0.016	0.009
	b1_4(能力)	0.017	0.005	0.028	0.044
	b1_5(意思疎通-仲間)	-0.047	-0.051	0.006	-0.046
	b1_6(意思疎通-現地)	-0.001	-0.046	-0.103 **	-0.090 *
寄与率(R^2)		0.015	0.013	0.012	0.014
自由度		975	973	974	966

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

d3_6(事後一事前:工夫して考える力)
d3_7(事後一事前:理解してもらえるように伝える力)
d3_8(事後一事前:きちんと理解して聞く力)
d3_9(事後一事前:違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力)
d3_10(事後一事前:どんな役割をすればいいのかを理解する力)

	d3_6	d3_7	d3_8	d3_9	d3_10
β	a1_1(助けたい)	-0.007	-0.009	-0.055	-0.020
	a1_2(現状を知りたい)	-0.062	-0.025	0.036	0.008
	a1_3(有意義)	0.002	0.024	0.014	0.037
	a1_4(誘われたから)	0.024	-0.056	0.034	0.054
	b1_1(体力)	0.019	0.007	-0.030	0.019
	b1_2(生活面)	-0.007	0.042	0.038	0.060
	b1_3(精神)	-0.049	-0.010	0.043	0.043
	b1_4(能力)	0.087 *	0.026	-0.038	-0.037
	b1_5(意思疎通-仲間)	-0.037	-0.004	0.000	-0.032
	b1_6(意思疎通-現地)	-0.019	-0.062	-0.111 **	-0.053
寄与率(R^2)		0.012	0.008	0.020	0.016
自由度		962	974	973	971

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

d3_11(事後一事前:規則やルールを守って適切に行動する力)
d3_12(事後一事前:探したり、選びだしたりする力)
d3_13(事後一事前:仕事と結びつけて考える力)
d3_14(事後一事前:相手が納得するように伝える力)
d3_15(事後一事前:わかりやすいように工夫して伝える力)

	d3_11	d3_12	d3_13	d3_14	d3_15
β	a1_1(助けたい)	-0.013	0.041	0.009	0.006
	a1_2(現状を知りたい)	0.002	0.000	0.019	-0.028
	a1_3(有意義)	0.036	0.006	0.054	0.029
	a1_4(誘われたから)	0.048	0.008	0.058	-0.018
	b1_1(体力)	-0.045	-0.013	0.026	0.009
	b1_2(生活面)	-0.007	-0.011	0.056	0.004
	b1_3(精神)	-0.072 *	-0.011	-0.011	0.020
	b1_4(能力)	0.048	-0.009	-0.065	-0.014
	b1_5(意思疎通-仲間)	-0.019	-0.048	-0.039	-0.037
	b1_6(意思疎通-現地)	-0.056	0.005	0.013	-0.021
寄与率(R^2)		0.016	0.006	0.017	0.004
自由度		974	967	971	971

*** p<.0001, ** p<0.01, * p<0.05

困難(6)「現地の方々との意思疎通に困難を感じた」は、「学士力」項目(3)「言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く行動する力」、(4)「目標を達成するために解決すべき問題を見つける力」、(8)「人が話しやすい雰囲気を作り、人の意見をきちんと理解して聞く力」、(10)「グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのかを理解する力」、(15)「伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力」に負の影響を与えていた。「学士力」項目得点の変化量に対して最も広範な影響を与えていたのがこの項目であった。現地の人々との意思疎通の困難さは、(8)(10)(15)のようなコミュニケーションに関する「学士力」項目のみならず、(3)(4)のような主体的な問題解決力に関する項目に対しても負の影響を与えていた。この結果は、現地の人々との意思疎通の困難さを軽減することにより、「学士力」項目得点の低下を防ぐことができることを示唆している。実際、自由記述欄において、事前に現地の方言に関する指導をしてほしかったという記述が散見された。今後の事前指導において方言に関する用語集を配付するなどの対策を取ることが有効ではないかと思われる。

4.4. 事前学習機会の有無による、活動前後の「学士力」項目得点の変化量の違い

事前学習機会の有無が「学士力」項目得点の変化に与える影響を検討するために、事前学習の有無によって回答者を2群に分け、「学士力」項目得点の変化量を従属変数としたt検定を行った。分析結果を表4.4に示す。その結果、「学士力」項目(4)「目標を達成するために解決すべき問題を見つける力」のみにおいて有意な効果が認められた。事前学習を行った場合の方が、「学士力」項目(4)の向上の度合いは有意に高かった。事前学習で得た知識が、現地での問題発見を促進させる効果をもたらしたと考えられる。

表4.4 「学士力」項目得点の変化（平均値）の、事前学習の有無による比較（値が低いほど能力の自己評価が向上している）

GP項目	事前学習の有無		自由度	t値
	あり	なし		
d3_1(事後-事前:自ら進んで取り組む力)	-0.176	-0.127	994	-1.19
d3_2(事後-事前:一緒に行動する力)	-0.369	-0.191	992	0.28
d3_3(事後-事前:粘り強く行動する力)	-0.058	-0.105	993	1.04
d3_4(事後-事前:問題を見つける力)	-0.138	-0.031	984	-2.44 *
d3_5(事後-事前:考えて準備する力)	-0.069	-0.020	987	-1.05
d3_6(事後-事前:工夫して考える力)	-0.150	-0.164	914	0.29
d3_7(事後-事前:理解してもらえるように伝える力)	-0.174	-0.180	993	0.11
d3_8(事後-事前:きちんと理解して聞く力)	-0.054	-0.073	992	0.39
d3_9(事後-事前:違う考え方や立場も尊重して理解しようとする力)	-0.037	-0.077	989	0.89
d3_10(事後-事前:どんな役割をすればよいのかを理解する力)	-0.106	-0.149	991	0.96
d3_11(事後-事前:規則やルールを守って適切に行動する力)	-0.004	0.020	992	-0.55
d3_12(事後-事前:探したり、選びだしたりする力)	0.000	-0.007	985	0.14
d3_13(事後-事前:仕事と結びつけて考える力)	-0.136	-0.119	990	-0.34
d3_14(事後-事前:相手が納得するように伝える力)	-0.136	-0.217	936	1.66
d3_15(事後-事前:わかりやすいように工夫して伝える力)	-0.185	-0.168	989	-0.36

*** p<0.0001, ** p<0.01, * p<0.05

4.5. 本節のまとめ

4.1では、活動に参加した理由が活動前の「学士力」項目得点に与える影響について検討した。さらに4.2では、活動において感じた困難が活動後の「学士力」項目得点に与え

る影響について検討した。これらの分析では、参加理由が活動前「学士力」項目得点に与える影響、困難が活動後「学士力」項目得点に与える影響、といった因果関係を想定して重回帰分析を行った。しかし、個人の内的特性が参加理由と活動前「学士力」項目得点の両方に影響を与えている可能性も十分にある。活動において感じた困難と活動後の「学士力」項目得点についても同様なことが言える。4.1と4.2の分析結果を解釈する際には、この点に留意する必要がある。

一方、4.3では、参加理由と困難が活動前後の「学士力」項目得点の変化量に与える影響について検討した。さらに4.4では、事前学習の有無が「学士力」項目得点の変化量に与える影響について検討した。これらの分析では、同一個人の中での「学士力」項目得点の変化を従属変数としており、個人差の要因が排除されている。したがって、各要因が与える影響をより明確な形で取り出すことができたと考えられる。

4.3では、自分の能力について困難を感じたことが、「学士力」項目(6)「解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力」を高める方向の影響を与えたことが確認された。これは、学習機会としてのボランティア活動の有効性を支持する結果である。一方、現地の方々との意思疎通がうまくいかなかったことは、多数の「学士力」項目得点を低下させる影響力を持っていた。これは、今後の活動において、現地との意思疎通に関する事前学習などが効果を持つであろうことを意味する。

さらに、4.4では、事前学習を行うことによって「学士力」項目(4)「目標を達成するために解決すべき問題を見つける力」が高まることが確認された。この結果は今回の活動参加前に行われた事前学習が有効であったことを示している。

[文献]

R Development Core Team (2005). R: A language and environment for statistical computing. R Foundation for Statistical Computing, Vienna, Austria. ISBN 3-900051-07-0, URL <http://www.R-project.org>.

[謝辞]

この調査にご回答いただいた皆様に、心よりお礼を申し上げます。また、調査の実施にあたっては、岩手県立大学の教職員および学生ボランティアの皆様に、全面的にご協力いただきました。本当に、ありがとうございました。

[執筆分担] (所属は、すべて大阪府立大学人間社会学部)

1. および2. 吉原雅昭
3. 井手亘
4. 牧岡省吾

参考資料

調査票

調査協力依頼状

新聞記事

「大学生の見た仮設生活」朝日新聞、2011年10月20日（大阪堺泉州版）

2011 年度
東日本大震災ボランティア

**大学生の参加経験
に関するアンケート調査**

このアンケートでは、
ボランティア活動前に前半部分
ボランティア活動後に後半部分
に回答してください。

調査実施主体
公立大学協会
大阪府立大学

ボランティア活動前に回答してください。

1 あなたが、今回のボランティア活動に参加された理由について伺います。それぞれの質問で該当する番号に○をつけてください。

	①とても 当てはまる	②まあまあ 当てはまる	③あまり 当てはまらない	④まったく 当てはまらない
(1) 被災地の方々を助けたいと考えたから。				
(2) 実際に現地に行って、被災地の現状を知りたい と考えたから。				
(3) この活動に参加することは自分にとって有意義 だと考えたから。				
(4) 友人・知人あるいは教員に誘われたから。				

2 あなた自身とあなたの大学について伺います。 該当する番号に○をつけ、() 内には、あなたに
あてはまる事柄を記入してください。

(1) あなたの性別を、お答え下さい

()

(2) 学年 :

①1年 ②2年 ③3年 ④4年 ⑤4年以上 ⑥大学院生 ⑦その他 ()

(3) 学んでいる領域 :

①社会科学・人文科学系 ②自然科学・工学系 ③医療系 ④その他 ()

(4) 大学の種別 :

①短期大学 ②4年制大学 ③その他 ()

(5) 大学の背景 :

①国立 ②公立 ③私立 ④その他 ()

(6) 大学の所在地 :

①北海道 ②東北 ③関東甲信越 ④東海 ⑤近畿 ⑥中国 ⑦四国 ⑧九州

⑨その他 ()

(7) あなたは、今回の活動以外に過去にボランティア経験がありますか。

①ある。 ②ない。

(8) あなたの大学では、今回の活動に当たって、災害ボランティアに関する事前学習の機会がありましたか

①あった。 ②なかった。

(9) あなたの大学では、今回の活動に当たって、大学から教員または事務担当者が同行しましたか。

①同行していた。 ②同行していなかった。

3 あなたは、現在自分には下のような力がどのくらいあると思いますか？それぞれの力について、当てはまるところ1つに○をつけてください。（右側の欄）

	①とても ある	②まあまあ ある	③あまり ない	④まったく ない
(1) 人から言われるのではなく、やらないといけないを見つけて、 自分から進んで取り組む力				
(2) 目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力				
(3) 言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く 行動する力				
(4) 目標を達成するために解決すべき問題を見つける力				
(5) 目標を達成するための方法やるべきことの順番を考えて準備す る力				
(6) 解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力				
(7) 自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるよ うに伝える力				
(8) 人が話しやすい雰囲気を作り、人の意見をきちんと理解して聞 く力				
(9) 自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重 して理解しようとする力				
(10) グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのかを理解する 力				
(11) 集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力				
(12) 自分に必要な情報や資料を探したり、選びだしたりする力				
(13) 学校で学んだことや体験したことを自分の生活や周りの人たち の仕事と結びつけて考える力				
(14) 自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力				
(15) 伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力				

**ボランティア活動前に回答してもらう質問は
ここまでです。**

**封筒にこの調査票を保管し、
次ページからは活動後に記入してください。**

ここからはボランティア活動後に 回答してください。

1 あなたは、現地でどんな活動を経験されましたか。それぞれの質問で該当する番号に○をつけてください。

- (1) 仮設住宅等でのサロン活動（住民の関係づくり）：①経験した ②経験しなかった
- (2) 子どもの居場所支援（遊び相手等）：①経験した ②経験しなかった
- (3) 児童生徒の学習支援：①経験した ②経験しなかった
- (4) イベントの手伝い（例：焼き出し、バザー、健康相談会）：①経験した ②経験しなかった
- (5) 引っ越しの手伝い：①経験した ②経験しなかった
- (6) 上で例示した以外の活動を経験された方は、その内容を簡単に記して下さい。



2 あなたは、今回の活動においてどのような困難を感じましたか。それぞれの質問で該当する番号に○をつけてください。

	①とても 当てはまる	②まあまあ 当てはまる	③あまり 当てはまらない	④まったく 当てはまらない
(1) 体力的に困難を感じた。				
(2) 活動以外の生活面で困難を感じた				
(3) 現地の状況にショックを受け、精神的に 困難を感じた。				
(4) 自分の能力という点で困難を感じた。				
(5) 他のボランティアとの意思疎通に困難を 感じた。				
(6) 現地の方々との意思疎通に困難を感じた。				

3 あなたは、現在自分には下のような力がどのくらいあると思いますか？それぞれの力について、当てはまるところ1つに○をつけてください。（右側の欄）

	①とても ある	②まあまあ ある	③あまり ない	④まったく ない
(1) 人から言われるのではなく、やらないといけないを見つけて、 自分から進んで取り組む力				
(2) 目標を達成するために周りの人に呼びかけて一緒に行動する力				
(3) 言われたことをやるだけでなく、自分で目標を設定して粘り強く 行動する力				
(4) 目標を達成するために解決すべき問題を見つける力				
(5) 目標を達成するための方法やるべきことの順番を考えて準備す る力				
(6) 解決すべき問題について、解決方法を工夫して考える力				
(7) 自分の考えをわかりやすく整理して、相手に理解してもらえるよ うに伝える力				
(8) 人が話しやすい雰囲気を作り、人の意見をきちんと理解して聞 く力				
(9) 自分の考えだけにとらわれずに、自分とは違う考え方や立場も尊重 して理解しようとする力				
(10) グループの中で、自分がどんな役割をすればよいのかを理解する 力				
(11) 集団や社会生活の規則やルールを守って適切に行動する力				
(12) 自分に必要な情報や資料を探したり、選びだしたりする力				
(13) 学校で学んだことや体験したこと自分の生活や周りの人たち の仕事と結びつけて考える力				
(14) 自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力				
(15) 伝えたい情報をわかりやすいように工夫して伝える力				

4 最後に、今回の活動に参加しての感想や意見等を、自由にお書き下さい。大学や現地組織による皆さんへのサポートに関する感想、意見、提案等をお書き頂いても結構です。



質問はこれですべて終わりです。ご協力ありがとうございました。

ボランティア活動に参加された学生の皆さんへ 「アンケート調査へのご協力のお願い」

調査主体は…

公立大学協会の「東日本大震災復興学生ボランティア等に関する作業部会」です。
調査の実務は「大阪府立大学 地域連携研究機構 地域福祉研究センター」が行います。

調査目的は…

今回の活動に参加されたさんは、どんな理由で参加された、どんな方々だったのか。実際にどんな活動をされ、どんなことを感じたのか。今回活動されたことによって、参加者の「さまざまな能力」に変化が生じたのか等を、簡潔なアンケートで調べます。

調査対象は…

公立大学協会と南大阪コンソーシアムの加盟校から今回のボランティア活動に参加された方々と、「いわて GINGA-NET プロジェクト」に参加された学生ボランティアの方々です。

調査の手順は…

この調査には、活動前にお聞きしたい質問と、活動後にお聞きしたい質問があります。前半部分（1～2 ページ）は活動前にお答え頂き、いったん調査票をこの封筒で保管して下さい。活動後に後半部分（3～4 ページ）をお答え頂き、回収担当者にお渡し下さい。なお、活動前と活動後でデータを比較する質問もあります。それらは同じ質問ですが、「その時点」におけるお答えを、ご記入下さい。

個人情報の保護は…

このアンケート調査は、無記名で行います。回答は統計的に処理し、結果の公表時に個人が特定されることはありません。

調査結果の入手方法は…

公立大学協会のホームページに、掲載する予定です。 <http://www.kodaikyo.org/>

ご回答、お願いします

短時間で答えられるアンケートですので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
ご協力いただけない方は、配付した者に、このままお返し頂いても結構です。

この調査に関するお問い合わせは、以下までお願いします

大阪府立大学 地域連携研究機構 地域福祉研究センター
専任教員 吉原雅昭 yoshihara@sw.osakafu-u.ac.jp

「隣がどんな人か分からぬ」■「運動不足」

学生ボランティア（前列中央）は仮設住宅の子どもたちの遊び相手も務めた。近くに広場がない、みんな運動不足!! 8月、岩手県釜石市



東日本大震災の仮設住宅を訪ねて「コミュニティー作りのボランティアに携わった龍谷大学生ら6人が7日、京都市伏見区の同大深草キャンパスで報告会を開いた。「狭くて物が置けない」「空き室が多く、隣に誰が住んでいるか不明」「運動不足になりがち」など、住民たちの抱える悩みを等身大の言葉で語った。

龍谷大で報告会

岩手県立大の学生ボランティアセンターが受け入れ機関となり、7～9月、146大学の学生1086人が、週替わりで岩手県の大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町の仮設住宅に入った。学生たちは談話室にお茶とお菓子を用意して住民の話し相手になつたり、子どもたちと遊んだりした。

龍谷大の学生も8、9月に参加。関西では仮設住宅の実態があまり知られていないことから、報告会を開くことにした。

釜石市の仮設住宅で活動した大学院政策学研究科1年の千代苑子さんは、立地

支援通信

11月13日午前10時半から京都市下京区四条室町鷄鉢町の池坊学園こころホールで学生たちの活動報告会が開かれた。無料。問い合わせはいわてGINGA-NETプロジェクト事務局（075・254・8617）へ。（阿久沢悦子）

「リビングは2～3畳で物置もない。棟と棟の間が1mしかなく、玄関を開けると鼻先に隣家の洗濯物がある」。入居者の悩みは「隣の人がどんな人かわからん」。住民から「誘い合ってお茶を飲むような付き合いがない」と聞き、途中から談話室で待つのをやめて、各戸訪問に切り替えた。

社会学部3年の大門篤さんは、釜石市の別の仮設住宅に入った。100室中30室が空き家。「高齢者が多くて、昼間はひつそり。近くに広場がなく、大人も子どもも運動不足に悩んでいた」という。

社会学部3年の脇朋也さんは屋外で「青空サロン」を開き、かき氷を出したら50人もの集まつた経験を話した。「談話室利用者が常連ばかりになった時、外から学生が来てイベントをしかけられたい」と話していた。

An introduction to assessment system for children at risk in Sweden

The Swedish welfare system for children at risk

Jenny Höglund

Sweden is a country with 9,5 million inhabitants. The majority of professional social work in Sweden is carried out in the public sector. The welfare system for vulnerable children or children at risk, (for example abused children or children growing up with parents that abuse drugs or alcohol) is primary orientated towards early interventions to support the family. It is the municipal social welfare committee/office that is responsible to fulfill the legislation in this area. To work with legislative work in this area, the professional social worker has to have a sconom-degree by recommendation from the authorities. The legislation on the area is mainly govern by the Social Service Act, which has self-determination, participation and voluntary participation as underlying principles. But the Swedish welfare system also has significant feature of child protection, to ensure that children and young people grow up in secure and good conditions. If it is not possible to solve a situation within a family, in cooperation with the parents and/or the child/teenager, the authorities has to consider – LVU, Care of Young People act. Which mean that the child/teenager can be placed away from home without approval of the parent, if the child is considered in need of protection or support to secure his or her development. Many professional groups (teachers, the police force, nurses and doctors) by law have an obligation to notify social welfare authorities, for example if they assume a child is at risk or a youth have a criminal or harmful behavior. Someone in the family, child, youth or parent can also apply to the social welfare office if they feel a need for support or help. But the majority of the first contact between families and social welfare office is introduced by notifications from some one outside the family, professional groups or ex. a neighbor. Most of the work and interventions to families are carried out under the Social Service Act in participation with the children and families concerned. There is no statistics on how many families or children a social worker would work with at the same time, and the organization varies between different municipalities, to estimate a number I would say (very approximate) from 15-30 children or families.

Examples of Interventions under Social Service Act

Under the Social Service Act interventions like parents or child groups, contact-family or a contact-person are common (This is not a complete list of interventions). Parents groups can for example be parents to teenagers that meet once a week for two months to talk about subjects concerning parenthood, share experiences and give each other support. The group is often lead by a social worker. Child groups can for example aim to be support for children who's parents are abusing alcohol or drugs, it can also be for children with criminal or mentally-ill parents. Contact-families, is a family which the children visits, maybe every second weekend as a assistance assist out of the need of the child. Contact-person is usually someone that meet with the child or teenager one or twice a week to do things that the social worker made assessment is important to fulfill the child's needs, this could be doing a sport-activity together with the child. A main purpose with the assignment can be to function as a

role-model and an adult that the child can rely on. Both contact-persons and contact –families get some money for their assignment for the child, this differs between how their assignment is worked out.¹

To recruit contact-person or families, sometimes SW put adds in the newspaper that more contact families are needed. All persons/families are assessed if they are suitable for an assignment, one thing is that all families are controlled against a national crime registration. The families/persons are during the time of intervention supervised by SW. Contact families/persons are not considered to be a professional task. This is discussed though and sometimes an educated SW is hired to have professional contact person assignments. Every social welfare office usually keep a record on people that have had earlier assignments or shown their interest, so they have some families or persons to choose from when they making a match between families and children in need. Sometimes SW can use their professional network to find a suitable person/family or the family/child/youth can suggest someone they would like to have, but a family/person are never contracted unless they are assessed to be suitable for this kind of task. Sometimes there are specific educations for this CP or CF, but not on ordinary bases, it is up to every social welfare office to organize specific activities with this aim. During an intervention, which can go on for many years the social worker continuously have meetings every three months with the contact family, child and their parents.

Assessment system for children at risk and professional skills

For many years the social workers and welfare offices in Sweden were criticized for making assessments for interventions on grounds that were to unspecified. This criticism came from regulatory authorizes and some cases that was bad dealt with by the local welfare office has been much reported on in media (which happens quite often even now). The assessment methods differed too much between different municipalities, which meant that citizen would get different handling depending on which municipality they lived in. So the National Board of Health and Welfare (Socialstyrelsen) made the decision that it was a need to have a more specific system for making assessment concerning children and their families.

To make assessments about vulnerable children or children at risk, you need to have a socionom-degree, which a candidate-degree in social work. The education also includes Law-studies. This area of social work is considered to be very difficult and Socialstyrelsen recommends that social workers in this field should have at least one year of work experience before having the function of assessment in child welfare. If not the social worker should closely work together with a more experienced college and in many cases social workers work in pairs. The reason for this is to make sure that necessary consideration is taken during the assessment process. It is also needed that the social worker gets an education in the BBIC-system. In reality it is difficult for some municipalities to employ experienced social workers, since it is quite common in Sweden that a social worker sometimes change employee. There

¹ How much a contact family is paid differs due to the assignment, the child's age and needs. It can vary between approximately 300 – 600 skr/ for day and night. (Sveriges kommuner och Landsting)

for it is considered a problem that too many inexperienced social workers start off working in this field as their first job.² There is no standard of how many social workers there should be employed per a certain amount of citizens, it can vary depending on for example the socioeconomic situation in a municipality.

BBIC – Barnets Bästa I Centrum - ICS - Integrated Children´s system

Considering the background with a criticized assessment system the National Board of Health and Welfare (Socialstyrelsen) started a project BBIC – Barnens bästa I Centrum - Children's need in focus which preceded between 1999-2005. The aim has been to make the children that in some way get interventions from social service should have the same opportunities to live a good life as other children in the Swedish society. BBIC is a handling and documentation system for assessment process, planning and following-up the social child care. BBIC is now used for the assessment process for in most municipalities in Sweden.

The theoretical ground for BBIC is Attachment theory (Bowlby) and Ecological Systems Theory (Brofenbrenner). This theory base is that a child's development happens in a context, in interaction with different factors in the surrounding environment. In the BBIC system it's also of importance to develop good conditions for collaboration between children, parents and other professional groups with the child in focus. A comprehensive view of the different aspects of a child's life and well-being is also of importance, concerning the child's need, the parental ability and factors in the family and environment (Socialstyrelsen 2006).

BBIC has the English assessment system Integrated Children's System (ICS) as a model. BBIC is adjusted to Swedish conditions through a close cooperation between the National Board of Health and Welfare and the social workers in the municipalities and researchers. To develop a system that would work in the Swedish context Socialstyrelsen cooperated with seven municipalities for seven years to workout a system where all links, from social worker, manager to politicians would feel accessorial (Socialstyrelsen 2008). To day almost all 290 municipalities have implemented BBIC, with a few exceptions.

² <http://www.tidningenvision.se/artikel/ung-far-tyngst-jobb-i-socialtjaensten-57356>

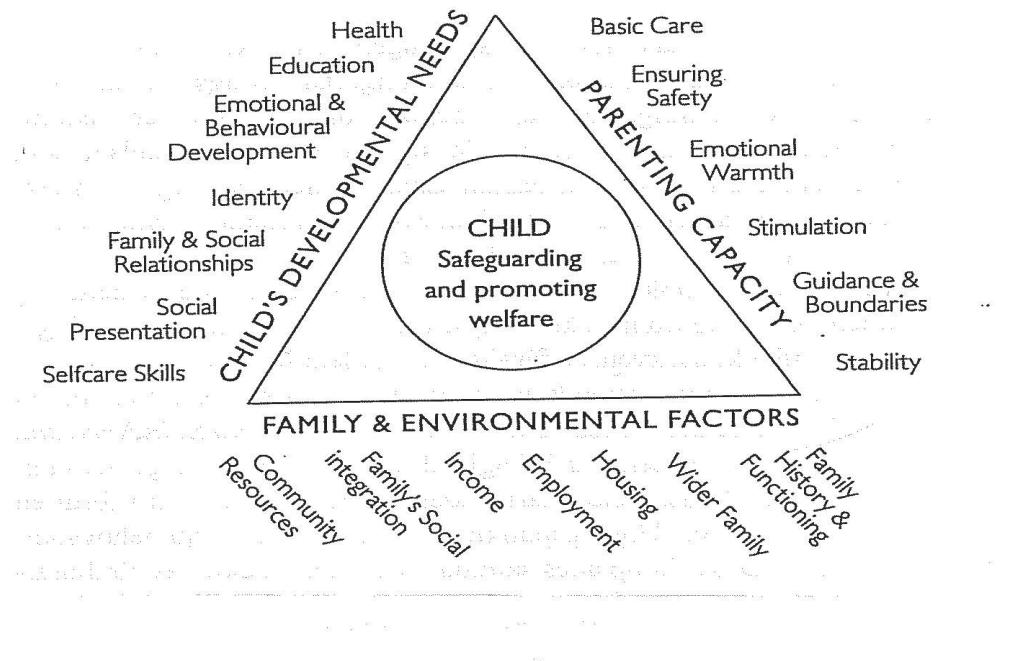
The nine principles behind BBIC is:

1. Children and youth in focus
2. Ecological System theory and other theories about children's needs and development.
3. Same opportunities for all children, regardless which social worker does the assessment and in which municipality they are in contact with.
4. Cooperation with children and their families
5. Cooperation between authorities among assessment and judgement of interventions.
6. Identify strengths/resources and difficulties.
7. Interventions during the assessment process. Which means that if needed a social worker assess interventions during the process of assignment. For example in very difficult situations, a parent can be placed together with their children at a special institution where social workers can assess the needs of the child after doing observations of the interaction between parent and child for a period of time.
8. Assessment process as a stand for planning and following up interventions.
9. Based in knowledge and reliable experience. BBIC is a system that is based on theoretical knowledge and research as well as knowledge based on social workers professional experience.

(Socialstyrelsen 2008)

The grounds of assessment are often pictured in a triangle, which is built on these nine principles behind BBIC.

Looking After Children System – triangle:



(Socialstyrelsen 2008, s. 30)

The triangle is illustrating the knowledgebase of BBIC and is built on nine principles. The different sides in the triangle shows different areas for the child's developmental needs, the parenting capacity and family and environmental factors. The child's needs are set in relation to the parenting capacity and family and environmental factors (Socialstyrelsen 2006). In the assessment process the SW chooses which areas that are important for the particular child that are in focus for the assessment. (By law a SW should only search for information that is considered essential in every case.) After that the SW assesses how the parent capacity fulfills and supports the child's needs and the family and environmental factors that are of importance is also included in the assessment process.

Social presentation stands for how the child behaves in social situations. Does the child have the social codes that are needed to lead their life or not, in a social sense. Selfcare-skills mean if they can cope and look after them self in situations that are adequate for their age, in a more practical sense. Stimulation means for example if that the parent is capable of giving their child meaningful free time and are engaged in their child. Guidance and boundaries is if the parent guides their child through situations when it's necessary or if they just let the child go their own way, if the parent lacks in this capacity it can mean that the child can set them self in risky situations.

This way to make assessment has been criticized for being time consuming for the social workers since it is a lot of forms to fill in, but social workers also find that BBIC helps them to have a clear structure in their work with assessment and decisions about interventions to

children and their families. Assessment for children in need or at risk always needs to be a question for an open discussion, assessments that are made with great consideration and that also includes recent and adequate research for the area. (Socialstyrelsen 2008)

It's also of importance that the system of BBIC includes follow-up interventions and continuously considerate if they have fulfilled their aim.

References

Socialstyrelsen (2006), *Grundbok – Barns behov i centrum (BBIC)* Socialstyrelsen, Stockholm

Socialstyrelsen (2008), *Social barnavård i förändring – Slutrapport från BBIC-projektet* Socialstyrelsen, Stockholm

Sveriges kommuner och Landsting, Cirkulärnummer 10:72

<http://www.tidningenvision.se/artikel/ung-far-tyngst-jobb-i-socialtjaensten-57356>

Jenny Höglund (jenny.hoglund@kau.se)

Karlstads universitet

Avdelningen för sociala studier

651 88 Karlstad, SWEDEN

リスク状況におかれた子どものアセスメントと支援－自治体業務の概要

ジェニー・ホグランド（カールスタッド大学）

1. 法制の概要

スウェーデンの人口は、約 950 万人である。ソーシャルワークの多くは、国や自治体等の政府組織で行われている。リスク状況にある子ども（例えば被虐対児や、親が薬物やアルコール依存症である場合）を対象とする福祉システムの原則は、家族を支援するために、できるだけ早期に介入することである。この法的責任は、基礎自治体（コミューン／市）が果たすように定められている。国の指針により、この業務は専門職資格を持つソーシャルワーカーが行うことになっている。業務多くは、「社会サービス法(SoL)」の定めに従つて行う。この法の基本原則は、自己決定とクライエントの自発的参加である。また法は、子ども支援業務において、子どもが「安心できるよい環境で育つこと」を求めている。親と同居ではこれが実現できない場合、自治体は親や子ども本人と協働しつつ、別法「児童ケア法(LVU)」の適用を検討する。児童ケア法では、子どもの成長が妨げられ、保護や支援が必要な状態の場合、親の同意が無くとも子どもを親から引き離すことができる。法の定めにより、教師、警察官、看護師、医師、警察官等の専門職は、子どもが危険な状況にあったり、青少年が犯罪行為等を行っている場合には、市の福祉部に通報せねばならない。もちろん、子ども本人、親やその他の家族も、支援を求めて市に通報できる。市が支援を開始するケースの多くは、専門職や近隣住民による通報がきっかけである。市は、上記の 2 法に基づいて仕事を行うが、社会サービス法による業務が大半である。社会サービス法に基づく業務は、子どもと家族の参加が重視される。この業務を行うソーシャルワーカーの、ひとりあたりの担当世帯数は、自治体によって差が大きいが、およそ 15～30 ぐらいである。

2. 社会サービス法による支援の例

社会サービス法による支援施策にはさまざまなものがあるが、「親グループワーク」、「子どもグループワーク」、「コンタクト家族」、「コンタクトパーソン」の 4 つは、その代表例と言える。以下、簡単に説明する。

- (1) 親グループワーク。問題を抱えるティーンエイジャーの親どうしが、ソーシャルワーカーの支援を得て、週 1 回の面談を 2 ヶ月程度続ける。子どもへの接し方について話し合ったり、経験を交流し、相互に助け合う。
- (2) 子どもグループワーク。ソーシャルワーカーが、ニーズを持つ子どもの集いを継続的に行う。例えば、親がアルコールや薬物依存症、精神疾患、服役中の子どもである。
- (3) コンタクト家族(CF)。ニーズを抱える子どもが、定期的に「支援してくれる家族（コンタクト家族）」を訪問し、必要な支援を受ける。例えば、隔週の週末に訪問する。
- (4) コンタクトパーソン(CP)。ソーシャルワーカーがアセスメントして決めた子どものニーズを、市民が満たす。例えば、ニーズを持つ子どもがコンタクトパーソンに週に 1～2 回会

い、共に行動することによって子どものニーズを満たす。例えば、一緒にスポーツを楽しむ。主なねらいは、CP がロールモデルになることと、子どもが「信頼できる大人」を得ることである。

CF と CP は普通の市民だが、行う業務にあわせて市から、高額でない報酬を受け取る。金額は、子どもの年齢や行う業務によって異なる。例えば、1 泊 2 日行った場合の報酬は、約 300～600 スウェーデン・クローネ（1 クローネ 12 円換算で 3600～7200 円）ていどである。

CF や CP が足りない場合、ソーシャルワーカーは、その地域の新聞に募集広告を出す。市は、応募者が業務を担うかを調査する。その際には、必ず国が管理する犯罪歴データベースの情報も点検される。CF や CP が子どもを支援する際には、ソーシャルワーカーが指導(supervision)を行う。CF や CP は、専門的な業務を行うとは考えられていない。専門的な関わりが必要な場合には、経験を積んだ有資格ソーシャルワーカーが CP に任命されることもある。通常、市の福祉部は CP や CF のデータを蓄積、管理している。彼らのこれまでの活動実績や関心事を、把握している。これらの情報をもとに、ソーシャルワーカーは、子どもや家族のニーズにあった CF や CP を調整する。ソーシャルワーカーは、子どもや家族のニーズにあった CF や CP を調整するために、さまざまな人間関係を活用する。しかし、ソーシャルワーカーが調査を終える前に子どもや家族が CF や CP に会うことはない。特定の子どもや家族に特別な関わり方をするために、市の福祉部が CF や CP に訓練を行うこともあるが、こういったケースは少ない。CF や CP による援助は、長い期間続くこともある。ソーシャルワーカーは、援助対象の子ども、その家族、CF、CP と、3 ヶ月に 1 回以上面談する。

3. リスク状況にある子どものアセスメントと専門職の技能

長年にわたり、リスク状況にある子どものアセスメントについて、ソーシャルワーカーと市福祉部は批判されてきた。この業務の実施方法は、曖昧であった。市のこの業務を監督する国の担当課も、市の業務を批判した。市がアセスメントを失敗した場合、マスメディアは市福祉部を厳しく批判した。このような報道は、現在也非常に多い。市ごとに、アセスメント方法は大きく異なっていた。このため、ケースへの対応は、どの市に住んでいるかで全く違うものになった。国の保健福祉庁は、アセスメント業務を明確化することを決めた。

リスク状況にある子どものアセスメントは、専門職資格を持つソーシャルワーカーが行わねばならない。大学の専門職ソーシャルワーカー教育課程には、この業務に必要な法律学が含まれる。アセスメント業務は非常に難しいので、保健福祉庁は実務経験が 1 年以上の者が行うよう勧告している。これが困難な場合、経験の浅いソーシャルワーカーは経験を有する同僚と共に行うべきである。アセスメント業務は慎重な検討が必要なため、ケースごとに 2 名のソーシャルワーカーが、合同で行うべきである。アセスメントを担当する者は、必ずアセスメント業務に関する研修（後述の BCCI に関する研修）を受けねばならない。

現実には、ソーシャルワーカーの転職率は高く、経験豊富なソーシャルワーカーを確保

できない市もある。大学卒業後の最初の仕事が子どもアセスメント業務になるソーシャルワーカーもあり、これは深刻な問題である。この業務を担当するソーシャルワーカーの配置基準は、ない。自治体間で、差は大きい。

4. 新しいアセスメント方法、BCCI（子どもにとっての最善を中心に）

アセスメント・システムへ批判をふまえ、保健福祉庁は1999～2005年に、「子どもにとっての最善を中心にする(BCCI)」プロジェクトを行なった。目的は、自治体の支援を受ける要養護児童にも、他の子どもと同様に、よい人生をおくる機会を与えることである。新しいシステム、BCCIが開発された。これは子どものアセスメントと記録のための様式であるが、同時に支援計画づくりやサービスの進行管理にも使える。現在、BCCIはほとんどの市で使われている。

BCCIの主な理論背景は、ボウルビー(John Bowlby)の愛着理論と、プロンフェンブレンナー(Urie Bronfenbrenner)のエコロジカル・システム理論である。子どもは、取り巻く環境の諸要因との相互作用の文脈のなかで発達する。BCCIは、子どものニーズを中心にして、子ども本人、親、援助職が協働する条件を作り出すことも重視している。子どもの生活と福祉を多元的、包括的にとらえることも重視する。その主な柱は「子どものニーズ」、「親の能力」、「家族および環境の諸要素」の3つである。(以下に示す図の三角形を参照)

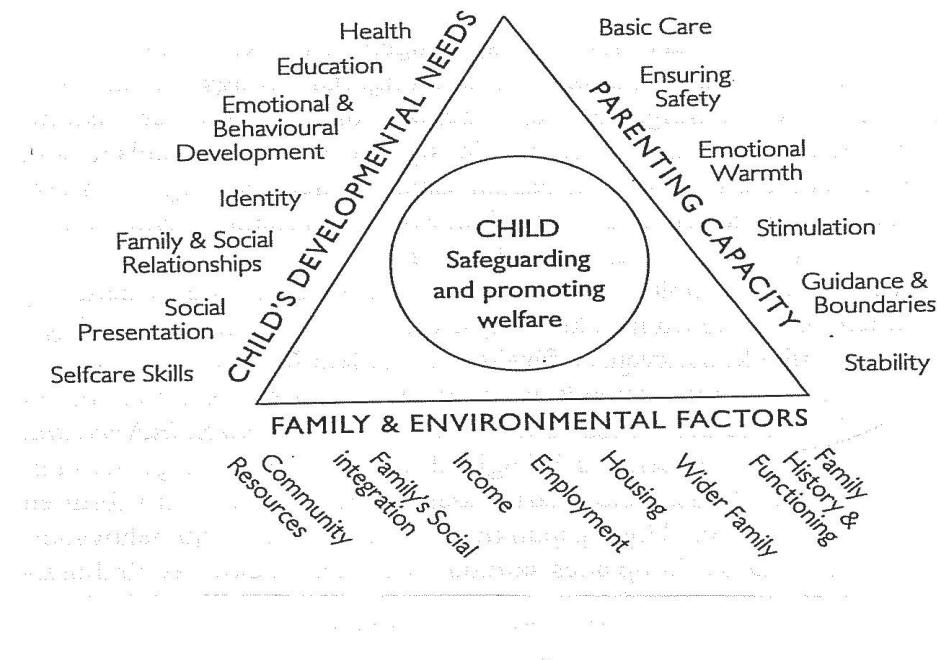
スウェーデンのBCCIは、英国で2004年以降に導入され始めた「統合児童情報システム(ICS)」をモデルにした。スウェーデンにあうものを創るために、国、自治体ソーシャルワーカー、研究者が協働した。保健福祉庁は、7市と7年間作業をしてこれを構築した。自治体のソーシャルワーカー、管理職、議員がシステム開発に参加した。スウェーデンには290市あるが、今ではほぼすべての市がBCCIを使って仕事をしている。

BCCIの9原則は、以下の通りである(保健福祉庁2008)。

- (1)子どもの最善の利益
- (2)子どものニーズと発達を、エコロジカルに理解する
- (3)すべての子どもに、同じ機会を提供する。どの自治体に住んでいても、どのソーシャルワーカーが担当しても
- (4)自治体は、子どもおよび親と協働する
- (5)アセスメントと支援計画づくりの際には、関係機関は協力し合う
- (6)クライエントの強さ、(潜在的)資源、困難を、確認する
- (7)精確にデータを把握したうえで、アセスメントする
 - ・アセスメントが難しいケースの場合、ソーシャルワーカーは、親と子にアセスメント施設に一時入所してもらい、一定の期間、親子関係を観察したうえでアセスメントする
- (8)アセスメント過程は、支援計画づくりと支援実施の基盤となる
- (9)知識獲得と経験蓄積の、両方が重要
 - ・BCCIは、理論や研究成果だけでなく、ソーシャルワーカーの経験知に基づかなければならぬ

9つの原則をふまえた包括的なアセスメントは、以下に示す三角形を使って図示されることが多い。

<図>子ども支援における包括的な視野の三角形（保健福祉庁 2008）



三角形の三辺は、「子どもの発達上のニーズ」、「親の能力」、「家族および環境の諸要素」である。三辺は、相互に関連しあう。

ソーシャルワーカーは、個々のケースのアセスメントにおいて、どんな情報が必要か決める。法により、ソーシャルワーカーは「アセスメントに必要な情報」だけしか集めることができない。子どものニーズ評価に次いで、親が子どものニーズを満たす能力が評価される。その後、家族や環境要因も評価される。

三辺に記されている項目のいくつかについて、補足説明する。Social Presentationは、子どもが日常生活において必要な社会的ルールを守れるか、である。Selfcare Skillsは、子どもが年齢にふさわしい行動をとり自己管理できるか、である。Stimulationは、親が子どもが成長できるように自由時間を与えているか、である。Guidance and Boundariesは、親が子どもをしつけたり、危険な場合に制止しているか、である。

BCCIでは、アセスメントにおける情報把握や記録の様式がきわめて詳細になっており、文書の量も多い。担当ソーシャルワーカーの一部は、業務に時間がかかりすぎると批判する。逆に、BCCIによってアセスメントや支援計画づくりの業務の構造が以前よりも明解になり、よくなつたと評価するソーシャルワーカーもいる。リスク状況にある子どもやニーズを持つ子どものアセスメントは、広く自由に議論されるべき事項であるとともに、慎重な検討が必要でもある。また、アセスメント業務には、常に最新の研究成果が活用されねばならない（保健福祉庁 2008）。

BCCIは、支援は事後評価されねばならないこと、支援の目的が達成されているかどうか
継続的に検討せねばならないことも、強調している。

翻訳：吉原雅昭（地域福祉研究センター専任教員）

Community Work and Empowerment in a Swedish Context

Åse-Britt Falch. Teacher, Program leader Director of Studies, Social Work Program,
Karlstad University, Sweden

My disposition is that I will start with some definitions as a background and after I will give some examples from the field of Social Work in Sweden. In the end I will point out user organizations and direct community work that show how empowerment can be achieved in practice.

If we talk about community work it is natural to connect to the American roots and Jane Addams. She could be seen as the “grandmother” of Social Work and her engagement in the Settlements Movement and Hull House 1889 could be seen as a starter of community work (Soydan, 1993). The results of her work is that definitions as casework, group work and community organization where seen as methods in Social Work. Kuenstler (1961) wrote as follows to explain what the aim of community work could be:

“Primary aimed at helping people within a local community to identify social needs, to consider the most effective ways of meeting these and to set about doing so, in so far as their available ressources permit”

Community Work is strongly connected to social change. Gulbenkian (1968) wrote:

“Helping local people to decide, plan and take action to meet their own needs; helping local services to become more effective, usable and accessible to those whose needs they are trying to meet”

In Sweden you can say that community work that started up in the 1960's and 1970's was a reaction to a more traditional social work where you worked to support individuals and families in their private sphere. Here you focused on groups in the society and you started to look critical towards the society and you pointed out political reasons why some groups had more difficulties than others in their daily life. You looked at structures in the society and what kind of affects it had on certain groups. The social workers focused on local activities out in suburbs and even some universities that educated social workers localised the education out to the local society (University of Lund, Gunnar Swedner at Rosengård, Malmö, Sweden). The goal for social worker under those circumstances was intervention to achieve social change; action was made to perform to facilitate or achieve the changes in the situation of vulnerable groups.

In Sweden today community work are often done out in the local communities. The social workers are employed by authorities or organizations and work to support and find solution for people with special needs. You can say the goal is to include people into society where they because of different reasons are excluded. The radical performance that existed earlier is toned down and one definition used today is:

”.....community workers working to help a group of people to gather and organize themselves round some kind of activity through which they try to look after their common interest, tackle common problems and see the members needs”
(Ronnby in Sundh, Thurunen, ed. 1995)

Ways of Community Work in Sweden today are for example:

- Self-help groups; NGO and in official administration of Social Work
- Family-centres
- Local activities; cultural activities, community centres
- Social co-operatives, social enterprises
- Starting up user-organizations
- Advocacy, Civil-Rights Office

When we are looking at community work you will automatically connect it with the concept of empowerment. If you talk about practice theories in Social Work today I think for the moment that it is just empowerment that will be mentioning (Payne, 2008). To summarise the meaning of empowerment Mullender and Ward (1991) explained it as followed:

- Empowerment comes from the Latin word Potere that could be translated “ To be able to”
- Grassroot orientated
- People take charge either individually or collectively
- Self-reliance, participation
- Self-control and self-directed
- To get power to, to give possibilities to

Another way to come to deeper understanding of the word empowerment is if you can tell what it is and what it is not. It is not connected with alienation or helplessness and powerlessness. It is grassroots orientation, self-confidence, social support, participation, power, own control, competence, citizenship and autonomy (Forsberg, Starrin, 1997) (Askheim, Starrin, 2007).

Social change and mobilization are other sides, or could even be included, when you talk about empowerment. A way to define social mobilization could be as a Swedish pioneer in Social Work Alec Carlberg wrote:

“A collective form of empowerment, in other words when people unite and create an organisation that gives them and others in similar situation space for empowerment development. The power over the organisations must be held inside the organisation and by a majority of people who have experiences and insight resulting from a state of vulnerability.” (Carlberg, 2005)

If you try to resume social change and mobilisation you can do it with help of well-known authors and researcher in the area of Social Work:

- The importance to guide and to find ways to mobilize exposed groups in society in their struggle for genuine influences over their own living condition
- To raise self-esteem
- To help oppressed groups to realise their potential and creative beings and to take control of their own life
- A perspective to see exposed individuals through their own eyes
- To mobilize power

(Swedner, 1996) (Fals-Borda & Roman, 1991) (Freire, 1972) (Askheim, Starrin, 2007)

If you take empowerment as a way to mobilize and achieve social change for oppressed groups it is natural to make connection to research and Participatory Action Research (PAR). Whyte (1991) explained that in PAR some of the people in the organization or community under study participate actively with professional researcher throughout the research process from initial design to the final presentation of results and discussion of their action implication. In Sweden you can see that Participatorial Research methods are actively used by researcher in Social Work. You find many Research and Developments Center, often with co-operation with universities and community municipalities that are influenced by PAR. Those centers are often working with focus-groups and doing assignments continues to develop a deeper understanding of social problems and to find new methods in Social Work. Researcher could also work directly with user-organizations, non-governmental organizations (NGO) and give support for help to self-help.

An example of a research circle from Karlstad University in Sweden working with PAR is ALOBIS. ALOBIS is the name of a group of people with disabilities included in a research circle. The name ALOBIS (the members in the group have themselves invented the name) means "To live and be included in the society". The around 10 members in the circle are people with Learning difficulties. The research leader is Berith Nyqvist Cech working in the discipline of Social Care. The project has been run for several years and the researcher is working with the group to find ways of independence and to be able to put pressure on politics to get better life conditions. An important thing is the participant approach and that the group members define their own questions and find own solutions. The researcher has notified that during the time of the research circle the group is showing better self-reliance, supporting each other and receive an awareness of social structures (Berith Nyqvist Cech in Askheim & Starrin, 2007).

Why community work? Community work is a way to give support to oppressed and disadvantaged groups and to make people independent and to find empowerment. It gives the possibility to find own solution and support from own perspectives. It is non-patriarchal and gives the opportunity for disadvantaged groups to see the force of own solutions. Here follows some Swedish examples. First follows a presentation of different non-governmental user-organizations lead and started up from private initiatives of people with own dilemmas:

All women's House

www.allakvinnorshus.org/in-english

- Every Woman's House is the first and largest shelter in Sweden, 1978
- A place for abused women and their children
- Support women in their struggle to reclaim their lives free from violence and help to start new lives
- Highlighting women's strengths and abilities
- Politically and religious independent
- Non-profit association, basic grants from the City, also contributions from individuals, companies and organization
- Mixture with employees and volunteers

KRIS, Criminals Revenge in the Community, Society

www.kris.a.se

- User organization for people released from prison
- To give support and help to find a way into the society without criminality

- Honesty, integrity, fellowship and solidarity
- A life without drugs
- Meeting up outside the gates; mothers and fathers
- Uprightness
- Non-profit organisation financed by governmental support

Bryggan. The Bridge

www.bryggan.a.se

- A voluntary organisation who direct their activity towards children who has one or both parents in prison.
- The work of the organization is to make the situation for the children visible, focus on the Children's Convention
- Professionals and voluntary workers with own experiences to grow up with parents that has been in custody
- Activities; Open House, selfhelpgroups, social activities, counselling
- Financed by contribution from municipalities and the state

Two examples are taken from social co-operatives built up to give independence and possibilities to work. The aim of the co-operative is to reach out with own economies' for people that because of social problems or disabilities have had no possibilities of employment.

Basta; A client run social enterprise, social co-operative

www.basta.se

- A company that offers people a road away from drugs and criminality through qualified work, housing and meaningful spare time. Started up 1989
- Influenced by San Patriano, Italy. Italian co-operative for 1600 former heroin addicts. Founded 1978 by Vincenzo Mucciolo
- Basta (Italian, now it is enough!) seeks to develop human resources; Rehabilitation and production work together
- Communication as a tool for life, work, solidarity, ecology, quality, the pride of independency and the benefit of good examples. Empowerment
- The emphasis on quality consciousness give high class from construction work and carpentry, dog tendering and horse breeding
- Financed by own work and benefits from social welfare
- Living and working together, pocket money no salary

Solakoop; Bed and Breakfast

www.Solakoop.se

- The idea about cooperation was developed to engage and encourage people that have been absent from the labour market
- Municipality in Karlstad, the idea of social work cooperative
- People with psychiatric dilemmas
- Supervisors are employed by Karlstad municipality
- The vision is independency and sustention

Finally an example of community work from the public sector directed to groups of parents to give collective support in their parenthood. The thinking is that early intervention will empower and give better possibilities to handle their own family situation and be able to avoid social problems.

Family Centres

www.liv.se

- Co-operation Municipalities and County Council
- Give support to families with small children. Preventive Community work
- Professionals works together with groups of families(nurses, socialworkers and pedagogues)
- Base is the Children's Convention
- Support parents in their parenthood
- Parents and children socialize and give each other support and possibilities to discuss and play

References

Askheim, O P, Starrin, B (red.) (2007) *Empowerment i teori och praktik*. Malmö: Gleerups Utbildning AB

Carlberg, A (2005) *A better life is possible. On empowerment and social mobilization*. Stockholm: NUTEK Swedish Agency for Economic and Regional Growth

Fals-Borda, O, Rahman, MA (1991) *Action and Knowledge- Breaking the Monopoly with Participatory Action- Research*. New York: The Apex Press.

Forsberg, E, Starrin, B (1997) *Frigörande kraft. Empowerment som modell i skola, omsorg & arbetsliv*. Stockholm: Gotia.

Freire, P (1972) *Pedagogik för förtryckta*. Falköping: Gummesson.

Gulbenkian Study Group (1968) *Social Work and Social Change Report*. London: Longman

Kuenstler, P (1961) *Community Organization in Great Britain*. London: Faber and Faber

Mullender, A & Ward, D (1991) Self directed Groupwork: Users Take Action for Empowerment. London: *Social action Volume Two. Number 3*

Nyqvist Cech, B (2007) *Forskningscirkel med personer med utvecklingsstörning – från ord till handling*. In Askheim, O P, Starrin, B (red.) (2007) *Empowerment i teori och praktik*. Malmö: Gleerups Utbildning AB

Payne, M (1997) *Modern Social Work Theory*. Great Britain: Creative Print and Design

Payne, M (2008) *Modern teoribildning i socialt arbete*. Stockholm: Natur och Kultur

Soydan, H (1993) *Det sociala arbetets idéhistoria*. Lund: Studentlitteratur

Sundh, K, Turunen, P (1995) *Social mobilisering om samhällsarbetet i Sverige*. Falköping: Gummessons Tryckeri

Swedner, H & G (1996) *Socialt välfärdsarbete. En tankeram*. Falköping: Liber AB.

Whyte, W F (1991) *Participatory Action Research*. London: Sage Publication

スウェーデンにおけるコミュニティワークとエンパワーメント

オーサ＝ブリット・ファルチ（カールスタッド大学）

本稿は、以下の順に述べる。まず、コミュニティワークやエンパワーメント概念の定義と背景を示す。次に、スウェーデン社会におけるこれらのさまざまな実践例を、具体的に説明する。最後に、サービス利用者組織やコミュニティワーク実践によって、エンパワーメントが成し遂げられることを述べる。

コミュニティワークの起源は、アメリカにおけるジェーン・アダムスの実践である。ジェーンは、ソーシャルワークの始祖のひとりと考えられる。彼女が1898年にシカゴで始めたハルハウスにおけるセツルメント運動は、コミュニティワークの最初の実践例であった（Soydan, 1993）。彼女の実践の成果をふまえて、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークは、ソーシャルワークの方法として認められた。

クウェンストロー（1961）は、コミュニティワークの目的を以下のように述べる。

「地域社会のなかで、住民が自分たちのニーズを明らかにし、最も効果的にニーズを満たす方法を検討し、最大限に資源を活用して、活動する」

通常、コミュニティワークは社会変革と関係が深い。英国で1968年に公刊された「ガルベンキアン報告」は、以下のように述べる。

「地域住民が自分たちのニーズについて決め、地域外の資源も活用しながら、ニーズを満たすための行動を計画し、行動することを、助ける。地域で行われるサービスを、それらを必要としている住民にとって、より効果的で、使いやすく、接近しやすいものに改善してゆくことを、助ける」

スウェーデンのコミュニティワーク実践は、1960年代から1970年代に始まった。それは、個人および家族を対象とする伝統的なソーシャルワークへの批判として生じた。すなわち、社会問題を批判的にとらえる視角である。ある社会集団の生活が他の市民よりも困難である理由は、政治的なものとされた。その主な原因是、社会構造だと主張された。ソーシャルワーカーの一部は、地域の住民運動を重視し始めた。そのような現場でソーシャルワーカー教育を実践する大学も、出現した（ルンド大学のグンネル・スウェドナーが、マルモ市のローゼンガード地区で行った実践）。このような考え方では、ソーシャルワーカーの目的は、社会変革であった。彼らは、社会で弱い立場に置かれた人々の状況を改善するため行動した。

現在のスウェーデンのコミュニティワーク実践は、1960～1970年代のそれとは、異なる。ソーシャルワーカーは、市や民間組織に雇用される。そして、困難やニーズを抱える人々が自分たちで問題を解決することを支援する。このような実践の目的は、社会からさまざまな理由で排除された人々を社会に包摂することである。現在のコミュニティワークの定義の例は、以下のとおりである。

「コミュニティワーカーは、ニーズを持った人々が集まり、組織を作ることを支援する。当事者組織は、共通する利害を追求し、共有している問題に取り組み、成員のニーズを満たすために、様々な活動を行う。」

現在のスウェーデンにおけるコミュニティワークの実践例は、以下の通りである。

- ・自助組織
- ・非営利組織
- ・国や自治体が雇用するソーシャルワーカーによる実践
- ・家族センター
- ・地域活動、文化活動、地域活動センター
- ・社会的協同組合、社会的企業
- ・サービス利用者組織の立ち上げ
- ・権利擁護活動、市民権オフィス

コミュニティワークについて検討すると、多くの場合、エンパワーメント概念にもつながってゆく。現在は、ソーシャルワーク実践理論において、エンパワーメントは中心概念である(Payne, 2008)。ムレンダーとワード(1991)は、エンパワーメントの意味を以下のように説明している。

- ・ラテン語の *Potere* が語源である。それは、「可能になる」である。
- ・草の根志向である。
- ・住民自身が責任を担う主体である。個人として、集団として。
- ・自立と参加。
- ・自主管理と自己決定（自己統治、自治）。
- ・力の獲得、可能性を与える。

エンパワーメント概念を理解するには、それは「何であり、何でないか」を理解する方法もある。エンパワーメントは、「孤立、無力感、助けが得られない状態」ではない。エンパワーメントは、「草の根志向、自信の回復、社会的支援、参加、力の獲得、自己制御、能力の回復、市民権、自律」である。

エンパワーメント概念には、社会変革と流動化(mobilization)も含まれる。スウェーデンのソーシャルワークの先駆者のひとりであるアレック・カールバーグ(2005)は、社会的流動化を以下のように定義する。

「協同による、エンパワーメントである。似通った状況に置かれた人々が、自分たちの組織を創って活動することによって、エンパワーメント過程の可能性が開かれる。これらの組織では、弱い立場に置かれた者の経験や見解が重視される。組織の意志決定は、こういった経験や当事者性を持つ者によって行われる。」

社会変革と流動化については、多くの著名な学者やソーシャルワーク研究者たちが述べている。以下に、それらを例示する。

- ・社会的に排除された人々が、自分たちの生活条件（の改善）に影響を及ぼせるように活動できるよう、共に考えたり、助言したりする
- ・自己肯定感を向上させる
- ・抑圧された人々が、潜在能力を発揮し、創造的になり、自分たちの人生の主人公になれるようにする
- ・抑圧された人々自身の視点を重視する

- ・権力を流動化する

エンパワーメントが、抑圧された人々の立場から社会を流動化し、社会変革を行うものだととらえると、参加型アクションリサーチ(PAR)にもつながってゆく。ホワイテ(1991)は、参加型アクションリサーチを以下のように説明する。

- ・市民組織のメンバーや地域社会が、プロの研究者と対等な立場で、研究過程全体にわたり積極的な役割を担う。
- ・研究計画づくりから、結果の最終とりまとめ、研究結果を活用した行動の実施まで。

スウェーデンでは、多くのソーシャルワーク研究者が参加型アクションリサーチを行なっている。別稿でベンクト・エリクソンが論じた「福祉に関する研究開発センター（以下、研究所と略す）」の多くは、自治体と大学の協働組織であり、参加型アクションリサーチの考え方へ影響されている。研究所は、社会問題をより深く分析し、その解決策を開発するために、フォーカスグループを用いることが多い。研究所の職員は、サービス利用者組織と協働したり、非政府組織を支援することもある。

カールスタッド大学に關係が深い参加型アクションリサーチとして、知的障害者本人たちによる研究サークル「ALOBIS」がある。サークルの名前は、この組織のメンバーが決めた。意味は、「社会に参加して暮らす」である。この組織は、10名ほどの知的障害者で構成されている。この活動を、市福祉部職員のベリス・ニイクビスト・セッヂが支えている。このプロジェクトは既にかなりの期間、活動を蓄積してきた。自分たちの活動の自立性を保ちつつ、自分たちの生活条件をよくするために、政治システムに圧力をかけることもできている。ここでは、参加型アクションリサーチの原則が、実現されている。メンバー自身が取り組むべき問題を決め、解決策も自分たちで考える。支援者（研究者）によれば、この活動を通して、参加者は自立性が高まり、メンバー間の助け合いが活発化し、社会構造に関する理解が深まった。

なぜ、コミュニティワークが必要なのだろうか。コミュニティワークは、抑圧された人々や不利な立場に置かれた人々の自立性を高め、エンパワーメントを実現しやすい。また、困難な状況に置かれた者の視点から、問題の解決策や新たな支援方法を産み出せる可能性がある。それは、反権威主義（反家父長主義）であり、不利な立場におかれた人々が自分たちの力で問題を解決する可能性を開く。

以下に実践例を6つ示し、説明する。まず、民間の活動例を5つ取り上げる。

「すべての女性の家」

- ・1978年創設。我が国で初めての、そして現在も我が国最大の女性シェルター
- ・暴力による被害女性、およびその子どものための施設
- ・暴力の無い暮らしを取り戻し、新たな人生へ
- ・被害女性の強みと可能性に、焦点をあてる
- ・政治や宗教からは独立
- ・NPOであり、活動財源は自治体財源、および個人、団体、会社等からの寄付
- ・有給職員とボランティアが、一緒に働いている

「刑余者が社会で再挑戦」

- ・刑を終えて社会復帰した者の組織
- ・再犯せずに生きてゆけるように支援
- ・誠実、友愛、連帯
- ・薬物に依存しない暮らし
- ・出所時に、スタッフが「母や父」として出迎え、支援を始める（受刑中に情報提供）
- ・自尊心の回復
- ・NPOであり、政府の財政支援も受けている

「橋(Bryggan)」

- ・親が受刑中の子どもたちを支える
- ・潜在化しているこの問題を、社会に顕在化させる
- ・国連子どもの権利条約を重視
- ・子ども時代に親の受刑を経験した、さまざまな専門職と市民が組織を創り、運営
- ・活動は、オープンハウス、自助組織、社会的活動、カウンセリングなど
- ・活動財源は、自治体や国から得ている

5つの民間の実践例のうち、以下の2つは、社会的企業である。自立と就労を、目指している。さまざまな理由で雇用される機会の少ない人々が、就労によって経済的に自立することを目指している。

「薬物犯罪の刑余者による社会的企業(Besta)」

- ・1989年創設。質の高い仕事づくり、住まい、および自由時間の充実によって、再犯や薬物依存の再発を防ぐ。
- ・イタリアの San Patriano の先駆的な実践に影響されている。イタリアの組織は、元ヘロイン依存症患者 1600人が働く協同組合。1978年にビンセント・ムシオロが創設。
- ・Besta は、イタリア語で「今はもう十分だ」。人的資源の開発を指向。就労を通じたリハビリテーション。
- ・コミュニケーションの重視。労働、連帯、エコロジー、質、自尊心、自立心、よい実践例の重視。エンパワーメント指向。
- ・高い質の仕事や製品へのこだわり。建築、大工仕事、犬の飼育、馬の繁殖など。
- ・事業収入および社会福祉財源で賄う
- ・労働と生活を統合した共同体。労働成果の分配に関する独自の工夫（規則）

「朝食付きホテル(Solakoop)」

- ・労働市場から排除されてきた人々への支援策の開発
- ・カールスタット市にある、社会的企業
- ・職員は、精神障害者

- ・スーパーバイザーは、カールスタッド市が雇用
- ・自立生活とその維持（病気の再発防止、悪化防止）を目指す

最後に、政府部門が行っているコミュニティワークの実践例を、ひとつ示す。自治体が子育て中の親たちを組織化し、支援している。早めに支援や介入を行うことによって、親をエンパワーし、親が陥る可能性のある困難に、よりうまく対応できる可能性を拓げる。こうして、児童虐待や不適切な子育て等の社会問題を防いでいる。

「家族センター」

- ・基礎自治体と広域自治体が共同で運営
- ・乳幼児を育てている親を、支援する。予防的なコミュニティワーク
- ・子育て中の親のグループと、看護師、ソーシャルワーカー、教師、保育士等の専門職が協働する
- ・国連「子どもの権利条約」が基本
- ・親の子育てを支援
- ・子どもは、センターで遊ぶことにより、社会化される
- ・親どうしが話し合い、支え合う機会にも、なる

翻訳：吉原雅昭（地域福祉研究センター専任教員）

公開講座「東日本大震災への支援活動から学ぶ」

吉原雅昭

【日時】2011年7月30日（土）14～17時（受付開始13時半）

【会場】大阪府立大学 学術交流会館 多目的ホール

【報告者】

松友了（社会福祉士事務所・早稲田すばいく）

吉本良一（大阪府立砂川厚生福祉センター）

所正文（堺市社会福祉協議会）

松居勇（大阪府立大学、ボランティアセンター）

小倉あゆみ（大阪府立大学3回生）

【司会】小野達也（大阪府立大学教員）

【内容の要約】

東京でお仕事をしておられる松友さんは、同僚と2名で3/28～4/2に、岩手県陸前高田市にて、おもに障害者支援をされた。被害はきわめて広い範囲におよび、最も酷い状況は沿岸部に集中し、津波による家屋被害は甚大だった。市人口の1割以上が死者、行方不明者であった。市役所、社協、福祉事業所の被害も甚大だった。「避難所で暮らす」障害者と家族の困難。避難所に「行かずに」暮らす、障害者と家族の困難。通所利用者を含め多くの障害者が避難生活をしているのに、なかなか避難所に指定されない障害者施設など、さまざまな問題があった。地元の福祉職は、被災しながらも、献身的に働いておられた。松友さんは、現地の方々にお話を伺いながら、ご自身の専門知識やご経験、これまで得てきた人脈等を活用して、「現地の方々が望む」支援を提供できるよう、尽力された。活動を通じて、ここでは、従来から地域に濃密な人間関係が存在し、関係機関によるきめ細かな障害者支援が行われていたことがわかった。福祉職は、今後も多くの出番がある。東北以外の地域から、組織的な支援が必要である。また、阪神大震災および以降の災害対応から得た知見で活かせたこと、活かせなかつたこと、今回新たに得た知見を、整理せねばならない。

吉本さんは、日本社会福祉士会の支援活動に参加され、5/11～15に宮城県南三陸町で、地域包括支援センター業務を分担された。地元職員の連絡調整会議に参加し、分担を決め、多くの避難所で巡回相談をされた。ニーズに応じて、仮設住宅での訪問相談も行った。要介護認定、生活保護、施設入居希望等さまざまな内容であった。経済的な困難と、今後の住宅に関する相談が、多かった。滞在中にセンター業務として、在宅高齢者の「生活ニーズ調査」も行った。まだ上下水道が復旧しておらず、暮らしの不便さは酷いものだった。買い物ができる場所は、きわめて少ない。避難所の食事は、日常生活からはほど遠い。震災前に住民が利用していた医療機関の多くも、機能していない。地域内移動手段がないか、「1日2便」のように、きわめて少ない。どんな制度や社会資源が使えるか、役に立つか。しかも、社会資源は被災で量が減っている。毎日献身的に働く医療や福祉職の多くは、被災者もあるが、ほとんど休養できていない点も気になった。大規模災害は、いつ、どこで起きるか、わからない。自分の現場実践を見つめ直す機会にも、なった。

所さんは、全社協の調整会議をふまえ、3月中旬に現地入りした。堺市社協として、宮城

県南三陸町社協を支援することになった。町社協事務所の被災も、甚大だった。町社協に、災害ボランティアセンターを立ち上げた。当時は電気、上下水道の不通だけでなく、携帯を含め電話を使えないことが深刻だった。わずかな台数の衛星携帯電話が、ときどき通じる程度だった。また、広域なのにガソリン不足がきわめて深刻で、移動もたいへんだった。ボランティアセンターは、地域を回ってニーズを発見し、活動したいボランティアとの調整を行った。ボランティア数は、阪神大震災時の1/3程度だった。帰に戻り、大阪府社協、大阪市社協、堺市社協が合同で、4月から毎週「ボランティア派遣バス」を出す事業を始めた。5月と6月には、堺市単独でも1回づつ派遣した。また、福島県を中心に、被災地から避難や一時転居して堺市に暮らす方が増えたので、6月に「集い」を行った。

松居さんは、大学、ボランティアセンター、学生の動き等の概要を説明された。学生の要望をうけ、4月にボランティア募集を始めた。4月末に学生課職員が現地入りし、調整を始めた。その後、ボランティア説明会を何度か開催し、6月中旬に職員1名と学生3名が現地で活動した。大阪府の予算等も頂けることになったので、8月末と9月初旬に2回、1週間単位の「ボランティア派遣バス」を出すことになった。定員を大きく上回る申し込みがあり、驚いた。クラブ、友好祭、大学祭等の学生団体は、共同で支援組織を創り、募金を集めたり、大学祭に震災関連のイベントを企画し始めたりしている。

小倉さんは、アルバイト先のNPO法人が現地入りして活動することになったので、その一員として、3月末から4月上旬の数日間、宮城県石巻市で活動した。一般避難所と福祉避難所で、ニーズを伺ったり、具体的な支援活動を行った。震災で負傷した方、持病の薬が手に入らない方、住宅に関する不安、避難所暮らしによる疲労の蓄積と不眠など、想像以上に厳しい状況であった。地域の要介護高齢者や障害者は福祉避難所に集められていたが、環境面もケアも十分ではなく、困難は深刻化する傾向に見えた。一般避難所に、単身の認知症高齢者が、かなりいるようにも見えた。このように、被災前は本人の努力や家族介護で何とか暮らしていた方々が、被災後に「深刻な生活困難を抱え、孤立した人」になり、避難所等に身を寄せざるを得なくなつたのではないかと感じた。

質疑応答のセッションでは、参加者から、多くの質問が寄せられた。ひとつの質問に対して、複数の報告者が、各自の経験をふまえて、丁寧に答えられた。質疑応答を通して、被災地が抱える問題の深刻さや複雑さが、より具体的に理解できるようになった。支援施策や活動の問題点や限界も、具体的に例を挙げて説明され、理解が深まった。

阪神大震災(1995年)や兵庫県佐用町豪雨災害(2009年)等との比較も行われ、大規模災害が起きた際の支援施策や実践方法を、東日本大震災の経験もふまえて、さまざまな観点から再検討する必要性が指摘された。また参加者には、夏期休暇中に被災地でボランティア活動する予定の学生も何名かおり、報告者に助言を求めた。心配事や不安を抱える学生に対し、報告者と司会は、各自の経験をふまえて、さまざまな助言を行い、参加者にとって、たいへん有意義な時間となった。

*以下に、報告者の配付資料を掲載する。

岩手県陸前高田市での活動の報告

社会福祉士／保護司 松友 了
社会福祉士事務所・早稲田すばいく

未曾有と言い、想定外と言う。
かつてなかったこと、予想を越えたこと、だったのかもしれない。
しかし、言葉は軽く、被災地から遠い。……
震災から四ヵ月が経つ。
復興への歩みと、それをサポートする活動も報告され始めている。
しかし、先の見えない状況があるのも事実。
復興どころか、復旧もままならない現実がある。
非被災地に身を置く者にとって
鈍感になってはいけない、とあらためて思う。

—早稲田学報 2011年8月号 特集：大震災復興に向かって—

はじめに

3月11日から、私たちはそれまでと異なる思いで生きています。人として、社会福祉士という専門職として、この事態にどのように立ち向かい、何ができるかを問われています。

・謝辞と戸惑い、そして決意

報告する機会への感謝、報告することへのためらい、報告をすることで迫られる決意

・あくまでも初期の活動報告

被災害の過程：①救援期、②避難期、③復旧期、④回復期、⑤復興期

1. 震災の受け止め

大震災の報に接しながら、機敏に動いたとは言い難いものがあります。その背景を改めて整理する必要があります。その中に、今回の震災の特徴と困難性が横たわっていた、と言えます。

・個人として、社会福祉士として

障害当事者（親）としての「不条理」感、人権と社会正義を行動規範とするSW

・阪神淡路大震災での支援活動

5日目に現地へ：「日本てんかん協会」で臨時診療所を設け、定期服薬（薬剤）を支援

・ホームステイの動き

遅れた初動：出向くことの困難さ、受入としての「ホームステイ」

・今回の震災の特徴

- 1) 広域である。: 東日本全域であり、被害が激しい場所でも3県にまたがる。
- 2) 沿岸地方である。: 三陸地方は、幹線から離れ、文化的な繋がりが強い。
- 3) 津波の被害が大きい。: 平地は家屋が消滅し、死者に比し負傷者の数が少ない。
- 4) 原発の問題がある。: 震災は延々と続き、放射能の問題が広域に影響を与えている。
- 5) 行政や民間も経験を持つ。: 取り組みが早く組織的であるが、課題もある。
- 6) I T 技術の進歩が大きい。: 支援では有効であるが、被災地では

2. 個人としての行動

3月28日～4月2日、「社会福祉士事務所・早稲田すばいく」の同僚と、現地（岩手県陸前高田市）へ向かいました。組織を前提としない、個人としての行動でした。

・なぜ、陸前高田市（岩手県）か

広域に対応する拠点：チーム福井（福井県）の先行と要請

障害者支援の弱体化：市の業務の壊滅的被害一庁舎の流失、担当の市職員の被災

・言葉を失う震災の惨状

人口：23,164人（2011.3.1） 死者：1,295人・行方不明：1,125人（2011.4.16）

倒壊家屋：3,600人（2011.4.16）

避難所数：90ヶ所 避難所避難者数：16,376人（内、在宅通所避難者 12,582人）
(2011.4.14)

・強い地域の繋がり

岩手県の地域福祉圏域一気仙地区の広域福祉圏（陸前高田市、大船渡市、住田町）、専門職・機関の連携、歴史的・文化的な繋がり、発達期の障害者の存在の把握

・奮闘する専門職・組織

ボランティアセンター（VC）を支える社会福祉協議会、核として活動する社会福祉士

・この時点での提案

- 1) <現地>に届く支援が不可欠である。
- 2) ピンポイントの支援が求められる。
- 3) 福島への支援は全国組織で対応する。
- 4) 現地の専門家を力づける支援が必要である。
- 5) 長期的な見通しの支援体制の確立を。

3. 組織としての活動

4月17日～20日、(社)東京社会福祉士会は「現地派遣」支援活動を行いました。私は、その『事務担当』および障害者班（グループ）の責任者として参加しました。

・遠隔地避難者への支援

都内での支援（味の素スタジアム、武道館、ビッグサイト、赤坂プリンスホテル）
主に福島県からの避難者—原発との関係、避難所の閉鎖以降の支援の課題

・「現地派遣」の提案と態勢

迅速な対応と組織化、非常時モデルの構築、具体的行動計画(案)の提起
現地のコーディネーターの存在

・問題別での3班（グループ）

災害時要援護者：高齢者、障害者、子ども—3台の車に分乗
欠落した視点：外国人

・持続し派生した支援の拡がり

各種専門職の派遣(紹介)、製品の販売支援、持続的な物資の提供、財政的な支援
携帯電話（Softbank）の協力、その他

4. 中間総括と諸課題

(社) 東京社会福祉士会「陸前高田派遣支援活動報告書」の『総括と提言』において私は、15項目を挙げていますが、それは現時点においても本質的には有効であると考えます。

- 1) ボランティアの募集と調整
- 2) 社会福祉現場実習との連結
- 3) 現地生産品の販売体制の確立
- 4) 継続的な支援を持続する体制の確立
- 5) 情報の収集・提供体制の確立
- 6) 救援物資の迅速な提供への体制の確立
- 7) 被災者への「心のケア」の取り組み
- 8) 支援する者・施設への支援体制の充実
- 9) 子どもの遊びや地域の祭り等への支援
- 10) 関係機関・団体との協力・連携の強化
- 11) 政府・国会への要望活動の取り組み
- 12) 海外への情報伝達と海外知見の収集
- 13) 「災害緊急対応組織」の常設
- 14) 災害福祉学(仮称)研究の実践交流
- 15) C S Wの意識高揚と組織化

おわりに

- ・これからが福祉専門職の出番である。
- ・平時の社会的矛盾への対応の強化を。

2011年4月8日

東日本大震災・現地支援活動の報告

社会福祉士事務所・早稲田すばいく
社会福祉士／保護司 松友 了

はじめに

このたび、東日本大震災に被災された方々の支援を探るため、個人的な立場で現地（岩手県陸前高田市）へ赴きました。ここに報告を行い、私たちなりの分析と提案をいたします。

地震が発生して以来、私たちはテレビ等の報道に接しながら、無力な自分を責める毎日でした。16年前の阪神淡路大震災の折は、5日目から現地へ入り、組織を挙げて支援活動に取り組むことが出来ました。しかし、今回はさまざまな面で様相が異なり、動き出すことができませんでした。

その後、現地にて支援活動を進めるチームの要請を受け、主に障害分野での支援のために、「早稲田すばいく」として私と小林良子（社会福祉士・精神保健福祉士／保護司）は、その地に入ることが出来ました。そして、今後の支援活動の展開のために、ここにその報告を行います。

しかしながら、この報告書はあくまでも個人的な立場から、限定された地区の、限られた日程（5泊6日）の活動を基にしています。そのため、客觀性と普遍性があるとは言い難く、あくまでも一つの資料として受け止めていただきたく願います。

●現地へ赴くまでの経緯

阪神淡路大震災の時と異なる点の一つは、私たちの立場にあります。当時は、（社）日本てんかん協会という全国組織の責任ある立場にありましたので、その組織の上に立って動きました。今回は、寄って立つ全国組織がないため、どのような立場で関与するか思案し、初動が遅れた感があります。

地震が起きた時、小林は事務所で職務中でした。激しい揺れで木製の本棚が壊れる様子を目撃し、交通機関の全面停止により事務所に足止めを食らい、翌朝に帰宅することを強いられました。松友は、国分寺分区の保護司会の役員会の最中であり、自宅へはタクシーで帰宅することが出来ました。その後、テレビ等で被害の甚大さを知ることになります。

その後、小林は（社）日本てんかん協会東京都支部の事務局長の立場から、主にてんかんに関する支援の状況を把握し、対応を模索しました。松友は、各種のML等で情報を収集すると共に、個別的な引き受け（ホームステイ）を提案し、朝日新聞が紹介したその調整団体であるNPO法人アースデイマネー・アソシエーション（<http://www.earthdaymoney.org/>）へ登録しました。

東京での引き受け（支援）を模索しながら、現地へ赴く方策を模索しました。そこで、先に現地で活動する「チーム福井」の後藤勇一氏（福井市議・小林の実弟）から、障害分野が手薄であり専門家の協力が必要との連絡を受け、急遽、その地（陸前高田市）へ出向

くことになりました。後藤氏は、これまでの災害ボランティアの経験から早々に現地に入り、情報を各地へ発信していました。

職務上の必要な会議、すなわち（社）日本てんかん協会東京都支部の世話人会（役員会）と（社）東京社会福祉士会の総会（共に、3月27日）に参加し、翌日に出発する計画を立てました。なお、総会の後に（社）東京社会福祉士会は「災害対応打合せ会」を開催し、ボランティアMLの立ち上げ等を確認しましたので、その後の活動に見通しと連続性を得ることが出来ました。

●現地での具体的な活動

活動期間は、3月28日（月）～4月2日（金）の5泊6日です。移動手段はすべてバスでした。「東京駅前一盛岡駅前」は7時間（料金／片道：7,300円）であり、「盛岡駅前一陸前高田ドライビングスクール」は2時間30分（料金／片道：2,700円）でした。前者は事前予約を行いましたが、後者は当日に並ぶという形式でしたが、双方ともに車内は座席に余裕があり、意外な感がしました。

3月28日と4月1日の夜は盛岡駅近くのホテルに滞在し、3月29日～31日の3泊は陸前高田市の普門寺という曹洞宗の古寺の別院にて、「チーム福井」に依存する形で宿泊しました。ホテルは高層部が閉鎖されていましたが他にはほとんど影響はなく、4月を境に平常営業になり料金も下がりました。普門寺では水道や電気、携帯電話も利用できましたが、メールが送受信できませんでした。

災害支援の鉄則として、生活必需品は持参することになります。厳しい寒さが予想されましたので、総量は大型＋小型リュック＋PCとかなりの量になりました。水類やレトルト食品類が重く、シュラフ（寝袋）や衣類等が幅を取りましたが、お陰で不足品はありませんでした。流通が回復しておらず、現地での購入は不可能ですから、使用予想の品々をすべて持参したことは正解でした。

初日（28日）は、東京駅八重洲南口（09:00）～盛岡駅前（16:00）の高速バスで盛岡に向いました。東北高速道路は自衛隊や警察車両、救援車がほとんどで、通行制限は解除されていましたが、今まで経験したことのない閑散として状況で、きわめてスムーズに運行しました。パーキングエリアや給油所もほぼ正常に営業しており、晴天と相まって複雑な気持ちになりました。県庁所在地である盛岡市は、余震や生活物資の不便さ等を除くと、表面的には普段と変わらない様子でした。

盛岡では、ホテルのレストラン（営業休止中）にて、18:00から2時間、地元の知的障害分野の専門家とお会いし、説明と助言を受けました。彼女は知的障害のある若い女性の母親であると共に、県からの委託を受けて長らく「障害者人権110番」の相談員を務めています。松友がかつて常務理事を務めた（福）全日本手をつなぐ育成会で、長らく委員をお務めいただきました。

仕事の関係で、県内の組織と個人の状況に詳しく、翌日からの現地での活動にじつに有意義でした。特に、「被災者は現地を離れたがらない」という説明は、納得のいくものでした。被災地の歴史的文化的な背景、それゆえの地域の強い繋がりが、現地での復興を希望しています。また、言葉の違い（分かり難さ）が、大きな要因の一つとお聞きし、支援の奥深さを理解することが出来ました。

2日目（29日）は、盛岡駅前（08:30）—陸前高田ドライビングスクール（11:00）のバスで現地へ向かいました。終点の近くに「災害ボランティアセンター（災害VC）」が社会福祉協議会を中心に設置されており、私たちはそこに向かいました。毎日、朝夕2回、ここを拠点に動く関係者が報告・打ち合わせ会を行います。市の社協に加え、全社協の要請で福井県と新潟県の社協が駆け付けていました。岩手県立大学の学生が中心になり、一般のボランティアの受け付けを行っていました。

ここで、後藤氏と待ち合わせ、氏が福井から運んできた軽トラックの荷台に乗り、避難所に向かいました。市内へ向かうバスの中で、並行する川のかなり上流まで瓦礫が流れ着いていることに衝撃を受けましたが、車で通る平地の市街地跡の惨状は、言葉を失うものでした。わずかな鉄筋コンクリートのビルは外壁のみが残り、木造の建物は跡かたもなく流れ、瓦礫となって高台に打ち上げられています。更地のようになった地面を歩く人はほとんどなく、砂漠のような光景です。

瓦礫の中に、車や船まで巻き込まれ、自衛隊や警察官が不明者の捜査に当っています。最大の人的被害を出した陸前高田市では、1,000名を超す死者とそれ以上の数の不明者がいます。現在は、不明者の捜査に全力が尽くされ、瓦礫の撤去には全く着手できない状況です。毎日、数十人規模の遺体が発見され、その都度、関係者の周りには深い悲しみが包みました。

2か所の避難所を訪問しました。最大の避難所の高田第一中学校は、一時は1,800人が避難していたとのことで、この日の時点では800人を超す人が暮らしていました。自衛隊の支援とボランティア、そして避難者自身の力により運営が図られています。しかし、広い体育館で生活する姿は、その苛酷さを一瞬にして理解できる光景でした。ここには、東京都の「こころのケアチーム」が派遣されており、「てんかん」の担当部局であるため、職員に挨拶し情報を交換することが出来ました。

高田第一中学校には、さまざまな支援が入っています。内装が木造という、本当に素敵な2階建ての校舎であり、支援組織が各教室に配置され、運動場ではすでに仮設住宅の建設が始まっています。酷い被害であったため、自衛隊をはじめ強力な組織的な支援が入ったものと思われます。しかし、次の広田中学校の避難所は、まだ十分な支援が入っているとは言い難いものがあります。

「災害VC」に戻り、夕刻の打合せ会に出席しました。全体状況の報告と共に、障害分野の取り組みについての糸口が見つかり、明日の対応を協議しました。その中で、父を亡くした母子への支援、という具体的な要請が「チーム福井」から入り、居住地の確認等がなされました。とにかく、行政機能もズタズタで、私たちも外部から入ったため、状況の把握がきわめて困難をきわめました。

夕闇と共に活動は終了し、「チーム福井」の滞在する古寺に向かいました。そこで、情報と意見の交換を重ね、被害の全体像を掴むと共に支援の方向性を検討しました。「チーム福井」は、県議等の災害ボランティア活動の経験者と県の組織的な部分の混在チームであり、他の県に先んじて県民のボランティアを募集し、マイクロバスで組織的な派遣を行っていました。かつてのタンカー座礁事件での重油流出への対応の経験があるとはいえ、素晴らしい対応の速さと称賛できます。

3日目（30日）は、08：30の「災害VC」での打合せの後、あすなろホーム（社会福祉法人燐々会）へ向かいました。固定電話は不通で、携帯電話の番号が不明のため、直接出向くしかありません。後藤氏の軽トラックの荷台に乗り込み、冷たい風を避けながら向かいました。地元の人が車で先導してくださったため、前日はどうしてもたどり着けなかつた場所に簡単に到着しました。

「あすなろホーム」は、知的障害者の「親の会」が母体で始めた、日中活動支援事業（就労移行支援・就労継続支援B型事業所）です。古い制度では、通所授産施設と呼ばれた事業です。施設長の西條一恵さんは、元学校教師であり、障害のある青年の母親です。自宅に青年を残し、利用者の支援と事業の再開に奔走されていました。

この「あすなろホーム」との出会いが、その後の障害分野の繋がりへの糸口になりました。利用者の多くが被災し避難所にいるが、他の人との関係が上手く取れずストレスが溜まっていること。そのため、一日も早く活動を再開し、日中だけでも安定した場を提供したい、昼食も出したい、等々のニーズが出されました。この場所に避難し、寝泊りしている人もいました。

そこですぐに、私がかつて理事長を務めていた、国分寺の「親の会」が設立した社会福祉法人けやきの杜の大竹眞澄園長と、ユニークで活発な支援の実績を重ねてきた社団法人精神発達障害指導教育協会の湯汲英史常務理事に、その場で携帯電話により、「あすなろホーム」へのピンポイントの支援を要請しました。両者は即断即決で快く承諾してくれました。そして、NPO法人東京都発達障害支援協会の先発隊として気仙沼にいた大竹園長は、その日の夕刻に多くの物資と共に駆け付けってくれました。また湯汲常務理事は、31日の夜に東京から車を走らせ、1日の早朝に多額の義援金を持参して馳せ参じてくれました。両者の素早い対応に、心から感謝し賞賛したいと思います。

今後は、「あすなろホーム」を重点的に支援し、そこを出発点として他の事業所へ広げて行く、という戦略を立てました。すでに、予定の4日（月）から事業が開始され、「避難所」としての指定を受けることが出来た結果、自衛隊の炊き出しの支援が始まったとのことです。これらの手配は、「チーム福井」の後藤氏のご尽力によるものです。連絡先は次の通りです。

あすなろホーム(社会福祉法人燐々会)

〒029-2205 岩手県陸前高田市高田町字東和野 37-1

E-mail : sun2-asunaro@clock.ocn.ne.jp

携帯 : 090(4555)3448 TEL/FAX : 0192(55)2978 (現在は不通です)

西條施設長とお話ししているところに、社会福祉法人大洋会の青松館（就労継続支援B型）の中村浩行館長が偶然に顔を出され、さまざま情報を得ることが出来ました。特に、地域で生活する障害者の苦労を具体的にお聞きし、中村館長への支援の必要性を感じました。しかしながら、連絡を取った二人の指導的な立場の人は、全体的な動きを検討中であり、直接的な連携・支援を創り上げることができませんでした。なお、この法人は、次日に訪れる大船渡市に多数の事業所を持ち、この地域での幅広い事業を展開している組織です。翌日案内をして下さった近江氏の所属する法人と共に、これら3法人がこの地区の

ほとんどの事業を担っていることが分かりました。

西條施設長と中村館長と別れ、仮設事務所にある市の社会福祉課へ向かいました。市の障害福祉担当者は、身体障害担当の佐々木氏を除き、知的障害と精神障害のそれぞれの担当者二人は、津波の犠牲になられています。そのため、若い佐々木氏はお一人で文字通り忙殺されていました。昨日からの動きを報告し、今後の支援への助言を求めました。すると氏は、**ひかみの園**（知的障害者入所更生施設／社会福祉法人愛育会）への支援の必要性を強調されました。

高台にある「ひかみの園」は被害もなく、平穏な生活が保たれていましたが、流失したグループホームの利用者等が加わり、かなりの過剰人員の状態とのことです。また、グループホームの再建のための助力、特に財政的な公的支援を、園長は訴えられました。入所施設の役割と地域移行の支援の意味を、未曾有の事態に直面しながら考えることが出来ました。

前日に、個別支援の要請を受けた親子を尋ねましたが、山間の一軒家には不在でお会いすることができませんでした。そのため、要請された公民館長を訪ねると、実家に戻られたのではないかということです。公民館は避難所になっており、先の親子の親族としての結びつきと共に、地域の繋がりの強さを実感できました。そのため、親族や地域の力への期待が持てると共に、「この地を離れたくない」という、盛岡での助言を思い出しました。また、きわめて高い「少子高齢化」の実態を、まざまざと知ることが出来ました。

「災害VC」の夕方の打合せ会にて、本日の活動報告を行った所、市社協の大坂富夫事務局長代理より、この地の障害者分野のキーパーソンを紹介され、連絡を取るよう携帯電話の番号をご教授いただきました。社会福祉法人愛育会のチャレンジドまちかど相談室“リンク”の相談支援専門員（コーディネーター）の近江雅喜氏です。携帯電話で、明日の「災害VC」での朝の打合せ会でお会いすることを約束し、その日の活動は終了しました。

4日目（31日）は、「災害VC」の朝の打合せ会で近江氏に会い、この地区の全体像の説明を受けることが出来ました。陸前高田市と大船渡市、住田町の2市1町は、一つの「広域福祉圏」を形成し、一体となって支援を行っている、ということでした。そのため、そこに属する事業所を、一通りご案内いただくことになりました。以下に、訪問先の一覧をお示します。

社会福祉法人愛育会

作業所 きらり（就労継続B型事業所・陸前高田市・伊藤勇一所長）

社会福祉法人大洋会

慈愛福祉学園デイサービスセンター（生活介護事業・大船渡市・朝倉紀宏所長）

慈愛福祉学園（就労継続支援B型事業所・大船渡市・吉田幸弥園長／法人常務理事）

岩手県立福祉の里センター（指定管理・大船渡市・戸羽幸枝所長、平子良係長）

障がい者・児童相談支援センター／地域活動支援センター星雲（大船渡市・佐藤

直人所長)

岩手県立気仙光陵支援学校（大船渡市・千葉智子進路担当教諭）

これらの事業所の訪問で分かったことは、この地区（広域福祉圏）における実践と連携の素晴らしさ、所長等の中堅の専門職の優秀さでした。多くの人が、家屋や家族が被災しており、その心痛を抱えながらの取り組みです。そもそも岩手県は、地域生活支援の実践が素晴らしい所でしたが、この地区は特にその感を強く認識しました。それゆえに、今回の「大震災」の影響を出来るだけ少なくする支援が必要だ、と思いました。地域生活を本気で目指した私たちは、このような時こそその真価が問われるといえます。

陸前（気仙）地区の支援は、「あすなろホーム」へのピンポイントの対応を基本に置きながら、広域的に連携した支援を行う必要性を感じます。その意味で、近江雅喜氏はコーディネーターとして適任者であり、彼を窓口に地域のニーズと外部からの支援の調整を行う方にたどり着きました。連絡先は、以下の通りです。

近江 雅喜（おうみ まさき）

チャレンジドまちかど相談室“リンク”（社会福祉法人愛育会）

〒029-2205 陸前高田市高田町字館の沖 62

携帯：090(9030)7067 TEL/FAX：0192(55)6255（現在は不通です）

E-mail：sien@estate.ocn.ne.jp

5日目（4月1日）は、支援活動の総括を兼ねて、「災害VC」での朝の打合せの後、再度、「作業所 きらり」と「あすなろホーム」を尋ねました。そこで、作業製品を購入するためです。前者では、梅干を購入し、後者（あすなろホーム）ではヤーコンの加工製品を購入しました。この南米産の植物ヤーコンは、栽培が簡単ということで高齢者の多い地元の農家が栽培し、お茶や乾燥レモン煮などの製品に加工したもので、血糖値を抑える等の効果があるそうです。福井生協では、震災支援の一環として、組織的に販売する計画を立てました。

「震災VC」に、日本財団の尾形武寿理事長が数人の職員と共に、財団としての「緊急支援策」携えて来所されました。内容は死者・不明者の遺族・親族への慶弔金、見舞金の支給と共に、小規模組織のボランティア活動への迅速な支援が提示されています。そのため、すぐにこの情報をメールで関係のMLへアップしました。また、翌日、菅総理大臣が陸前高田市を来訪するという情報が東京の関係者より電話で入り、すぐにその場で周りに伝達しました。

2名の岩手県警の警察官が「災害VC」を訪問し、社協職員の遺体が発見されてことを告げました。そのため、同僚の女性が泣き崩れ、号泣しました。周りの私たちも、胸を塞がれる思いでした。数字で表わされる人の死が、一人ひとりの人生の軌跡であるという、当たり前の事実に直面させられて、改めて愕然とする思いでした。

午後、自転車で周辺を回りました。平地が津波で被害を受けていますので、回ることが出来る地域は、坂の多い高台の地域です。スポーツタイプではない一般の自転車であるため、何度も降りて歩く程でした。これまで車で回った地域が、全体としてかなり理解できました。しかし、要所要所には自衛隊員と警察官が配置され、交通整理や支援活動を行っ

ている風景は、決して日常の風景ではありません。目に焼き付けて、盛岡へ戻ることになりました。

陸前高田ドライビングスクール（15:00）－盛岡駅前（17:30）のバスにて、盛岡市に戻りました。。相変わらず空席が多く、道も順調に走ることが出来ましたが、来る時と比べると交通量がかなり増えた感がしました。来る時には気付かなかったことですが、道程の家々は大きく長い屋根をもつものが多く、豊かな農村部の印象を与えました。夕刻に到着した盛岡市街は、平時と変わらぬ光景でした。先程までの瓦礫の風景を思い返し、その対比に驚きを覚えました。これが、人の意識に温度差を生み出しても不思議でない、ましてや遠く離れた地では、と痛感せざるを得ませんでした。

6日目（2日）は、盛岡駅前（09:15）－東京駅日本橋口（16:15）の高速バスで東京に向かいました。来る時と同様に空席が目立ち、高速道路はきわめて順調に進めました。途中のパーキングエリアでは、週末ということもあって家族連れが目立ちました。これは、来る時とはかなり異なる風景です。今後の支援計画を議論しながら、岐路に着きました。不思議と疲労感はなく、体調を崩すこともなく、活動が出来たことが不思議な感がします。

期間中、かなり大きな余震に何度も遭遇しました。その都度、不安を覚え身構えました。具体的な被害は出なかったようですが、今後は必ずしも同様とは言い難いものがあります。現地に赴く者は、劣悪な環境からくる風邪や疲労、心理的なストレス等に加え、余震による身体的な危険がある、ということを認識しておく必要がある、と実感いたしました。

●情勢の分析と行動への提案

限定された短期間の行動でしたが、メディアの報道や阪神淡路大震災（1995年1月）での支援活動の経験を重ね、個人的な視点から状況を分析し、今後の支援についての提案を行います。しかしながら、個人的な立場からのものであることを、改めてお断りいたします。

「阪神淡路大震災」とは共通の面もありますが、多くはかなり異なっています。そのため、前回の支援の経験が、状況の判断で足枷にならぬよう、心する必要があると考えます。前回（阪神淡路大震災）と異なる今回（東日本大震災）の特徴は、以下の点を考えます。

- 1) 広域である。: 東日本全域であり、被害が激しい場所でも3県にまたがっている。
- 2) 沿岸地方である。: 被害が大きい三陸海岸は、幹線から離れ、文化的な繋がりが強い。
- 3) 津波の被害が大きい。: 平地は家屋が消失し、被害者の数に比べて負傷者が少ない。
- 4) 原発の問題がある。: 震災が延々と続き、放射能の問題が広域に影響を与えている。
- 5) 行政や民間も経験を持つ。: 取り組みが早く組織的であるが、それゆえの課題もある。
- 6) IT技術の進歩が大きい。: 支援等で有効であるが、停電や通信の不通等の問題がある。

それぞれについて、分析を加えてみます。

- 1) 広域である。: 東日本全域であり、被害が激しい場所でも3県にまたがっている。

阪神淡路大震災は、神戸市を中心に兵庫県内の被害でした。そのため、支援の現地の拠点は神戸市に置くことが出来ました。今回は、3県にそれぞれ特徴があり、多くの組織が東北の中心である仙台市に拠点を置いていますが、必ずしも十分とは言えないでしょう。

2) 沿岸地方である。: 被害が大きい三陸海岸は、幹線から離れ、文化的な繋がりが強い。

多くは、県庁所在地のから離れ、情報や物・人が届き難い。被害の地域が広いことと相まって、中央からの支援に格差が起こっています。また、歴史的にも文化的にも、地域の繋がりが強く、それが相互の助け合いの力になっています。それゆえに、その地を離れ難い状況があります。

3) 津波の被害が大きい。: 平地は家屋が消失し、被害者の数に比べて負傷者が少ない

陸前高田市では、海際の平地は家屋の跡が存在しないくらい酷く、死者・不明が多数に上りました。多くの人が家屋を失い、家族を亡くしています。復興の支援は、物理的に生活的・精神的にも、本質的にかつ複合的に取り組むことが求められます。

4) 原発の問題がある。: 震災が延々と続き、放射能の問題が広域に影響を与えている。

具体的な放射能への恐怖感と「風評被害」への対応が同時に求められます。国際的な支援を受けながらも、私たちに出来ることは何かを考える必要があります。また、この被害の甚大な地区(福島県)へは、民間レベルにおいても組織的で強力な取り組みが不可欠でしょう。

5) 行政や民間も経験を持つ。: 取り組みが早く組織的であるが、それゆえの課題もある。

報道においても、個別のML等においても、行政や民間組織の活動は進歩したといえます。現地においても、自衛隊や警察・消防の関係機関のみならず、医療機関や関係団体の活躍は前回の比ではありません。福祉においても、(福)全国社会福祉協議会(全社協)の要請の下、地方の社協も積極的に動き、全国規模の民間団体の動きも活発です。それゆえに、組織への依存や組織の動きの鈍さ、一部には硬直した対応の問題も指摘されています。

6) IT技術の進歩が大きい。: 支援等で有効であるが、停電や通信の不通等の問題がある。

前回は、「パソコン通信」と初期の携帯電話が活躍しましたが、今回はメールやツイッター等々のIT技術が、携帯電話とともに大きな支えとなりました。しかし、現地では電気や通信が不通であったこともあります。紙での掲示やチラシが効果を発揮しました。インフラの一層の整備を期待すると共に、危機的状況における情報伝達の在り様を改めて考えさせられました。

以上の稚拙で一面的な分析に踏まえ、これから民間レベルでの支援活動について、次のような提案をしたいと思います。繰り返すとおり、個人の立場での思いつきに等しい内容ですが、福祉に専門的に関わる市民の一人として、義務感に駆られた<思い>をご理解

いただければ幸いです。

1) <現地>に届く支援が不可欠である。

被災地を離れて避難されてきた人への支援は、きわめて重要であることは言うまでもありません。しかし、さまざまな理由から、ほとんどの方は現地に留まっています。そうであれば、<現地>に届く支援がどうしても必要です。物資やお金、情報等が全国から届いており、心強い限りです。

とともに、現地に直接出向く支援も必要ですし、それを希望する人も多くいます。特に専門職の関わりは重要です。そのために、現地のニーズを探り、橋渡し(繋ぐ)役割が必要になります。行政や全国組織と共に、民間の各種の団体やグループ等が、その役割を果たす活動が求められます。

専門家でない所謂「ボランティア（V）」は、さまざまな役割が期待されますが、個人的な参加は受け入れていない実情があります。阪神淡路大震災の支援活動の経験から、これらの個人Vの調整を図る役割の組織（グループ）が不可欠であり、専門家の団体がそれを担うべきと考えます。

2) ピンポイントの支援が求められる。

現地への支援活動は、組織的で体系的であることが求められ、現に行政や社会福祉協議会を初めとして、各種の全国組織が取り組みを進めています。その動きを評価し、さらなる進展を期待すると共に、個人や地方組織、グループ等の独自の動きも必要であり、有効であると考えます。

しかし、それらの主体は力量が限定されるため、対象を絞り込んだ「ピンポイントの支援」である必要があります。ある「親の会」やその事業所が、現地の特定の会や事業を支える、という形式です。これは、発展途上国での支援において、欧米社会がしばしば取る方法です。

コスタリカでの海外青年協力隊の活動に接した時、小さな重症心身障害児の施設が、ドイツのある地方の教会の信者たちによって建てられ、支えられている実例を目にしました。政府レベルの援助と共に、民間の個人・グループレベルの支えは、目に見える手が触れ合える手助けです。

骨格としての行政・全国組織の公的（フォーマル）な援助と共に、血肉としての個人や地方組織、グループの非公式（インフォーマル）な支援活動が行われ、両者が有機的に絡み合うことによって、きめの細かいそして迅速な支援が可能です。私たちはそれを、陸前高田市の「あすなろホーム」への支援を行うことで、実践に移しました。

全国規模の鳥瞰図的な「上から」の支援と異なり、地上を這う虫の目のような「下から」の支援が、ある拠点（ポイント）から他の拠点へ、そして広域的な地域へ広がる動きを、民間の私たちは重視したいし、期待したいと思います。「ポイント（点）」が「線（ライン）」で繋がれ、「網（ネット）／面」に発展する中で、制度や公式の支援と重なり合ってくると思います。

目に見える援助（自分の援助は何処に届いたかが分かる支援）は、相互の関係性を深め、長期的な継続を可能にするでしょう。私はこの方式を「カップリング・サポート」と呼び

たいと思います。そのために、支援する側と支援を受ける側を繋ぐ支援も重要になって来ます。

3) 福島への支援は全国組織で対応する。

今回の震災の特異な側面は、原子力発電所の崩壊の問題です。被災地の苦悩は深く、複雑です。そのために、福島の地に集中した組織的な支援が必要だと考えます。東北の拠点として仙台（宮城県）に、行政や全国組織の現地対策本部が置かれていますが、福島への対応こそが集中されるべきです。少なくとも民間組織では、全国組織（本部）が中心になって、福島への支援に当るべきでしょう。職員の現地派遣・滞在を軸として、組織的な支援が急務だと考えます。この動きが、県外に避難されている方々へのその地での支援に連動してくる、と考えます。

4) 現地の専門家を力づける支援が必要である。

専門職団体は、個人への直接的な支援と共に、現地で奮闘されている仲間（専門職）を支えることが求められます。多くは、自からが被災しています。のために強いストレスの中で、職務を全うするために奮闘されています。関係専門職の応援派遣を初めとして、専門職や専門機関（事業所）への支援に力を入れる必要があります。これは、すでに厚労省の要請を受けて、全国規模の組織が動いていることですが、地方組織も積極的に応じる体制が求められます。

5) 長期的な見通しの支援体制の確立を。

現地のニーズそれゆえの支援は、日々刻々と変化して行きます。それゆえに、的確なニーズの把握が必要であり、その情報を得るパイプの構築が重要です。と同時に、支援は長期間に渡ることを覚悟し、そのための体制作りが求められます。当初の熱気と異なり、時間と共に支援の力が弱まることが考えられます。それを避ける意味でも、支援する側に体制（部門）を確立すると共に、支援が目に見える「ピンポイント支援（カップリング・サポート）」が有効と考えます。

●さいごに

報告書の完成に一週間を必要としたことは、私の無能力さに加えて、今回の「大震災」の深刻さと支援の重要さを示しています。連日の報道に加え現地での体験は、支援者である立場の私にも、大きなストレスを与えました。そのため、文章はまとまらず、いたずらに長くなってしまいました。

また、かなり個人的なことを記述し、求められないにもかかわらず各方面へ送付することは、ある種の批判が予想されます。しかしながら、歴史的な事態への専門職として、一市民としての責務の意識からのものであり、何よりも被災地の一日も早い復興を願う気持ちからであり、不遜な行動をお許しいただきたいと思います。自己満足の誹りは覚悟しながらも、私なりの支援活動の一つのつもりです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

社会福祉士事務所・早稲田すばいく

〒162-0051 東京都新宿区西早稲田 2-2-8 全国財団ビル5階 「JEA●東京」内

TEL／FAX. 03(5285)6817 E-mail:office@waseda-spike.jp

松友 了（社会福祉士／保護司） 携帯電話：090(3108)0358

小林良子（社会福祉士・精神保健福祉士／保護司） 携帯電話：090(7829)6244

社会福祉士会の被災地支援活動 ～宮城県南三陸町における取組みを中心に～

社団法人大阪社会福祉士会
吉本 良一

1 日本社会福祉士会の支援活動に参加

○活動期間：平成23年5月11日（水）～15日（日）

○活動内容：宮城県本吉郡南三陸町の地域包括支援センターの「側面的支援」
現地の包括職員の指示のもと、現地の総合相談対応、避難所や在宅の方の巡回訪問、その他、現地の地域包括職員が担う業務の支援等を行う。

○費用負担：会にて負担する費用・用意するもの

- ・被災地における宿泊場所
 - ・被災地における滞在費。活動日1日あたり3000円
 - ・被災地拠点から活動場所への交通手段
 - ・活動に関する保険（ボランティア保険の団体加入）
 - ・被災地で必要な備品
- 個人にて用意する費用・用意するもの
- ・自宅から被災地拠点への交通費・食費
 - ・被災地滞在中の生活用品（衣類、寝袋、マスク、薬等）

○活動の流れ：

- ①会員は、任意でボランティア登録を行う。
- ②日本社会福祉士会のコーディネーターは、条件に合致する登録会員より順に活動打診を行う。
- ③会員は、コーディネーターに活動打診に回答する。
- ④現地への派遣が決定した段階で、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会へ派遣者の氏名、派遣先、日程を報告する。
- ⑤コーディネーターより会員に、必要に応じて現地活動に必要な情報を送付する。
- ⑥会員は被災地の活動地へ移動、前任者の引継ぎを受け、活動に従事する。
- ⑦最終日、会員は次の担当者に引継ぎを行う。
- ⑧活動終了後、報告書フォームに記入・提出して活動を終了する。

2 東日本大震災 日本社会福祉士会の支援方針と活動状況

（1）災害における被災者支援の方針

- ①専門職として支援にかかわること。
生活ニーズを把握して解決に向けた支援を行うこと。
コミュニティの立ち上げへの支援などにかかわること。

②私たちの支援が被災者にとって被災地主体の支援であること。

当初から行政と連携して取組むこと、現地の要請に基づいた支援を行うこと。

③支援の終了を見据えた継続的な支援であること。

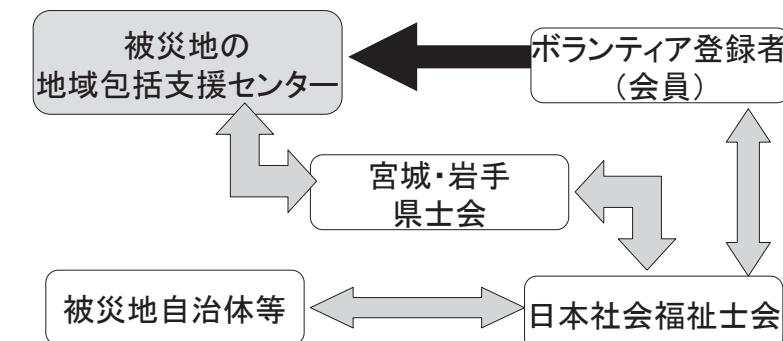
(2) 活動状況

- ①被災地における被災者支援
- ②被災地県外の遠隔地における支援
- ③スクールソーシャルワークに係る支援
- ④支援活動者（ボランティア）募集
- ⑤地震救援ニュースの発行
- ⑥活動支援金の募集

(3) なぜ地域包括支援センターなのか

- ①地域包括支援センターの職員には、社会福祉士が必置とされていること
- ②地域包括支援センターの機能は、地域の相談機関の要であること
- ③地域包括支援センターは、介護保険法上の機関であるが、高齢者の総合相談は、その家族や地域社会を見据えた支援につながる

社会福祉士会の支援活動について



宮城県や岩手県の保健福祉部や市町村自治体との調整、現地の社会福祉士会との連携を図り、4月1日から順次、2人1チームとして、地域包括支援センター等の支援を行っている。

6

(4) 被災地支援の実績

①宮城県

活動開始	活動先	派遣者延べ人数（7月13日現在）
4月1日	東松島市（地域包括）	208（名）
4月20日	南三陸町（地域包括）	310
4月28日	石巻市（稲井地域包括）	192
5月11日	石巻市（渡波地域包括）	161

6月3日	石巻市（中央地域包括）	101（名）
------	-------------	--------

②岩手県

活動開始	活動先	派遣者延べ人数（7月13日現在）
4月1日～4月29日	盛岡市（岩手県庁）	40（名）
4月27日	大槌町（地域包括）	194
5月1日	山田町（地域包括）	77
5月11日	陸前高田市、大槌町（VC）	27

②福島県

活動開始	活動先	派遣者延べ人数（7月13日現在）
4月21日～4月23日	郡山市（福島県社会福祉士会事務局）	7（名）
4月27日～4月30日		

【参考】

第19回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（京都大会）・大会宣言
(平成23年6月5日)

- ・この度の東日本大震災は、その地震、津波による被害の甚大さに加えて原子力発電所問題さらには風評被害によって過酷な生活を強いられている多くの被災された方々がおられます。
- ・私たちは社会福祉士として、社会福祉士会としてできることを、この京都大会を通して明らかにしてきました。私たちは次のことを改めて確認します。
- ・私たちは、被災された方の力と地域が復興する力を信じ尊重し、現地のニーズにもとづいた被災者及び被災地主体の支援を行います
- ・私たちは、被災された方の生活を支援するため、ソーシャルワーク専門職としてその知識と技術を發揮する支援を行います
- ・私たちは、被災された方の生活が元に戻り地域が復興することを見据えた、長期にわたる継続的な支援を組織的に行います（注：傍線 吉本）
- ・私たちはすでに、被災地における被災者支援や、被災地県外における避難者の支援を開始しています。また、スクールソーシャルワークに係る支援を始めます。そして、今後、災害におけるソーシャルワーカーの役割を研究し、平時においても会員への災害対応に対する啓発と力量向上に努め、社会福祉士会全体の災害対応における組織体制を強化します。また、行政に対して、災害対応には行政の体制にソーシャルワークのスキームを組み込むことが必要なことを要請します。
- ・私たちは社会福祉士として、社会福祉士会として総力を上げて、被災者の方々にとって「復興」が見えるまで、支援を継続していくことを宣言します。

3 南三陸町における活動について

○南三陸町への支援は、宮城県社会福祉士会と宮城県庁（長寿社会政策課）の調整を経て、現地の南三陸町の派遣要請に基づき、支援者として社会福祉士を派遣するもの。

（1）南三陸町について

○人口：17,382人（平成23年2月1日現在）

○面積：163.74

○平成17年（2005年）、「平成の大合併」における志津川町と歌津町の合併により誕生。

○被害状況：死者543人、行方不明者437人、74箇所（町外含む）の避難所に3402人が避難されている。

（2）南三陸町の動向

- 1万人連絡つかず 人口の半分以上（毎日新聞 3/12）
- 「13メートル」津波、南三陸町庁舎のみ込む（読売新聞 3/14）
- 安否不明者9,700人の生存・避難を確認（日経新聞 3/15）
- 津波で消失した南三陸町の戸籍データ、副本発見（読売新聞 3/20）
- 安否不明者1,000人以上、避難住民約1万人（南三陸町 3/23）
- 寝たきり 避難所行けず ガソリン不足、医師ら訪問困難（3/26）
- 南三陸で被災者診療開始 イスラエルの医療支援団（産経新聞 3/29）
- 375人の遺体が見つかり、うち288人の身元が確認された（共同通信 4/3）
- 集団2次避難開始 1,000人が宮城3市1町へ（河北新報 4/4）
- 校庭に仮設210戸建設で調整 最大で3900戸必要（産経新聞 4/4）
*4/8～仮設住宅申し込み開始
- 不明者数、当初見通し大きく下回る 宮城県は632人と発表（読売新聞 4/11）
- プレハブの仮設診療所で再開、南三陸町の公立志津川病院（産経新聞 4/18）
*医療支援チームに支えられていた医療から「もともとの南三陸町の医療」へ移行
5/14～支援チームによる避難所診療終了
- シャトルバス 5/9から運行
- 5/10 小・中学校の始業式、5/11・5/12 入学式
- 5/24 チリ地震（1960年）から51年目
- 6/10 保育所再開

（3）避難人員の動向

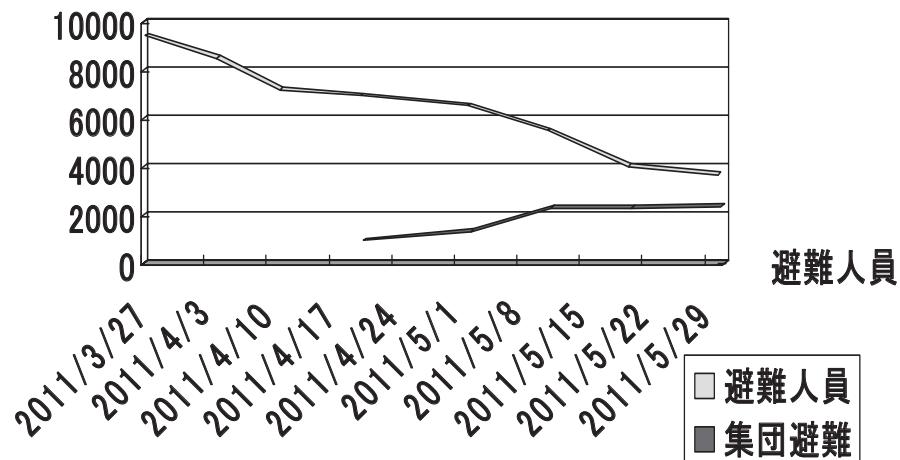
○南三陸町報道発表より

「3月11日の震災以降、これまで、自宅に被害の無かった方でも避難所において、食事や飲料水、物資の提供を受けた方は、避難所として集計していました。・・・（略）

（6月1日からは）避難所で生活している方及び自宅以外の民家に宿泊している方を避難者として集計することにしました」（平成23年6月1日）

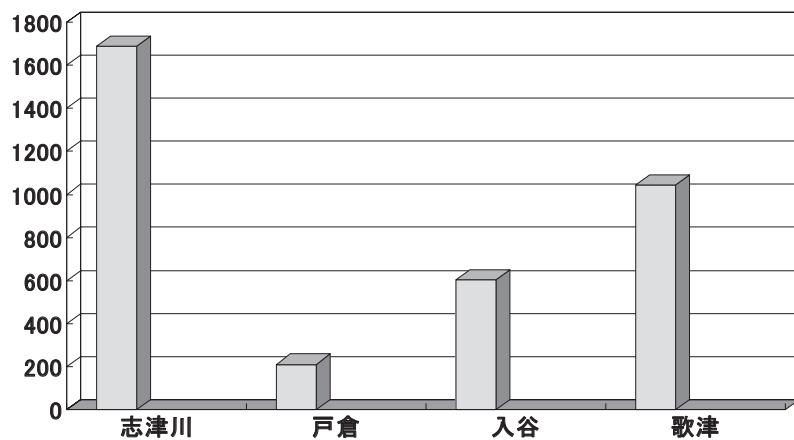
○

(2) 避難人員と集団避難



65

避難状況(平成23年5月11日現在)



66

拠点避難所：志津川中学校、志津川高校、戸倉自然の家、入谷小学校
歌津中学校

(4) 南三陸町での活動

① 1日のスケジュール

※宿泊地：社会福祉法人ふれあいの里ラボラーレ登米（登米市）

- ・ 5～6時 起床
　　登米市から南三陸町ベイサイドアリーナ（拠点）まで約40km 車で移動
- ・ 7：30 医療ミーティング（月・水・金）
- ・ 8：30 保健師ミーティング（火・木・土・日）
- ・ 9：00 社会福祉士ミーティング
　　終了後、ブースでの相談活動（10時～16時）、避難所巡回、個別訪問
- ・ 12：00 昼食
- ・ 13：00 ブースでの相談活動、避難所巡回、個別訪問
- ・ 16：00 社会福祉士ミーティング
- ・ 17：00 終了
- ・ 18：00 社会福祉法人ふれあいの里ラボラーレ登米 到着
- ・ 19：00 夕食
- ・ 20：00 記録、報告書作成（日本社会福祉士会へメール）、引継ぎ

②ベイサイドアリーナ（5月14日 避難所閉鎖）での業務内容

- i) 情報を求めて来所された方の情報提供や相談
- ii) 役場、警察、診療所、申請窓口の最新情報収集
- iii) 訪問で得た情報（地区別）の整理
- iv) 相談台帳入力、災害支援活動日誌の記入、ミーティング等の記録
- v) 関係団体等への対応

③総合相談内容の例

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用について
- ・生活不活発病について
- ・要介護申請について
- ・生活保護の申請について
- ・生活福祉資金貸付制度について
- ・今後の住まいについて（仮設住宅等）
- ・福祉避難所の利用について（経済的な負担含む）
- ・今後の生活について
- ・被災者生活再建支援金や災害義援金等の申請について
- ・金融機関の利用について

④生活ニーズ調査

在宅高齢者の健康状態や生活実態の把握のため個別訪問。保健福祉課の看護師と分担。

【調査項目】

- ・家族全員の氏名・年齢・職業・日中の居場所、既往症、医療機関、受診頻度、現在の健康状態
- ・食事状況、入浴状況、トイレ、洗濯状況、室内の様子、入居世帯の状況、現在の困り

ごと

- ・生活の満足度・現在の気持ち・訴え
 - ・生活不活発病チェックリスト（地震前と現在の比較）
- ※65歳以上の人々に個別に聞き取り

●明らかになった生活実態の例

- ・2ヶ月経っても水道が使えない！！
→調理できない・入浴できない・洗濯できない・トイレ流せない？！できない
- ・買い物できるところがない。
- ・医療機関が流されたので、ベイサイドアリーナまで行かなくてはいけない。
- ・移動手段がない。→シャトルバス運行開始（5月9日）1日2便のため疲れる
- ・アリーナまで受診するのに付き添いがいる。
- ・水がでないため、トイレは地域の避難所や仮設トイレまで行かなくてはいけない。
- ・水や生活物資が届かないなら、避難所にいたほうがまし。
- ・仮設住宅が当たらないなら町を出てもいいかなと思う。
- ・高校生、朝も昼も夜もパンで野菜を食べさせられない。
- ・孤立している。会話がない。

4 最後に

- ・限定された社会資源を活用しながら、支援をどうつないでいくか→制度につながるべき人が制度につながっているのか（今できることは何か、今後何をすべきか）避難所や仮設住宅でチェック。
- ・被災された方々が、人や地域とのつながりを薄くすることなく、その人らしい暮らしに戻るために、どんな支援が必要なのか。（特に仮設住宅入居など仮の生活開始に対して）
- ・地域包括支援センターの職員もまた被災者であり、本来なら休養してもらう必要があるが、休暇がとれない状況（震災後2ヶ月経過）。しかし主体者は現地スタッフであること。応援する側の自覚。被災地のスタッフにしかできないことと応援するスタッフにできることの線引き
- ・地域包括支援センターの職員の受け入れ負担を少しでも軽減するための「活動マニュアル」や「引継ぎ」がきっちりとされなければならないこと。
- ・他専門職との連携・協力は重要であること。（避難所の訪問活動や生活ニーズ調査など。住民の方から同じ話を聞かれたとならないように）
- ・5日間の活動は短く、ある程度地域の状況が理解でき、活動も自分の頭で考えて動けるようになったころに引継ぎをしなければならない。
- ・現在の活動は決して完成形ではなく、一つのモデルであること。
- ・現地のニーズの変化に合わせて活動の「形」を変えていかねばならないこと。
- ・今後私たちは何を準備しなければならないのか。
災害発生時に医療・福祉の連携が図れるような地域づくり（緊急時の助け合いシステム、地域の防災計画周知、防災訓練の参加等）、被災者となった支援者に対するバックアップ体制づくりをどう日頃から関係機関と構築するか。

東日本大震災 堺市社協被災地支援の活動報告

～震災直後の災害ボランティアセンター立ち上げと後方支援活動を中心に～

社会福祉法人堺市社会福祉協議会
地域福祉課 所 正文

1. 東日本大震災の特徴（災害支援の視点から）

- ① 被害地が広範囲である
- ② ライフライン+通信+エネルギー（ガソリン等）のトリプルパンチ
- ③ 原発問題

2. 堺市社協主な東日本大震災の対応

- ① 義援金の募集
- ② 被災地災害ボランティアセンター支援職員派遣（7月30日現在 26人派遣）
- ③ 災害見舞金（5万～10万）
- ④ 緊急小口資金（10万～20万円）
- ⑤ 学用品購入費の援助（3万円）
- ⑥ ボランティア登録・派遣（物資仕分け等）
- ⑦ ボランティアバスの運行（5月10日～14日、6月7日～11日）
- ⑧ 被災者のつどい（6月4日）
- ⑨ 情報収集・発信

3. 社協被災地派遣の概要

- ・ 3月15日、全社協が都道府県・指定都市ブロック幹事県社協会議を開催し、被災地への社協職員の派遣を調整。
- ・ 岩手県は関東ブロックBと東海・北陸ブロックを、宮城県は近畿ブロックと中国・四国ブロックを、福島県は関東ブロックAと九州ブロックが担当。
- ・ 主に被災地の災害ボランティアセンターへの支援が中心であるが、一部期間生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付の支援も担う。
- ・ 当初1クール7日間で派遣、現在は1クール9日間で派遣中。
- ・ 8月末をもってブロック派遣を終了予定。

4. 今回の災害ボラセン支援における課題

- ① ボランティアセンター機能について
 - 地元社協の被害が甚大
 - サービス中心社協の弊害
 - ニーズ把握がしきれない状況
- ② 職員派遣の体制について
 - ブロック派遣の限界
 - 全社協、被災県社協の動き
- ③ ボランティアの受け入れについて
 - ライフライン、ガソリン、交通事情、
ボラセン機能の影響

※ボランティア参加が阪神・淡路大震災時の 1／3 (震災後 3 ヶ月時点での統計)

5. 堺市社協南三陸町災害ボランティアセンター支援の概要

6. 堺市社協被災地支援ボランティアバスの概要

- ・ 現地での受け入れが整い始めたことから、4 月上旬に大阪府社協、大阪市社協と検討し、合同企画でバスを 3 回出すことに決定
- ・ 堺市は 5 月 10 日(火)から 14 日(土)に、38 名のボランティアと宮城県石巻市不動町で活動を行った
- ・ 活動の内容は主に家屋内外の泥だし、家財の清掃など
- ・ 第 2 弾は宮城県多賀城市にて活動 (6 月 7 日(火)～11 日(土))

7. 堺市社協つながろうニッポン 堺のつどいの概要

- ・ 今回の震災の影響で堺市に約 120 世帯、300 名が避難されているなか、被災者同士の交流と、堺での生活を楽しんでいただくことを目的につどいを開催し、45 世帯、150 名が参加した
- ・ 当日は、堺のボランティアによる食事、ステージや、U.S.J のキャラクターショー、各種相談、子供のひろばなどで楽しんでいただいた

東日本大震災に関する大阪府立大学の対応 (7月20日現在)

松居勇

大阪府立大学 学生センター 学生課 学生サポートグループ
(大阪府立大学ボランティアセンターV-station 担当)

3月

- ・日本赤十字社を通じて、役員及び教職員有志による第一次緊急義援金（225万円）を寄附。
- ・被災者に空き宅舎等116戸の提供。
- ・避難所として体育館の提供。
- ・教員（地域連携研究機構、総合リハビリテーション学部、看護学部）を派遣（5月まで随時）。

4月

- ・東北地方太平洋沖地震の支援活動の一環として、“府大 花(さくら)まつり”を開催。
イベントの収益金の一部及び来場者から集めた義援金の合計343,240円に、役員及び教職員有志による義援金を加え、第2次緊急義援金（83万円）として日本赤十字社を通じて寄附。
- ・公立大学法人大阪府立大学東日本大震災支援推進室を設置。
- ・科目等履修生（東日本大震災被災の影響により在籍大学に通学できない学生対象）臨時募集。
- ・東日本大震災に係る授業料等減免措置。
- ・「東日本大震災の災害ボランティアにかかる説明会」開催。
- ・災害ボランティア登録の受付開始。（4月22日～）
- ・東日本大震災における岩手県内の災害ボランティア活動等の調査のため職員3名を派遣。
（4月25日～27日）

5月

- ・災害ボランティア説明会を開催（7月まで週に1度）。

6月

- ・日本赤十字社を通じて、4月26～6月24日の期間に寄せられた義援金64,200円を寄附。
- ・学生派遣準備事業として、岩手県に学生3名、職員1名を派遣。（6月8日～12日）
第1回報告会を開催。

8～9月

- ・学生派遣事業 第1～2陣 実施予定。
（第1陣：8月28日～9月2日、第2陣：9月7日～13日、それぞれ岩手県にて活動予定）

学生の自主的な取り組みについて (7月20日現在)

3月 「東北地方太平洋沖地震支援基金～街頭募金 on 御堂筋～」を実施。募金額 201,095 円。

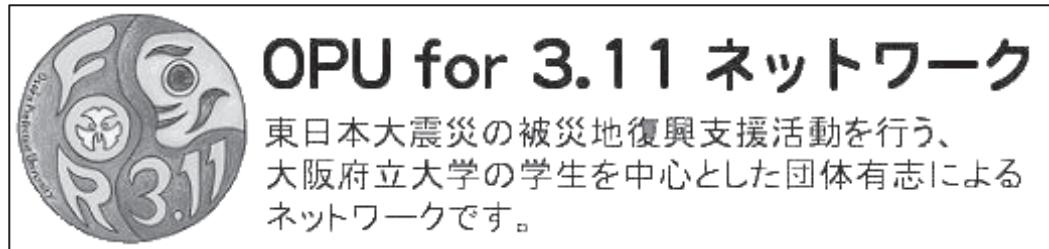
5月 学生を中心とした団体有志によるネットワーク「OPU for 3.11 ネットワーク※」を設立。
友好祭にて「チャリティー for 3.11 @友好祭」を実施。募金額 28,904 円。

6月 ネットワーク加盟団体が各自で募金活動を実施。募金額合計 69,154 円。

今後

- ・ネットワークとして、堺市への避難者を対象とした支援活動を計画中。
- ・11月白鷺祭において、ネットワーク主催で被災地支援物産展を開催予定。

※





被災地で見たもの、感じたこと

大阪府立大学3回
人間社会学部 社会福祉学科
小倉 あゆみ

目 次

- ・『つなプロ』について
- ・活動内容
- ・アセスメント事例を通して
- ・遊楽館(福祉避難所)レポート
- ・見えてきた課題

『つなプロ』について

《ミッション》

避難所でのこれ以上の死者、状況悪化者を出さないために、
避難所での課題・困りごとを発見し、
専門性を持つNPO等からの支援とつなげる。

《活動内容》

- (1) 避難所におけるニーズ把握
(特に特別なニーズを持つ少数の被災者のニーズ)
- (2) 多様な専門性を持つNPOや機関・企業等との連携体制づくり
- (3) 1のニーズに合致した支援の仲介・マッチング

<http://www.hnpo.comsapo.net/portal/tsuna-pro/portal.index>より引用

被災者をNPOと つないで支える 合同プロジェクト。



被災者と専門外支援をつなぐ
つなプロ

被災地で、これ以上の死者・状況悪化者を出さないために、避難所での課題や困りごとを発見して専門性を持つNPO等への支援とつなげることをミッションとする合同プロジェクトです。



活動内容

- 3.29 仙台にて、ボランティア研修をうける。
- 3.30 宮城県北部(石巻)へ移動。避難所を訪問。
- 3.31 本格的なアセスメントの開始。
石巻市内の避難所を4ヶ所回る。(法山寺幼稚園、湊中学校、参道会館、牧山社務所)
- 4.1 河南、石巻の避難所を回る。
(須江小学校、前谷地小学校、石巻グランドホテル、石巻小学校)
このころから、避難所の統合化が進む。
- 4.2 午前は、1ヶ所の避難所(中津山第二小学校)でのアセスメント。
午後は、遊楽館(福祉避難所)に支援隊として派遣される。



現地でのボランティア研修の様子



避難所の管理者へアセスメントの様子

アセスメント事例を通して①

3月31日 【法山寺幼稚園】

・40代くらいの女性

「避難所内でリーダーになりたがる人が複数あらわれ、いさかいが絶えない。そんな状況に耐えられなくなった人たちが、避難所から逃げていってしまった。」と涙ながらに話された。逃げていった人たちがどこにいったのかは不明。被災して約20日。精神的なしんどさがにじみ出していた。

・60代くらいの女性

「津波にあった際に骨折してしまった。その上、耳が悪いが補聴器もないため、何をするにも人の手を借りなければならない」と話された。着るもののが足りていない(靴下、パンツなど)とのことだった。

アセスメント事例を通して②

3月31日 【湊中学校】

管理者の方(市の職員)に話を伺ったところ、「障がい者や特別なニーズをもっている人は福祉避難所に集められ、今この避難所にはいない。医薬品も足りている。」とのことだった。

・60代くらいの夫婦

夫は、片足義足。妻は、血圧が高く、糖尿病をもっている。血圧の薬はあるが、糖尿病の薬が足りていないとのこと。(妻、手に震えあり)家が津波で流されたため、仮設住宅の抽選には応募したが、障がい者の優先はなく、この時点で仮設住宅に入れるのは137/2万という確率であった。仮設住宅に入れなかった場合の見通しは全く立たず。

⇒管理者が避難者の現状を把握できていない。

遊楽館(福祉避難所)レポート①

【活動内容】

食事配膳、避難者の方とのコミュニケーション、トイレ介助、避難者の方の手足マッサージ、食後に飲み物を配る

【共通の話題としたもの】

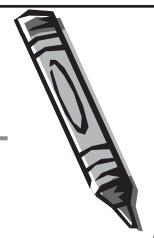
- ①(昼食後すぐだったので)昼食の話
- ②夜、眠れるか
- ③いつから遊楽館にいらっしゃるのか

この3つの話題から見えてきたことは、

- ・認知症の方が多くいる
- ・ストレス、精神的疲労により夜眠れていない人がいる
- ・いろんな時期に、いろんな避難所から来られた人がいる
この3つだった。

遊楽館(福祉避難所)レポート②

- ・要介護者や障がい者などが集められていた
- ・単身で避難されている方も多いかった
→話し相手がないくて、ただ「話を聞いてほしい」「話がしたい」という方が多いように感じた
- ・事前に聞いていたよりは医師やボランティアもたくさんいて、人手は足りているように見えた
→しかし、専門職種の方は最低限の業務は行っているけれど、それ以外で避難者とのコミュニケーションをとったり、細かなニーズに対応しようとする姿勢は見られなかった



遊楽館(福祉避難所)レポート③

事例1

私が避難所内を歩いていると、足が痛いと訴える70歳ぐらいのおばあちゃんがいた。話を聞いてみると、震災にあってから両足首より下(特に右)が痛くて仕方ない、湿布をはってほしいとのこと。足を見せてもらうと、ほぼ寝たきりで血行が悪くなっているせいか、かたくなっていた。「マッサージしましようか?」と声をかけると、はじめは「いいよ」と断られたが、会話を続けていくと「じゃあやってもらおうかな」と受け入れてもらえた。マッサージだけのつもりだったが、指の間に垢のようなものがたまっていたので、その部分もきれいにさせてもらった。お風呂入れなくとも、体拭いたり足湯をしたりできる環境づくりができればいいのにと感じた。最後に湿布をはって、「おねえちゃんありがとね」と言ってくれた時のおばあちゃんの顔が忘れない。



遊楽館(福祉避難所)レポート④

事例2

ある70歳ぐらいのおばあちゃんのトイレ介助をさせてもらったときのこと。車いす用トイレに一緒に入り、尿取パットの取り換えなどを介助。私が介助するときにはトイレのドアを閉めましたが、基本的には開け放し。使用済みのオムツと尿取パットは、便器横に置いてあるビニール袋に入れたまま置きっぱなし。数十人いる車いす利用者に対して車いす用トイレが1つしかないという状況で、人手不足もあり、衛生面にまで気を遣えないのは仕方ないと感じる部分もあるが、改善の余地は十分にあると感じた。また、その方の排便はほぼ色がない水便であったことからは、支援物資の栄養の偏りを改めて感じた。



見えてきた課題

- ・無償ボランティアの限界
- ・精神的なケアの必要性

- ・専門家の不在
- ・漏救と濫救
- ・多職種連携の必要性

- ・新たな社会資源を作り出すという視点



地域福祉研究センター共催事業

フォーラム：「デートDVを考える－教育と福祉の現場から」

開催日時：2011年11月13日（日）13:30-15:30

開催場所：大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス A12棟サイエンスホール

プログラム：

「DV当事者に、相談された…。あなたなら、どうしますか？」

講師：杉村直美さん（高校養護教諭）

「女性相談から見えるデートDVの問題」

講師：堺市女性相談員

「交際相手からの暴力未然防止教育」

講師：原健一さん（佐賀県DV総合対策センター所長）

全体討論

司会：山中京子（大阪府立大学人間社会学部・地域福祉研究センター兼任）

事業の趣旨：

配偶者間あるいは生活を共にしているカップルなど親密な関係の間でおこるドメスティック・バイオレンスが被害者への重大な人権の侵害であることが社会的に認識され、「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」（通称：DV法）が2001年に施行されてからすでに10年が経つ。この間、2004年と2008年の法改正において、DVの防止と被害者への支援に関する基本計画の策定が都道府県に義務付けられ、また市町村にもこの基本計画の策定が努力義務として定められた。この法改正は、DVが個人やカップルなどの一部の人の私的な問題ではなく、地域社会全体が取り組むべき問題であることが認識されたことを示している。

昨今、配偶者あるいはカップル間で起こるドメスティック・バイオレンスへの支援が積極的に行われる過程で次第に明らかとなった新たな事態がある。それは、親密な関係における暴力が結婚や生活を共にする以前の付き合いの段階からすでに生じていることである。このように恋人間で暴力による支配とコントロールが起こる状況はデートDVと呼ばれており、内閣府もその予防啓発に積極的に取り組み始めている。恋人間の付き合いは10代から始まることがあるため、デートDVという問題の予防啓発は中学や高校という教育現場を視野に入れる必要がある。

今回のフォーラムでは、教育現場で実際に起こっているデートDVへの支援をおこない、また予防教育にも関与されている、すぎむらなおみさん、行政のDV相談窓口で若年カップルの支援経験を多くお持ちの堺市の談員の方、多くのDV相談およびデートDVの相談に携わられ、内閣府の作成したデートDVの予防啓発マニュアルの作成にも中心的な役割を果たされた原健一さんをスピーカーとしてお迎えした。

この経験豊かな講師の方々と、フロアの学生、各専門職、地域の市民の方々とがともにこの問題を検討する機会を設けたいと考え、この事業は企画された。

なお、この事業は、堺市と大阪府立大学人間社会学部が主催し、大阪府立大学地域連携研究機構・地域福祉研究センターおよび女性学研究センターが共催した。

参加者：125名。 内訳：学生64名、一般市民61名（各専門職を含む）

参加学生の感想：以下、参加した学生の感想の一部を紹介する。印刷の都合上、文章の一部を変更した。

- ・性教育とデートDV教育を同時に行う必要性を感じた。
- ・愛情は束ばくではない。友人に相談をうけたら“別れろ”というのではなく話をさいごまできくことが大切とわかった。
- ・グレーゾーンがかなり大きい問題でむずかしいと思った。結婚していないからこそその悩みや相談しにくさ、若い人たちは選択肢が少ない、知らされていないことも、たくさんの課題があると思った。
- ・身の回りでは、おこりえない、関係のこと、もう少し年齢層の高い話を思っていた内容が自分と同じ、もしくは若い世代でおこっていた。また、教育に求められるもの、が明確に語られていた。
- ・まず第一に、デートDVについての知識があまりなかったので、デートDVについて、それがどのような原因によりひきおこされどのような結果をもたらすかが分かった。
- ・被害者/加害者である友人に対して、別れを強要したり、詰め寄ったりするのではなく、話を聞き、より沿って考えることが大切だとわかった。
- ・ソーシャルワーカーとしてすべきことを教えてもらった。
- ・DV被害者がこの社会に存在することは、この社会で暮らす自分たちの現在、また将来に関係のないことはないと思う。社会問題とはそういうものではないか。どんな職業でも、社会にはそういった生きにくさを抱える人がいるということを踏まえておくべきだと思う。
- ・私は児童福祉の分野に興味をもっているが、DVが望まない妊娠や母子家庭の増加にもつながると聞いて、ここから児童虐待につながる可能性もあるなど発見できた。
- ・幸せな二人が、DVの被害者/加害者という不幸な関係にならないため、いかにコミュニケーション能力が大事か、そして男女共に、もっと若年層が今回のようなDVに関する講演会、シンポジウムに気軽に参加できるようなイベントが豊富にあることが、そしてそのような教育を、政策により義務付けることが大事か、ということを学びました。特に、男尊女卑の社会を容認した社会・政治の責任は重大だと感じました。そして、DVが起こってしまった時、どのようにして双方にアプローチ、接するかを学びました。

以上、文責、山中京子（人間社会学部教員、地域福祉研究センター兼任）

*次ページ以下に、3名のスピーカーが当日使われた資料を、収録する。

DVの当事者がいる... あなたなら、どうしますか？

高校養護教諭 すぎむらなおみ

DVをめぐる葛藤～当事者～

愛されてるの？！ それともDV？！

- ・別れるって言ったら「一緒に死のう」って、車を電柱にぶつけられました。
- ・「愛しているなら、なまで」と、避妊をしてくれません。2年で中絶を3回しました。
- ・「彼女は、フリーター。愛しているなら、学校やめて、一緒にいてよ」っていうけれど…

➡ 「先生、どう思う？」

DVをめぐる葛藤～周囲～

周囲の教員の反応は？

- ・ちょっと、かっこいいと、誰にでもほいほいつしていくから、わるいんだ
 - ・男(女)を見る目を、もっと養え
 - ・ま～、それくらいでいちいち、別れてちゃ、結婚できんぞ
- VS
- ・「自分を大事にしないと。すぐ、わかれなさいよ」
 - ・「暴力、最低！ DV教育しなくちゃ」

彼に別れ話をしてから、
ストーカーされてる。
どうしても、別れたいんだけど。

- イ 一度、相談センターに相談したら？
ロ 一緒に、警察に行こう
ハ 親には相談した？
ニ そのた

彼、自分が気に入らないと、
どなったり、どついたりしてくる....
どうしたらいい？

- イ 怒らせるような言い方、してるんじゃない
の？
ロ それって、DVだよ！ 別れないと！！
ハ う～ん、あなたは、どうしたいの？
ニ そのた

彼女から、「いま、なにしてんの？」って、
しそっちゅうメールがはいる。
うつとうしいんだけど…。

- イ いいな～、それだけ愛されてるんだよ。
ロ それ、DVってゆーんで。別れ一や。
ハ 彼女が、不安になるようなこと、したん？
ニ その気持ち、相手につたえた？
ホ その他

彼女をなぐって以来、口をきいてくれない…。
オレは、彼女のためを思って怒ったのに。

イ 暴力は、ぜったいダメだよ！
ロ 彼女のためが、どうして「なぐる」ことになる？
ハ なんで、なぐっちゃうんだろう。
ニ そのた

周囲に 「DV」被害者らしき人がいたら…

- ①話をきこう →まずは、だまって最後まで聞く
- ②DVについて一緒に勉強しよう
→DVかどうかの判断は、本人がすることが必要
- ③あなたの気持ちにそわない決断をしてもそばにいよう
→SOSが発信される時がくるかも

周囲に 「DV」加害者らしき人がいたら…

- ①話をきこう →まずは、だまって最後まで聞く
- ②DVについて一緒に勉強しよう
→DVかどうかの判断は、本人がすることが必要
- ③友人でありつづけよう
→でも、恋人とは別れるよう話つづける

ありがとうございます！ 

デートDVを考える ～教育と福祉の現場から～

「女性相談から見えるデートDVの問題」

堺市女性相談員

DV（Domestic Violence：ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人同士など親密な関係にある者からの暴力をいい、さまざまなかたちの暴力により相手を支配しようとする人権侵害です。

1. 堺市における女性相談

堺市では、平成8年度から全ての区の保健福祉総合センターに女性相談員を配置し、DV相談、離婚相談など日常生活を営む上でさまざまな困難を抱えている女性の相談に応じています。

①相談の形態

②相談内容

③相談状況

2. 女性相談から見えるデートDV

○DV相談：その女性の歴史を通して 見えてくるもの

○幼なじみ、同級生・同僚、先輩・後輩、友人・知人から 「恋人関係へ」
⇒ 共有できる歴史がある。
共通の友人、地域、社会がある。

○その延長線上にある 結婚⇒妊娠

3. 大切にしたいと思うこと： 相手との違いを尊重できる対等で暴力のない関係に

交際相手からの暴力未然防止教育

佐賀県DV総合対策センター

原 健一

資料協力:中田慶子

(NPO法人 DV防止ながさき)

1

DV行為とは 力で支配する不平等な関係

身体的暴力	殴る、ける、物を投げつける、やけど、骨折
精神的暴力	恐怖感、威圧感を与える態度、暴言、おどし 監視・束縛、監禁、メールチェックによる 交友関係や行動の制限 →孤立化 子どもを使つたいやがらせ
経済的暴力	借金をさせる、たかる、経済的な締め付け 仕事をさせない、など
性的暴力	セックスの強要、避妊への非協力→中絶、多子

自由がない、怖い、さからえない状態

(対等な間での夫婦喧嘩とは質が異なることを理解する)

2

DV…

男女共同参画社会実現を阻害する大きな要因

⇒家庭における男女共同参画の実現がなければ、
眞の共同参画社会とはいえない。

⇒人権が保障される前提として「安全な家庭」が
なければならない。

⇒DV家庭や貧困家庭の子どもは、将来においても
男女共同参画社会への参画が困難。

3

日本のDVの現状

夫婦間の暴力	夫→妻	妻→夫
身体暴力	24. 9%	(13. 7%)
精神的暴力	16. 6%	(8. 8%)
性的暴力	15. 8%	(4. 3%)
命の危険を感じた	4. 4%	(0. 4%)

恋人間の暴力	身体暴力	7. 7%
	精神的暴力	7. 8%
	性的暴力	4. 8%
何らかの暴力を受けたことがある 女性13.6% (男性4.3%)		
(うち怪我や精神的不調などの経験 48.8%、命の危険21.9%)		

内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成20年)より 4

デートDVとは

①身体的、精神的、性的暴力など、婚姻関係におけるDVと変わらない

- ⇒力による支配 心の自由が奪われていく
- ⇒約7人～5人にひとりの女性が被害に遭う健康問題
- ⇒より若年の交際はデートDVになりやすい

②保護命令発令の対象外

- ⇒ただし、相談対応についてはDVと同じ扱い

③親には相談しない(できない)

- ⇒親に心配かけたくない・話せる関係ではない
- ⇒性の話題に触れることは親と話せない
- ⇒交際相手のことを悪く思われたくない など

5

デートDVとは

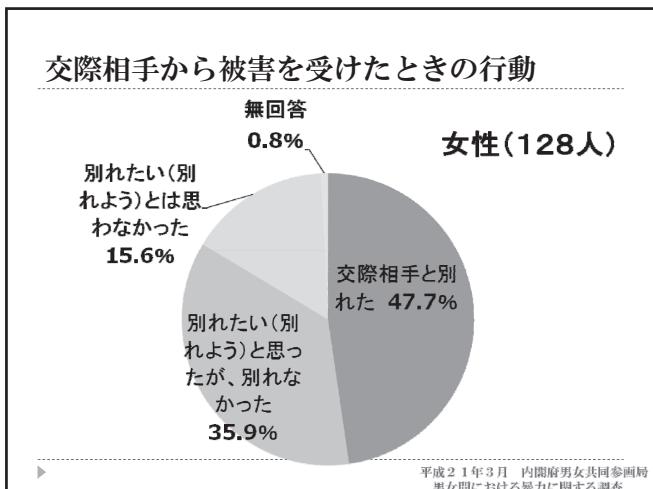
④結婚していくなくても簡単に別れられない

- ⇒社会経験の少なさから他の選択肢がない
- ⇒「恋愛」は継続しないといけないと思っている
- ⇒別れられないようにコントロールされている
- ⇒別れと復縁を繰り返す
 - ・離れられないことを相手への恋愛感情と錯覚

⑤携帯電話で監視や束縛をする

- ⇒同居していない分、携帯電話の効果は大きい
- ⇒メールによって親密度が増し、性行動が早まる

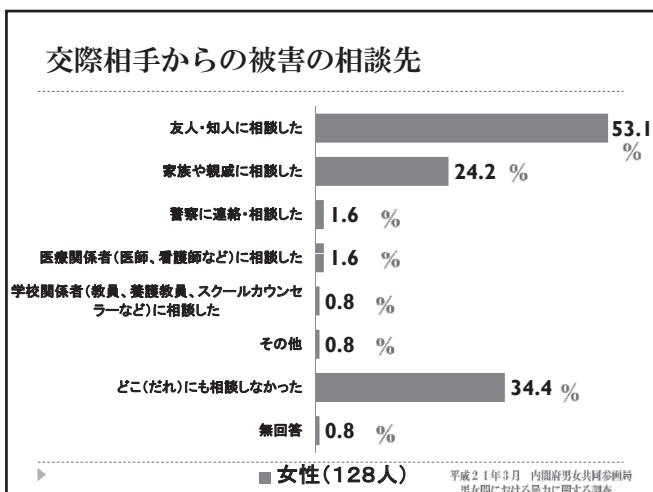
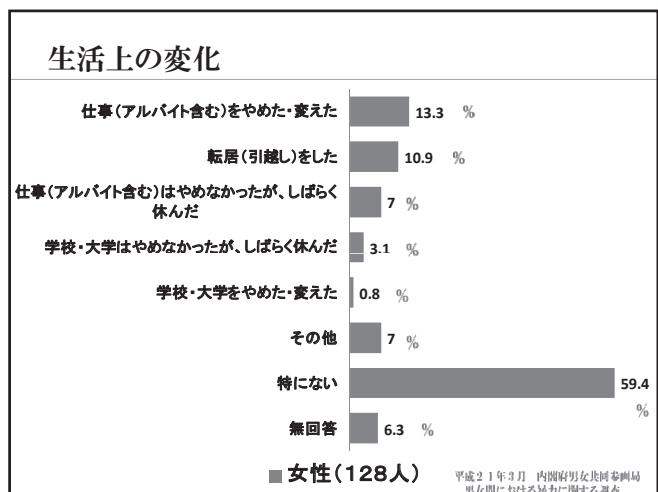
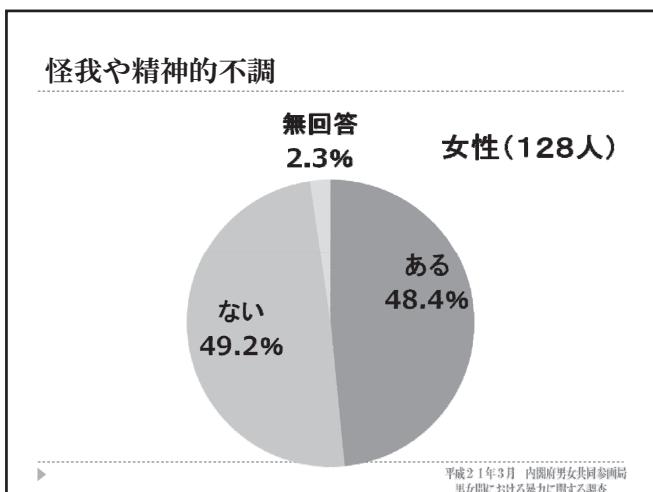
6



交際相手と別れなかつた理由

理由	人数
相手の反応が怖かったから(10人)	10人
(46人) これ以上は繰り返されないと思ったから(8人)	8人
相手には自分が必要だと思ったから(7人)	7人
相手が別れることに同意しなかつたから(7人)	7人
世間体を気に入したから(3人)	3人
経済的な不安があったから(1人)	1人
周囲の人から、別れることに反対されたから(1人)	1人
その他(8人)	8人
無回答(1人)	1人

平成21年3月 内閣府男女共同参画局
男女間における暴力に関する調査



相談しなかつた理由

理由	人数
女性 (44人) 相談するほどのことではないと思ったから(13人)	13人
自分にも悪いところがあると思ったから(12人)	12人
自分さえがまんすれば、何とかこのままやっていけると思ったから(16人)	16人
恥ずかしくて誰にも言えなかつたから(15人)	15人
相談してもむだだと思ったから(9人)	9人
そのことについて思い出したくなかったから(8人)	8人
相手の行為は愛情の表現だと思ったから(5人)	5人
どこ(だれ)に相談してよいのかわからなくなつたから(7人)	7人
他人を巻き込みたくないから(6人)	6人
世間体が悪いから(6人)	6人
他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校の人間関係)ができるなくなると思ったから(6人)	6人
その他(7人)	7人

平成21年3月 内閣府男女共同参画局
男女間における暴力に関する調査

デートDVの相談でよく聞く言葉

- ・異性とのメール・電話禁止
- ・メールアドレスの消去
- ・携帯電話を勝手に見られる
- ・電話に出ないと怒られる
- ・メールの即返の強制
- ・ウソについていないか何度も確認される
- ・叩かれて痣ができたことがある
- ・気に入らないとすぐ怒る、彼が怖いと感じる
- ・別れるなら自殺すると言われた
- ・避妊をしない。コンドームを使いたがらない



13

交際中のDVが招く将来への影響

- ・交際関係における暴力は、性関係が始まってからエスカレートし、女性の望まない妊娠の原因にもなっている
- ・交際中の暴力は結婚後も続くことが多い
- ・若いDVカップルは若年での離婚になりやすく、母子家庭の増加、貧困につながりやすい

性行動について慎重な態度を育てることは、DV被害者にならない可能性を高める

14

予防教育の必要性と 伝えたいポイント

15

学校での予防教育はなぜ必要か

被害と加害の防止効果

- ・恋愛によくある行動(嫉妬・束縛等)がDVの要素を持つことに気づき、DV被害を防止する
- ・加害行為に気付き、ふりかえる機会を持つ
- ・暴力以外の方法で、自分の気持ちを伝える方法を知る

学校で実施することの有効性

- ・多くの生徒が同時にDVの知識を持つことができる
- ・性教育と連携して行うことでより効果がある
- ・学校全体で教師と生徒がDVについての情報を共有、相談しやすい場を作る

16

学校職員がDVについて知ることの重要性

被害の早期発見と支援

- ・デートDVへの対応について、職員間で共通理解を持ち、連携して支援ができる

DV家庭やリスクの高い家庭の把握

- ・DV家庭の子どもが問題を起こす生徒(レッテル貼り×)
- ・DV家庭の子どものつらさを理解し、問題行動の指導だけではなく、困難な環境にいる生徒として支援する
(対人関係の距離感を学べなかつた子ども)

* 指導ではなく支援という視点

17

授業の中で伝えたいメッセージ

男子に (男子は女子を尊敬するという発想を持っていないことが多い)
交際相手を尊敬し、尊重すること
暴力は相手を傷つける犯罪であり、どんな場合にも許されないこと

女子に (女子は小さいころから無条件に従順さを強調して育てられ、相手にイエスということ、つくすことが良いという価値観を内面化していることが多い)
相手のことが好きでも「NO」と言ってもよい
自分が「これは変だ」「おかしい」「いやだ」という感覚を大事にしてほしい

両方に

日ごろから気持ちを言葉で伝えることが大事

18

交際相手からのDVを理解するために

「カップル単位の恋愛観」から
DVがもたらされやすい
(伊田広行著「デートDVと恋愛」から)

・カップル単位の恋愛観とは？

- ・「二人でひとつ」という感覚 一夫一婦制的な感覚
↓
・「所有する／されるのが喜び」というジェンダー意識

- ・カップル単位の恋愛のイメージ・捷・ルールが、支配の口実に使われる
- ・被害者がDVを受容することを持続させている

19

DV関係に陥りやすいカップル

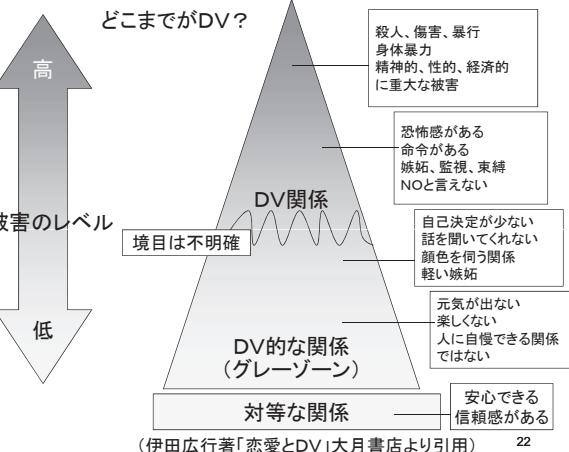
- ・親からの愛情が未充足などの場合、代替になるものを探す
⇒人間関係を結ぶのに恋愛の力は早く強い
⇒依存性の強さは、旧来の性役割の関係を好む
- ・そのような二人が出会った場合、支配的な関係に被害者が自己有用感を感じ離れられなくなっている「緩やかなDV」関係になる（加害者は支配しやすい人を確実に選んでいる）
⇒緩やかな支配で、上下関係がはっきりと形成されていくが、支配に気づきにくい状態に陥っている。
それに気づくのは、DVを理解している他者（教員や相談員など）との対話がきっかけとなる。

20

デートDVの「グレーゾーン」について

- ・恋愛しているカップル間には何らかのルールができやすい
⇒必ず一日の報告をする…
プレゼントした指輪は絶対はずさない…etc
- ・身体的暴力など目に見える被害がなく、危険性、緊急性が低いと、気がつかないまま、DV関係を受け入れてしまう
- ・被害者自身が束縛等を受け入れており、時に被害者も、相手に同じことを要求する
→「いやじゃない」という感覚の本音を見きわめよう
相手が望むからなのか、自分がそうしたいのか、混乱している状態自体が問題と捉える

21



デートDVの被害にあってしまうと

非エンパワメント(主体性を奪われる)状態に置かれる

⇒自分はダメな存在だと考え、被害を受け入れる
⇒別れられない、すぐにより戻してしまう、という体験を通して、自らの意思の弱さを感じ取ることが強化されていく
⇒加害者の醸し出す窮状や危機に「私が何とかしないといけない」という気持ちとなり、ケア的役割を担う結果、より困難な関係に巻き込まれていく
⇒特にDV家庭の子どもは、デートDVによる傷付きと同時に学校での不適応経験や友人関係のトラブルなど、傷付きの複合化が起きており、より問題解決能力が低い状態にある

23

DVによる支配の方法

- ・加害者は力による支配を肯定している
- ・あらゆる手段を使い、被害者に罪悪感を植え付けている
- ・「上からの支配」だけではなく「下からの支配」(受動的攻撃)もある。情に訴えることも上手
- ・反省や謝罪の形も利用する
- ・自分の愛情の強さを主張して相手にも同じものを求める
- ・仲直りの手段としてセックスを利用する
- ・時間をかけてNOを言えなくしている(特にセックス)
- ・自分は被害者であるという意識

24

加害者側の考え方～DV行為の正当化

- ・自分のしていることは暴力ではない。たいしたことではない
- ・暴言ではなくコミュニケーションの一環だ
- ・お互い納得していれば(多少暴力があっても)問題ない
- ・相手が挑発したからだ
- ・乱暴なことはしたがちゃんと謝った
- ・暴力を受けて育ったから仕方ない
- ・自分の暴力は愛情ゆえのものだ
- ・何で俺のことをわかってくれないんだ
- ・自分は怒りっぽい性格なのでわかっているはず
- ・酒をたくさん飲んで、これまで我慢していたことが噴出してしまった

25

被害者側の考え方～DVでも離れられない

- ・恋愛関係にはトラブルは付き物で、我慢、忍耐はみんなしていること。これを乗り越えることが本当の恋愛関係
- ・自分が努力したり、うまく振舞えばいいだけだ。簡単に別れるのはいいことではない
- ・優しい彼が本当の姿。怒らせる自分が悪い
- ・彼を見捨ててはいけない。何とか暴力をやめさせたい
- ・暴力を過少評価して、問題のない関係だと考えようとする
- ・自分がひとりになることのおそれから、彼を愛していると錯覚をもちやすい
- ・自分はダメな人間なので、強く指導してくれる彼がいい

26

デートDV被害の生活面の影響

- ・新たな出会い、就職(アルバイト)先などの制限を受ける
- ・友人や身内との関わりの制限
- ・友人や身内が敵に見えてくる
- ・物事のとらえ方や考え方方が相手好みに変わった
- ・小さなことにこだわってしまう
- ・心から笑えない
- ・罪悪感を持ちやすくなり何事も楽しめなくなる
- ・ひとりの時は引きこもる方が楽に感じる
- ・ひとりなのに緊張している
- ・漠然とした不安を抱える
- ・内科、外科、心療内科、婦人科に通う
- ・不意に涙が出てくる

27

相談を受ける際の留意点

28

相談を受けたときの基本的対応

- ・まず相談してくれたことを感謝、評価する
 - ・秘密が守られること、本人の同意なく学校や保護者に伝えないと約束
 - ・別れをすすめる相談ではないことを説明
- ☆安全確認
(一番ひどい暴力は？ 暴力の頻度は？ エスカレートしていないか？ 生活への影響の度合いは？ 危険性の自覚は？ など)
- ・必要に応じて学校との連携を考える
 - ・必要に応じて保護者に来てもらい説明する(デートDVについて、簡単に別れられること、気持ちに寄り添うこと等)
(親も自身のことで困っているかもしれない)

29

相談を受けるときの言葉かけ～その1

- ・彼中心の生活になっていない？
⇒どうしたらあなたの時間を持つてかな？
- ・あなたが何かをする時、彼の許可が必要じゃない？
⇒どんなことが許可制？あなたの自由だと思うけどな～
- ・「怖い」や「息苦しい」感覚に気づいたことはある？
⇒二人の交際に必要なことかな？
- ・避妊しないでセックスをしていない？
⇒あなたを大切だと思っているなら避妊すると思うけどな～今度、ちゃんと伝えてみようよ
⇒(妊娠しないと思っている子に)あなたも妊娠するんだよ

30

相談を受けるときの言葉かけ～その2

- ・セックスを断れなくない?
⇒それって、性被害に遭うということなんだよ
- ・彼のお母さん役をしていない?
⇒彼の自立のためにはよくないと思うけどな～
- ・彼は、あなたのことを心から信頼していると思う?
⇒あなたを信頼しない人の交際って何だろう?
- ・別れに双方の合意が必要だと思っていない?
⇒恋愛って始まる時は合意が要るけど、別れには合意はいらないよ
- ・あなたにとって今一番困っていることは?
※そばに寄り添いつつ待つ

31

もし、助言できる関係ができるなら…

- ・このままの関係が続くと、将来どんなことが起きると思う?
- ・この際だから、一緒に今後のことを考えてみない?
- ・あなたの大切な人生なのだから、何度か相談に来てくれるとうれしいな。

※「別れ」よりも「人生」について一緒に考える
丁寧な対応から“尊重や対等”を感じてもらい、
また、視野を広げてもらいながら
やがてやってくる別れに対応できるように支援する。

32

参考資料

- 伊田広行著「デートDVと恋愛」大月書店 2010
- 内閣府男女共同参画局
「若年層を対象とした交際相手からの暴力の
予防啓発教材」2010
- 日本DV防止・情報センター編著 解放出版社 2002
「知っていますか? ドメスティック・バイオレンス一問一答」
- ランディ・バンクロフト著 明石書店 2006
「DV・虐待にさらされた子どものトラウマを癒す」
- 高橋裕子著「デートDVと学校」エイデル研究所
- DV防止ながさき編「新版デートDVを知っていますか」他

33

公開セミナー『実践現場と協働して実施する、ソーシャルワーク評価』

山野則子

日 時 : 2012年2月4日（土）13:00～17:00
場 所 : 大阪府立大学 学術交流会館
講 師 : 大島 巖 氏（日本社会事業大学）
道明 章乃 氏（日本社会事業大学）
和田 一郎 氏（茨城県土浦児童相談所）
小野セレスタ摩耶 氏（滋慶医療科学大学院大学）
司 会 : 山野 則子（人間社会学部 社会福祉学科）

概 要

社会福祉は実践の科学と言われながら、実際は実践現場では実証的研究が十分展開されているとは言い難く、社会福祉現場では実証的研究の蓄積がなされにくい課題を抱えている。しかし、一定の成果を見せなければ、予算の継続も難しく、どのように実践の評価、ソーシャルワーク評価をしていけばいいのか実践現場は頭を抱えている。

そこで、今回はソーシャルワーク評価をプログラム理論から検討することを中心にさまざまな評価方法で実践現場と長年やり取りしてこられたシンポジストをお招きし実証的研究を現場とどうコラボレーションするのか、実践現場にどう生かすのか、研究と実践をどう行ったり来たりさせるのか議論を行なった。

*次ページ以下に、当日の配付資料を収録する。

実践現場と協働して実施するソーシャルワーク評価 ソーシャルワーク評価の手法 ～プログラム理論から～

2012.2.4

日本社会事業大学 大島巖

プログラム評価必要性の背景(1)

- 近年、保健・医療・福祉領域における科学的根拠に基づく医療(Evidence-Based Medicine; EBM)や実践プログラム(Evidence-Based Practices; EBP)の研究や実践活動の活性化
- アウトカムとの関係から効果的なプログラムモデルを位置づける、プログラムの効果的な援助要素への注目
 - * フィデリティ評価(fidelity assessment)[効果的なプログラムへの適合度・忠実度の評価]の発展
 - * 実践現場の創意工夫や実践的努力に関連
- プログラム理論とその評価に対する注目

背景(2): ソーシャルワークにおける位置づけ

- アメリカソーシャルワーカー協会(NASW)は、「倫理規定5.02」に「評価と研究を位置づけ、「プログラムの実施および実践介入をモニタリングし評価すること」「ソーシャルワーカーに関する新しい知識を常に把握しそれを批判的に吟味した上で自らの専門業務において評価リサーチ・エビデンスを用いるべきこと」を明記
- NASWソーシャルワーカー政策研究所は「ソーシャルワーク研究と比較による有効性研究(CER):両者のつながり強化のための研究シンポジウム」を開催し、CERというプログラム評価の科学性追求を加速し、そこに占めるソーシャルワーカーの役割を強調(2010)
- その中で、NASWは実践家と研究者は連携を強め、地域を基盤とした実践家参画型協働型研究(CBPR)を進める重要性を指摘
- 科学的な社会福祉政策研究、福祉実践研究を進める上で、プログラム評価アプローチは、ソーシャルワークの実践・研究に欠くことができない

背景(3): 日本の状況

- 近年日本の社会福祉制度の改革で、ゴールを示した新しい社会福祉実践プログラム(介護保険法あるいは自立支援法のプログラムなど)が相次いで導入される
- 一方で、日本の政策決定者や利害関係者における、科学的なプログラム評価法や科学的根拠にもとづく実践(EBP)への関心の乏しさと行政主導のプログラム導入
- 社会福祉とソーシャルケア関係者間に、福祉実践プログラムに対するアウトカム指標へのコンセンサスの少なさ
- 対人サービスに関わる実践現場における組織文化を変え、成果志向の効果的プログラムモデルを、実践現場の中で日常的に発展させる評価文化を形成する必要性

背景(4): 日本の状況2

- 日本の社会福祉実践領域においても、達成目標を明示した新しい福祉実践プログラムを、より効果的で有用性の高いプログラムモデルに発展させようとする実践的、研究的な取り組みが始まっている
- 児童養護施設へのファミリーソーシャルワーカーの配置、小地域にコミュニティソーシャルワーカーの導入、触法少年に対するピアサポート導入支援、スクールソーシャルワーカーの配置プログラムなど、効果的な福祉実践モデル構築のための地道な努力が行われている
- 日本でもプログラム評価論的な観点からの関心が、少しずつ高まりつつある

福祉プログラム評価人材が備えるべき

知識、技術・能力、価値観・資質

- 社会問題を適切に分析・認識し、改善すべき課題を適切に設定することができる能力
 - 社会問題を解決する社会プログラムの設計力、開発力、構想力、政策能力
 - 設計された社会プログラムの内容、そのプログラムを評価する評価デザインを、利害関係者に調整の上受け入れさせる交渉能力
 - 科学的根拠を生成し、蓄積できるプログラム評価方法論の習得
 - 科学的根拠(エビデンス)を社会に還元することのできる広報力、コミュニケーション能力
 - 効果の上がる社会プログラムを実施・普及させる実践力、交渉力
 - 以上を総合して、研究と実践と政策をつなぐ役割をもつ、力量ある上級ソーシャルワーカーの高い資質と重なる
- (福祉サービスのプログラム評価研究者育成プロジェクト国際セミナー、2010.8)

福祉プログラム評価において 特に重要な評価実践アプローチ

- 【効果的プログラムモデルの開発評価】新規の効果的プログラムの開発、既存プログラムを効果的プログラムに再構築
- 【効果的プログラムモデルの形成評価】効果的なプログラムモデルに発展させるための形成評価、プログラム改良のための効果評価アプローチ
- 【効果的モデルの実施・普及アプローチ】効果的(EBP)プログラムモデルの実施・普及アプローチ

プログラム評価とは

- 1. 社会プログラム(社会的介入プログラム)の効果性を体系的に検討
- 2. 科学的な社会調査法の適用
- 3. 評価を政治的・組織的文脈に適合させる
- 4. 社会活動に知識を提供して、社会状況を改善する

(ロッシら、2004、第1章より)

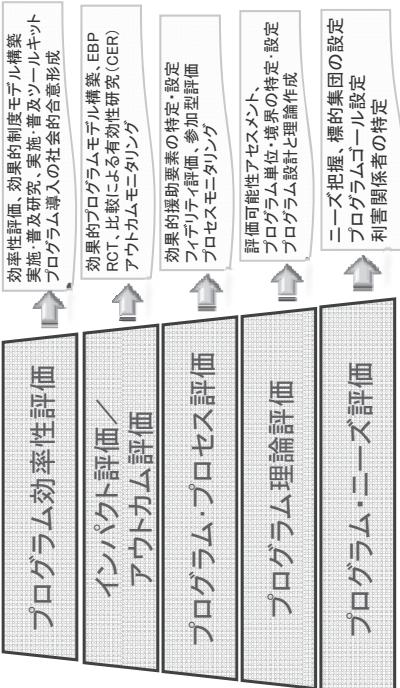
プログラム評価とは(2)

- より良い社会プログラムを形成し、改善をはかり、その存廃や発展の方向性に関する意思決定をするために行われる体系的で科学的なアプローチ法
- ある社会的な問題状況を改善するために導入された社会プログラムの有効性を、ニーズへの適合性、プログラムの設計や概念の妥当性、介入プロセスの適切性、プログラムの効果と効率性という諸側面から、総合的・体系的に査定・検討し、その改善を援助して社会システムの中に位置づけるための方法
- 対人サービス研究における主要な実践研究法であるとともに、それ自体が有力な社会的実践活動である

対象となる「社会プログラム」とは

- 社会プログラム(social programs):
 - 社会問題や社会状況を改善するために設計された、組織的で計画された、通常は継続的な取り組み
- プログラムゴールとプログラム単位
 - * プログラムゴール: 改善すべき社会問題や社会状況
 - * プログラム単位: ゴールを達成するのに有効な、組織的で計画された取り組みの単位(構造・機能・プロセス)
⇒ そのプログラム単位が、どのように定義されるか、ゴール設定がどのように共有化されているかが重要(評価可能性アセスメント; *evaluability assessment*)
- 「効果的プログラムモデル」形成評価の必要性

効果的モデル開発の課題

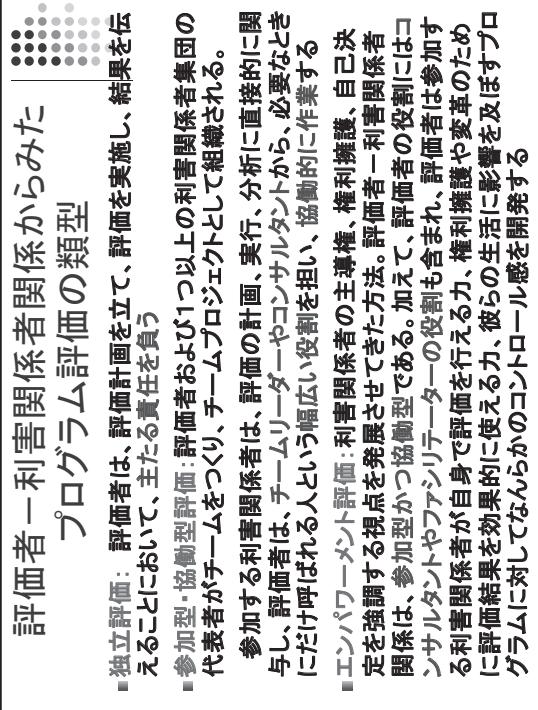


プログラム開発と評価の階層

- 何のために評価を行うか
 - 有意義なプログラムと効果のないプログラムを区別する(総括的評価)とともに、望ましい結果を実現するために新しいプログラムを開発し、既存のプログラムを改善する(形成評価)ため。
- 【より広義の目的】
 - 科学的な知識・知見を生み出す
 - 説明責任(accountability)
 - 社会関係の形成や政治的方略のため
 - プログラムの運営・管理のため

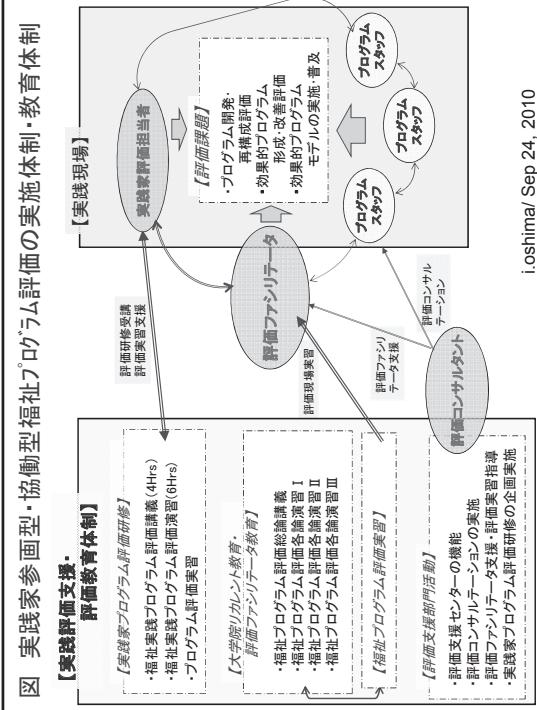
プログラム評価に関与する人たち

- 評価者 (evaluators)
- プログラムスポンサー (program sponsor)
- 評価スponsor (evaluation sponsor)
- ステークホルダー (stakeholders; 利害関係者)
 - ・プログラムの成否に特別な関心を持つ個人、団体、組織:
 - ・プログラム実施者、プログラム受益者・家族、
 - ・その他の利害関係者
- プログラム評価により生成された知識は、多くの利害関係者の間で共有され、活用される

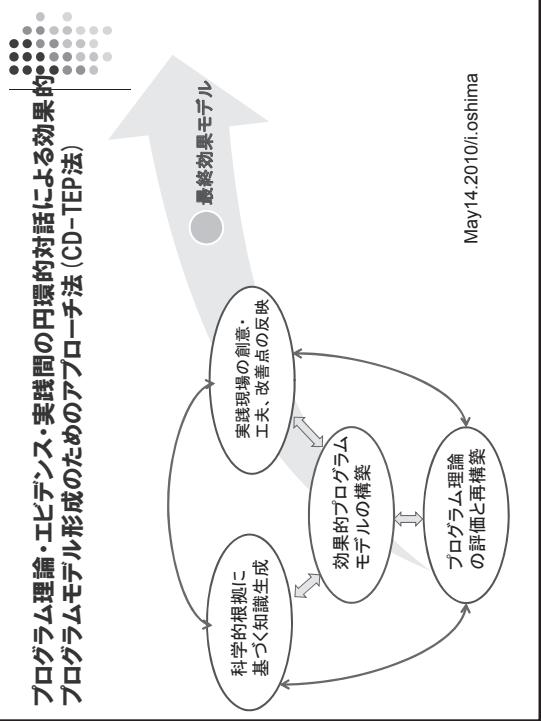
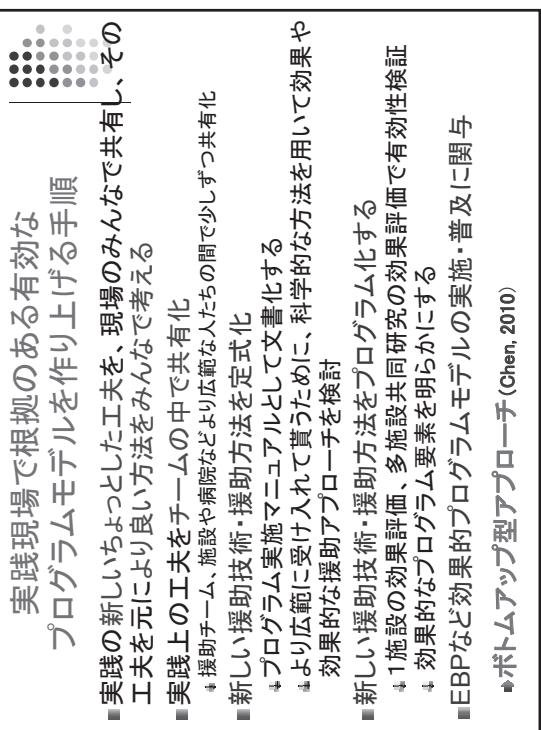


効果的プログラムモデルの発展ステージ に応じた福祉実践家・評価者の関与

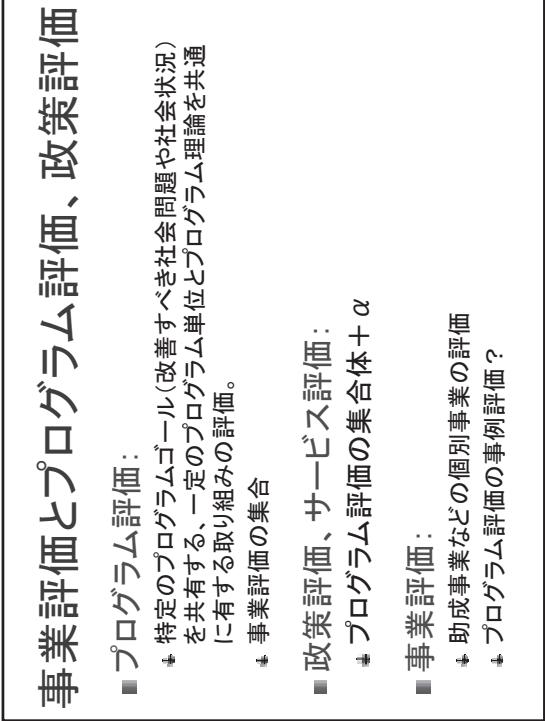
- 地域を基盤とした実践家参画型研究 (CBPR)
 - ・プログラムに関わる実践者が、日々の実践の中での創意・工夫、実践上の努力・配慮を蓄積し、実践的努力の積み重ねの中で効果的と考えられる取り組みに理論的根拠を与えるとともに、エビデンスを構築するプログラム評価の理論と方法論の活用が求められている。
- 実践家評価担当者
 - ・実践現場の中での科学的なプログラム評価の知識と技術を身に付けた実践家 (実践家評価担当者)が必要
 - ・大学学部、大学院博士前期課程 (修士課程)などで養成
- 評価ファシリテーター
 - ・日常的に評価実践の場と連携しながら、実践現場でより良い評価が実施できるように支援する「評価ファシリテーター」の育成と開拓が必要になる
 - ・評価ファシリテーターは、実践現場の実践家評価担当者や他のプログラム担当者と連携しながら、実践家参画型プログラム評価を実施することが期待される
 - ・大学院博士後期課程、博士前期課程 (修士課程)などで養成



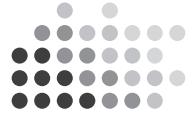
Ioshima/Sep 24, 2010



- 実践現場において科学的なプログラム評価の知識と技術を身に付けた実践家(実践家評価担当者)、および効果的プログラムモデルの形成に関心を持つ担当者が、主体的に評価活動に関与することが必要
- 同時に、効果モデルの発展ステージ各段階の評価課題を良く理解した評価ファシリテータが、実践家評価担当者や他の担当者を必要に応じて隨時支援体制を構築することが必要
- 評価パートナーシップ
 - * 技術支援センター(Technical Assistance Center)の必要性
 - * 福祉系大学院と実践現場のパートナーシップ形成



効果的プログラムモデルの開発評価



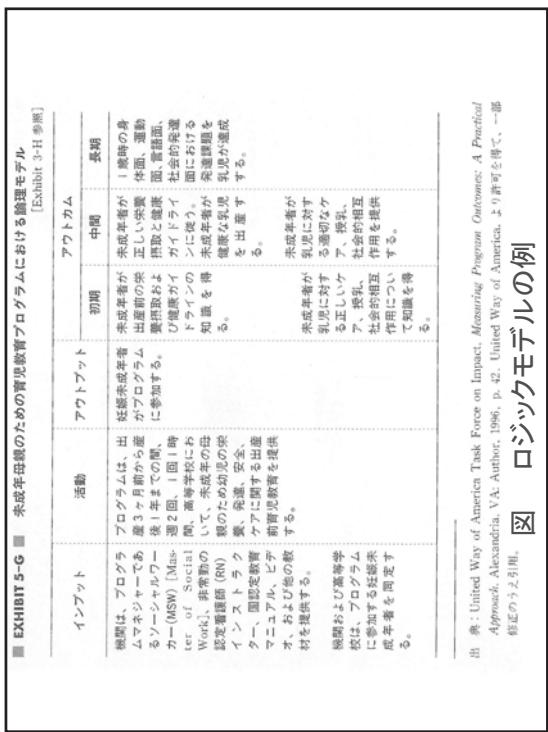
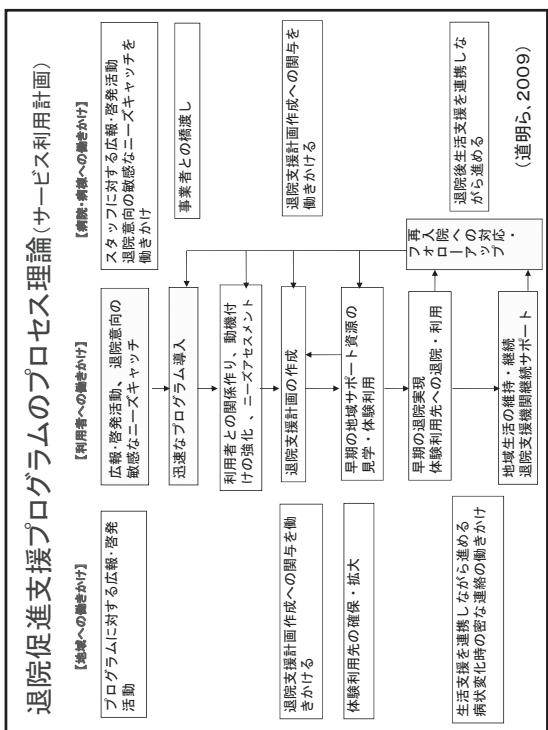
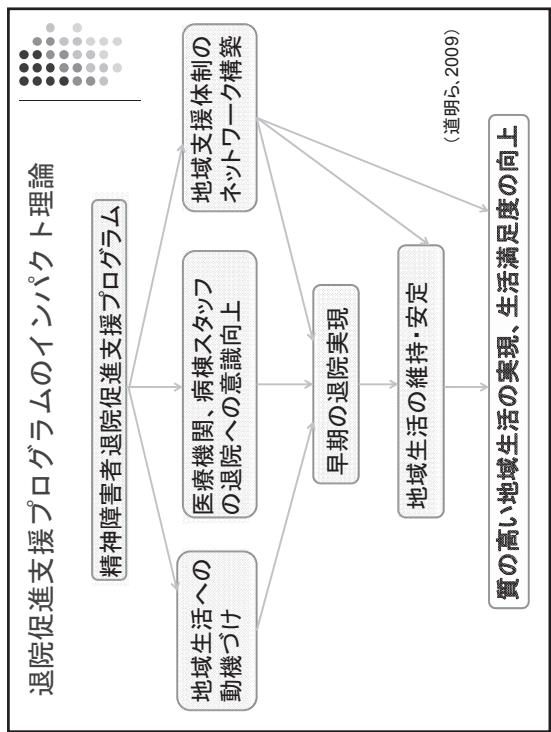
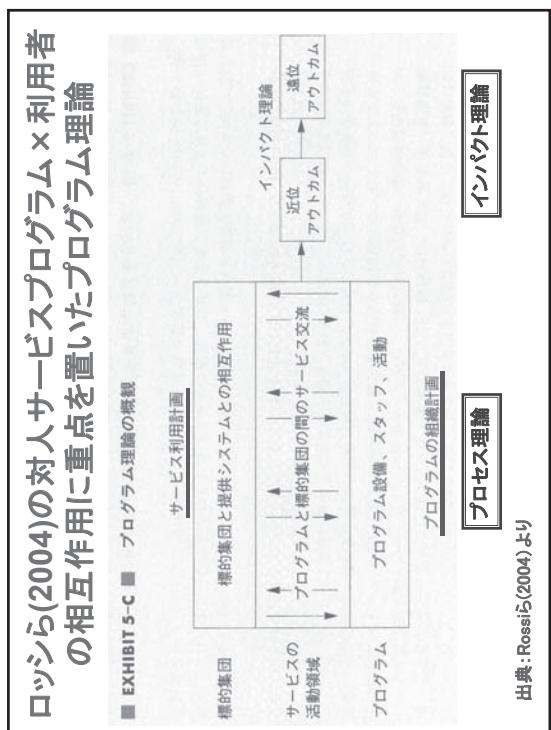
効果的プログラムモデルの開発評価

- 社会問題の解決・改善に開わるゴール達成を、適切かつ効果的にに行うことのできる効果的プログラムモデルを開発し、有効性に疑問のある既存プログラムを再構築するための、評価アプローチ法

- 次ステージで取り組む「効果的プログラムモデルの形成評価」と可能な限り共通の枠組みで取り組む必要
- ニーズ評価による標的集団とプログラムゴールの設定方法、および効果的プログラムモデル構築に関わるプログラム理論の評価の方法が中心的課題となる

効果的プログラムモデルの設計とは

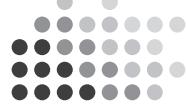
- 効果的プログラムモデル設計で考慮すべきもの
 - ＊プログラムゴールと目標、標的集団、プログラム理論、効果的援助要素リスト、実施マニュアル、プログラムの社会環境・利害関係者分析、プログラム境界の分析
- 効果的プログラムモデル設計の課題
 - ＊社会福祉問題の特定・分析ヒニーズ評価
 - ＊プログラムゴールと標的集団の設定
 - ＊効果的なプログラム介入戦略の立案
 - ＊効果的プログラムのプログラム理論の作成ヒアクセスメント
 - ＊既存プログラムの分析ヒ評価可能性アセスメント
 - ＊効果性を明らかにするために行うプログラム評価計画の立案



効果的プログラムモデルの実施 マニュアルの作成

- 効果的プログラムモデルを実践現場で実施、評価・検証し、より良いものに改善していくための基礎・基盤を形成する
- 意義と目的：
 - 効果的プログラムモデルのプログラム理論と効果的援助要素リストを実践現場で共有
 - 実施プログラムが特定の明確なプログラムゴールを持ち、一貫した効果的な取り組みであることを社会に対して明らかにする
 - 多くの実践家・関係者によって同様に実施できることを示す
 - プログラムが目指していることと詳細な取り組み方法が多くの実践家・関係者・利用者に理解できること
 - 実施したプログラムを評価・検証して、より効果的なプログラムを追求できること

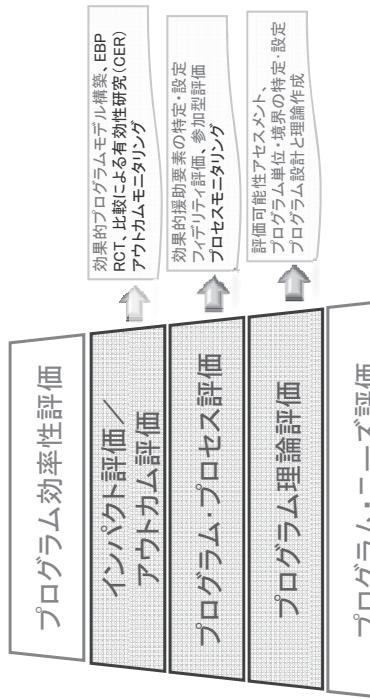
効果的プログラムモデルの形成評価： 実践家参画型アプローチの視点から



効果的プログラムモデルの形成評価

- 社会的問題解決のため開発されたプログラムモデルを、有効性の知見(エビデンス)が十分に蓄積された効果的プログラムモデルへと発展させるための評価アプローチ法(形成評価法)
- プログラム形成評価のエビデンス生成の中心は、①効果評価・インシデント評価であり、②効果的プログラムモデルのプロセス評価である。さらに、③効果評価とプロセス評価の関連性の検討を適切に実施する分析法である
- 実践家参画型で効果的プログラムモデルを発展させ、効果モデルを確立するために行われる効果評価とプロセス評価を中心としたプログラム形成評価

効果的モデル開発の課題



プログラム形成評価と評価階層

効果モデルの効果評価・プロセス評価とプログラム形成評価(1)

- プログラム形成評価で活用する主なプログラム評価のエビデンスは、アウトカム評価・インパクト評価およびプロセス評価のそれぞれと、両者の関係性の検討・検証
- アウトカム評価は、形成評価において中心的な評価アプローチ法
- ただしアウトカム評価は、常に何らかの形でプロセス評価と関連付け、さらにはプロセス評価の背景にあるプログラム理論の評価と関連させて実施
- プロセス評価は、効果モデルの効果的援助要素の実施状況、(同リストから尺度構成した)ファシリティ評価を中心的に実施

効果モデルの効果評価・プロセス評価とプログラム形成評価(2)

- 実践家評価担当者が実践現場で行うアプローチ法に、シングルシステムデザイン、モニタリング、バリアンス分析がある(ボトムアップ型評価(Chen, 2010))
- 福祉系大学など教育・研究機関が、効果的プログラムモデルの形成評価を実施する場合(委託を受ける、主体的に実施など)(トップダウン型評価(Chen, 2010))、あるいは、実践現場の実践家評価担当者と協働して行う場合(ボトムアップ型評価)、統制された環境で行うエンビデンスレベルの高い効果評価・インパクト評価(RCTなど)が可能

実践家評価担当者と評価ファシリテータの役割分担

- ボトムアップ型評価、トップダウン型評価のいずれも、評価ファシリテータは、エンビデンスレベルの高い効果評価・インパクト評価を実施するために、重要な役割を果たす
- エビデンスの収集、集積、分析において、技術支援センター、評価ファシリテータが重要な役割を果たす
- ＊ 単独施設研究の場合、多施設共同研究の場合
- ボトムアップ型評価では、実践現場の実践家評価担当者は、より重要な役割を果たす

効果的プログラムモデル構築のためには臨床現場からの貢献

- 理論的にも実践的にも発展して来たプログラム評価の理論と方法論を用いて、既存プログラムや新しく導入される実践プログラムを、実践にもとづく効果的なプログラムモデル(EBP)に構築するためのアプローチ法が求められている

実践現場で根拠のある有効な
プログラムモデルを作り上げる手順

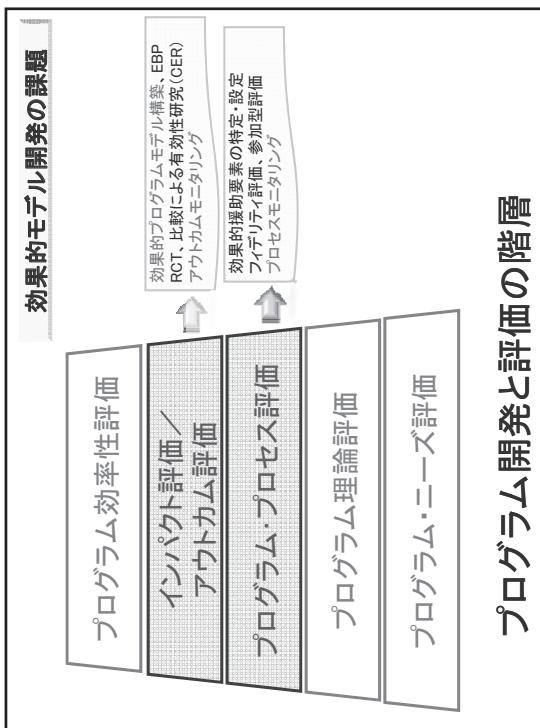
- 実践の新しいいちよつとした工夫を、現場のみんなで共有し、その工夫を元により良い方法をみんなで考える
 - 実践上の工夫をチームの中で共有化
※病棟や援助チーム、施設や病院などより広範な人たちの間で少しづつ共有化
 - 新しい援助技術・援助方法を定式化
 - マニュアルとして文書化する
 - より広範に受け入れて貰うために、科学的な方法を用いて効果や効果的な援助アプローチを検討
 - 新しい援助技術・援助方法をプログラム化する
 - 施設の効果評価、多施設共同研究の効果評価で有効性検証
 - 効果的なプログラム要素を明らかにする

援助プログラムの種類

- 科学的根拠に基づく実践(Evidence-Based Practices; EBP)プログラム
 - 十分な科学的根拠があるプログラム
 - ベスト・プラクティス(Best Practices)プログラム
 - EBPほど科学的な根拠はないが、実践的な裏付けがある
 - エクスペート・コンセンサス(Expert Consensus)プログラム
 - 専門領域のエキスパートの多くが推奨をする
 - 根拠が明らかではないプログラム
 - 実践の中で有効性の裏付けが徐々に得られつつあるもの
 - 有効性の裏付けがないもの

プログラムゴールとなるアウトカム指標と効果的援助要素の関連性の把握と実証

- 効果的プログラムモデル(暫定的を含む)のフィデリティ尺度は、毎月あるいは3ヶ月おきなど定期的に測定し、効果的な実践が行われているかを確認
 - 実践現場の創意工夫、実践的努力の内容のうち、フィデリティ尺度に取り上げられない要素について、より良い成果に結びつくものは記録に留め、実践プログラム関係者の間で共有化
 - 効果的な実践を日常的に評価する上で、注目するアウトカム指標を日常的に評価することは重要



効果的モデルの実施・普及アプローチ



福祉プログラム評価における「効果的プログラムモデル実施・普及研究」の必要性

- 効果的プログラムモデルの実施・普及研究アプローチ
 - * 科学的根拠に基づく実践(EBP)研究
 - * ドラシスレーショナル研究・実施研究
 - * プログラム評価研究としてのEBPツールキット研究
 - * ソーシャルワーカーの役割と優位性
- EBPのトランスレーショナル研究、実施研究

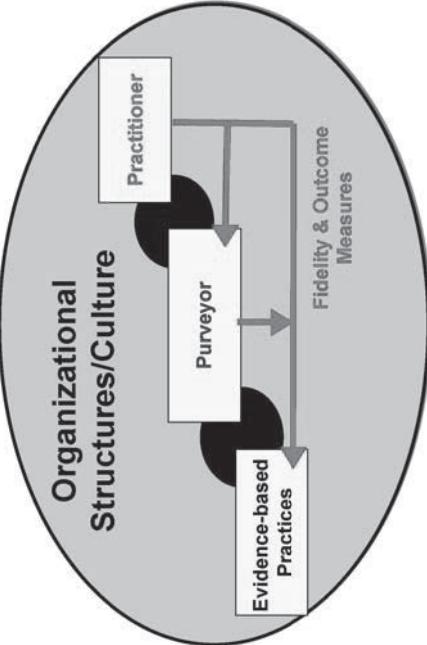
効果的プログラムモデルの実践現場への移転、実施・普及モデルの作成

- 確立した効果的プログラムモデルは、さまざまな地域条件やサービス環境の下にある、多くの地域や実践現場に移転して、幅広い関係者が、無理なく、効果的にプログラムを実施することが求められる
- 必要に応じて、効果的プログラムモデルを、プログラムを導入する実践現場やコミュニティの状況に適合させ、必要な修正を加えることが必要
- 効果モデルのプログラム理論、およびプログラム理論に基づする効果的援助要素リスト、ファイデリティ尺度、プログラム実施マニュアルに対して必要な見直しを行う

効果的プログラムモデルのデータベース作成

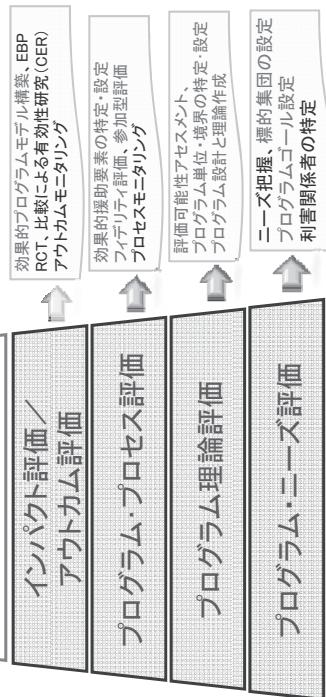
- EBPプログラムなど確立した効果的プログラムモデルは、効果的プログラムモデルに関するデータベースを構築し、社会の中で共有
- 世界的な効果的プログラムモデルのデータベースとしては、コクラン共同研究とキャンベル共同研究があり、EBPなどの効果的プログラムモデルが登録されている
- アメリカ連邦保健省SAHMSAが作成するN-REP(National Registry of Evidence-based Programs and Practices)は、エビデンスに基づく効果的プログラムを形成するために連邦政府が関与しながら、効果的実践プログラムのデータベースを構築する取り組み

Implementation Framework



Fixsen Naom Blase Friedman & Wallace 2005

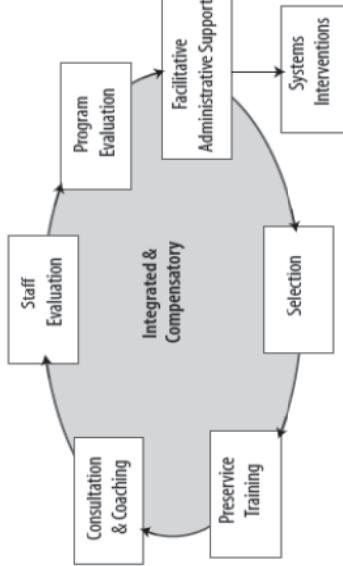
効果的モデル開発の課題



プログラム開発と評価の階層

Figure 3

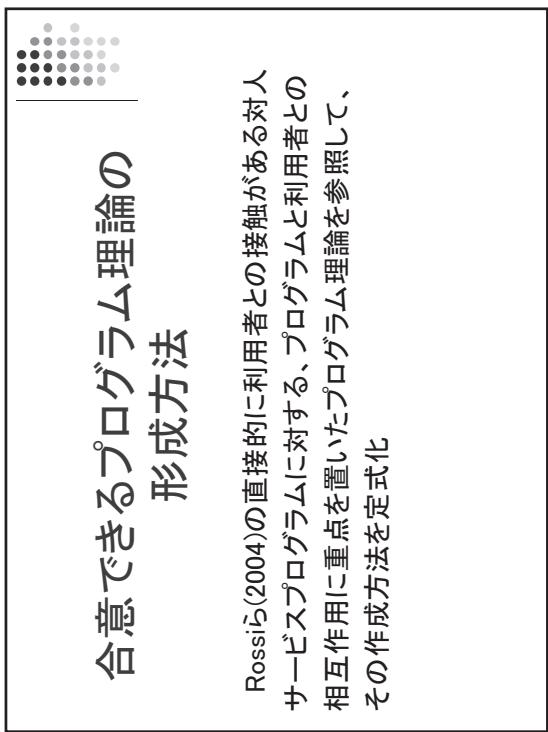
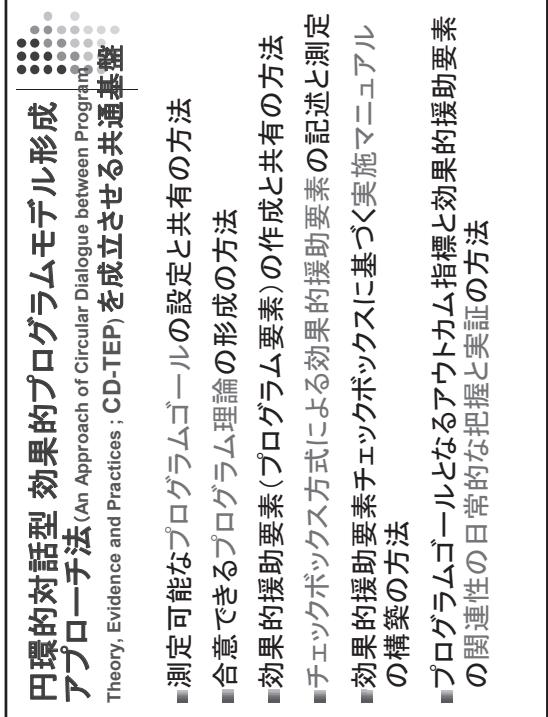
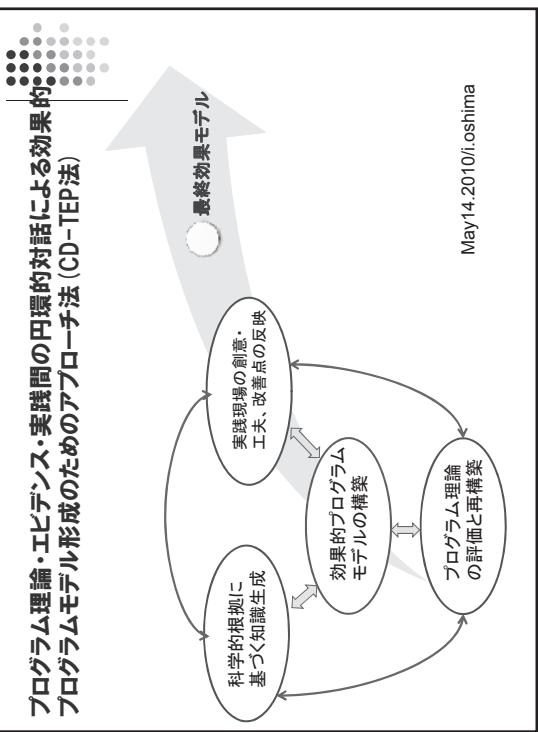
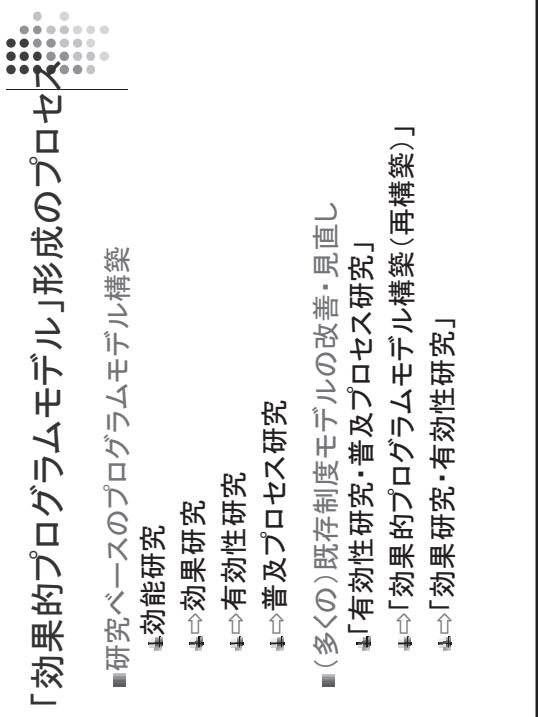
Core Implementation Components
that can be used to successfully implement evidence-based practices and programs

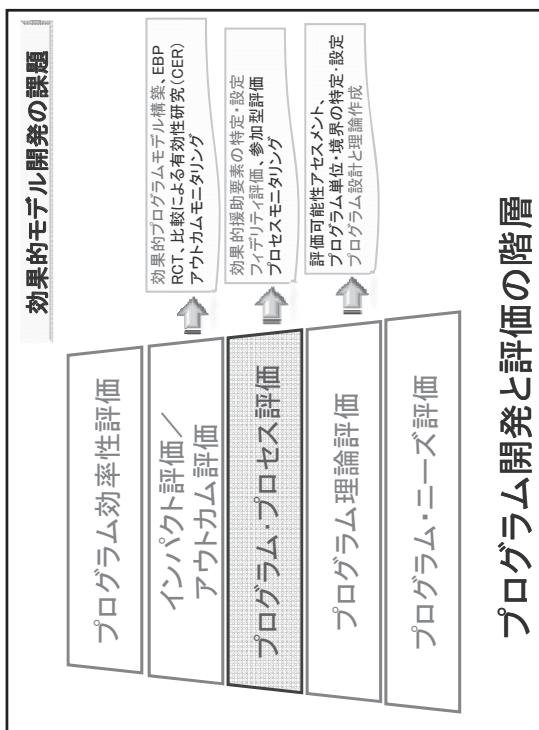
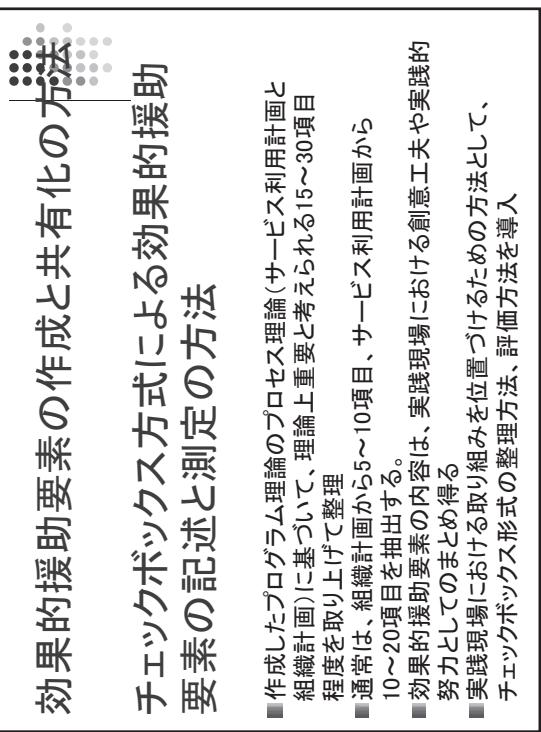
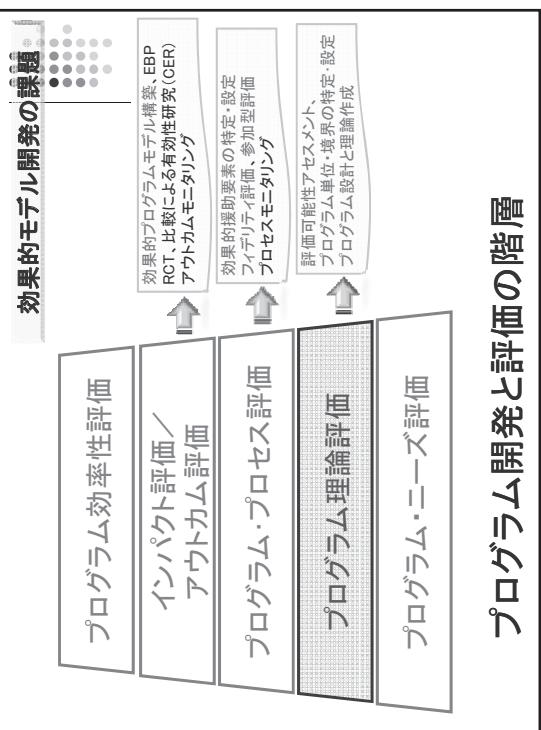


(Fixsen, 2004)

実践家参画型の効果的プログラム 形成評価の方法







チェックボックス方式による効果的援助要素の記述

D-3 総務移行に向けたモチベーションの維持・向上

- 定期的に利用者との打ち合わせを持ち、利用者の目標達成に向けた到達段階の共有化を図っている。また、これらを客観的に評価するためのツールがあるとさらに良い。
 - 月1回以上、利用者と面談し、働くことに対する意識や目標を明確にしている。
 - 月1回以上、利用者と面談し、就労移行に向かって話し合っている。
 - 実践化に向けて、すべて就労支援計画の実現度合いを明確にし合わせられている。
 - 毎日の活動の終了後に、利用者の活動を振り返る時間を作成する。
 - 利用者が就労段階（現状）を理解できる環境を整備する。
 - 利用者が就労段階（現状）を理解できる環境を整備する。
 - 自己実現のイメージ化できるツールがある。
 - 自己実現のイメージ化できるツールがある。（例：自分を見つめるためのノート、キャリアプランニングカードなど）
 - 求人情報など利用者などの情報を、事業所外に掲示している。
 - 一般就労移行者の実態を把握するツールがある。
- D-4、早期の就労希望達成への実習導入、トライアル雇用・短時間雇用の活用
- 部分実習計画に基づいて、早い時期から希望する就職先での実習を導入する。
 - 利用者が希望すれば、できる限り早い段階で企業での実習を行うよう申込し合わせている。
 - 利用者が希望すれば、できる限り早い段階で就労移行者と就労段階（現状）を理解するための実習を行なう。
 - 利用者が希望すれば、できる限り早い段階で、トライアル雇用や短時間雇用での就労1週20時間未満などを行ない申込し合せている。
 - 実習を経験して実習先に就労した利用者が、就労移行者の80%以上いる。
 - 実習を経験して実習先に就労した利用者が、就労移行者の40%以上いる。
 - 利用者の希望があれば、週20時間以内の就労時間雇用を導入し、就労移行支援事業による支援を並行させる申込し合せがある。

効果的援助要素チエックボックスに基づく実施マニュアルの構築（例）

D-3、就労移行に向けたモチベーションの維持・向上

■意義と目的：

就労移行プログラム期間中は、就労移行へ向けたモチベーションをできるだけ高めることを目指します。C-1を効果的に維持・継続できるような工夫が必要になります。

■具体的な支援内容：

利用者と組織が常に目標を共有できるよう、コミュニケーションを充実させることが重要です。日々の活動を振り返るとともに、現在の状況を共有することも大切になります。そのためツールを使用することも有効です。これは、C-1に準じた方法で問題ありません。

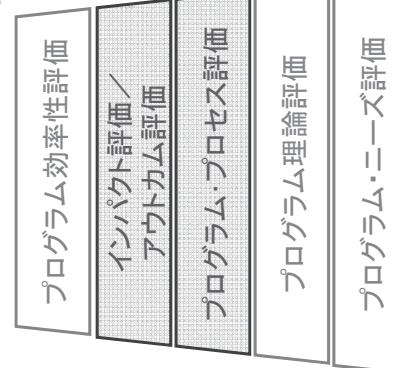
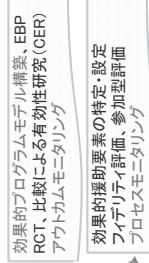
■効果的な援助要素：

- 月1回以上、利用者と面談し、働くことの意義や目的を明確にしている。
- 月1回以上、利用者と面談し、就労移行に向けた話し合を実行することが申し合わせられている。
- 毎日の活動終了後に、利用者の活動を振り返る時間を確保する。
- 利用者と別途進捗（現状）を共有化するツールがある。
- 自己実現のイメージ化できるツールがある（例：自分を見つめるためのノート、キャリアプランニングカードなど）
- 求人情報や就職した利用者のなどの情報などを事業所内に掲示している。
- 一般就労移行者の実態を図るグラフが月1回以上用意されている。

プログラムゴールとなるアウトカム指標と効果的援助要素の関連性の日常的な把握と実証の方法

- 効果的プログラムモデル（暫定的を含む）のフィデリティ尺度は、毎月あるいは3ヶ月おきなど定期的に測定し、効果的な実践が行われているかを確認
- 実践現場の創意工夫、実践的努力の内容のうち、フィデリティ尺度に取り上げられていない要素について、より良い成果につながるものは記録に留め、実践プログラム関係者の間で共有化
- 効果的な実践を日常的に評価する上で、注目するアウトカム指標を日常的に評価することは重要な

効果的モデル開発の課題



プログラム開発と評価の階層

障害者就労移行支援プログラム フィデリティ尺度(JTDS-FS)の例

アウトカムモニタリングの例

児童養護施設入所児アウトカムモニタリングシート

3「頻繁にある」、2「時々ある」、1「全くない」、0「不明」の中から当てはまる数字一つをご記入ください。

CD-TEP法の発展ステージ

- I. プログラムモデル開発評価ステージ
 - * I-1)「プログラム評価可能性アセスメント」フェーズ
 - * I-2)「プログラムゴールと標的集団の明確化」フェーズ
 - II. 効果的プログラムモデルへの発展ステージ
 - * II-1)「プログラム理論の評価と再構築」フェーズ
 - * II-2)「実践現場の創意・工夫、改善点の反映」フェーズ
 - * II-3)「科学的根拠にもとづく知識生成」フェーズ
 - * II-4)「効果的プログラムモデルの構築」フェーズ
 - III. 効果的プログラムモデルの実施・普及・更新ステージ
 - * III-1)「効果的プログラムモデルの実施・普及、制度化」フェーズ
 - * III-2)「日常実践の改善と実践からのフィードバック」フェーズ

CD-TEP評価アプローチ法の 実施ガイドの全体構成

- パートA 総論
- パートB CD-TEPプログラム評価・開発アプローチ法の共通基盤
 - *1) CD-TEP法の共通基盤とプログラム現場との相互交流の方法
 - *2) CD-TEP法の共通基盤を支える6方式
 - *3) プログラム現場との相互交流、エビデンス収集の方法
- パートC CD-TEPプログラム評価・開発アプローチ法の実施ガイド
 - * I. CD-TEPプログラムモデル開発評価ステージ
 - * II. CD-TEP効果的プログラムモデルへの発展評価ステージ
 - * III. CD-TEP効果的プログラムモデルの実施・普及・更新ステージ
- パートD プログラム評価の課題別フロー一チャート
- パートE CD-TEP法の適用例

[パートC] CD-TEP評価アプローチ法の実施ガイド(実践的プログラム評価研究からの知識体系)

- I-1. 「プログラムゴールと標的集団の明確化」フェーズ
- I-2. 「効果的プログラム再編成・プログラム評価可能なアセスメント」フェーズ
- II-1. 「プログラム理論の評価と再構築」フェーズ
- II-2. 「実践現場の創意・工夫、改善点の反映」フェーズ
- II-3. 「科学的根拠にもとづく知識生成」フェーズ
- II-4. 「効果的プログラムモデルの構築」フェーズ
- III-1. 「効果的プログラムモデルの実施・普及、制度化」フェーズ
- III-2. 「日常実践の改善と実践からのフィードバック」フェーズ

CD-TEPアプローチ法実践ガイド (CD-TEP Body of Knowledge guide; CD-TEP BOK guide)

- CD-TEPを進めて行くために必要となる18の主要評価課題プロセス(「課題プロセス」と略称する)を設定
- 各課題プロセスは、「インプット」「検討方法」「アウトプット」という共通するプロセス構造を設定。ある課題プロセスの「アウトプット」が、別の課題プロセスの「インプット」になるなど、有機的に機能するよう配慮する
- プログラムモデル開発評価ステージの課題プロセス:
 - * I 1-1) ニーズ把握ヒログラムゴール・標的集団の設定
 - * I 2-1) 既存・試行プログラムの現状把握
 - * I 2-2) プログラム評価可能性・再編可能性アセスメントの実施

CD-TEPアプローチ法実践ガイド (CD-TEP Body of Knowledge guide; CD-TEP BOK guide)

- 効果的プログラムモデルへの発展評価ステージの課題プロセス:
 - * II 1-1) プログラム理論の構築・再構築: インパクト理論
 - * II 1-2) プログラム理論の構築・再構築: プロセス理論(サービス理論)
 - * II 1-3) プログラム理論の構築・再構築: プロセス理論(組織計画)
 - * II 2-1) 効果的援助要素リストの作成
 - * II 2-2) 効果的プログラムモデルの実施マニュアルの作成
 - * II 3-1) アウトカム評価尺度指標の設定と活用計画
 - * II 3-2) 効果的プログラムモデルの実施とその評価結果の活用
 - * II 3-3) 効果的プログラムモデルのティリティ尺度作成と活用計画
 - * II 3-4) フィデリティ評価調査の実施と評価結果の活用
 - * II 3-5) アウトカム評価とティリティ評価: 効果的援助要素の関連性の検証、評価結果の活用
 - * II 4-1) 効果的プログラムモデルの構築
- 効果的プログラムモデル実施・普及・更新評価ステージの課題プロセス:
 - * III 1-1) 効果的プログラムモデルの実践現場への移転、実践的適合モデルの作成
 - * III 1-2) 効果的プログラムモデルの実施・普及モデル、実施ツールキットの作成
 - * III 1-3) 効果的プログラムモデルの制度化、制度モデルの作成
 - * III 2-1) 実践現場の創意・工夫と基盤にした効果的プログラムモデルの改訂・更新

まとめ

評価を実践にどう役立てるか、という観点からソーシャルワーク評価の手法について概説した

- プログラム評価は、対人サービス研究における主要な実践研究法であり、さらには有力な社会的実践活動でもある
- 対人サービスのプログラム評価では、改善すべき社会問題に関するプログラムゴールと、それを達成するためには必要なプログラムの境界・単位の同定が不可欠で、効果的プログラムモデルの形成評価アプローチが重要な役割を果たす
- 福祉プログラム評価において特に重要な評価実践アプローチとして、効果的プログラムモデルの開発評価、形成評価、実施・普及評価がある
- 実践家参画型の効果的プログラム形成評価のアプローチ法は一定の有用性をもつ可能性がある
- 実践家参画型評価を進める上で、上級ソーシャルワーカーとしての評価アシリテーターが重要な役割を果たすと共に、福祉系大学院と実践現場のパートナーシップの形成が必要になる

プログラム理論の活用の実際

精神障害者退院促進・地域定着プログラムによる取り組み

日本社会事業大学 社会事業研究所
共同研究員 道明 章乃

精神障害者の社会的入院

▶ 退院支援の困難さ

▶ 精神障害者退院促進支援事業の開始

精神障害者地域移行・地域定着支援事業 (精神障害者退院促進支援事業)

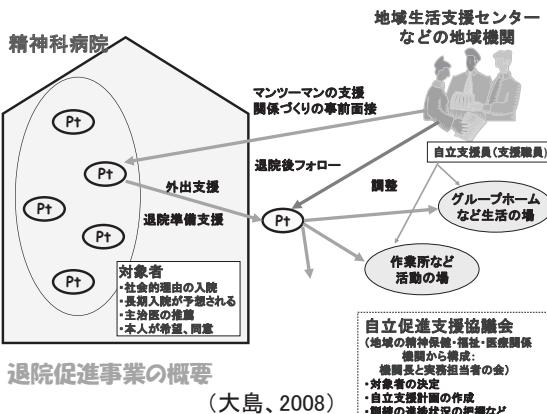
目的：精神障害者の社会的自立促進

対象：症状が安定、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者

方法：活動の場を与え、退院のための訓練をおこなう

課題として考えられたこと：

- ▶ 目的の達成にほとんど貢献していない
- ▶ 利用者の生活の質や満足度向上が言及されていない
- ▶ 現場のコンセンサスを得た事業設計とは言い難い



精神障害者退院促進支援プログラム

事業要綱どおりの事業実施では「本来の目的」の実現が困難？



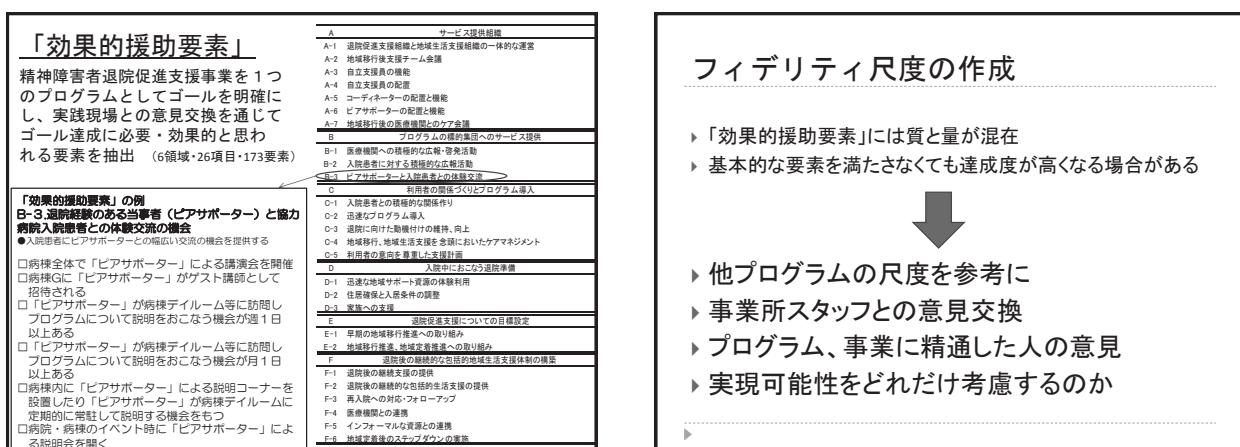
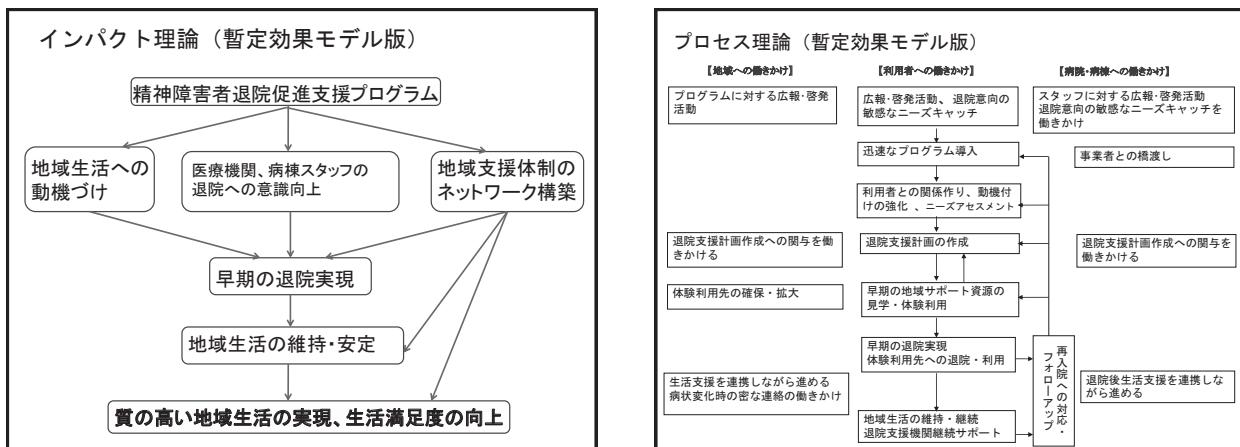
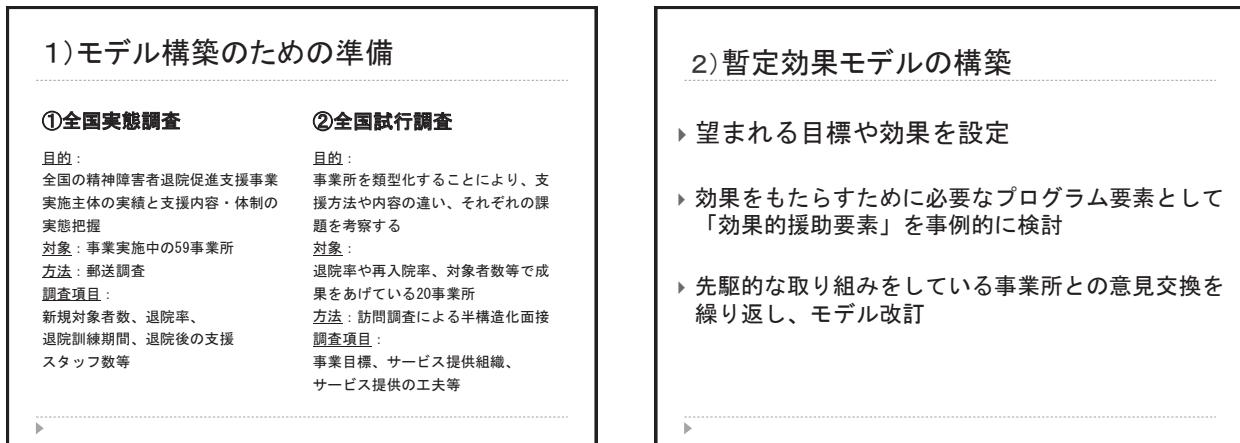
プログラム評価の理論と方法論を用いて

事業要綱の枠組みを超えて、1つのプログラムとしてモデルを構築し、必要な要素を明確に取り入れる

- 例) 「入院患者は事業を知っているのか？」
「地域で安定するにはもっと時間がかかるのでは？」
→ 医療機関への積極的な広報活動、
地域移行後、長期の継続支援等

研究の経緯

- 1) ①全国実態調査②全国試行調査
 - *先駆的取り組みの事業所と共同研究
- 2) 暫定効果モデルの構築
- 3) 現場との意見交換会 ★
- 4) 全国プログラム評価調査
- 5) 都道府県事業担当者調査
- 6) 全国事業所調査
- 7) ピアソポーター意見交換会 ★
- 8) 全国プログラム評価調査参加事業所との意見交換 ★



暫定効果モデルフィーリティ尺度例（A類型）

A-5. コーディネーターの配置と機能

■評定項目：

- 事業所にコーディネーターが配置されている
コーディネーターの機能と役割
- 事業所内の地域生活支援担当各部門が一体的な支援活動が行えるよう調整する
- プログラム利用者が地域移行後に包括的な生活支援を利用できるように、事業所外の地域生活支援機関との連絡調整会議を開催
- プログラムへのニーズを持つ利用者を拡大するために医療機関へ日常的な広報活動を行う
- 地域移行後に包括的な生活支援ができるよう医療機関を含めた連絡調整会議を開催
- 地域移行後に包括的な生活支援ができるよう行政機関を含めた連絡調整会議を開催
- 自立支援員が作成する退院支援計画に対してスーパービジョンを行う
- 自立支援員に対して日常的な支援を提供
- プログラムに関わる家族支援組織を育成、支援する
- 地域移行した利用者の地域生活を包括的に支援するため新たな社会資源を開拓

1	2	3	4	5
事業所に総合調整を行なうためのコーディネーターが配置されていない	事業所に総合調整を行なうためのコーディネーターが配置されており、「コーディネーターの機能と役割」で示された項目のうち0～2項目を満たす	事業所に総合調整を行なうためのコーディネーターが配置されており、「コーディネーターの機能と役割」で示された項目のうち3～5項目を満たす	事業所に総合調整を行なうためのコーディネーターが配置されており、「コーディネーターの機能と役割」で示された項目のうち6～8項目を満たす	事業所に総合調整を行なうためのコーディネーターが配置されており、「コーディネーターの機能と役割」で示された項目のうち9項目以上を満たす

4) 全国プログラム評価調査

対象：

- ①退院促進支援事業実施18事業所
- ②上記事業所のサービス利用者

評価：（2時点）

- ①客観的アウトカム尺度
(退院者数、地域滞在日数、再入院者数など16項目)
- ②主観的アウトカム尺度
(サービス満足度、生きがい、日中の過ごし方など30項目)

**★効果的援助要素にどの程度近い取り組みなのかを
フィーリティ尺度を使って事業所ごとに評価**（2時点）

全国プログラム評価調査における事業所分類

【1群】
実績があり、地域の核となって
医療機関や行政にはたらきかけることができ、
裁量が大きい

【2群】
医療機関や医療サービスと
密接な連携をし、事業所の役割が明確

【3群】
実施要綱厳守・地域での役割分担による
支援範囲が明確、もしくは別ゴールを設定

実践現場の課題と尺度活用の可能性

課題

- ・自らの実践を評価することが日常的ではない
- ・個別支援を一律に扱うことの難しさ
- ・地域性や組織種別による支援体制の違い

尺度活用の可能性

- ・支援の改善につながる実感
- ・利用者、スタッフの意見が反映
- ・使い勝手の良さ

**全国プログラム評価調査から得られた
「効果的援助要素」に必要な工夫(主なもの)**

- ▶ 厳しいスタッフ配置の中での丁寧な関わり
 - ・ひとりの利用者に対する支援の厚みを評価
- ▶ 多様な退院先への対応
 - ・退院先別の退院準備、住居調整、継続支援
- ▶ 「効果的援助要素」達成項目の偏り
 - ・実績や事業展開の段階に応じた優先順位の設定

5) 都道府県事業担当者調査

- ▶ 目的：
各自治体によって異なる事業の実施実態、
課題を明確にする
- ▶ 調査対象：
全国47都道府県／18政令指定都市
- ▶ 結果／求められること
 - ・各自治体で事業の捉え方が様々
 - ・地域移行後や事業終了後支援も含めた制度設計
 - ・住居の確保や医療機関が行う退院への動きと連動

6)全国事業所調査

- ▶ 目的:
全国の地域移行支援事業受託事業所の実情と声を集約するとともに、効果的な支援プログラムの実施状況を把握
- ▶ 調査対象:
都道府県事業担当者調査を通して把握された受託事業所276カ所
- ▶ 方法:郵便により送付・回収
- ▶ 調査時期: 2010年1月～5月
- ▶ 回収数:170カ所

現場発のモデル改訂作業

- 3)意見交換会
- 7)ピアソーター意見交換会
- 8)全国プログラム評価調査

参加事業所との意見交換



提案モデルへ

これまで・これから

- ▶ 現場との密な情報交換、インフォーマルな関わり
- ▶ 言い換えによる伝わりやすさ
- ▶ 取り組み発信と様々な意見の受信

今後、

- ▶ 個別給付化にもなる懸念
- ▶ モデル普及のための調査結果の出し方
- ▶ 評価を通じての現場との継続した関わり

コスト評価の実際 児童・生活保護領域

茨城県土浦児童相談所
和田一郎

はじめに

1. なぜコスト評価が必要なのか？
2. コスト評価の実践
3. コスト評価の課題

1. なぜコスト評価が必要なのか？

- コストとは？
ミクロ→世帯や個人
メゾ→行政単位
マクロ→社会的コスト
- 事業仕分け
→費用対効果
- 高まる行政の役割
→シルバー・デモクラシー(ポリティックス)
→貧困・デモクラシー

1. なぜコスト評価が必要なのか？

- 行政の政策立案の基礎資料
→人員、給与、法制度、福祉の再分配などのシステム
- 財政当局への説明
- 援助者の保護（生活保護、児童福祉）

シミュレーションと実データにより
適切なシステムの提言

2. コスト評価の実践

- 生活保護費は適切な額か？
- 生活保護費は適切に利用されているのか？
- 貧困と虐待（マルトリートメント）

(1) 生活保護費は適切な額か？

国民年金と生活保護の実質的受給額
高齢者単身世帯（68歳）

（月額：単位：円）

	生活保護高齢者 (厚生労働省、2010)	生活保護高齢者 (和田ら、2010)	国民年金受給者の 実質的受給額 (和田ら、2010)	平均額	満額
	1-1	3-2	1-1	3-2	
生活扶助	80,820	62,640	79,530	61,640	47,587 66,008
住宅扶助	53,700	26,200	18,928	18,928	- -
医療・介護 介護保険料	- 注1	- 注1	- 注1	- 注1	-4,152 -4,152 注3 注3
医療・介護 自己負担額	- 注2	- 注2	- 注2	- 注2	-13,284 -13,284 注4 注4
実質的 受給額	134,520	88,840	98,458	80,568	30,151 48,572
国民平均受給 額を1とした場合 の比率	4.5	2.9	3.3	2.7	1 1.6

注1：生活保護者は国民健康保険料免除、介護保険料は加算して支給されるために自己負担がない。

（和田、2011）

注2：生活保護者は全額医療扶助が支払われるため自己負担はない。

注3：国民健康保険料は会員均世帯の平均額。介護保険料は会員平均額の和

注4：65～80歳の国民1人当たりの平均額から自己負担率を乗じた額。

(1) 生活保護費は適切な額か？

子育て世帯の生活保護の実質的受給額

	標準3人世帯 (33歳、29歳、4歳)		母子世帯 (30歳、4歳、2歳)	
	1~1級地	2~3級地	1~1級地	2~3級地
生活扶助	175,170	138,680	193,900	158,300
住宅扶助	69,800	34,100	69,800	34,100
合計	244,970	172,780	263,700	192,400
相対的貧困率 との差額	+1.3万 ～5.7万	-2.4万 ～+1.0万	+3.1万 ～10.2万	-0.4万 ～3.0万

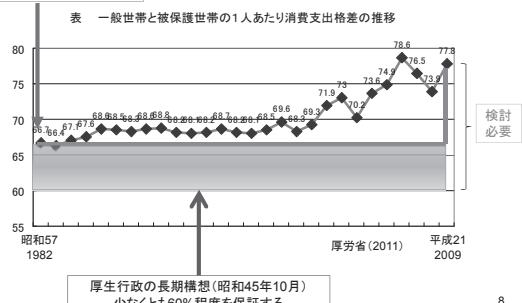
その他：医療費無料、保育所無料、教育扶助無料、生活一時補助、教育扶助、
生業扶助、期末一時扶助、勤労控除、特別控除……実質的受給額は、さらに高
いと予想される。

相対的貧困率による「貧困」によれば、住宅扶助を考慮すれば
生活保護受給者は貧困ではない。

(1) 生活保護費は適切な額か？

一般世帯との比較

昭和58年中央社会福祉審議会
（ほぼ妥当な水準）



子どもを持つ被保護世帯の 支出(家計簿)調査

(1) 属性の違い

- ・世帯人数、年齢など

(2) 子育て家庭

- ・ネグレクトなどの不適切に子どもにかかわりのある家庭では、子どもに使用される金額が少ないので?
- ・現物サービスの重要性(和田, 2011, 2012)

結果

- ・図1 1カ月あたりの使用割合
- ・図2 形態別の使用割合
- ・図3 子どものいる世帯の使用割合

家計簿調査 まとめ

- ・世帯人数が多いほど不明金が多い。
- ・マルトリートメント家庭は、一般子育て家庭に比べ不明金が多い。

→サンプルサイズに限界がある(一般化できない)。

→生活保護費は適切に使用されているのか判断できない。

3. コスト評価の課題

(1) 現場の人間が研究を行うことについて

- ・職員への攻撃
- ・個人情報保護
- ・地域性の違い
- ・プロトコル

→研究者の支援が必要

3. コスト評価の課題

(2) 適切な研究者との共同研究

- ・倫理的配慮(倫理委員会)
- ・文科省・厚労省「疫学研究に関する倫理指針」
- ・バイアス
- ・データを恣意的に使用、生保申請強要
- ・児童相談所職員や福祉事務所職員への非科学的な批判

職員の安全のために

○A県の全生活保護ケースワーカー並びに児童相談所職員に対してのメンタルヘルス調査(和田, 2007他)

- ・ケースワーカー女性職員全員性的被害
- ・付きまとい、私生活の妨害(和田, 2010)
- ・不正受給の件数

事実を明らかにすることが職員の安全にもつながる。積極的な研究参加を。

生活保護と児童福祉

- ・生活保護家庭は、相対的貧困線より高く「貧困」ではない。
- ・生活保護家庭の要保護児童へのサポート。
- ・子どもへのサポートはお金だけの問題ではないのでは？
- ・冷静に客観的に分析することが子どもたちのために、社会的コストの削減になる。

科学的な研究を福祉分野でも

- ・根拠に基づいた福祉(EBW)
- ・主観的ではなく客観的
- ・調査対象者、調査実施者も守られるシステム
- ・本格的な調査をしませんか？

※皆さんと一緒に議論できればと思います。
どうぞよろしくお願いします。

自治体行動計画における評価 —児童領域—

滋慶医療科学大学院大学
小野セレスタ摩耶

はじめに

・事例としてご紹介

・立場

- 2003年より伊丹市等の次世代育成支援行動計画策定に関わり、その後評価についても取り組みを実施。
- 現在3市といろいろな立場で次世代育成支援行動計画の評価に関わっている。

その前に・・・
次世代育成支援行動計画の推進体制、評価体制などに関する

全国実態調査 (2006年)

全国実態調査（2006年）

・目的

- 次世代育成支援行動計画の推進状況、評価実施状況、評価データベース等の有無の実態把握
- 評価システムづくり、評価データベース開発への反映

・調査方法

- 全国市町村（東京23区含む）（2006年10月1日当時1840件）を対象とした郵送アンケート調査。次世代育成支援担当部局宛送付し、返送を依頼。
- 市町村独自の評価票を使用している場合は返送時に添付を依頼。

・調査期間

- 2006年11月8日～12月18日

➢ 本実態調査は、平成18年度厚生労働科学研究費補助金政策科学研究推進事業「IT活用による次世代育成支援行動計画推進評価と総合的コーディネート・システムに関する開発的研究」（主任研究者：芝野松次郎）における研究の一部である。

質問紙の構成

基本属性	市町村名、市区町村分類、人口規模、市町村合併有無	次世代育成地域協議会等について	設置有無、構成人数、開催数、検討内容等
計画策定担当部局	部局名変更有無、組織変更有無、中心担当部局有無	評価の実施頻度等について	評価実施有無、5年後見直し時の評価予定有無
計画推進担当部局	推進担当部局有無	実施状況の公開について	実施状況公開程度、評価媒体等
計画について	計画記載事業数、平成17年度実施事業数、平成18年度実施事業数、他の計画との整合性	データベースについて	データベース有無、データベース作成可能性の有無等
計画の推進体制・評価について	計画推進体制明記有無、計画評価体制明記有無等	その他、意見等	

結果サマリー

・回収数・有効回答数等

配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1840通	863通	46.9%	851通	46.3%

・計画担当部局及び推進部局の組織変更

- ・ 全体として行われている割合は少ない。
- ・ 「政令指定都市等」では組織変更を行っている傾向が高い。

⇒ 人口規模が大きい方が、策定及び推進の体制が整っている。

- ・計画推進体制及び評価体制の計画への記載有無
 - 推進体制については約85%が「はい」と回答。
 - 評価体制については約6割。
- ⇒ 指針「全庁的な体制の下に、各年度においてその状況を把握・点検しつつ、その後の対策を実施することが必要である」という記載の解釈違い。
「評価」の視点を盛り込むか否かの差異を生んでいる。
- ・2005年度実施した評価について
 - 「住民による評価」「庁内での評価」どちらも、「評価を実施していない」が多い結果。
- ⇒ 計画初年度で進捗難しい側面も。
指針の記載と現実には差がある。

○

○7

- ・評価に住民が含まれている割合は低い。
- ⇒ 策定時の指針に「住民参加」との記載。
計画実施後も「住民に意見を聴取しつつ」とある。
「住民参加」が必要なのでは?
- ・2006年度及び5年後の見直し時期の評価
 - 評価実施予定の割合は増えている。
- ⇒ 今後の評価には一定の期待。
一方で「次世代育成支援対策地域協議会」「庁内評価」が多く、「住民による評価」を検討している市町村は少ない。

○

○8

- ・実施状況及び評価状況の公表について
 - 実施状況については、「すべて」・「部分的」に公開をあわせると約66%。
 - 評価状況については、約45%。
- ⇒ 人口規模が大きいほど、公表している割合は高い。
指針「この計画の実施状況に係る情報を広報誌やホームページ等への掲載により、住民にわかりやすく周知を図るとともに、住民の意見を聴取しつつ、その後の対策の実施や計画の見直し等に反映させることが必要である」との記載には必ずしも合致していない。
- ・データベースについて
 - 全体として何らかのデータベースを持っている割合は全国的に見て決して多いとは言えない。
 - 「政令指定都市等」や「市」では、何らかのデータベースを持っている割合はそれぞれ約44%、約36%。
- ⇒ 次世代育成支援という10年間の長期的視点で考えたならば、継続的に一括して事業情報や事業評価結果等が管理できるようなデータベースは不可欠では?

○

○9

実際の取り組み①

総合評価データベースシステムの開発と試行 (2006~2007年度) 伊丹市

- 事務事業評価票との組み合わせで次世代育成支援行動計画を評価できないか
- 利用者評価も同時に実施して、事務事業評価結果との組み合わせで総合判定できないか
- 事業評価と利用者評価、総合判定結果を次世代育成支援対策地域協議会で活用できないか
- データベース化して年度ごとの比較を効率的にできないか

*平成18年度厚生労働科学研究費補助金政策科学研究推進事業「IT活用による次世代育成支援行動計画推進評価と総合的コーディネート・システムに関する開発的研究」(主任研究者:芝野松次郎)における研究の一環

○

○11

- ・平成19(2007)年度評価実施事業の抽出(14事業)
- ・事業のタイプに合わせて評価ツールを3類型作成
 - 「広場関連」「保育関連」「講座関連」

【庁内評価ツール】

- ・庁内評価ツールの作成
 - 2006年度収集した各市町村独自評価ツールのKJ法による分析
 - 2005年度実施庁内評価ツールの再検討
 - 文献研究
 - 伊丹市事務事業評価項目

<構成>

- ①事務事業評価項目と共通部分:事業内容/予算などの事業概要中心(既存データである事務事業評価項目等の活用)
- ②次世代育成支援独自項目:妥当性/透明性/公平性/必要性/効率性/連携/利用者との関連/職員の取組状況等
(全64項目)(5件法)

○

○12

【利用者評価ツール】

- ・利用者評価ツールの作成**
 - 平成17（2005）年度実施利用者評価データの因子分析 ⇒ 項目数の縮小
 - 項目の再検討

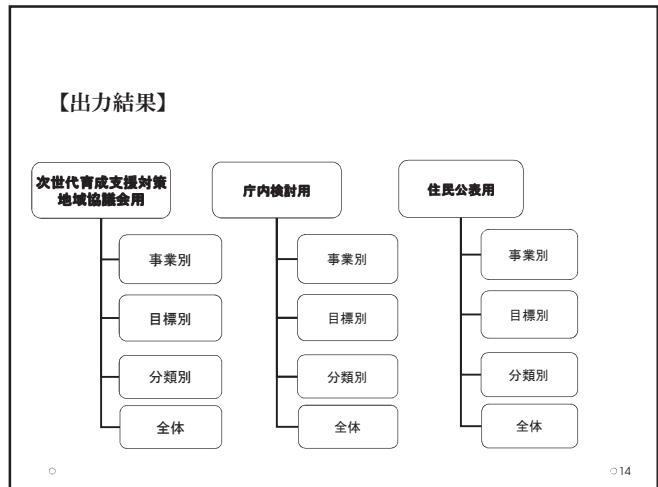
<構成>

- ①満足度を中心とした最大12項目（5件法）
- ②属性項目（居住場所、相談相手、子どもの数・理想の子どもの数等）

【データベース開発】

- ・ Microsoft Excel Microsoft Access による
 - Microsoft Excel：主に府内評価データ入力機能。
・行政側が使い慣れている。伊丹市の行政評価システムとの合致
 - Microsoft Access：データベース機能。

○13



次世代育成事業評価 - [メインメニュー]

次世代育成支援事業評価 DB

アンケート配布数・回答入力 アンケート回収率直出しのための情報を入力します。

アンケート入力 収集したアンケートをデータベースに入力します。

府内評価インポート 伊丹市評議会のエクセルファイルからデータを読み込みます。

レポート出力 事業別 エクセルのファイルが、事業ごとに作成されます。

レポート出力 目標別 エクセルのファイルが、目標ごとに作成されます。

レポート出力 分類別 エクセルのファイルが、事業分類(扶助、講座、広報)ごとに作成されます。

レポート出力 全体 エクセルのファイルが、ひとつに行で作成されます。

TOP画面

Versiion: Prever. 2008/01/27

スタート 検索 フォルダ 20080116起動 次世代育成事業評価

15:43

次世代育成事業評価 - [アンケート登録]

クリア 検索 要問い合わせコード: 事業名:

コード	年度	要問い合わせコード	回答数	回収数	回収率
230302	2007	1106 子どもの居場所づくり事業	100	20	20%
230802	2007	4601 アンケート入力	35%		
230606	2007	4603 モード: 優先上書	20%		
230607	2007	4604 動画: 優先上書	20%		
230702	2007	5201 広報	90%		
231302	2007	5301 事業事業評価コード: 230302 年度: 2007	21%		
231002	2007	5303 レポート出力	100%		
231003	2007	5304 レポート出力	80%		
231004	2007	5305 レポート出力	21%		
231005	2007	5306 レポート出力	100%		
230903	2007	5307 レポート出力	80%		
230803	2007	6101 地域子育て支援会議事業	100%		
230601	2007	6102 家庭子ども支援地域ネットワーク推進事業	40%		
230801	2007	6103 子育て交流ルーム事業	10%		

アンケート配布数: 100 アンケート回収数: 20

OK キャンセル

レコード: 14 / 14

次世代育成事業評価 - [アンケート]

クリア 検索 ID: 年度: 要問い合わせコード: 分類: 認入日: 開点

ID	年度	要問い合わせコード	分類	認入日	開点
1	2007	6102 「家庭子ども支援地域ネットワーク」推進事業	講座開催事業	2008/01/10	100
2	2007	5201 育児カウンターポートセンター事業	保育開通事業	2007/12/24	100
3	2007	6103 子育て交流ルーム事業	広報開通事業	2008/01/10	100
4	2007	4604 「家庭の日々」人材育成セミナー事業	講座開通事業	2007/12/26	72
5	2007	5307 子育て支援センター事業	保育開通事業	2007/12/26	90
6	2007	4601 子育て支援センター事業	広報開通事業	2008/01/10	60
7	2007	5303 私立保育所一時保育事業補助事業	保育開通事業	2007/12/25	27
8	2007	5303 私立保育所一時保育事業補助事業	保育開通事業	2008/01/09	70
9	2007	4603 「里の世界」保育院保育事業	講座開通事業	2007/12/25	93
10	2007	6102 「家庭子ども支援地域ネットワーク」推進事業	講座開通事業	2007/12/10	97
11	2007	4604 「家庭の日々」人材育成セミナー事業	講座開通事業	2008/01/09	50
12	2007	5201 育児カウンターポートセンター事業	保育開通事業	2008/01/10	57
13	2007	6103 子育て交流ルーム事業	広報開通事業	2008/01/10	63
14	2007	4601 子育て支援センター事業	広報開通事業	2008/01/10	60
15	2007	6101 地域子育て支援会議事業	広報開通事業	2008/01/10	60
16	2007	5307 子育て支援センター事業	保育開通事業	2008/01/10	75
17	2007	5304 公立保育所延長保育事業	保育開通事業	2008/01/10	65
18	2007	5303 私立保育所一時保育事業補助事業	保育開通事業	2008/01/10	50
19	2007	5305 私立保育所日替保育事業補助事業	保育開通事業	2008/01/10	65

追加入力 新規に可動です

閉じる

レコード: 14 / 14

次世代育成事業評価 - [アンケート入力]

モード: 優先上書 ID: 年度: 2007 年度: (西暦4桁で入力してください)

分類: 調査開通事業 検入日: 2008/01/10 入力時: 10:21 H9/12/2007 2007/12/07 07/12/07 入力後: YYYY/MM/DD にれます

要問い合わせコード: 6102 回答: 14 月: 01 日: 10 時: 10 分: 00 秒: 00

1 それぞの設問について、5「あてはまる」、「やあてはまる」、「どちらでもない」、2「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」のどれか一つに〇をつけてください。
※未回答の場合は、3を入力してください。

- 知識が広かった
- 自分で実践している
- 子育ての不安が軽減された
- 子育ての負担が軽減された
- 自分のためになった
- 利便性 参加しやすい雰囲気だった
- 施設の対応がよかったです
- 全般として満足でした
- 各事業独自項目の設定
- 各事業独自項目の設定
- この事業は、我が子どものきずなを深め、家庭の子育て力を高めるのに役に立っている
- この事業は、計画の主人公である子どもの成長段階に沿った支援が出来ている

得点: 100

II このアンケートに回答してくださるについて伺います。あてはまるもの〇をお付けください。

1. 母親 2. 父親 3. 祖父母 4. 子ども自身 5. 地域の方 6. その他()

回答: 1

2. 近くに練りに出来る親族(祖父母等)はいらっしゃいますか(ひとつだけ〇)
1 同意している 2 同意していない 3 いらない

OK キャンセル

次世代育成事業評価(アンケート入力)

モード：編集上書き ID：221302 年度：2007 年度（西暦4桁で入力してください。）

4. ここまでの五年で交通機関は何でいく（ひとつだけ）
 1徒歩または自転車 2自家用車 3電車またはバス 4その他（ ）
 答え：[1]

5. 本日こちらを利用された時間帯を教えてください。
 答え：[12] 時 [0] 分ごろ から [13] 時 [0] 分ごろ まで

6. こちらを利用する回数はどのくらいですか（ひとつだけ）
 1今週初めて 2週間に1回 3週～5回 4週～3回 5毎日 6月2回 7月1回
 83ヶ月1回 9半年に1回 10年間に1回程度
 答え：[1]

7. この事業・サービスについてどこでお会りになりましたか【複数回答】（あてはまるものすべてにチェックを入れてください）
 答え：[] 広報・たみ [] 2ちらし・パンフレット [] 新聞・雑誌 [] ケーブルテレビ [] テレビ [] ラジオ
 [] 7インターネット [] 8家庭・親戚 [] 9友人・知人 [] 10近所の人 [] 11市の機関 [] 12民間の機関
 [] 13保健所・幼稚園・学校など [] 14その他（ ）

8. 理想のお子さんの数は何人ですか
 答え：[1] 人

9. 現在のお子さんの数は何人ですか
 答え：[1] 人

10. お住まいの小学校区を教えてください（校区がわからない場合は町名をお願いします）
 1:伊丹 2:福野 3:南 4:神津 5:緑丘 6:桜谷 7:天神川 8:若原 9:瑞穂 10:有岡
 11:花屋 12:貝塚 13:横尾 14:鞍原 15:荻野 16:池尻 17:鴻池
 18:お住まいの校区がわからない場合：町名（ ）
 答え：[7]

OK キャンセル

データ作成日： 次世代育成支援事業評価シート

事業コード： 221302 事業名：児童らの運営事業

【入力・編集】ボタンをクリック、各項目の入力を行ってください。

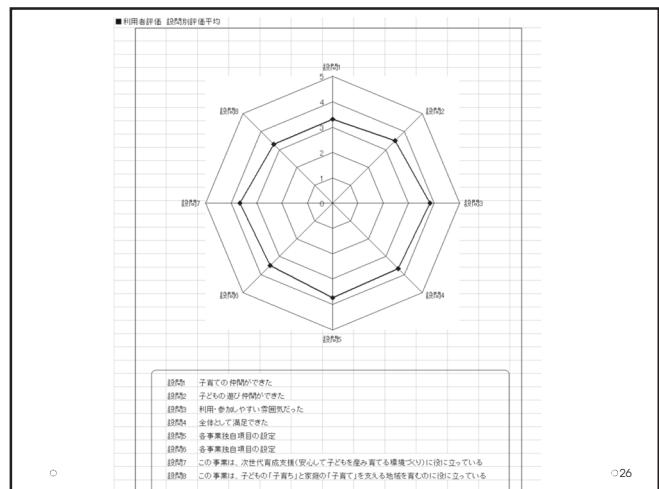
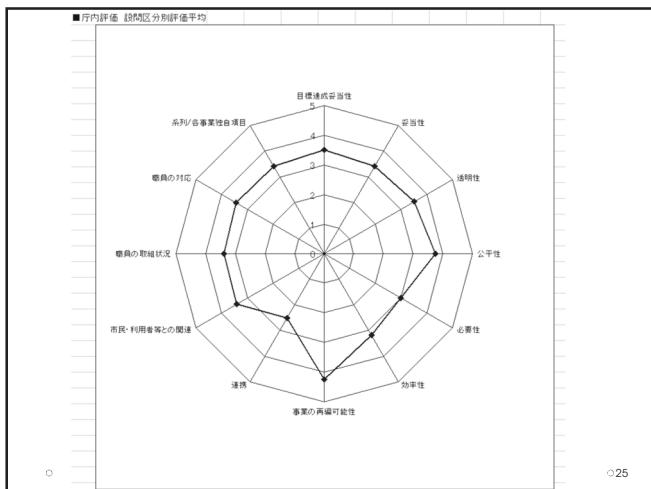
事業概要等 未入力 管理ID 項目 入力・編集 前半 入力・編集 後半 リピュー

評価 未入力 管理ID 項目 入力・編集 前半 入力・編集 後半 リピュー

情報由来欄：児童福祉法(伊丹市)による基準

事業の目的：児童福祉法(伊丹市)による基準

合年度の事業評価(H7-H12H13H14H15H16H17H18H19H20H21H22H23H24H25H26H27H28H29H30H31H32H33H34H35H36H37H38H39H40H41H42H43H44H45H46H47H48H49H50H51H52H53H54H55H56H57H58H59H60H61H62H63H64H65H66H67H68H69H70H71H72H73H74H75H76H77H78H79H80H81H82H83H84H85H86H87H88H89H90H91H92H93H94H95H96H97H98H99H100H101H102H103H104H105H106H107H108H109H110H111H112H113H114H115H116H117H118H119H120H121H122H123H124H125H126H127H128H129H130H131H132H133H134H135H136H137H138H139H140H141H142H143H144H145H146H147H148H149H150H151H152H153H154H155H156H157H158H159H160H161H162H163H164H165H166H167H168H169H170H171H172H173H174H175H176H177H178H179H180H181H182H183H184H185H186H187H188H189H190H191H192H193H194H195H196H197H198H199H199H200H201H202H203H204H205H206H207H208H209H210H211H212H213H214H215H216H217H218H219H220H221H222H223H224H225H226H227H228H229H229H230H231H232H233H234H235H236H237H238H239H239H240H241H242H243H244H245H246H247H248H249H249H250H251H252H253H254H255H256H257H258H259H259H260H261H262H263H264H265H266H267H268H269H269H270H271H272H273H274H275H276H277H278H279H279H280H281H282H283H284H285H286H287H288H289H289H290H291H292H293H294H295H296H297H298H299H299H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337H338H339H339H340H341H342H343H344H345H346H347H348H349H349H350H351H352H353H354H355H356H357H358H359H359H360H361H362H363H364H365H366H367H368H369H369H370H371H372H373H374H375H376H377H378H379H379H380H381H382H383H384H385H386H387H388H389H389H390H391H392H393H394H395H396H397H398H398H399H399H400H300H301H302H303H304H305H306H307H308H309H309H310H311H312H313H314H315H316H317H318H319H319H320H321H322H323H324H325H326H327H328H329H329H330H331H332H333H334H335H336H337



課題サマリー（試行段階）

- ・ 入力
 - ・ 具体的な入力エラー（バグ）
 - ・ 利用者評価データの入力方法の改善 → 直接外部データから読み込めるように。
 - ・ 庁内評価項目の改善 → 項目数多すぎて評価しにくい。
 - ・ 出力
 - ・ 具体的な出力エラー（バグ）
 - ・ プリントアウト量が多すぎる → 検討しやすいよう情報の圧縮を行う
 - ・ 庁内評価結果と利用者評価結果の得点を比較可能な形式
 - ・ 出力シートの改善（出力量、情報量）：府内担当者の負担の軽減／使いにくさの改善が必要
 - ・ 庁内評価項目の再検討が必要：共通理解、
主観的 ⇄ 客観的
 - ・ 利用者評価項目の再検討が必要：簡略化すぎ
 - ・ 研究用データの蓄積方法：ツール改善のため
- ○27

実際の取り組み②

利用者評価ツール開発と試行 (2005年度、2007年度、2009年度～) 伊丹市等市レベル

- 庁内評価
 - 重要性と必要性については概ね共通認識化
 - 指標をどう設定するのかという大きな課題
 - 利用者評価に焦点化
 - ・ 利用者評価に対する行政側の認識に対してできることは何か：行政によって感覚バラバラ
 - ・ アウトカムの一部とはならないか
- ○29

- 計画の根拠法で住民参加による利用者評価が強調されているにも関わらず、その必要性の認識が低く、評価結果を重視しない傾向
- 次世代育成支援事業は、事業内容がさまざまであり、その目的や達成目標に見合った利用者評価の実施には、更なる時間をする

* 平成21年度全労済公募委託研究「次世代育成支援行動計画における地域子育て支援事業の評価に関する研究」（主任研究者：小野セレステ摩耶）および、平成22年度・23年度日本学術振興会研究費補助金（若手研究B、課題番号22730459）「次世代育成支援事業の利用者評価体制の構築に関する開発的研究」（主任研究者：小野セレステ摩耶）における研究の一部

試行実施（2011年）

- 利用者評価実施事業の抽出
 - 「広場関連」
 - 地域子育て支援拠点事業 全7か所
 - 「保育関連」
 - 「すべての子育て家庭」：育児ファミリーサポートセンター事業
 - 主に「共働き・就労家庭」：休日保育、放課後児童健全育成事業（児童くらぶ）
 - 主に「在宅子育て家庭」：体験保育、一時保育、地域子育てバックアップ事業
- 調査実施期間
 - 2011年7月下旬から9月

○

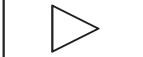
○31

事業区分	事業名	実施方法	実施日程	配布枚数
広場	地域子育て支援拠点事業	市内全7か所で実施 その場で配布・回収	2011年7月下旬	700
				合計・回収率等 700
保育	体験保育	2011年6・7月の利用者対象。 7月分：その場で配布・回収 6月分：郵送配布・郵送返信	7月分：体験保育終了時 6月分：7月下旬	29
	一時保育	2011年度利用者対象 郵送配布・郵送返信	7月下旬から9月下旬	15
	休日保育	2011年度利用者対象 郵送配布・郵送返信	7月下旬から9月下旬	32
	地域子育てバックアップ事業	全箇所で実施 その場で配布・回収	7月下旬から9月下旬	200
	育児ファミリーサポートセンター事業	利用したことのある人すべて 郵送配布・郵送返信	7月下旬から9月下旬	200
	児童くらぶ	全小学校で現在利用している 人すべて その場で配布・郵送返信	7月下旬から9月下旬	1089
				合計・回収率等 1565
				○32

質問項目内容

広場関連事業		保育関連事業			
構成要素	項目数	質問項目	構成要素	項目数	質問項目
領域別内容（40項目）					
スタッフの対応	10項目	親切さ、対応のよさ、相談時の態度、傾聴の姿勢、理解度、気軽に相談できるか、苦情を伝えやすいか等	スタッフの対応	13項目	親切さ、対応のよさ、相談時の態度、傾聴の姿勢、理解度、気軽に相談できるか、苦情を伝えやすいか、利用に関わる説明が十分だったか、子どもへの態度等
施設・サービス提供環境	9項目	雰囲気、アクセス、スペース、設備充実、利用期間、広報等	施設・サービス提供環境	9項目	雰囲気、アクセス、スペース、設備充実、利用期間、広報等
利用後の主観的效果（親）	13項目	育児負担軽減・レスバイオ（7項目）、子育て支援（6項目）	利用後の主観的效果（親）	15項目	育児負担軽減・レスバイオ（7項目）、子育て支援（6項目）
利用後の主観的效果（子）	6項目	成長面の変化（3項目）、仲間づくり（2項目）、きょうだい支援（1項目）	利用後の主観的效果（子）	4項目	成長面の変化（2項目）、利用について（2項目）
サービスへの期待との合致程度	2項目	思っていた通りか、求めていたものだったか	サービスへの期待との合致程度	2項目	思っていた通りか、求めていたものだったか
満足度項目（3項目）					
構成要素	質問内容	構成要素	質問内容	構成要素	質問内容
再利用意思	今後も継続的に利用する予定である	再利用意思	今後も継続的に利用する予定である	再利用意思	今後も継続的に利用する予定である
他人への推薦意思	友人や知人にもこのサービスを紹介したい	他人への推薦意思	友人や知人にもこのサービスを紹介したい	他人への推薦意思	友人や知人にもこのサービスを紹介したい
全体的満足度	全体としてこの事業・サービスに満足している	全体的満足度	全体としてこの事業・サービスに満足している	全体的満足度	全体としてこの事業・サービスに満足している

○33



事業区分	事業名	配布枚数	回収枚数	有効回答率
広場	地域子育て支援拠点事業	700	366	52.3%
				合計・回収率等 700 366 52.3%
保育	体験保育	29	21	72.4%
	一時保育	15	5	33.3%
	休日保育	32	10	31.3%
	地域子育てバックアップ事業	200	153	76.5%
	育児ファミリーサポートセンター事業	200	58	29.0%
	児童くらぶ	1089	317	29.1%
				合計・回収率等 1565 564 36.0%

○

○34

課題サマリー（試行段階）

- 項目の精緻化：現在分析中
- 他事業での実施：今回は7事業のみ
- 項目修正後同事業での実施
- 他市の同事業での実施
- 利用者評価実施時期
- 定期的利用者評価実施に向けての体制づくり
- 調査実施コスト

○

○35

まとめ

まとめ（課題） 庁内評価

- ・評価指標の問題
 - “とりあえず”的評価指標や無理やり数値化した評価指標
 - 例)児童虐待を発見した際の通報先を知っている人の人口割合
 - それでも指標があるだけまだ・・・。
- ・総合計画等と次世代育成支援行動計画との関係性
 - 事業が行政内で説明可能な整理ができていない状況
- ・事務事業評価（行政評価）との関係
 - 総合計画などとの関連性：事業が細分化されすぎて事業分類の整合性が取れない
 - 事業が整備できていないと評価できない
 - 人件費が計上されていない事業がたくさん存在する（コスト計算困難）

○

○37

- ・毎年増え続ける事業
 - 様々な理由で事業が増加する傾向
 - 一部に統廃合された事業も存在するが、関わっている市では毎年増加傾向
- ・事業が増えれば管理も難しくなる・・・。
- ・評価結果の公表と活用方法
 - どこまで評価結果を公表する？
 - 評価した結果をどのように活用する？
- ・評価委員会や推進委員会等（地域協議会）の役割
 - 年に1～2回程度で何ができるのか？ ⇔ 形骸化
 - 公募委員等地域の住民が参加している貴重な機会の活用法
 - 現状評価に値する十分なデータ（実績・成果等）を示せているとは言い難い
 - 何をもとに成果を判断？

○

○38

まとめ（課題） 利用者評価

- ・行政による利用者評価の重要性の認識の違い
 - ぜひやりましょう！／それは必要ですか？・・・行政間での認識差
 - 子ども関連部局ではOKでも他部局では・・・部局間での認識差
- ・なんとなく満足度を測ればよい？
 - 担当者が変われば実施有無が変わる／項目が変わる
 - 毎年項目の違うアンケート
 - 終了後の簡単なアンケート
- ・決まった時期に決まったツールで測定した方がいいのは?
 - 毎年は無理でも各年
 - 評価実施事業のシフト作成等工夫が必要

○

○39

- ・評価実施できる事業に制限
 - ソフト交付金事業や行政側が充実したいと思っている事業に制限される傾向
 - 実施しやすいものと実施しにくいもの
 - 例)相談事業等個別性の高いものについては個人情報の問題等で実施困難
 - 部局間の意識差によって実施できる事業と実施できない事業に分断
- ・評価結果の公表と活用方法
 - 利用者評価結果の公表の仕方
 - 機関や担当課ごとに概要を報告している等バラバラ
 - 結果の利用方法
 - 庁内で参考程度
 - 利用者評価後どう変化したか等比較等も必要
 - 利用者も結果を知りたいはず（報告書は作成していますが・・・）

○

○40

まとめ（全体）

- ・認識は変わりつつあるがまだ十分ではない
- ・継続的な実施には障壁がたくさん・・・
 - 担当部局内の認識の変化で解決する問題
 - 庁内全体の変化が求められる問題
- ・担当者が変わっても動き続ける体制づくり
- ・協働の姿勢：地道な働きかけと相互理解

ご聴講ありがとうございました。

○

○41

主な参考文献

- ・芝野松次郎（2002）『社会福祉実践モデル開発の理論と実際－プロセティック・アプローチに基づく実践モデルのデザイン・アンド・ディベロップメント』、有斐閣
- ・芝野松次郎他（2007）「IT活用による次世代育成支援行動計画推進評価と総合的コーディネート・システムに関する開発的研究」、「厚生労働科学研究補助金政策科学推進研究事業 平成18年度総括研究報告書」
- ・芝野松次郎他（2008）「IT活用による次世代育成支援行動計画推進評価総合コーディネート・システムに関する開発研究」、「厚生労働科学研究補助金政策科学推進研究事業 平成19年度総括・総合研究報告書」
- ・小野セレステ摩耶（2011）『次世代育成支援行動計画の総合的評価-住民参加重視の新しい評価手法の試み』、関西学院大学出版会

○

○42

<執筆者一覧>

中山徹、吉原雅昭、関川芳孝、山中京子、山野則子（以上、大阪府立大学 地域福祉研究センター）

井手亘、牧岡省吾（以上、大阪府立大学 人間社会学部）

Bengt Eriksson、Jenny Hoglund、Åse-Britt Falch (Karlstad University, Sweden)

<編集後記>

初めての年報は、やや分量が多いものとなった。センターの創設年度なので、福祉職のニーズ調査を行ったうえで、福祉職のシンポジウムを含む「センター開設記念セミナー」を開催した。その内容を、ほぼすべて掲載した。幸い、この記念事業の企画段階で、このイベントに、国際交流締結校のカールスタッド大学教員 3 名が全面的にご協力いただけたことになった。

3 先生から、カールスタッド大学「福祉研究開発センター」の実践、スウェーデンの児童虐待対応システム、スウェーデンで「市民が福祉サービスを開発し、イノベーションを起こす実践例」の 3 つを学ぶことができ、その内容を本号に掲載した。

2011 年度は、東日本大震災の影響が社会全体に及んだ。公開講座を開催し、被災地で夏に活動した学生ボランティアの調査を行った。その成果も、収めた。

また、センターは自治体や福祉組織等と共同で「保育リスクマネジメント啓発事業」、「データ DV セミナー」、「ホームレス調査」、「厚労省社会福祉推進事業」等も行い、現場のニーズをとらえて「ソーシャルワーク評価」に関する公開セミナーも行った。これらの成果や資料も収めた。広くご活用いただきたい。

本年度の事業にご協力いただいた皆様に、感謝いたします。今後も、私たちのセンターに調査研究、開発、研修、人材育成、事業評価等のご要望、共同事業のご提案等をお寄せ下さい。（吉原雅昭）

地域福祉研究センタ一年報 2011 年度

発行日 : 平成 24 年 3 月

代表者名 : 地域福祉研究センター長 中山徹
nakayama@sw.osakafu-u.ac.jp

編集責任者 : 吉原雅昭（同、副センター長）
yoshihara@sw.osakafu-u.ac.jp

連絡先 : 大阪府立大学 地域連携研究機構 地域福祉研究センター
〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

Annual Report of Center for Research and Development on Community Issues

Volume 1 March, 2012

Contents

Presentation about Center for Research and Development on Community Issues	1
Activities in Year 2011	2
Reader's Guide for this Volume (Masaaki Yoshihara)	3
Results of Questionnaire Survey of Social Workers in 2011 (Masaaki Yoshihara)	5
Symposium : Social Worker's Difficulties and their Requests to University	18
Summary of Symposium on Social Worker's Difficulties (Masaaki Yoshihara)	36
Research and Development Units in social welfare in Sweden (Bengt Eriksson)	38
Japanese Translation of the Paper by Bengt Eriksson (Masaaki Yoshihara)	48
Eriksson's paper and our Research Center – Some Reflections (Masaaki Yoshihara)	55
Risk Management Activities in Child Day Care Center (Yoshitaka Sekikawa)	57
Surveys of Homeless People in Amagasaki City in 2012 (Tohru Nakayama)	60
National Social Work Program for Homeless People in 2011 (Tohru Nakayama)	63
Results of Questionnaire Survey of Student Volunteers in Iwate in the Summer of 2011	64
An introduction to assessment system for children at risk in Sweden (Jenny Hoglund)	91
Japanese Translation of the Paper by Jenny Hoglund (Masaaki Yoshihara)	97
Community Work and Empowerment in a Swedish Context (Åse-Britt Falch)	102
Japanese Translation of the Paper by Åse-Britt Falch (Masaaki Yoshihara)	107
Open seminar : Tohoku Earthquake and Social Work Activities (Masaaki Yoshihara)	112
Open seminar : Domestic Violence in Dating (Kyoko Yamanaka)	145
Open seminar : Evaluating Social Work Programs with Social Workers (Noriko Yamano)	156

Center for Research and Development on Community Issues

Osaka Prefecture University

1-1, Gakuen-cho, Naka-ku, Sakai City, Osaka, JAPAN